

目 次

1. 平成22年12月3日（金曜日）	3
2. 議事及び会期日程表	3
3. 議事日程（第1号）	4
4. 開 会	7
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	7
6. 日程第2 会期の決定	7
7. 日程第3 市長あいさつ	7
8. 日程第4 議案上程（議第93号から議第114号）	10
9. 日程第5 提案理由の説明	10
10. 日程第6 請願・陳情の報告 （請第7号、請第8号・陳第7号、陳第8号）	15
11. 日程第7 決算特別委員長報告	16
12. 日程第8 質疑・討論・採決	26
13. 散 会	30
14. 平成22年12月9日（木曜日）	33
15. 議事日程（第2号）	33
16. 開 議	37
17. 日程第1 一般質問	37
18. 内田議員 質問	37
19. 松田議員 質問	41
20. 青木議員 質問	49
21. 北本議員 質問	58
22. 吉田議員 質問	69
23. 福田議員 質問	78
24. 宮田議員 質問	83
25. 散 会	88
26. 平成22年12月10日（金曜日）	91
27. 議事日程（第3号）	91
28. 開 議	95
29. 日程第1 一般質問	95

30. 福嶋議員 質問	95
31. 前田議員 質問	105
32. 松本議員 質問	117
33. 藏原議員 質問	125
34. 永野議員 質問	132
35. 近松議員 質問	142
36. 江田議員 質問	159
37. 日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託	164
38. 散 会	168
39. 平成22年12月17日(金曜日)	171
40. 議事日程(第4号)	171
41. 開 議	174
42. 日程第1 委員長報告	174
43. 総務委員長報告	174
44. 産業経済委員長報告	178
45. 建設委員長報告	182
46. 文教厚生委員長報告	187
47. 新庁舎建設特別委員長報告	189
48. 日程第2 質疑・討論・採決	190
49. 日程第3 委員長報告	198
50. 新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告	198
51. 日程第4 質疑・討論・採決	203
52. 日程第5 委員長報告	203
53. 新庁舎建設特別委員長報告	204
54. 日程第6 質疑・討論・採決	207
55. 日程第7 意見書案上程(意見書案第8号から意見書案第10号)	208
56. 日程第8 質疑・討論・採決	208
57. 閉 会	209
58. 署名欄	210

第 1 号

1 2 月 3 日 (金)

平成22年第6回玉名市議会定例会議事及び会期日程

月	日	曜	会議別	摘 要
12	3	金	本会議	<p>開 会 宣 告 午前10時</p> <p>1 会議録署名議員の指名</p> <p>2 会期の決定</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>4 議案上程（議第93号から議第114号）</p> <p>5 提案理由の説明</p> <p>6 請願・陳情の報告（請第7号、請第8号・陳第7号、陳第8号）</p> <p>7 決算特別委員長報告</p> <p>8 質疑・討論・採決</p> <p>散 会 宣 告 （全員協議会）</p>
12	4	土	休 会	
12	5	日	休 会	
12	6	月	休 会	
12	7	火	休 会	
12	8	水	休 会	
12	9	木	本会議	一般質問
12	10	金	本会議	<p>1 一般質問</p> <p>2 議案及び請願・陳情の委員会付託</p>
12	11	土	休 会	
12	12	日	休 会	
12	13	月	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総務委員会 ・ 産業経済委員会 ・ 新庁舎建設特別委員会
12	14	火	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設委員会 ・ 文教厚生委員会
12	15	水	休 会	
12	16	木	休 会	
12	17	金	本会議	<p>委員長報告（質疑・討論・採決）</p> <p>閉 会 宣 告</p>

平成22年第6回玉名市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成22年12月3日（金曜日）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程（議第93号から議第114号）
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 請願・陳情の報告（請第7号から請第8号・陳第7号から陳第8号）
- 日程第7 決算特別委員長報告
- 日程第8 質疑・討論・採決

散 会 宣 告

（全員協議会）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程（議第93号から議第114号）
 - 議第 93号 平成22年度玉名市一般会計補正予算（第3号）
 - 議第 94号 平成22年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議第 95号 平成22年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議第 96号 平成22年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議第 97号 平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
 - 議第 98号 平成22年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
 - 議第 99号 平成22年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）
 - 議第100号 平成22年度玉名市下水道事業会計補正予算（第3号）
 - 議第101号 玉名市道路附属物自動車駐車場条例の制定について
 - 議第102号 玉名市道路附属物自転車駐車場条例の制定について
 - 議第103号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第104号 玉名市営住宅専用水道施設条例及び玉名市新立石団地飲料水供給施設条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第105号 玉名市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第106号 玉名市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について

議第107号 玉名市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
議第108号 玉名市簡易水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議第109号 玉名市玉東町病院組合規約の全部変更について

議第110号 指定管理者の指定について

議第111号 市道路線の廃止及び認定について

議第112号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第113号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第114号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 請願・陳情の報告（請第7号から請第8号・陳第7号から陳第8号）

請第7号 公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見書提出に関する請願

請第8号 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の拡充を求める国への意見書提出に関する請願

陳第7号 新庁舎の現地建設を求める陳情

陳第8号 「所得税法第56条の廃止」を求める意見書提出に関する陳情

日程第7 決算特別委員長報告

日程第8 質疑・討論・採決

日程第9 先議

議第112号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第113号 人権擁護委員候補者の推薦について

議第114号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第10 質疑・討論・採決

散 会 宣 告

出席議員（24名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	7番	近松恵美子さん
8番	福嶋讓治君	9番	永野忠弘君
10番	宮田知美君	11番	前田正治君
12番	作本幸男君	13番	森川和博君
14番	高村四郎君	15番	松本重美君

16番	多田隈 保 宏 君	17番	高 木 重 之 君
18番	中 尾 嘉 男 君	19番	青 木 壽 君
20番	大 崎 勇 君	21番	田 畑 久 吉 君
22番	小屋野 幸 隆 君	23番	竹 下 幸 治 君
24番	吉 田 喜 徳 君	25番	松 田 憲 明 君

欠席議員（1名）

6番 横手良弘君

欠 員（1名）

事務局職員出席者

事務局長	田 中 等 君	事務局次長	廣 田 清 二 君
次長補佐	今 上 力 野 さん	書 記	小 畠 栄 作 君
書 記	松 尾 和 俊 君		

説明のため出席した者

市 長	高 崙 哲 哉 君	副 市 長	築 森 守 君
総 務 部 長	斉 藤 誠 君	企画経営部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧 野 吉 秀 君
市民生活部長	吉 村 孝 行 君	健康福祉部長	望 月 一 晴 君
産業経済部長	植 原 宏 君	建設部長	荒 木 秀 高 君
会計管理者	出 口 博 則 君	岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	原 口 和 義 君
横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	坂 西 恵 二 君	天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	長谷川 親 士 君
企業局長	蓑 田 穂 積 君	教育委員長	大 谷 壽 君
教 育 長	森 義 臣 君	教育次長	前 田 敏 朗 君

午前10時10分 開会

○議長（竹下幸治君） おはようございます。

ただいまから平成22年第6回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（竹下幸治君） 会議録署名議員を指名いたします。

15番議員 松本重美君、16番議員 多田隈保弘君、以上の両君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（竹下幸治君） 次に、会期についてお諮りいたします。このたびの会期については、11月26日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から17日までの15日間にいたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から17日までの15日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（竹下幸治君） 市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 高寄哲哉君。

〔市長 高寄哲哉君 登壇〕

○市長（高寄哲哉君） おはようございます。

平成22年第6回玉名市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれまして、お忙しい中御出席を賜り、心より感謝申し上げます。

また、先の臨時市議会におきましては、提案いたしましたすべての案件について御承認を賜り、重ねて感謝申し上げます。今議会につきましても、何卒よろしく願い申し上げます。開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

政府は、環太平洋連携協定TPP参加をめぐり、米国など関係国との協議開始を柱とした経済連携の基本方針を閣議決定したところでございます。この基本方針は日本経済の活性化であり、アジア太平洋地域との連携強化を図ることがねらいでございますが、我が国の協定参加の是非につきましては、現在のところ先行き不透明な状況でござ

います。日本の農業の将来はもとより、世界経済の中で日本経済全体へ及ぼす影響を考えますと、本協定への参加の是非については賛否両論がございます。国の試算では協定へ参加することにより、国全体で4兆1,000億円の農産物の生産額が減少すると示されております。本県では先月2日、臨時県議会において「食糧安全保障の観点から国の存続を危うくする可能性が高い」として、我が国の本協定参加に反対する意見書が全会一致で可決されたところでございます。国と同様の試算を本県で行なった場合、1,147億円の農産物生産額が減少する可能性があるとの結果もあり、農業を基幹産業とする本市にとりましても、今後の農業のあり方を大きく左右する極めて大きな問題であり、玉名市議会として「TPP交渉参加に反対する意見書」がさきの臨時市議会において、全会一致で可決されたところでございます。市といたしましても、今後の動向を注視してまいらなければならないと考えております。

さて、昨年11月市長就任後、初の臨時市議会において議員の皆さまに就任のごあいさつを申し上げ、1年が過ぎました。これまでを振り返りますと、特に新庁舎建設問題に関しては、その位置や事業費などについて議員各位を初め、市民の皆さまからいろいろな御質問や叱咤激励もいただきながら精一杯取り組んでいるところでございます。先月の臨時市議会後に開かれた新庁舎建設特別委員会において、これまでの経過と現在の状況を御報告申し上げたところでございます。議員おそろいのこの場で改めて、これまでの経過を振り返り、新庁舎建設についての経過と御報告を申し上げたいと存じます。御案内のとおり、建築の専門家であります熊本大学の桂先生を中心とする市民、議会の代表、合わせて12人の委員からなる新庁舎建設検討委員会を立ち上げ、4月から8月までの5回にわたり、「規模、内容等について適正なものかどうか、すべて白紙の状態から」という条件の下、再検討をすすめていただきました。その結果、建設位置を現在地と市民会館付近の2カ所とし、それぞれ3段階、10億から30億円の削減案を示す検討結果を建議書としてお受けいたしましたところでございます。検討委員会の皆様方に対しましては、それぞれお忙しい中、精一杯検証、検討の御努力を賜り、心より感謝しているところでございます。検討が進められていく中、新庁舎建設につきましては、その枠組みを大きく左右する事柄が起きてまいりました。4月末、亀甲にあります凸版印刷が事業の集約編成に伴う工場の移転計画の浮上、そして、続く7月にはジャスコ玉名店が施設整備改修等への多額の投資が必要になってくることや、来春オープン予定の大牟田店に経営資源の集積を図るということなど、そういう理由に年明けの2月に閉店、撤退することが確実されることなど、本市にとりましては相次ぎ大きな動きを知ることになりました。いずれも市民生活や雇用環境等の面において、将来大きな影響が懸念されることとなりました。これら予想もできなかった状況を踏まえ、9月の定例市議会前に提出を受けた新庁舎検討委員会の建議書に加え、さらに庁内において総合的に検

討を重ねた結果、凸版印刷の工場敷地を第3の候補地として掲げたところでございます。このことは市議会特別委員会を初め、旧市町ごとの地域協議会に候補地としての立地条件や面積等、これまでに示されているほかの2候補地の案と比較し、決して劣るものではなく、十分検討に値すると判断し、新たに建設候補地に追加した経過と、それぞれ各候補地の特性等を御説明申し上げ、意見を賜ったところでございます。九州新幹線開業が間近に迫る一方で、本市を取り巻く状況が刻々と変わってくる中、中心市街地の空洞化を懸念する声など、本市の将来を心配いただいている声が多く聞こえてまいります。地域協議会の御意見があった中、その1つに市長のリーダーシップをもって、早急に進めてほしいとの意見もありました。私はあらゆる条件が整い次第、市議会を初め、市民の皆さまにいち早くその結果を御報告しなければならないと常々考えております。そして、これまでいただいた多くの意見を真摯に受け止め、最終的には市民負担の軽減を含め、敷地面積や立地条件による利便性、また移転に伴う付近一帯の空洞化による周辺への影響など、かねて申しておりますとおりあらゆる角度から総合的に判断し、将来の玉名市にふさわしい最善の選択とも言えるものにしていきたいと考えております。

既に来年度の予算編成事務を進めておりますが、新庁舎建設問題につきましては、これまで申しました手順を踏み、新年度に必要な予算を計上し、平成27年度末の新庁舎完成に向け、努力してまいります所存でございます。

他にも課題は山積いたしておりますが、今後も議員各位の大所高所からの御意見御助言を賜りながら、事を進めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

ところで本議会には、予算関係では平成22年度玉名市一般会計補正予算案のほか、特別会計補正予算案7件、条例改正案8件、人事案件3件、玉名市玉東町病院組合規約の全部変更、指定管理者の指定、市道路線の廃止及び認定についてのそれぞれ1件を提案いたしております。一般会計の補正の主なものといたしましては、昨年につき、低所得者に対する新型インフルエンザ予防接種の補正、また私の公約でございました「赤ちゃんの駅」設置に関する経費として、乳児を抱える保護者の子育て支援の取り組みの1つといたしまして、授乳やおむつ替えが安心してできる場所を指定し、外出しやすい環境を整える赤ちゃんの駅を展開いたします。これは気軽におむつ替えや母親が人目を気にせず授乳できる施設にのぼりやステッカーを配布するものでございまして、公的施設や民間の事業者など、概ね60カ所を指定できるよう協力をお願いすることといたしております。

次に、6次産業推進事業に関する経費といたしまして、JA玉名への補助金と天水町輝く女性づくり協議会への委託料などを計上いたしております。JA玉名に関しましては、玉名管内では九州新幹線全線開業に向けて、市や町、JA、物産館、温泉旅館組

合等関係機関連携のもと、玉名の特産物でありますトマト、イチゴなどを生かした商品開発や既存商品の流通、販売、PR活動を行っております。今回、JAで取り組む事業は特産品を加工して販売する6次産業の足がかりとなる事業で、本市と連携し取り組むものでございます。一方、天水町輝く女性づくり協議会に関しましては、現在、同協議会が新鮮な農産物を直販加工することにより、安心・安全な食物を消費者に提供する6次産業を目指しております。「天水郷〇市」に本年5月にオープンした加工施設で新規加工品の開発を行ない、地元農業の再生と地域活性化を図りながら、6次産業の足がかりとして、生産から販売までの6次産業化に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上、主なものにつきまして申し上げましたが、詳しいことは副市長、総務部長から提案理由説明の中で御説明を申し上げますので、議員各位におかれましては、よろしく御審議いただき、いずれも原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げ、招集のあいさつといたします。よろしく願いいたします。

日程第4 議案上程（議第93号から議第114号まで）

○議長（竹下幸治君） これより議案を上程いたします。

議第93号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第3号）から議第114号人権擁護委員候補者の推薦についてまでの議案22件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（竹下幸治君） ただいまの各議案について提案理由の説明を求めます。

総務部長 齊藤 誠君。

[総務部長 齊藤 誠君 登壇]

○総務部長（齊藤 誠君） おはようございます。議第93号から議第100号までの補正予算関係8件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。お手元にお配りしております資料の1ページを御覧ください。

今回、御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして、補正を行なう必要が生じたので御提案いたすものでございます。なお、一般会計及び特別会計の共通事項といたしまして、人事院勧告に基づく職員給与等の調整を行っております。初めに、議第93号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ3億2,922万6,000円を追加し、総額を282億8,708万4,000円とするものでございます。まず歳入の主なものを申し上げますと、10款地方交付税は1億

2, 270万円の追加で、普通交付税の増額によるものでございます。12款分担金及び負担金は870万1,000円の減額で、保育所運営費負担金の減額などによるものでございます。14款国庫支出金は2,325万8,000円の追加で、障害者自立支援給付費負担金、小中学校の住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金などによるものでございます。15款県支出金は7,370万8,000円の追加で、介護施設の開設準備経費助成特別対策事業補助金などによるものでございます。17款寄附金は100万円の追加で、岱明中学校への指定寄附でございます。18款繰入金は183万8,000円の追加で、地域活性化・経済危機対策基金繰入金でございます。20款諸収入は1億842万3,000円の追加で、地上デジタルテレビ放送受信施設等整備事業助成金などでございます。21款市債は700万円の追加で、土地改良施設整備事業債などによるものでございます。

次に、歳出につきまして主な内容を御説明申し上げます。1款議会費は69万5,000円の減額、2款総務費は1,174万8,000円の減額でございます。3款民生費は2億5,294万9,000円の追加で、「赤ちゃんの駅」設置に関する経費、生活保護費などによるものでございます。

資料2ページでございます。4款衛生費は5,740万1,000円の追加で、低所得者に対する新型インフルエンザ予防接種費などによるものでございます。6款農林水産業費は217万6,000円の減額で、6次産業推進事業に関する経費として、天水町輝く女性づくり協議会への委託料及びJAたまなへの補助金などによるものでございます。7款商工費は2,113万6,000円の追加で、地上デジタルテレビ放送受信施設等整備事業補助金などによるものでございます。8款土木費は338万1,000円の減額。9款消防費は204万6,000円の追加でございます。10款教育費は1,614万2,000円の追加で、滑石小学校の耐震補強設計委託料、玉名中学校ほか3校の耐震診断業務委託料などによるものでございます。11款災害復旧費は244万8,000円の減額でございます。第2表地方債補正につきましては、海岸保全施設整備事業負担金ほか3件につきまして変更を行なうものでございます。

以下が一般会計の補正予算の説明でございます。

資料の3ページでございます。議第94号平成22年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,216万5,000円を追加し、総額を90億2,140万7,000円とするものでございます。主な内容につきましては、平成21年度の療養給付費等の清算に伴い、国への償還金として2,257万1,000円を追加するものでございます。

次に、議第95号平成22年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）に

ついて御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ54万5,000円を追加し、総額を62億4,091万1,000円とするものでございます。

資料の4ページでございます。主な内容につきましては、第5期玉名市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に伴う調査委託料などによるものでございます。

議第96号平成22年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ362万円を追加し、総額を3億6,115万4,000円とするものでございます。主な内容につきましては、市債の繰上償還などによるものでございます。第2表地方債補正につきましては、繰上償還に伴う借換債の追加を行なうものでございます。

資料5ページでございます。議第97号平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ61万4,000円を減額し、総額を4,741万円とするものでございます。主な内容につきましては、配水管の布設替工事によるものでございます。

議第98号平成22年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ12万9,000円を減額し、総額を3,398万円とするものでございます。

資料6ページでございます。議第99号平成22年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。第2条の収益的支出の補正につきましては、92万5,000円を減額し、総額を6億8,501万2,000円とするものでございます。第3条の資本的収入の補正につきましては、250万円を追加し、総額を3億9,043万円とするもので、消火栓設置に伴う一般会計からの負担金でございます。

最後に、議第100号平成22年度玉名市下水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。第2条収益的支出の補正につきましては、27万4,000円を減額し、総額を10億6,488万2,000円とするものでございます。

7ページでございます。主な内容につきましては、国への償還金などによるものでございます。また、第3条資本的支出の補正につきましては、61万9,000円を減額し、総額を14億256万7,000円とするものでございます。

以上、主な内容について御説明申し上げます。詳細につきましては、所管の各委員会で御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長（築森 守君） おはようございます。私からは条例案件等につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案の1ページをお願いいたします。議第101号玉名市道路附属物自動車駐車場条例の制定についてでございますが、これは、道路法第2条第2項第6号に規定する道路附属物である自動車駐車場の設置及び管理について条例を制定するものでございます。内容といたしましては、来年3月の九州新幹線鹿児島ルート開業に伴い、新玉名駅前広場に自動車駐車場を整備し、その名称・位置・管理などにつきまして、必要な事項を定めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行することといたしております。

次に、4ページをお願いいたします。議第102号玉名市道路附属物自転車駐車場条例の制定についてでございますが、これも道路法第2条第2項第6号の規定する道路附属物である自転車駐車場の設置及び管理について条例を制定するものでございます。内容といたしましては、先ほど提案しました「玉名市道路附属物自動車条例」同様、自転車駐車場の名称・位置・管理などにつきまして、必要な事項を定めるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行することといたしております。

7ページをお願いいたします。議第103号玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、地籍調査成果の交付に係る区分、手数料の見直しに伴い、条例の整備を図るものでございます。内容につきましては、天水総合支所のみで行なっていた交付事項及び手数料の金額の改定を行ない、全市で統一を図るものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成22年4月1日から施行し、経過措置として、条例の施行の日以後に受理する申請に係る手数料について適用し、同日前までに受理した申請に係る手数料については、従前の例によるものでございます。

8ページをお願いいたします。議第104号玉名市営住宅専用水道施設条例及び玉名市新立石団地飲料水供給施設条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは玉名市水道事業の水道料金の見直しに伴い、条例の整備を図るものでございます。内容につきましては、玉名市営住宅専用水道施設及び玉名市新立石団地飲料水供給施設の使用料を、水道事業料金と統一を図るものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行し、経過措置としまして、平成23年5月以後の月分として徴収する料金から適用することといたしております。

10ページをお願いいたします。議第105号玉名市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは玉名処理区域及び岱明処理区域における使用料統一に伴い、条例の整備を行なうものでございます。内容としましては、合併前の

旧市町間における下水道使用料を統一するものでございます。なお、この条例は平成23年4月1日から施行し、経過措置としまして、改正後の玉名市下水道条例の規定は、平成23年6月以後の月分として徴収する使用料から、また玉名市地域汚水処理施設条例の規定は平成23年5月以後の月分として徴収する使用料から適用することといたしております。

12ページをお願いいたします。議第106号玉名市水道事業条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市水道事業の水道料金及び水道加入金の見直しに伴い、条例の整備を行なうものでございます。内容につきましては、現在の玉名地区と岱明・天水地区の2つの料金体系を1つに統一し、あわせて加入金についても改定を行ない統一を図るものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行し、経過措置いたしまして、水道料金については平成23年6月以後の月分として徴収する料金から適用し、水道加入金については岱明地区は平成23年4月1日、玉名市は平成24年4月1日以後の申し込みから適用することといたしております。

15ページをお願いいたします。次に、議第107号玉名市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは天水地区の簡易水道事業の水道料金の見直しに伴い、条例の整備を行なうものでございます。内容につきましては、議第106号玉名市水道事業条例の一部を改正する条例の制定についてで説明いたしました提案理由同様、水道料金の統一を図るものでございます。なお、附則としましては、この条例は平成23年4月1日から施行し、経過措置といたしまして、平成23年6月以後の月分として徴収する料金から適用することといたしております。

17ページをお願いいたします。議第108号玉名市簡易水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは天水地区の簡易水道事業に係る加入者分担金の見直しに伴い、条例の整備を図るものでございます。内容につきましては、議第106号玉名市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について説明いたしました提案理由同様、水道加入金の統一を図るものでございます。なお、附則としましては、この条例は平成23年4月1日から施行し、経過措置といたしまして、平成23年4月1日以後の申し込みから適用することといたしております。

19ページをお願いいたします。議第109号玉名市玉東町病院組合規約の全部変更についてでございますが、これは地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。内容につきましては、玉名市及び玉東町が組織する玉名市玉東町病院組合の経営形態を、現在の地方公営企業法の一部適用から全部適用へと移行するため、「玉名市玉東町病院組合規約」を「公立玉名中央病院企業団規約」に改め、規約の全部変更を行なうものであります。なお、附則としまして、地方公営企業法の全部適

用日となる平成23年4月1日から適用するものでございます。

22ページをお願いいたします。議第110号指定管理者の指定についてでございますが、これは、玉名市岱明磯の里条例第14条第1項の規定に基づき指定管理者の指定をしようとするときは、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。内容といたしましては、管理を行なわせる施設は玉名市岱明磯の里でございまして、指定管理者となる団体は、株式会社三勢でございます。なお、指定の期間は、平成23年4月1日から平成25年3月31日まででございます。

23ページをお願いいたします。議第111号市道路線の廃止及び認定についてでございますが、これは道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定によりまして、議会の承認を得るものでございます。今回廃止する路線は、境川橋小岱線、境川山田線の2路線でございます。また認定する路線は、春出築山小学校線、境川山田線、山田小岱線、山田下3号線の4路線でございます。いずれも国道208号玉名バイパス道路及び都市計画道路の竣工に伴うものであります。

以上、条例案件等につきましては、提案理由を御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の委員会で御説明を申し上げますので、御審議の上、原案のとおり御承認をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 議案の26ページから28ページをお願いいたします。議第112号から議第114号までの人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現委員の米村博之氏が平成23年3月31日をもちまして任期満了となるため、引き続き同氏を、同じく現委員の田上かづ子氏が同日をもちまして任期満了となるため、木村總子氏を、同じく現委員の村端勝洋氏が同日をもちまして任期満了となるため、引き続き同氏を、それぞれ推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6 請願・陳情の報告（請第7号から請第8号・陳第7号から陳第8号）

○議長（竹下幸治君） 次に請願、陳情の報告をいたします。今回、請願2件、陳情2件が提出されております。内容については、お手元にその要旨を配付しておりますので説明を省略いたします。

日程第 7 決算特別委員長の報告

○議長（竹下幸治君） 次に、継続審査となっておりました決算特別委員会に付託してあります議第 68 号平成 21 年度玉名市一般会計歳入歳出決算から、議第 79 号平成 21 年度玉名市下水道事業会計決算までの議案 12 件を議題といたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。委員長の報告を求めます。

決算特別委員長 福嶋讓治君。

〔決算特別委員長 福嶋讓治君 登壇〕

○決算特別委員長（福嶋讓治君） おはようございます。ただいまから決算特別委員会の審査経過と結果を御報告申し上げます。少し長くなりますけれども、お付き合いください。

今般の決算特別委員会は、10月26日から27日の2日間にわたり審査を行ないました。委員会に付託されました案件は、議第 68 号平成 21 年度玉名市一般会計歳入歳出決算から議第 79 号の平成 21 年度玉名市下水道事業会計決算までの一般会計及び特別会計並びに企業会計の歳入歳出決算までの議案 12 件であります。以下、各決算議案の審査経過について御報告申し上げます。

まず、議第 68 号平成 21 年度玉名市一般会計歳入歳出決算であります。歳入決算額 299 億 2,124 万 172 円、歳出決算額 290 億 6,882 万 696 円で、歳入歳出差引額は 8 億 5,241 万 9,476 円となり、翌年度への繰越すべき財源の 1 億 7,043 万 5,007 円を差し引いた実質収支額は 6 億 8,198 万 4,469 円となっております。執行部から、事項別明細書の予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、支出済額、繰越額、不用額等の説明と各課における主要事業等について詳細な説明がありました。説明を受け、次のような質疑、応答がありました。まず歳入未済額、約 9 億 8,363 万円の内容について質疑があり、歳入未済の主なものは市税が約 6 億 6,882 万円、ほかに住宅新築資金等貸付金が約 2 億 3,452 万円で、内容は昭和 42 年から平成 8 年までに住宅の新築や改修及び宅地購入の貸付事業で 338 件の貸付を行なった。うち 209 件、62%は償還が終了しております。最終の平成 8 年度貸付についても 25 年の元利均等償還のため、平成 32 年度までには現年分の償還が終了予定であります。同対法の施行により、この貸し付け事業は地域の住環境整備に大いに役立っていたが、近年の経済不況や対象者の高齢化、また死亡、経済力の低下等により、滞納金額が増えているのが現状である。債務は返していただくということが基本なので、今後も回収に向け努力をしていく旨の答弁がありました。次に雑入の内容について質疑があり、雑入の主なものは 20 年度後期高齢者医療市町村療養給付金負担金精算の 3,378 万 6,000 円や市町村交付金 1,115 万 5,000 円、土地改良施設

維持管理費育成事業交付金1,170万円などです。また雑入の未済分31万3,400円は農業担い手規模拡大事業助成金の返還金の未収分で、これは5年以上の賃借契約期間中に解約した場合、助成金の返還を求めることができるもので、今回貸し手1名、借り手5名、計6名の未収分である。22年度中に回収できるよう努力していきたい旨の答弁がありました。また住宅使用料の未納額について質疑があり、平成元年度から20年度までの累積未納額が4,644万4,876円、うち21年度収入額が911万2,868円。未納額が3,733万2,008円、収納率が19.6%。また平成21年度の調定額は1億9,171万6,894円、収入額が1億8,245万9,812円。未納額が925万7,082円。95.1%の収納率になっている旨の答弁がありました。次に不納欠損額9,791万円の要因について質疑があり、不納欠損の主なものは市税の9,615万円である。不納欠損を行なう場合は二通りあり、地方税法の15条の7による執行停止から3年経過した後、欠損になる場合と同法18条に基づく法定納期限から5年を経過した場合の時効による欠損があるとの説明がありました。次に入湯税が20年度と21年度を比較すると14.9%減少している。玉名温泉の観光客の減少が原因かとの質疑に対し、入湯税は宿泊客の場合150円、日帰りのお風呂の場合30円である。21年度は宿泊の観光客が約6万7,000人から約6万5,000人に減少しているが、日帰り客は約30万4,000人から約30万7,000人と若干伸びており、宿泊客の減少が入湯税の減になったと考えている旨の答弁がありました。次に昨今の不況で、依存財源の見通しが不安定な中、自主財源の確保に努める必要があるが、この不納欠損や収入未済額の数字を見たとき、監査委員の立場としてどのような指摘をなされたかとの質疑に、この収入未済額や不納欠損額は長年の事務処理の中で発生したものである。職員も税の収納、各収納金の徴収には努力されていることは認識しているが、対人的な問題や現在の経済状況で、このような数字が出てきている。今後も鋭意努力してこの金額を少なくしていくよう指導していきたい旨の答弁がありました。さらに、この決算を受け、自主財源の確保に向け市有財産等の売却は検討されているのか、また、今後進めていく考えはないのかとの質疑に対し、市有財産の処分については、適宜有効な手段をもって市有地、市有財産があるので、そういう判断をする中で処分は考えていきたい旨の答弁でありました。法人市民税の減少についても質疑、応答がありました。関連して、市有財産の中で不稼働資産はどれくらいあるのかとの質議に、市有財産には行政財産と普通財産があり、普通財産の中には活用していない土地も一部あり、大きな土地については把握しているが、細かなところまでは把握できていないのが現状である。しかし、今後は維持管理等があるので、公売等も考えており、今年度中には宅地の公売時に必要な要綱・要領等を作成し、23年度から実施していきたいと考えている旨の答弁がありました。次に、分担金及び負担金で176万1,000円の不納欠損額が計上

されているが、内容はとの質疑に、平成15年度分の保育所の運営費の負担金で159件、対象者が19人で、滞納処分をすることで生活が著しく困窮するものが12人、所在及び処分する財産が不明なものが6人、滞納処分をするか、する財産がない者が1人で、それぞれ5年を経過したものと説明がありました。また税務課で競売をされているが、その効果は上がっているかとの質疑に対し、現在、1億円程度であるが、滞納処分をすることにより他の滞納者の抑制になると思っている。滞納処分については、現在、部長と綿密な打ち合わせを行ない実施しており、これからは電話催告も実施していきたいと考えている。滞納者にも人権があるので、滞納状況等を聞きながら法令を遵守し、悪質なものについては処分を行なっていきたい旨の答弁がありました。次に、菜の花プロジェクトの廃止理由について質疑がありました。当初の目的は、菜種油を採り、学校給食等に利用できないかと考えていたが、学校給食を賄うだけの菜種油を確保することが難しく、品質にも問題があり、学校給食には望ましくないと考えた。また施設園芸の農作物への影響等を農家の方々が心配され、これまでの実験結果や費用対効果を検証した結果、玉名市の菜の花プロジェクトは廃止した旨の答弁がありました。それに対して、菜種油の成分でエルシン酸が5%以上含まれているとあるが、原因は何か。土壤に問題があるのかとの質疑に、原因として考えられるのは、菜の花はアブラナ科の植物であり、食用の菜の花を栽培していたが、周りのアブラナ科の雑草と交配することによりエルシン酸の含有量が多くなったと考えられる旨の答弁がありました。次に交通安全対策費の工事請負費の落札率は土木の工事請負等と比べてかなり低い分析したことはあるのかとの質疑に、交通安全対策の工事費の落札率は通常60から70%前後となっているが、入札の競争性の低さにあると考えている旨の答弁がありました。次に、地方バス路線維持費等補助金はどのような路線に補助しているのかとの質疑に、現在市内のバス路線は25系統あり、うち5系統が国庫補助対象、残り20系統のうち1系統が単独事業、19系統が県の補助対象で、そのうち平均乗車密度が1以上の14路線が実際の補助対象になっているとの答弁がありました。関連して、単独事業で行なっている九州看護福祉大学へのバス路線の補助も開学して10年経過しているので見直しを考えてもいい時期ではないかとの意見も出ました。また今年の1月中旬に部長や課長昇格等の人事異動があり、この中には3月末で退職する職員の昇格者もいた。退職手当で123万円の追加補正があったが、この人事異動に伴う人件費の増額はどのくらいか。また、監査報告書の監査結果の中で、「市民サービスの向上に努め、最小の経費で最大の効果を上げるような適正な事務執行が重要である」とあるが、どんなに有能な人でも残り2カ月では能力を発揮することはできないと思う、総括の文言と矛盾するのではないか、このような支出は認めることはできないという意見に対し、このときの人事異動に伴う人件費の財政負担は給料の増減はなく、管理職手当で7万8,000円のみが増額になっ

た旨の答弁に対して、例え130万円程度の財源負担とはいえ節約していかなければならぬときに、不要不急の人事異動であったと認識しているとの意見がありました。次に総務管理費中、財産管理費の修繕料1,781万8,000円のうち514万円が梅林の大麻記念館の修繕料だが、ほかは何の事業に使ったのか、また、それは指名競争入札で行なわれたのかとの質疑に、梅林の大麻記念館以外の修繕料の主なものは、4月の機構改革に伴う生活安全課の増設によるロビーの改修や庁内のLANの改修、総合支所の改修並びに岱明支所の改修などがあるとの答弁でした。さらに各課で行なわれている随意契約の平均金額はとの質疑に、管財課においては建物改修が50万円以下、LANの改修等が130万円程度で、おのおの随意契約で行なった。また他の課における随意契約の平均金額については把握していない旨の答弁がありました。それに対し、梅林の公民館修繕の随意契約は514万円とほかの修繕料と比べ金額が大きすぎる。なぜ、疑問に思わなかったのかとの意見が出ました。また、不透明な随意契約ということで、定期監査報告書の中で随意契約においては地方自治法施行令第167条の2第1項の2号から第9号及び財務規則第82条第1項の規定を適用する場合、施行伺書等にその理由を詳しく記載されたいとあるが、その真意はとの質疑に対し、監査報告書の中に、理由を詳しく記載をと書いているのは、施行伺書については整備をしておくべきではないかと思ひ、また、今後このようなことがないようにということで記載した旨の答弁でした。さらに、合併時に定めた工事指名等審査会が市長就任して以来、運用されていないのは規則違反ではないか、反省を求めるとの意見に、既に随意契約の詳細について作成しており、今、項目ごとに見直しを行なっている、でき上がり次第各課に基準を示して、今後は基準にのっとり施行していきたいとの答弁でありました。次に、高齢者就業支援事業についても質疑があり、パソコンなど9種の講座で延べ297回開催し、高齢者や障がい者の方々の就業に必要な技術等の習得に努めており、就業の役に立っていると思っている旨の答弁がありました。また、生活保護は認定を受けたら保護の期限はあるのか、毎年更新するのかとの質疑に、1年ごとに更新するものではないが、年4回収入申告書届けや世帯の内容が変更になったときは届け出義務があり、違反した場合は、保護の変更とか見直しを口頭で指導し、その後、文書指導をしている旨の答弁がありました。さらに認定後、民生委員や市役所職員は年に何回か面接しているのかとの質疑に対し、最低でも年に4回は家庭訪問等を計画しているが、3カ月に1回なので家庭の実情を把握することは困難で、民生委員や福祉協力委員の方々と連携を取りながら生活実態の把握に努めている旨の答弁でした。関連して、生活保護者の身元引受人になった場合の指導はしているのかとの質疑に対し、生活保護を受ける前に身元引受人の扶養義務が優先するが、不況の影響や親子関係など人間関係で支援したくてもできないこともある、経済的に援助できなくても見守りなどの安否確認等の援助をお願いし、市役所と連携をとる

ようお願いしている旨の答弁がありました。委員から、法務省と厚生省の関係で大変難しいけど、生活弱者にぜひ手を差し伸べてほしいとの要望がありました。次に、農林水産業費と土木費合わせて8,100万円程度の不用額が計上されているが、これに対しどのような見解を持っているか、また、それぞれ入札残が発生しているが、その対応はどうしているのかとの質疑に対し、予算の執行上の不用額については予算はそれぞれ調査に基づき計上しているが、執行については事業の進捗状況や周りの経済状況など諸々の事情の変化等により、完全に執行ができないこともある。いたしかたない部分もあるが、予算は計上した範囲内で適正に執行していくことだと考えている旨の答弁がありました。また、入札残については、年度内に対応できれば翌年度分の前倒しをしたり、要望箇所の新規工事を行なったりしている旨の答弁がありました。次に農業機械等整備事業について質疑があり、この補助金は認定農業者などの要件はあるが、所得制限はなく、今年度は47件の希望があり全員に助成を行なった、事業の期間は23年度までだが要望が多ければ延長する可能性も十分ある旨の答弁でした。続いて、玉名市のまつりの補助金の算定基準はとの質疑に、大俵まつりは県内外のまつりと位置づけをし、玉名まつり実行委員会や事務局等で協議をし交付をしている。また旧3町については、合併前からの地域のまつりと位置づけ、実績報告を基に交付している旨の答弁がありました。さらに観光魅力アップ事業のヤフードームでのキャンペーンについて質疑があり、毎年オープン戦の関係で広島戦のときに開催しており、オーロラビジョン等で玉名の宣伝を行なっている旨の答弁に対し、せっかくお金をかけているのだから効果の上がる方法を見出してほしいとの要望がありました。また、しょうぶまつりの来場者はとの質疑に、実行委員会の調べで、21年度の来場者は県内が15万人、県外が17万人、合わせて約32万人であったとの答弁に対し、県内・県外の人数はどのようにしてわかるのかとの問いに、県外からの大型バス等の台数などにより算定しており、大まかな数字である旨の答弁がありました。さらに、今の時代を考え、観光キャンペーンのやり方を変えてもいいのではないかと、もっと宿泊客の獲得に力を入れた方がよくないか等の意見が出ました。次に小中学校の図書費が少ないが、文科省の最低図書冊数はクリアしているのか、また図書指導員は充実しているのか、機能的に配置されているのかとの質疑に対し、国の学校図書標準は学級数に応じ冊数が決まっており、市内の小学校21校中14校、中学校6校中3校は充足率を満たしていないのが現状である。今後は図書の充実に努めていきたい。また図書室指導員は現在18人おり、6中学校に1人ずつ、小学校が児童数の多い築山、玉名町、横島小学校に各1人を配置、残りの小学校については2校を1人で見ている状態であるが、体制は整ってきたと思っている。また図書室指導員の勤務時間については、非常勤職員のため、週の労働時間が決まっている関係で1日5時間45分しか取れない旨の答弁がありました。さらに学校特別支援教育支援員の配置

は、これで十分足りているのかとの質疑に、図書指導員同様非常勤職員のため、勤務時間は限られているが、学校の要望により配置している。現在、各学校に調査を行っており、次年度はこの調査を踏まえ予算要求をしていきたい旨の答弁に対し、学校における図書の充足率の達成、子どもの安全を十分に考慮するようとの要望がありました。次に小中学校の耐震補強について質疑があり、99棟のうち46棟については新基準をクリアしているが、残りの53棟は耐震診断が必要である、21年度は耐震診断を玉名町小、月瀬小学校の管理棟を、耐震補強については、小学校体育館14棟を行なった。25年度までには補強工事が終わるようにしたい旨の答弁がありました。委員から、21年度は金栗杯玉名ハーフマラソン大会に福土加代子選手が来られ好評であった、今後有名選手が来るように努力してほしい旨の要望がありました。ほかに横島の墓地公園の状況や三ッ川地区の牧草地、病児・病後児保育事業等々についても活発な質疑・応答がありました。審査を終了し、人事異動や大麻記念会館の修繕工事の契約に異議があったものの、採決の結果、議第68号については賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

引き続き申し上げます。以下9件の特別会計についての歳入歳出決算におきましても、歳入歳出決算額、歳入歳出差引額及び実質収支額等の報告が執行部からありました。

議第69号平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額9億3,835万8,691円。歳出決算額8億7,436万5,888円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は1億6,399万2,803円となっております。委員から、被保険者が減少し高齢化率が上がっているようだが、健康保険料の滞納等はどのようにしているのか、また保険料を上げない努力はしているのかとの質疑に、国民健康保険料は税であるので、一般税と同様滞納処分等も行なっている、また、保険料を上げないためには、医療費を抑制する対策が一番と考え、特定健診等の受診率の向上を図り、病状が重篤化する前に初期の段階での治療を行なうことで医療費の増加を防ぐことを考えている。さらに22年度からジェネリック医薬品のパンフの配布もしている旨の答弁に対し、ジェネリック医薬品の取り扱いについて質疑・応答がありました。さらに保険給付費の不用額について質疑があり、執行部から、保険給付費等は連合会に医療費の保険者負担分を支払うための予算であり、いつ医療費が増加するかわからないので、余裕を持って計上している。3月補正で調整すればいいが、3月補正は1月末ぐらいに予算計上する必要があり、また2月、3月でインフルエンザなど感染症の流行等で医療費が急激に増加することも考えられる。さらに、医療費は2カ月から3カ月遅れて請求が来る関係上、このような結果になっている旨の答弁がありました。さらに不納欠損額が昨年度より1,600万円ほど増額しているが、毎年増加しているのか、

また改善策はどうしているのかとの質疑に対し、不納欠損には執行停止分と時効分があり、合併前に時効が来ていたものが市民税を含め、約4億4,000万円、うち国保税が約2億6,900万円あった。本当ならば合併時に不納欠損しておくべきだったが、件数が多くてできなかったのもので、合併後、徐々に不納欠損の整備を行なっている。今年度は執行停止分、約1,300万円、時効分約7,100万円を不納欠損した旨の答弁がありました。次に健康大学について質疑があり、執行部から現在市内4カ所で行なっている。21年度の受講者は横島体育館27人、玉名市体育館77人、勤労者体育センター53人、岱明町B&G25人の182人で、指導員1人とアシスタント4人を配置している旨の答弁がありました。ほかに一般会計からの繰入金の推移や出産育児一時金や葬祭費負担金、特定健診の広報の方法についても質疑・応答がありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第69号については全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議第70号平成21年度玉名市老人保健事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額3,205万5,416円、歳出決算額2,339万4,079円で歳入歳出差引額及び実質収支額866万1,337円となっております。委員から特段の意見もなく、採決の結果、議第70号については全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議第71号平成21年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額7億1,100万9,384円、歳出決算額7億732万2,660円。歳入歳出額及び実質収支額は368万6,724円です。委員から滞納はあるのかとの質疑に対し、執行部から滞納は年金から差し引く特別徴収分はないが、納付書で納める普段徴収分がある、滞納状況は現年分が337人の347万1,600円、滞納繰越分が48人で162万9,900円である。さらに高齢者の医療費は国保の人たちと比べ高いと思う、この高い医療費をどうしたら抑えられると思うのかとの質疑に、執行部から、後期高齢者の場合は、年齢的にも終末医療が関係しているのが1つの要因と知っている。事前に延命治療の方法等について家族間で確認しておくのも1つの方法ではないかと思っている旨の答弁がありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第71号については全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議第72号平成21年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額6億462万6,602円、歳出決算額5億9,242万1,619円で歳入歳出差引額及び実質収支額は1億4,220万4,983円であります。委員から、高齢者を対象とした介護予防施策事業が行なわれているが、参加者が少なくはないか、費用対効果を考えていることあるのかとの質疑に、執行部から、地域において介護予防に資するため介護予防普及啓発事業や介護予防体操、いきいきふれあい活動を実施

しているが、これは社会福祉協議会に依頼をし、地域の公民館で実施をしている自主活動である、今後は高齢者が積極的に参加できるよう周知していきたい旨の答弁がありました。さらに繰越明許費は何か、また保険料が4,600円から4,900円になった差額の300円は何に使っているのかとの質疑に、執行部から、繰越明許費は消防法の改定によりグループホーム1カ所のスプリンクラー代、保険料の値上げ分は保険給付費に充当するようになっている旨の答弁がありました。さらに委員から、介護認定で玉名市は要支援が300人ほど減少している、介護予防施策事業の効果が出てきているのかとの質疑に、執行部から、今年度、要支援1、2は減少しており、今後もこの状況が続けばと考えている。熊本県の19、20年度の分析で、玉名市は要支援1、2と新規者が減少しており、初めてのことであった。これも介護予防体操やいきいきふれあい活動の成果が出てきているのではないかと思っている旨の答弁がありました。ほかに「食」の自立支援事業等についても質疑・応答がありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第72号については全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議第73号平成21年度玉名市大衆浴場事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額1,306万2,609円、歳出決算額1,241万3,129円で、歳入歳出差引額及び実質収支額は64万9,480円でございます。委員から、指名業者の人員配置や年間利用者数について質疑があり、執行部から従業員は常勤が5人、パートが3人の計8人、年間の人件費は1,826万4,422円、また、年間の利用者数は20万1,250人との答弁がありました。ほかに玉の湯のメンテナンスのやり方について質疑・応答がありました。さらに指定管理者制度を導入しているのに特別会計である必要があるのか、実際に管理運営しているのは指定業者ではないか。今後もこのような方法でいくのかとの質疑に、執行部から、現在特別会計で行なっているが再度担当課とそのあたりを含めたところで協議をしていききたい旨の答弁がありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第73号については全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議第74号平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額8億9,445万7,545円、歳出総額8億8,294万8,424円、歳入歳出差引額及び実質収支額1,150万9,121円であります。まず執行部から、横島京泊地区及び天水・尾田川左岸地区の事業の概要・事業の成果について説明がありました。委員から、横島・天水地区のつなぎこみの進捗状況及び処理場の緊急業務委託の内容について質疑があり、執行部から、つなぎこみについては21年度の実績で横島地区が65件、天水地区が4件、また供用人口のパーセンテージでは、横島が88.1%、栗の尾80.8%、京泊78%、九番62.9%、大開27.5%、天水の尾田地区84.1%、竹野地区85%、尾田川左岸0.2%になっている。また委託内容

は、横島地区は真空方式を採用しており、真空低下など特殊な事故等の発生を考慮し、真空管路施設の業務委託を行なっている旨の答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第74号については全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議第75号平成21年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額4,460万4,120円、歳出総額3,674万9,374円、歳入歳出差引額及び実質収支額785万4,746円であります。委員からは、特段の質疑もなく、採決の結果、議第75号については全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議第76号平成21年度玉名市宅地開発事業特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額473万9,000円、歳出決算額473万9,000円で、歳入歳出差引額及び実質収支額はゼロ円です。委員から、特段の質疑もなく、審査を終了し、採決の結果、議第76号については全員異議なく認定すべきものと決定いたしました。

次に、議第77号平成21年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額3,122万1,098円、歳出総額3,006万6,149円、歳入歳出差引額及び実質収支額115万4,949円であります。まず執行部から事業の概要、事業の成果について説明がありました。委員から、浄化槽整備事業で良好な排水状態の指標であるBODが天水地区は10ppm以下、その他の地区は20ppm以下と地域によって目標の数値が違うのはなぜかとの質疑に、執行部から、玉名市は天水地区を市町村設置型、その他の地区は個人設置型の2種類の浄化槽整備事業に取り組んでいる。天水地区においては合併前から高度処理型で事業を進めていた関係で、市町村設置型も10ppmでいくようにしたため、数値に差が発生したとの答弁でした。委員より、同じ玉名市内でBODの目標値が違っていいのか、市の考え方はとの質疑に、執行部より、個人設置型に対し21年度から国の特別予算のモデル事業があり、窒素・リンを除去できる高度処理型の補助を限定的に取り組んでいる旨の答弁がありました。さらに委員から、今後は高度処理型を進めていくのかとの質疑があり、執行部より、高度処理型の10ppmの方がより良好な排水状態だが、個人設置型の20ppmも浄化槽法に基づいた数値である旨の答弁がありました。また委員から、市町村設置型の5年間の事業も終了し、それと並行して個人設置型をやってきたわけだが、この2種類の浄化槽整備事業の維持・管理、運営方法の違いを今後どう考えていくのかとの質疑があり、執行部より、当分の間はこの2種類の併用実施を考えているが、将来的には近いうちに結論を出さねばならないと考えている旨の答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第77号については全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議第78号平成21年度玉名市水道事業会計決算についてであります。収益的収入7億1,489万4,182円、収益的支出6億3,881万2,250円、当年度

純利益は7,482万3,162円。また、資本的収入3億4,783万7,846円、資本的支出7億4,024万3,982円であります。執行部より、事業概要の総括として次の説明がっております。21年度の主な事業は給水未普及及び地域解消事業として八嘉東地区簡易水道事業を実施し、配水管の整備を行ない普及率の向上を行なった旨の説明がありました。まず委員から、給水収益は20年度と比較してどれくらい違うのかとの質疑があり、執行部より、20年度と比較し1,200万円弱の減少になっているとの答弁でした。また関連して、委員から給水収益の減収の理由は水道料金単価を下げたためかとの質疑があり、執行部より、減収の理由は料金単価の改定の影響によるものではなく、使用水量の減少によるもので、ここ数年、その傾向が続いている。給水戸数は微増しているものの、給水量が低下しており、これは節水型のトイレや洗濯機の普及、また不況による事業所の減少が大きな要因だと分析しているとの答弁がありました。また委員から、有収率に関し配水管の老朽化がかなり進んでいるところもあり、漏水の影響は大きいのではないかとの質疑があり、執行部より、20年度と比較すると有収率は若干上がっている。漏水における水量も非常に大切な部分であるため、漏水調査をしながらそれぞれ修理を行ない、今後も最大限の努力をしながら有収率の増加に努めていきたい旨の答弁でした。さらに委員から、本市の有収率は80%と全国平均の85%からするとまだ無駄が多い、配水管の漏水修理費も2,000万円とあるが、どのような部分に使ったのか。また老朽化した配水管は今後どのようなところを更新していくのかとの質疑があり、執行部より、漏水件数の一番多いところは岱明町の「ひばりが丘住宅」で、ここは行政ではなく民間が開発した地区であり、配水管の材質等も開発当時の基準に合わないような施工もされ、漏水が多発している。よって「ひばりが丘」に関しては、23年度から計画的に布設替えしたいと、現在企業局内部で検討している。また旧玉名市においても配水管の布設から40年以上経過しているところもあるので、それも計画的に布設替えしていきたいとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第78号については全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議第79号平成21年度玉名市下水道事業会計決算についてであります。収益的収入12億976万7,120円、収益的支出9億7,455万4,256円、当年度純利益2億2,519万8,573円、また資本的収入12億7,122万3,630円、資本的支出19億1,612万7,190円であります。執行部より、事業概要の総括として、以下の説明がっております。平成21年度は污水管渠施設整備として玉名地区、山田地区、西照寺区、明神尾地区等の整備工事を実施、また下水処理場においては、前年度発注の水処理整備・電気工事の更新工事委託が完了、今年度新たに受変電設備の更新工事を発注し、一部翌年度に繰り越しているが、今後も引き続きこの更新事業に取り組んでいくとのことあります。まず委員から、浄化センターの改築工事につい

て質疑があり、執行部から、改築更新事業は15年計画で総額約40億円である。現在は24年度までの2期目であり、半分程度終了している。さらに委員から、新設も必要だが、既に40年近く経過し、老朽化している管もあると思うが、改修・改良についてはどう考えているのかとの質疑に、執行部から、本管については今年度から24年度まで調査をし、25年度から改修していきたい旨の答弁に対し、財源は大丈夫かとの質疑がありました。それに対し、2分の1の国の補助を有効に使っていきたい旨の答弁がありました。以上、審査を終了し、採決の結果、議第79号については全員異議なく認定すべきものと決しました。

以上で、決算特別委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、決算特別委員長の報告は終わりました。

日程第8 質疑・討論・採決

○議長（竹下幸治君） ただいまの委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

次に討論に入ります。討論の通告がっておりますので、発言を許します。

3番 内田靖信君。

〔3番 内田靖信君 登壇〕

○3番（内田靖信君） 自友クラブの内田です。私はただいま決算特別委員長から報告がなされました決算認定12議案のうち、議第68号平成21年度玉名市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対といたします。平成22年1月中旬に行なわれました人事異動につきましては、その人事権は市長の専決事項といえども、部長職である会計管理者が在職しているのにもかかわらず、退職まで僅か2カ月あまりを残す当時の市民課長を部長職である会計管理者として発令したことは不要不急の人事と思わざるを得ません。この不要不急と思われる人事異動により退職金と管理職手当で、約180万円の財政支出を余儀なくされており、玉名市の財政にとって負担増となり不用な支出を強いらされることとなります。また9月定例議会でも明らかになりましたように、本来競争入札を行なうべき物件について、玉名市財務規則の随意契約要件に反し、また予定価格も定めずに随意契約により事業が執行されております。この件につきましては、事業者により提出された見積額とほとんど変わらない金額でその契約がなされていると見受けしております。この事業が本来の競争入札により執行されておれば、相当の経費節減がなされたものと考えているところでございます。この点につきましても、玉名市財政にとって不用な支出が強いらされることとなり、このような財政運営を行なうことは引いては玉名市民の納税意識の低下につながる恐れがございます。以上のような事案により、議第

68号平成21年度玉名市一般会計歳入歳出決算の認定については反対をするものでございます。

○議長（竹下幸治君） 2番 福田友明君。

[2番 福田友明君 登壇]

○2番（福田友明君） 私は平成21年度玉名市決算議案一般会計の決算に対し、賛成の立場から討論いたします。第68号平成21年度の玉名市一般会計歳入歳出決算の認定を含め、すべての決算認定について賛成で討論いたします。先ほど決算特別委員長から21年度の一般会計歳入歳出決算など決算認定についての報告がありました。21年度のすべての予算は、平成21年度通年予算として議会において各常任委員会で審査し、本会において必要な歳入歳出として可決されたものであります。一般会計におきましては、各種事業ごと玉名市民にとって必要な予算であったことは御承知のとおりであります。その決算につきましては、さきの決算委員会で審査されたように適切に執行されたものであり、決算認定に賛成するものであります。市の予算は多岐にわたり緊急かつ効率的に執行をしなければならないわけですが、市民に直接する緊急的な対応については議会でも説明があったと思いますが、何らこのような指摘を受けることはないものであります。特に職員の人事異動と退職金の額を結びつけた意見だと思いますが、人事異動は支給される退職金を計算してされるものでしょうか。私は民間企業に長い間勤めておりました。民間と公務員は一緒にはできにくい部分もありますが、適所な配置により労働意欲を向上させ、組織の活性化を目指していくところは官民同じだと私は考えております。職員の皆さまは人間的にも能力的にも優れた方だと思いますけれども、承認した職員さんは最後までその能力を発揮されたと考えておるわけでございます。以上のような理由から私は賛成の立場で討論いたします。

○議長（竹下幸治君） 11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。私はただいま決算特別委員長から報告がありました議案の中で、4つ反対します。議第68号平成21年度玉名市一般会計歳入歳出決算、第72号平成21年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算、議第78号平成21年度玉名市水道事業会計決算、議第79号平成21年度玉名市下水道事業会計決算。中でも今のお二方の議論とはかみ合いませんが、私は介護保険事業特別会計決算について討論いたします。平成21年4月から第4期の介護保険事業計画が始まりまして、4月から介護保険を利用するために必要な要介護の調査と認定の仕組みが変更になりました。私は一般質問で要介護認定の見直しによって、実態を反映しない認定にならないか、一層軽度で判定されないか、このような指摘をいたしました。介護認定審査の結果は、先ほど特別委員長の報告にもありましたが、20年度

比較で全体で170件の減であります。介護支援の結果、あるいは介護予防の結果、こういった身体機能が好転したのであったらこれは大変喜ばしいことではありますが、この中には軽度に判定された結果がこのような数字に表されているのではないかと私は思うところであります。また介護保険料は6.5%引き上げになりました。今までにはなかった介護保険料の7段階が新たに設けられて、一定の低所得者対策を行なった努力もありました。しかしながら基準額で月額4,900円になり、300円の増額であります。年金生活の高齢者におきましては、保険料増額、これはすなわち生活費の削減につながります。一方で介護給付費準備基金、20年度比較で1億4,100万円増えております。この要因は介護保険料の引き上げが大きく影響しているものと思っています。

以上のようなことから、この決算認定に反対をいたします。

○議長（竹下幸治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第68号 平成21年度玉名市一般会計歳入歳出決算

議第72号 平成21年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

議第78号 平成21年度玉名市水道事業会計決算

議第79号 平成21年度玉名市下水道事業会計決算

以上、決算議案4件については、異議がありますので、あとに譲り採決いたします。

議第69号平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

議第70号 平成21年度玉名市老人保健事業特別会計歳入歳出決算

議第71号 平成21年度玉名市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

議第73号 平成21年度玉名市大衆浴場事業特別会計歳入歳出決算

議第74号 平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

議第75号 平成21年度玉名市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

議第76号 平成21年度玉名市住宅地開発事業特別会計歳入歳出決算

議第77号 平成21年度玉名市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算

以上、決算議案8件については、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の報告のとおり認定することを決定いたしました。

議第68号平成21年度玉名市一般会計歳入歳出決算については、異議があります

ので、起立により採決いたします。議第68号については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（竹下幸治君） 起立少数であります。よって、議第68号については、否決いたしました。

議第72号平成21年度玉名市介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、異議がありますので、起立により採決いたします。議第72号については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第72号については、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

議第78号平成21年度玉名市水道事業会計決算については、異議がありますので、起立により採決いたします。議第78号については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第78号については、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

議第79号平成21年度玉名市下水道事業会計決算については、異議がありますので、起立により採決いたします。議第79号については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第79号については、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第9 先議

○議長（竹下幸治君） 次に、日程の追加についてお諮りいたします。ただいま議題となっております議第112号人権擁護委員候補者の推薦についてから議第114号人権擁護委員候補者の推薦についての人事案件3件については、議事の都合により、これを先議し、あわせて委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、日程に追加として、議第112号から議第114号までの人事案件3件については、これを先議し、あわせて委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第10 質疑・討論・採決

○議長（竹下幸治君） 議第112号から議第114号まで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

よって、採決に入ります。議第112号人事擁護委員候補者の推薦については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 異議なしと認めます。よって、議第112号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第113号人事擁護委員候補者の推薦については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議第113号については、原案に同意することに決定いたしました。

議第114号人事擁護委員候補者の推薦については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、議第114号については、原案に同意することに決定いたしました。

以上、本日の日程は終了いたしました。

明4日から8日までは休会とし、9日の定刻より会議を開き、一般質問を行ないません。一般質問を希望しておられる方は、質問の要旨を具体的に記載し、6日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時57分 散会

第 2 号

12月9日(木)

平成22年第6回玉名市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成22年12月9日（木曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

- 1 3番 内田議員
- 2 25番 松田議員
- 3 19番 青木議員
- 4 5番 北本議員
- 5 24番 吉田議員
- 6 2番 福田議員
- 7 10番 宮田議員

散会宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 1 3番 内田議員
 - 1 玉名市消防団の組織再編について
 - 2 総合支所機能の縮小について
- 2 25番 松田議員
 - 1 人材育成について
 - (1) 心の教育
 - (2) 公僕としての市職員の育成
 - 2 特別職報酬等審議会の活性化について
 - (1) 現状と今後の取り組み
 - 3 新庁舎建設について
 - (1) 市長の早急な決断と着手を求め真意を問う
- 3 19番 青木議員
 - 1 子どもたちの安心・安全について
 - (1) 5歳児健診の推進について
 - (2) 発達障がい児の教育支援について
 - 2 地場産業の振興について
- 4 5番 北本議員
 - 1 とともに生きる社会の実現を目指して
 - (1) 庁舎内の障がい者の雇用について

- 2 子どもたちへの安心安全な取り組みについて
 - (1) フッ素洗口の実施について
 - 3 循環型社会の構築に向けて
 - (1) 夢のバイオディーゼル燃料の菜の花プロジェクトの廃止について
 - 4 4 総合支所市民サービスの公平さと向上に向けて
- 5 24番 吉田議員
- 1 安全で安心して暮らせる社会について
 - (1) 内憂外患の日本の情勢に対し市長の思いについて
 - (2) 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）について
 - 2 教育問題について
 - (1) 自然科学振興サイエンスアドバイザーの設置について
 - 3 市の派遣（出向）職員について
- 6 2番 福田議員
- 1 普通財産について
 - (1) 普通財産はどれくらいあるのか
 - (2) 現在の利用状況は
 - (3) 維持管理と費用は
 - (4) 今後の計画は
 - 2 職員採用について
 - (1) 平成23年度の職員採用について
 - (2) 採用の条件は
 - (3) 専門職の採用の考えは
- 7 10番 宮田議員
- 1 新庁舎建設について問う
 - (1) 合併特例債を利用して平成27年度末までに竣工させる考えに変わりはないか
 - (2) 「60億円の新庁舎は豪華過ぎる、30億円削減して建設する」と市民に表明された約束を守る考えはあるのか
 - (3) 玉名の歴史、文化、伝統、地域共生や環境を大事に行政を行い、新庁舎建設に生かしていく考えはあるのか
 - (4) 新庁舎を現在地に建設できない理由として何があるのか、それは解決できないことなのか（現在地以外に建設するのは議会の3分の2以上の賛成が必要になるほど大きな事項）

散 会 宣 告

出席議員（25名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木壽君	20番	大崎勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小畠栄作君
書記	松尾和俊君		

説明のため出席した者

市長	高寄哲哉君	副市長	築森守君
総務部長	斉藤誠君	企画経営部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧野吉秀君
市民生活部長	吉村孝行君	健康福祉部長	望月一晴君
産業経済部長	植原宏君	建設部長	荒木秀高君

会計管理者	出口博則君	岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	原口和義君
横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	坂西恵二君	天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	長谷川親士君
企業局長	蓑田穂積君	教育委員長	大谷壽君
教育長	森義臣君	教育次長	前田敏朗君
監査委員	有働利昭君		

○議長（竹下幸治君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹下幸治君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

3番 内田靖信君。

[3番 内田靖信君 登壇]

○3番（内田靖信君） おはようございます。自友クラブの内田です。玉名市消防団の組織再編について一般質問を行います。

まずその前に、8月22日荒尾市で開催をされました熊本県操法大会におきまして、玉名市代表として小型ポンプ操法の部において出場をいたしました第39分団に対しまして、物心両面から御支援を、あるいは御指導くださいました市執行部、玉名市議会、そして消防団関係者を初めとします多くの皆様方に心からお礼を申し上げます。お陰をもちまして、団員の事故や故障もなく、当日は約1カ月にも及ぶ訓練の成果を十分に発揮できたものと地元関係者一同、大変喜んだところです。今後とも安心して安全な地域社会の構築のために、日夜訓練に励み、防火・防犯など各予防活動を初め、各種災害においては、その被害を最小限にとどめるべく迅速に対応するものと期待をしておるところでございます。

さて、近年は地球温暖化等の影響による集中豪雨の多発やいまだ予見不能の地震、あるいはかつて見られなかったほどの大型台風の襲来や頻発する火災などに対応すべく、地域防災の中核を担い、また、私たちの生活のほとんどの部分を見守っている消防団の重要性はかつてないほど高まっております。ただその消防団を取り巻く環境は、地域の都市化や就業構造の変化、さらには少子化の急激な進展などに伴い、団員数は年を追うごとに減少を続けており、かつては全国で200万人を超えた団員数は現在約89万人程度となっており、今後さらにこの団員数の減少傾向は全国的に進んでいくものと予想されているところです。玉名市におきましても、その例外ではなく、地域の過疎化や自営業者の減少、さらに少子化などにより、団員の確保が相当困難な状況になっているとかがっております。

このような背景の中、来年の3月が玉名市消防団の任期となっており、各行政区、各分団においても消防団員の確保については相当御苦勞をされているものと察しております。

そこで、現在の玉名市消防団規則における定数に対する充足率はどの程度になっているのか伺います。また、これ以上に消防団員の減少が進展しますと、消防分団の正常な機能が損なわれる恐れがあり、地域防災力の弱体化につながる恐れがございます。消防団員の減少が続く中、消防団員の確保と消防団組織の再編についてどのように考えておられるのか、伺います。

また、消防団員の団員不足を補うことを目標としまして、国が2005年に制度化しました消防団OB、消防職員のOB、あるいは特別な知識や技能を持った方々が大規模災害や消火活動、防災訓練指導など、特定分野に限定して参加する機能別消防団員制度の導入についてはどのように考えておられるのかを伺います。

次に、総合支所機能の縮小についてお尋ねをいたします。平成17年2月に策定をされました合併協定書によりますと、本庁及び支所の機能並びに事務分担に係る移行計画につきましては、平成17年度合併時から新庁舎完成まで、及び、新庁舎完成以降の2段階に分けて整備を行うこととされております。この中で、総合支所機能及び事務は、合併後の事務的な混乱を避け、住民サービスの維持・向上を図るため、合併による効率化が明確なもの以外はすべて総合支所で引き継ぐとあり、また、総合支所の機能並びに事務分担に係る移行計画については、新市において年次計画を策定し、住民サービスに十分な配慮をしながら段階的な移行を行うものとされております。そしてまた、新庁舎完成後の総合支所は支所に移行するものとございます。合併後、玉名市職員定数適正化計画による退職者の3分の1採用を5年間にわたり継続したことにより、平成17年10月3日合併時の職員697名は平成22年4月1日現在では581名となり、合併の一つの目的でありました人員削減による人件費の抑制については相当の効果が上がっている反面、人員削減に伴い相次ぐ機構改革の必要性が生じたところでございます。

このような状況の中、平成22年2月17日の臨時議会において、玉名市事務分掌条例の一部を改正する条例が可決をされ、平成22年4月1日より、新たな組織機構のもとに事務事業が執行をされているところです。この新たな機構改革により岱明総合支所、横島総合支所、そして天水総合支所にとっては最も重要とされてきた建設経済課が廃止をされ、総務振興課内に建設経済の事務事業を担当する職員がそれぞれ1名ずつ配置をされ、その任務に当たっているところです。また農業委員会の事務につきましては、4月1日より本庁の農業委員会事務局より曜日を定めてそれぞれの総合支所に出向し、事務事業に当たることとなりました。農業が主幹産業であります岱明町、横島町、そして天水町においては建設経済課が廃止され、農業委員会業務が縮小されたことについては、今後の農業対策、あるいは地域振興の観点からも著しくサービスが低下するものと当初から大きな危機感を抱いておりました。農業委員会の業務につきましては、農業委員や市民の方々の強い要望、また6月定例議会における一般質問などを受け、市執行部

は真摯に受け止め、9月初旬にはそれぞれの総合支所の総務振興課に農業委員会事務を取り扱う職員が配置されたところであります。現在、岱明総合支所では22名、横島総合支所では18名、天水総合支所では19名の職員が配置をされており、それぞれの総合支所において総務振興課、市民福祉課の2課体制により、どうか総合支所として最低限とも言える機能の中でそれぞれの職員が日々市民サービスの向上に努めているところです。

このような状況の中であって、市執行部より区長会等に対して総合支所機能のあり方について説明がなされ、その区長会から意見を聴取されたと聞き及んでおります。そこで、区長会に対してどのような説明がなされ、また区長会からはどのような意見が執行部に出されたのかを伺いたいと思います。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 齊藤 誠君。

[総務部長 齊藤 誠君 登壇]

○総務部長（齊藤 誠君） おはようございます。内田議員の玉名市消防団の組織再編についてのご質問にお答えいたします。

まず団員定数に関する充足率についてでございますが、消防団の構成員であります消防団員につきましては、ほかに本業を持ちながらも、非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき参加し、消防・防災活動を行っているところでございます。しかし、消防団員数はここ10年間におきまして全国で約7%減少し、現在では90万人を割るという減少傾向にあります。団員の減少に歯止めをかけ増加させることが全国的な課題ともなっておるところでございます。御質問の玉名市消防団員の現状につきましては、条例定員が1,712人に対し、平成22年4月1日現在の実員が1,597人で、115人が不足しております。充足率といたしましては93.3%で、2年前の95.7%から約2%の減になっているところでございます。

次に、消防団員の確保と消防団組織の再編についてでございますが、団員の確保につきましては、少子化や市外勤務のサラリーマンの増加等により、地域間の差はあるものの、団員の確保については大変苦勞されているのが現状でございます。また、合併協定におきまして旧市町の組織を引き継いだ消防団の組織と定数は、新市において実情に応じた、より機能的な組織に再編することとされております。そこで、今後、地域の消防・防災力が損なわれることがなく、機能的な組織再編に取り組んでいくことが必要であると考えております。

このような状況の中、玉名市消防団におきましても今年度の玉名市消防団正副団長会議におきまして、数回の議論の結果、消防団組織の見直しを検討していくことが決定され、今後具体的な検討を行っていくこととしております。

また、機能別団員制度は、特定の活動のみに参加する団員を制度として設けるものでございます。例えば、地域に必要な団員を確保できない場合に、消防団を退団した団員OBを昼間の火災時のみに消火活動に従事していただく団員とするもので、地域住民が参加しやすい環境をつくるための制度の一つとされております。このような制度につきましては、消防団組織再編という基本的な体制の検討に合わせて、補完的制度としての必要性、効果等を検討してまいりたいと考えております。

次に、総合支所機能の縮小についてでございますが、本市職員の定員管理につきましては、合併協議での申し合わせ事項である「合併後の10年間は退職者の3分の1を新規採用する」ことを方針に職員削減を進めている一方で、高度・多様化する住民ニーズや権限移譲などに伴う業務量の増大など、職員への負担が増大していることは否めないところでございます。今後も引き続きこの方針は踏襲してまいりますが、限られた人材の中で安定した住民サービスを提供するために鋭意努力しているところでございます。議員の御質問のとおり、現在の岱明総合支所の職員数は22人、横島総合支所18人、天水総合支所は19人の職員が在籍し業務を行っております。また、現在の総合支所の職員数は総合支所体制を維持し、安定した行政サービスを提供するために必要最低限の数であるということは議員の御指摘のとおりでございます。

そこで、9月30日に岱明、横島、天水の総合支所に所掌事務の見直し、今後の総合支所のあり方、総合支所から支所への移行時期の問題等、地域性を踏まえた率直な意見の聴取を依頼したところでございます。先ほど区長会へということで御質問がありましたけれども、天水自治区につきましては地域協議会の代表の方に意見を求められております。本来は事務レベルでのということをお願いしとったところでございますけれども、その分についてがちょっと周知がいつてなかったかと思えます。それで、総合支所から支所への移行時期につきましてですが、これにつきましては、今後各種団体や住民の方々と十分な協議を重ねながら検討してまいりますので、議員の御理解と御協力をお願いいたします。

なお、区長会から意見を聴取されたその内容と、どのような意見がなされたかということは聞かれましたけれども、そのことにつきましては今後再編の中でお示ししたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 3番 内田靖信君。

[3番 内田靖信君 登壇]

○3番（内田靖信君） 再質問を行います。

今年度から消防団組織の見直しが検討されているとの答弁があつておまして、これは時機を得た対応と受け止めております。ただ、この消防団組織の再編につきましては、将来にわたって地域防災力を維持する観点からも慎重な議論や、あるいはまた検討

が必要と考えておりますし、また区長会等との協議も必要となりますが、この消防団組織の再編の時期についてはどの程度をめどとされているのかを伺います。

また、機能別消防団員制度については、既にこの制度を導入されて、その効果を上げている自治体もあるようでございます。研修等を通じて研鑽をされ、ぜひ導入をされますよう要望するところでございます。

次に、総合支所機能につきましては、先ほど申し上げましたように総合支所から支所への移行時期は新庁舎完成後と合併協定書に定めてあります。これを一つのよりどころとして、旧岱明町、旧横島町、そして旧天水町は合併を推進した経緯がございます。総合支所から支所への移行時期については、それぞれ各種団体や市民の方々と協議をされるということでございますが、私はこの移行時期につきましてはさまざまな事情がありましようが、合併協議書にのっとった措置が必要なものと考えておりますが、執行部の見解を伺い、私の一般質問といたします。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 齊藤 誠君。

[総務部長 齊藤 誠君 登壇]

○総務部長（齊藤 誠君） 再質問についてお答えいたします。

まず、消防団の組織再編の時期についてでございますが、消防団幹部の任期は規則により2年であり、来年3月が2年周期の区切りとなっております。多くの幹部が交代される見込みと思っております。消防団においては、現在までの検討の中で、その任期の区切りを考慮した上で、再編後の組織体制の施行を平成25年4月1日に目標を設定しており、検討を進められております。市といたしましても、今後、消防団組織再編の検討と並行して機能別分団制度についても具体的に検討し、かつ消防団、常備消防、各地域等と連携しながら、玉名市の消防・防災力のさらなる強化を図れるよう検討を進めてまいります。

次に、総合支所機能の件でございますが、先ほど申し上げましたとおり、総合支所から支所への移行時期は機構改革を視野に入れ、現状を踏まえながらサービス低下を引き起こさないように、各種団体や住民の方々と十分な協議を重ね検討してまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 以上で、内田靖信君の質問は終わりました。

25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

○25番（松田憲明君） おはようございます。25番、自友クラブの松田でございます。質問に入ります前に、隣の席の杉村議員が他界されました。いよいよ来たかなと、それと俺も今から頑張らにゃという複雑な心境の中で隣の杉村議員の御冥福を心からお祈り申し上げまして質問に入りたいと思います。

通告どおり3点、そしてまた一括で質問したいと思いますので、執行部の簡潔なる答弁を求めたいと思います。

3月議会に引き続き人材育成と、そして庁舎問題を取り上げてみました。本題からちょっとそれる部分もあるかと思いますが、議長のお許しをいただきまして質問させていただきます。今年の5月だったかと思いますが、6時台のテレビ番組におきましてですね、上益城郡の山都町から「縁側カフェ」というのが流行っておるといような放送があっておりました。非常に近所の主婦たちが集まって手料理をつくりながら笑顔の笑い話が花を咲かせておったやに思っております、それを見まして、私も、よし、そんならうちの家も昔の家で縁もあるし、周りには花畑もあるし、花畑というか草畑ですね、そういうことでその草の根の根絶をやっておりました。まだ途中ですけども。そういう中でですね、ちょっと一般質問を思い立ちましてですね、新聞の切り抜きを整理しておりましたところ、1枚の知り合いの写真が出ておまして、それをちょっと内容を見ておりましたところが、8月5日の熊日の21面にですね、「熊本県トップセミナー」というのが県庁で開催されたと聞いてございまして、竹下議長は行かれたそうでございます。そのときの講師がですね、尚綱短大の教授で浜崎幸夫さんという方でございます。その方をちょっと知り合い、うちの近くなもんで、知り合いなもんで、新聞の切り抜きをしておったわけですけども、これのなかを見ましたところ、「縁側の子育て」というタイトルでですね、「世界に誇る縁側機能」ということを題して県下市町村のトップ、市長、議長、市長も行かれたと思いますけれども、講演されたわけでございます。浜崎幸夫さんという方は、もう同期生の方もこの場におられるか知りませんが、非常にこう児童教育の県下第一人者でございます。ちなみに私たちのトップセミナーのときは建築家の安藤忠雄先生が講演に来られたわけでございます。そういう中でですね、内容につきましては竹下議長から聞けばもうわかるかと思いますが、非常にこうそういうふうにあの人の生き立ちといいますか、母親あたりを見て、兄貴さんが私と同級生なものでですね、育った環境というのは、もう本当にこう手に取るように見えるわけでございます。非常に人間性もよく、本当に親の教育の必要性というのを痛感しておりましたけれども、本当に「三つ子の魂百まで」と言われておりますけれども、やはりその言葉がですね、今に生きて、そして県下一円児童教育に貢献されているなど、いかにやはり子育てというか、教育の必要性、重要性を感じた次第でございます。

そういうことでですね、森教育長におかれましては非常に音楽に精通され、専門的な教育者であると思いますが、やはり人並みについて行けない、そしてまた落ちこぼれそうになる、また脇道にそれそうになる子どもたちの教育をどう考えておられるのか。予防教育といいますか、やはり初期の教育、いわば心の教育にひとつ重きを置い

て、やはり教育に、専門的な教育のみならずですね、そういう心の教育あたりもですね、ひとつ片隅に止めていただいで教育していただきたいなということで質問してみました。よろしく願いしておきます。

それから、同じ人材育成の2点目ですけれども、よく民主党の中にですね、官僚指導じゃなくて政治指導で行政を行うというようなことをよく聞くわけでございますけれども、私の考えは違っておりますですね、何回も霞ヶ関のあの各省庁に陳情で行ったことがございます。全国から連なる陳情団、膨大な事務量、そして徹夜でその仕事をされているさまといいますか、その様子を見るにつけ、やはり日本のパワーというのはこの霞ヶ関にあるんだなということを直感いたしましたして、その役人といいますか、キャリアぞろいの霞ヶ関がですね、そういう先生方を支えているんだなというふうに私は考えております。玉名に置きかえますとですね、やはり役所の職員たちがやはり玉名の発展のキャスティングボードを握っているんじゃないかと、そういうふうに思っております。このパワーを生かすも殺すもですね、市長、副市長次第だなと率直にそう思っておるわけでございます。できれば適材適所の異動と、職員のよりよい潜在力を掘り起こしてですね、玉名づくりに当たっていただくならばなと思っております。

それから、合併の後遺症として1市3町の垣根が払拭されているのか、いないのか、そこらあたりを築森副市長にお尋ねしたいと思っております。

それから、2番目に特別職報酬等審議会の活性化を求めての質問となります。近年、議会を取り巻く環境というのは非常に変化しております。そういうことで、非常に危機感を感じている次第であります。議会と執行機関、そして議会と地域住民、マスコミ、オンブズマン等々のいろんな問題が出てきておりますし、時代の変化にどう対処すべきかということで苦慮することが非常に多くなってきております。こんなときにこそ、第三者機関として特別職報酬等審議会がですね、活性化すれば、非常にこういった面でも仲介もとれるんじゃないかなと。そういうことこそが時を得た一つの改革になりはしないかというふうに常々考えておるところでございます。給与、報酬、費用弁償、そしてまた政務調査等々ですね、第三者機関と議会と議論する場があってしかるべきではなからうかというふうに感じております。そういうことが大事に至らない前、まず治療より予防という、そういった策ではなからうか、そういうことを模索すべきではなからうかなと私はそういうふうに感じております。

そこで、本市において特別職報酬等審議会がどのような現状になっておるのか、今後どういうふうな取り組みを考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

そして、庁舎建設についての質問でございます。市長の早急な位置の決定と1日も早く着手を求めての真意を聞きたいということでございます。総事業費59億8,000万円と見込むなど建設に向けての準備が進められてまいりました。しかしながら、新

庁舎建設については、本市財政状況などを踏まえ、今一度その位置や規模など検討し、将来にわたって市民の負担が最小限に抑えられることが必要であると考えます。平成22年度まで新庁舎建設検討委員会に再検討を行ない、議会の意見を参考に最終的な判断を行う旨のチェンジ玉名の施策内容に記されてありました。検討委員会の「建議書」として答申も9月2日に出されております。それから3カ月、議会への聴取もあっておりますが、それどころか凸版跡地の浮上と、何ということだろうと思っておりました。市長も就任からずっと検討委員会ばかり強調されておりましたので、検討委員会重視、そして議会軽視ではないかといったこともありましたけれども、今度は凸版跡地重視と、検討委員会軽視ではないかなと問いたいくらいでございます。舵取る船長がぶれたら、船は行き先を失ってしまいます。一般質問の前に、本当は決めてほしかったと思います。75歳になって、頭の悪い私がですね、頭をひねくり回してですね、こういう質問をせにゃならん惨めさというものを感じておる次第でございますので、どうか誠意ある答弁を求めたいと思います。答弁によって、再質問いたします。

○議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

〔教育長 森 義臣君 登壇〕

○教育長（森 義臣君） おはようございます。ちょっと声帯を痛めていましてちょっとお聞き苦しい点もあるかと思っておりますけどお許してください。

松田議員の学校教育の一環としての心の教育についての御質問にお答えいたしたいと存じます。今、松田議員が浜田教授の縁側教育についてのことをおっしゃいましたので、その件も確かに私も承知しております。子どもの子育てという点では、もう世界的にはいろんな学説がございますし、浜田教授の論説もその1つだと認識しております。そこで、ここでは現在の玉名市教育委員会の姿勢、取り組みについて述べさせていただきます。

近年の急激な社会環境の変化により、児童生徒を包む教育環境もさまざまな影響を受けております。このような中に、全国的に万引きや暴力行為、いじめ等の青少年の問題行動が発生しており、重要な教育課題となっております。玉名市教育委員会におきましては、玉名市学校教育目標というのを立てまして、児童生徒の「確かな学力の育成」及び「健康・体力の向上」とともに、「豊かな心の育成」を重点努力目標に上げて、家庭や地域社会及び関係所機関と連携を取りながら学校教育全体を通して「心の教育」の充実に取り組んでおります。具体的な取り組みとしましては、第1に児童生徒に「思いやり」や「感謝の心」などの豊かな心を醸成するために、道徳教育を要とした充実を図っております。特にすべての小中学校において、道徳の研究授業を必ず実施し、道徳の授業づくりを行っております。また、各学校において花の栽培活動や生き物の飼育活動、清掃活動やあいさつ運動、幼稚園・保育所の幼児や高齢者福祉施設の方々との交流学習

等、さまざまな体験学習の充実を図り、直接体験を通して豊かな心の育成にも取り組んでおります。

一方、いじめや不登校の問題の未然の防止に向けまして、定期的に児童生徒へのアンケート調査や教育相談活動を実施し、児童生徒の実態を把握し、きめ細やか指導に取り組んでおります。特に不安や悩みを抱えている児童生徒に対して、適切かつきめ細やかに支援できるように、すべての学校内に「教育相談室」や「適応指導教室」を設けて教育相談にあたっているところであります。相談員は学校の教職員以外に専門の教育相談員として、すべての中学校に「適用指導教室指導員」を、また教育総務課内に小学校を含むすべての学校の教育相談に対応する「教育相談員」を玉名市の予算で配置しております。また、学校と家庭が一体となり、家族の温かな心の交流を通して、基本的な生活習慣の育成を図るために、「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取り組みも行っております。地域や関係機関との連携のもと児童生徒の健全育成を図るために、「あいさつ運動」や「定期的な会議」等を行っております。今年度制定されました「なかよしの日」も、これも大いに活用していきたいと考えております。玉名市教育委員会におきましては、今後も児童生徒のために学校、家庭、地域及び関係諸機関との連携を取り、「心の教育の充実」に取り組んでまいり所存でございます。どうか議員の御理解・御支援をよろしくをお願いをいたします。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長（築森 守君） おはようございます。松田議員の質問にお答えを申し上げます。

職員育成に関しましては、本年3月議会の開会において市長が職員の人材育成にあたっての思いを述べられたように、職員一人一人が知恵を出し合うことが大事であり、それを前向きに実行するために原動力となる人材の育成が大切であるというふうに認識をいたしております。合併から5年が経過をいたしております。職員間の垣根は大体なくなり、全職員が協調してやっているというふうに考えております。また、職員が持つ潜在能力を引き出すべくさまざまな取り組みも推進をしているところでございます。具体的には、「玉名市人材育成基本方針」に基づきまして、あいさつや朝礼の励行等による職場内のコミュニケーション、特にあいさつにつきましてはあいさつをするということは相手方に尊厳を持つという意味が多くあるそうでございます。そういうようなことで、コミュニケーションの向上の推進、あるいは職場面談の実施、計画的な研修の実施、人事評価等の試行、適材適所の人事配置などにより総合的かつ計画的に展開をいたしております。今、その効果が見えてきているところではないかというふうに認識をいたしております。今後も、職員の削減を進めていかねばならない状況の中で、住民ニーズが

高度化あるいは多様化し、困難な行政運営が予想されますが、それらに対しましてもの確に対応しなくてはならないわけでございます。そのように認識をいたしております。私も市職員としての経験がございます。この経験を生かしながら、今後も職員一人一人の育成を積極的かつ前向きに取り組んでまいり所存でございます。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

○総務部長（斉藤 誠君） 松田議員の特別職報酬等審議会の活性化、現状と今後の取り組みについてお答えいたします。

まず現状についてでございますが、議員御承知のとおり、この審議会で審議いただく目的は、市長が議会の議員報酬や政務調査費の額、市長及び副市長の給料の額に関する条例を議会に提出するときは、この審議会に諮問して答申をいただくことになっているところでございますが、県下各市の改定状況などを勘案した結果、平成17年10月3日に条例が制定されて以来、開催された経緯はございません。

次に、特別職報酬等審議会を開催することが、特別職の報酬等の額について市民の理解を得られるのではないかについてでございますが、この審議会は本市の財政状況や県下各市の改定状況などを参考にしながら、必要に応じて開催する必要がございます。開催する場合は、玉名市内の区域内の公共的団体等の代表者、そのほか住民のうちから市長が委嘱する審議会委員7名で公正中立な立場から審議をいただきますので、報酬等の額の決定過程に透明性が図られ、市民の理解を得られるものと考えております。また、多様化する地方自治への対応についてでございますが、特別職報酬等審議会は一般職の職員の勧告制度と同様の趣旨で設置される制度的な審議会でございますので、地方分権が推進される中、関係法令の整備に応じて適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） おはようございます。松田議員の新庁舎建設についての質問にお答えをいたします。

新庁舎建設の見通しにつきましては、昨年の市長選挙の際から申し続けているところでございまして、議員御指摘のとおり「チェンジ玉名」において最重要事項の1つとして位置づけ、「平成22年度中に最終的な判断をする」というふうに掲載をいたしております。いつ決断するのかという御質問でございますが、早急に決断すべきであることは十分に承知をいたしております。本来であれば、最も早い時期に結論を出すべきであるということも承知をいたしております。しかしながら、先般の議会特別委員会でも

申し上げましたとおり、比較検討する上での重要項目でございます凸版の用地費が明らかでない現状では判断ができない状況でございます。現在、凸版印刷について、価格につきましては打診をいたしているところでございます、その返答を待っているところでございます。新庁舎の建設につきましては、玉名市の近い将来を見据え、本市にとってふさわしい庁舎であるか、また適切な規模であるかを念頭に置き、条件が整い次第、早い時期に決断をしてお示しをしたいと考えておりますので、松田議員を初め、議員各位の御理解と御協力をお願いする所存でございます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

○25番（松田憲明君） 答弁いただきました。人材育成についてはですね、るる説明していただきましたけれども、やはりマニュアルで触れられないといいますが、そういうふうな非常に表に見えてこない、虐待もすべてそうですけれども、初期の段階で何らかの形ですね、そういった落ちこぼれそうになる子どもたちをですね、そしてまた脇道にそれそうになった子どもたちを救えるやはり知恵を出し合っただけですね、校長会あたりでもそういうことを玉名市からそういう子どもたちに犠牲者が出ないようにですね、一人でも多く子どもを育てていくということは、本当に玉名市にとってはやはり口先だけで子どもは宝だということじゃなくてですね、真剣に本当に心の底から宝であるということをもって、その任に当たっていただきたいなというふうに思っております。

それから、副市長からも答弁いただきました。職員の経験もありますし、ここは副市長の力の見せどころであるなというふうに期待をしておりますので、寛大な気持ちですね、本当にこの職員の指導というか、潜在力を精いっぱい引き起こしてですね、やっぱり玉名づくりのために精いっぱい努力していただくように御指導いただければと思っております。

それから、特別職報酬等審議会につきましてはですね、3日の日に人吉市の特別職の報酬等審議会から市長あてに答申が出されておりました、市長もその旨受け止めて、そういうように条例改正をするというような記事が出ておりましたけれども、今の答弁によりますと報酬等審議会が17年に開催されて以後開催されてないという答弁もございました。そうであるならば、今回、市長、教育長、副市長の減給による条例改正あたりは、その特別職報酬等審議会に諮問されなかったのか、どうなのか。その点をお伺いいたします。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

○総務部長（斉藤 誠君） 松田議員の再質問にお答えいたします。

先ほど17年には開催はいたしておりません。条例の整備を行ったということでございまして、合併後開いてはおりません。

それから、市長、副市長、教育長については諮問されたかという御質問でございますけれども、これはいたしておりません。と申しますのは、これにつきましては市長30%、副市長、教育長には10%と、自らされたことでありますし、諮問していないというのがその原因でございます。ただこの諮問すべきとしては、他市町あたりと比べてですね、玉名市が突出としているとか、そういう状況下にある場合は、そういうのを含めて諮問すべきかなと考えております。それから、人吉市について今答申がなされたということでございます。県下で人吉市と阿蘇市が開催されているようでございます。県下の状況についても、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 25番 松田憲明君。

[25番 松田憲明君 登壇]

○25番（松田憲明君） 総務部長から答弁いただきましたけれども、市長、そして副市長、教育長と自ら希望されて給与は減額されたので諮問されなかったということでございますけれども、そうしますとですね、非常にこう、特に市長の給与につきましてはいろんな関連性がございまして、かつては私たち、町村の場合はですね、市長の給料に対して議長が何%、副議長が何%、議員が何%ということで、ひとつの長の給料に対しての基準というものがございまして、そういうふうには、確かにいいことじゃあるけどですね、非常にこう職員に対しても関連性がございまして、自ら給料をカットし、なおかつチェンジ玉名にもああいうふうには個人的なPRとも受け取れる書き方をなさっておりますので、ああいうことはいかがなものかなというふうには私は感じておるわけでございます。そういったときにこそ、本当にこの特別職報酬等審議会が機能を発揮して、いろんな面から見ても市長の給料カットというのは、やはりいろんな問題が関連するから自重してほしいとか、いろんな市民レベルで意見の聴取といいますか、そういった答申ができるとじゃなからうかなというふうには私は感じております。非常にピシャッとした諮問機関といいますか、第三者機関として特別職報酬等審議会というのが設置されておるから、市長、三役もわかりでございます。議員とともにですね、そういうときは審議会にやはり諮問を図って答申をいただく、そして改正をするというのが、私は筋じゃなからうかなと、そういうふうには感じておりますし、ピシャッとした条例の中にもうたわれております、自治法の中にもそういうことを組み込んでおられますので、そういうこととなりますとバランスが崩れていろんな問題が出てくるかと思っておりますので、そういうことはですね、今後検討して善処していただくなればと、そういうふうには思っております。

それから、庁舎につきましてはいろいろ再質問もしたい部分もありますけれども、あとに譲りたいと思います。そういうことで、今日はるる答弁もいただきました。一つ

の時代の流れとして、明治末期7万1,000という集落から、昭和・平成の大合併、現在1,770という自治体があるわけですが、それがそれぞれやはり生き残りをかけて、必死になってまちづくりを進めておるわけですが、かつては日本地図を広げてニュースを見ておったころから、今では地球儀を据えながらニュースを見なきゃならんという、そういう時代に移り変わっております。まして、市政の停滞というのは一時も許されるべき問題ではございませんし、そしてまたタイムスリップということは、全くもって許されるべきことではないと私はそういうふうに思っております。時代も208号からバイパスへと変わろうとしております。在来線から新幹線へと移り変わっていく、その中に見えてくるのは何かと申しますとですね、どうしても核となる庁舎の位置の決定、建設というものが、もう優先すべき第一の課題だと思っております。その庁舎建設を進めればですね、自ずと市の全体像というものが見えてくるはずで、そして、玉名市に一番欠けるのがそれぞれのゾーンの集約化というものも、また大きな課題となってきます。そういった中で、本当にまちづくりを進めながら定住者のみならずですね、移動人口をどうやはり吸収するか、呼び込むかというのが今後大きな玉名市にとっての課題であり、これがですね、やはり本当の都心として発展していくための大きなハードルだろうと思っております。その使命を果たすのが、今現場における我々のやはり未来に対しての使命と責任であろうと思っております。そのためには、私たちが精いっぱい努力することを誓い申し上げながら、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹下幸治君） 以上で、松田憲明君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時08分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

○19番（青木 壽君） 公明党の青木壽でございます。通告に従いまして、一般質問いたします。

初めに、子どもたちの安心・安全について2項目お尋ねをしたいと思います。

1番目に、5歳児健診の推進についてであります。現行の乳幼児健康検査は、母子保健法の規定により市町村が乳幼児に対して行っております。健診の対象者は、1歳6カ月、3歳6カ月児になっており、その後は就学前となっております。3歳の健診の後には就学前でこの期間が開きすぎております。これは、最近増加している発達障がいにと

って大変重要な意味を持っております。発達障がいとは、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい（LDと言われるものですが）、注意欠陥多動性障がい（これはADHDとも言います）、などの障がいを総称したものであります。発達障がい者支援法が平成17年4月に施行され、ようやく社会で認識され始めた障がいであります。最近では、発達障がいを持つ保護者が集まって発達支援の広がりネットを組織し、多くの方にその存在を理解してもらい、同時にさまざまな課題の解決に向けて力を合わせて取り組んでおられます。専門家の話から、障がいの程度が重度の場合は1歳半の健診で見つかり、中程度の児童障がいは3歳半での健診で見つかるそうです。いわゆる広汎性発達障がいは、5歳ぐらいになって見つかることが多いとのこと。ここで問題なのは、5歳児健診を取り入れている自治体が少ないため、この段階で発達障がいの児童を見つけることが難しい点であります。残念ながら本市も実施をしておりません。早期発見、早期対応は発達障がい対策の基本と言われております。発達障がいは対応が遅れるとそれだけ症状が進むとも言われております。また、就学前に発見された場合には、親がその事実を受け入れるまでに時間がかかり、適切な対策を取ることなく児童の入学前に慌ててしまい、さらに悪くなる状況に陥るとも言われております。ある報告書によると、5歳児健診で8%から9%発達障がいの疑いがあると見解を示しております。しかし、半数以上の乳児は3歳児健診では問題がなかったそうです。ということは、現行の健診体制では十分に対応できないのであります。

そこで4点についてお尋ねをいたします。1点目、本市における発達障がいの実態をお示してください。また、5歳児健診の必要性とその見解を伺います。2点目、現在の健診体制では発達障がいが発見できないケースがあると認識しますが、5歳児健診を実施しようとする場合、どのような問題、課題があるのでしょうか。3点目、現行の健診体制で発達障がいの疑いがあると判断された場合、その後いかなる連携を各部局、各課と図っているのか。4点目、現在の就学前健診体制と健診内容をお示してください。

2番目です。発達障がい児の教育支援についてであります。発達障がい児の通常学級での学習や生活を手助けする特別教育支援員の計画的配置が教員とは別に配置されております。発達障がいを抱える子どもをサポートするために、学習支援や指導方法など支援員にサポートするシステムもあります。文部科学省は、そのために情報センターを設置し、専門家の研究成果や参考図書など役立つ情報をホームページで紹介し、ネット上、学校や保護者からの相談も受け付けられるような体制を組んでおります。このように、国として取り組みがいくら進んでも受け皿となる地方自治体が最大限に利用しなければ意味がありません。本市において支援教育のサポート体制充実と発達障がい児への教育支援のさらなる施策の推進を検討していただきたいと思っております。

以上の点を踏まえて、次の2点についてお尋ねします。1点目、計画配置されてい

る特別支援教育支援員の本市における現在の配置人数を小・中学校ごとにお示しください。あわせて、現状の問題点や課題などについてもお尋ねします。2点目、今日までの特別支援教育の本市の取り組みについてお示しをいただきたい。

以上をお聞きしたいと思います

○議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 望月一晴君。

〔健康福祉部長 望月一晴君 登壇〕

○健康福祉部長（望月一晴君） 青木議員の子どもたちの安心・安全についての中での5歳児健診の推進についての御質問にお答えいたします。

まず、5歳児健診の必要性でございますが、現在、玉名市では母子保健法により4カ月児健診、8カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診を実施しております。健診では、身体の発育状況や栄養状態に合わせ、保健師・栄養士の相談指導、医師や歯科医師の診察、精神発達や育児上の問題等について臨床発達心理士を配置し、子どもたちの健やかな発育発達に努めているところでございます。しかしながら、3歳児健診から就学前健診までの期間が開きすぎ、またこの時期、乳児が集団生活を経験することにより、注意欠陥多動性障がいやアスペルガー症候群などの軽度な発達障がい、初めて発見されることが近年多くなってきていると言われております。3歳児健診では、これらの発達障がいを発見することは難しいと言われており、5歳児健診の実施は有効な1つの手段であると考えております。

次に、5歳児健診を実施する場合の問題点、課題、また発達障がいがある場合のその後の連携でございますが、5歳児健診の導入につきましては、「発達障がい者支援法」が求める発達障がいの早期発見、早期の発達支援のためには健診とフォロー体制のセットで支援体制を整えることが重要となります。5歳児健診では、個別の診察のほかに、集団遊びの観察によって社会性の発達を見るなどの健診内容の充実が求められ、そのための広い会場などの環境整備や子どもたちの普段の状況を把握するための保育士、幼稚園教諭の健診参加などの協力も不可欠であります。また、発達障がいをきちんと診断できる発達小児科、児童精神科等の専門医師や臨床発達士を初めとする人員体制の確保が非常に難しい状況でございます。さらに、発達健診のイメージから来る保護者の不安、告知の難しさ、発見後のフォロー、就学に向けた連携体制など、診断だけではなく適切なフォローが整備されていないと、いたずらに保護者の不安をあおるだけになるなど、さまざまな課題がございます。現在、1歳6カ月児健診や3歳児健診の結果、支援を要する子どもさんたちには個別に家庭訪問で経過を見たり、専門の医療機関や療育事業所を紹介しておりますが、保護者が障がいを受け入れるまでに時間がかかることや拒否されることもあり、適切な対応や対策を講じることができない場合もございます。健診の限られた時間だけで子どもさんたちの発育発達を見るのも限界がありますので、各

保育所や幼稚園と連携いたしまして、保健師と臨床発達心理士、または療育相談員が集団生活状況確認のため保護者の了解を得て保育所へ出向き、健診結果の事後指導とあわせて、子どもさんの園生活状況を把握し、適宜保護者や保育士への相談、助言を行うなど、発達相談事業に取り組んでおります。さらに、就学支援に向けて年中児の様子確認のために子育て支援課と連絡を取り、発達臨床心理士と市内全保育園、幼稚園の訪問を行ない、その後、教育総務課の就学指導委員会などへの情報提供につなげています。

今後、市といたしましては、まず3歳児健診及びその後のフォローをさらに充実させ、地域の社会資源や子育て支援課、教育機関ともよく連携を取り、既に5歳児健診を実施している自治体の取り組み状況等を参考にしながら、また国・県の動向を見守りながら検討をしていきたいと考えていますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 青木議員御質問の就学前健康診断についてお答えいたします。

教育委員会では、議員御承知のとおり、学校保健安全法及び同法施行令並びにまた同法施行規則等に基づき、就学時健康診断を実施しております。この健康診断を行う趣旨といたしましては、学校教育法に規定する学校に就学させるべき者、かつ市内に住所を有する者の就学予定者に対しまして、あらかじめ健康診断を行うことにより、就学予定者の健康状態を把握し、保健上必要な助言や適正な就学についての指導等を行ない、もっと義務教育の円滑な実施に資するものでございます。本市の実施状況についてであります。毎年度10月の広報紙において周知しますとともに、対象者の保護者に対し健康診断の実施通知を郵送しております。その後、11月中に市内21の各小学校において、内科及び歯科医師等の学校医により健康診断を実施しております。検査項目につきましては、同法施行令に基づき栄養状態、脊柱及び胸郭、視力及び聴力、目の疾病、耳鼻咽喉及び皮膚疾患、歯及び口腔、その他の疾病、知能検査等となっております。なお、健康診断後は、その結果内容を入学予定者の保護者に対しまして速やかに通知しております。また、必要な場合には指導・助言等を行っております。今後とも、子どもたちの保健管理及び安全管理に万全を期していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） それでは、青木議員の発達障がい児の教育支援についての御質問にお答えいたしたいと存じます。

最初に、特別支援教育支援員の現在の配置人数をお知らせいたします。小中学校ご

とにこれはお示ししなければならぬと思いますので、発達障がい児の教育支援の現状と課題ということで答弁をさせていただきたいと存じます。本市には27の小中学校がございます。現在、小学校の15校に17名の特別支援教育支援員、それから中学校が4校に5名の特別支援教育支援員を配置しております。合計19の小中学校に22名の特別支援教育支援員を配置している状況であります。各学校に配置しました特別支援教育支援員は、通常学校において、つまり普通の学級と昔言っていた学級のことですけれども、普通一般的な学級のことですが、その通常学級において学級担任や教科担任とともに、発達障がいと思われる児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援する視点に立って取り組んでおります。ですから、その発達障がい児と思われる子どもがいて、そこのそばに授業をやっている教師と違った形で、その子の側に付いて、常に付いて、その状況をサポートしているというのが特別支援の教育の支援員ということになります。玉名市教育委員会は、平成19年度より本事業を導入しております。これはもう市費になります。市費にて実施しております。配置人数につきましては、前年度のうちに各学校に特別な支援を要する児童生徒に係る実態調査を実施した上で、予算の範囲内で決定しているという状況であります。本市の場合、配置人数は平成19年度10名でした。そして、平成22年度、今年度は22名と増えております。

次に、本市の発達障がい児童生徒への支援の取り組みということについて述べさせていただきます。まず、発達障がいの子どものための学ぶ場は、通常学級、先ほど申しました通常学級、それから特別支援学級、それともう一つ特別支援学校に分かれます。特別支援学校というのは、これは玉名では荒尾養護学校のことでありますので、これは具体的にこちらが内容を既に掌握しているということではございません。それで、後の残りの通常学級と特別支援学級のことについてお答えいたします。通常学級におきましては、学ぶ子どもたちの場合は学級担任や教科担任をサポートする形で、先ほど申しました形になりますけれども、特別支援教育支援員が該当する児童生徒の学習等を支援して、そして教育効果を高めるようにしております。一方、特別支援学級におきましては、通常学級よりも少人数の児童生徒を担当している特別支援学級担任が専門的に教育支援に当たっております。その際、保護者や専門家の方々の意見を聞きながら、一人一人のニーズに応じた計画的な教育支援に当たっているところでございます。なお、通常学級、特別支援学級の区別なく発達障がいのある児童生徒につきましては、「特別支援教育校内委員会」というものを構成してございまして、そこでその特別な支援が必要な子どもたちの実態を把握し、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成し、適切な指導と必要な支援を行っているところでございます。

以上、本市の発達障がい児童生徒の教育支援の関係について申し上げましたが、もうこの問題は非常に重要な教育課題ととらえておりますし、同時に非常に難しい、やは

り難題あるということでもあります。しかし、それをやっぱり積極的に検討し取り組んでいかなければならないということで、玉名市教育委員会としましては、今後とも一人一人のニーズに応える教育の充実に取り組んでいく所存でございますので、どうかこれからも議員の皆様各位には御支援いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

○19番（青木 壽君） 発達障がい児の問題、お触れにはなりませんでしたが、熊本県では天草市と宇土市が既にやっております。私も宇土市行ってまいりました、5歳児健診の集計書をいただきました。これは、昨年21年度から22年の3月31日までの集計ですけれども、5歳児健診、319人受けました。そのうち障がいと疑いがある子は26人おりました。およそ8.1%です。これは全国的な数値と合致しています。どうしてこういう子が多いか、一つの多動の問題、場の雰囲気を読めない子、あと言葉の問題、そして緘黙、あとは母子分離ができない子、あとは著しい低成長ということで、このようなやっぱり全国的な水準、8%から9%ということであります。この質問につきましても、市内在住の保育士の方、保母さんから本当に心配ですよというお話を聞きましてこの質問をいたしました。やはり話を聞いていると、その根本である母子保健法の改正がなければできないのかなと、そのような印象を持ちました。どうかフォローもされるということなんで、3歳児健診からのフォローも、またよろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。地場産業の振興についてであります。猛暑の夏でしたが、一服の清涼剤とも言える2つのことが話題となりました。それは、いずれも大きな情報媒体であるテレビ放映ということでありました。まず、9月19日NHKで全国放送された「産地発！たべもの一直線」で、天水地区の極早生みかんが登場しました。このミカンの皮は青いが中はジューシーな甘みがあり、適度な酸味が特徴でした。残暑が残る9月下旬はちょうどいい味わいでした。若手農家が苦勞に苦勞を重ね生産した様子がテレビから流れてまいりました。この番組の視聴率はわかりませんが、多くの方が見たことでしょう。現に神奈川県私の友人からも電話があり、12ケース神奈川県に送りました。皆さん、一様に「おいしかった」とか、「みずみずしい」と絶賛でした。本市にも大きな影響、反響があったと思いますがいかがだったのでしょうか。また、よく言われる6次産業の足がけとも思えるところです。東大名誉教授・財団法人21世紀村づくり塾の副塾長今村先生は、初めてこの第6次産業を提唱したそうであります。農業における第6次産業の創造、あるいは農業の6次産業化であると言っています。わかりやすく言えば、これまでの農業は生産過程のみを担当するようにされてきた。2次産業的な部分である

農産物加工や食品加工、あるいは肥料生産などは食料品製造企業や肥料メーカーに取り込まれ、さらに、3次産業的部分である農産物の流通や農業にかかわる情報サービスなど、卸売り、小売業や情報サービス企業に取り込まれていたのであるが、それらを農業の分野に可能な限り取り戻そうではないかと、この今村先生は述べておられます。6次産業は農業に限ったことではありませんが、そこで本市の第6次産業への考え方と今後の取り組みをお示してください。

次に、話題に上ったのはNHK 10月19日全国放送された「クローズアップ現代」で、「見過ごされてきた踏み間違い事故」という番組でした。放送以前に9月19日と20日に玉名の産業機材メーカーが開発したアクセルとブレーキを一体化したナルセペダルの試乗会があり、私も参加してまいりました。財団法人交通事故総合分析センターの調査によると、1999年から2009年の10年間で発生したブレーキとアクセルの踏み間違い事故件数は年間平均で7,150件を超えており、死傷者数では10,200人に上ると言われています。踏み間違い事故は高齢者に多いと思われがちですが、09年の交通事故件数を年代別に見ると、最も多かったのは20代の1,419人で、60代で1,080人、70代で1,070人を超えています。このため、踏み間違い事故はどの世代でも起こりえる問題だと言えます。なぜ、このような事故が起きるのでしょうか。当センターの報告書によると、慌てての「パニック」が一番のエラー要因としており、防止策としては「高齢者は特に駐車場など、あるいは乗り慣れない車を運転するときには用心すること」としております。ナルセのペダルはアクセルとブレーキを一体化させ、アクセルの場合は足を右方向へ動かし、ブレーキは従来どおり踏み込むようにペダルの操作を変えた装置であります。まだ特許を取るが認知度が低く、普及にはいまいちであります。社長鳴瀬氏は、「自身が暴走事故を体験して10年以上になりますが、1人のドライバーとして事故の原因究明を行っていく中で、アクセル・ペダルに常時足を置いて運転していることが大きな要因であることを突き止めました」と述べられております。

そこでお尋ねします。まず、全国放送の反響はいかがだったでしょうか。

最後に、番組内で玉名市の補助について触れられておりました。実施の計画、また実施時期、対象者、補助金等についてお示しをください。

○議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

[産業経済部長 植原 宏君 登壇]

○産業経済部長（植原 宏君） 青木議員の質問にお答えいたします。

9月19日NHKの番組で全国放映の「産地発！たべもの一直線」で紹介されました天水みかんについての反響ですが、一般の消費者につきましては、北海道など今までなかった地域からの問い合わせがあったと伺っております。また、消費者の皆さんが考

えるミカン、一般的には11月から12月というふうには考えられていましたけれども、9月からおいしいミカンが食べられるということで、消費者へのアピールもできたものと聞いております。本市における6次産業の考え方と今後の取り組みについてでございますが、6次産業とは農業や水産業などの1次産業者が食品加工、流通販売にも業務展開している経営形態を表すもので、東大名誉教授の今村先生が提唱された造語であります。玉名市といたしましても、低迷している各種産業の活性化に加え、地域産物を活用した加工品の開発を目指すため、今年度から庁内にプロジェクト会議を立ち上げ検討を進めてきたところでございます。玉名市が推進する6次産業の考え方といたしましては、今村先生が提唱される定義に加え、1次、2次、3次産業者が協力し、互いの強みを生かして新商品の生産を行ない、販路開拓、高付加価値な地元産品の開発を行うもの、いわゆる農商工の連携も含めて6次産業という枠組みでとらえて、その推進に努めてまいります。今後の取り組みにつきましては、有識者で組織する6次産業活性化委員会、これは仮称でございますけれども、これを今年度中に設立し、6次産業化の確立に向けた施策の検討や支援制度のあり方について検討してまいりたいと思います。

また、各産業分野に従事されている皆さん方にお集まりもいただきまして、異業種交流の場、また6次産業推進に関する補助金制度を確立したいと思っております。事業参入に向けた推進を今後図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 青木議員の「地場産業の振興について」の中でのナルセペダルの御質問にお答えをいたします。

近年、オートマチック車のアクセルとブレーキの踏み間違いによると思われる事故が全国的にも多数発生をいたしております。県内におきましても、平成21年中124件の事故が発生をいたしております。このようなペダルの踏み違い、踏み間違いによる事故は、現在まで何らかの改良がなされているのかなというような状況でございましたけれども、踏み替え式のペダルの本質的な問題ではないかという指摘もございます。この踏み間違いの防止ペダルにつきましては、去る10月19日にNHKの「クローズアップ現代」で放送されたところでございます。ナルセ式安全ペダルは、常にブレーキペダルの上に足を置いて操作するため、アクセルからブレーキへと足を移す動作が省かれ、即座にブレーキが踏めるために空走距離が大幅に短縮される。踏み替えの必要がないためにとっさの踏み間違いがないのが特徴でございます。また、動作が低下した高齢者にも取り扱いやすい構造になっております。踏み間違いによる事故防止には非常に有意義な装置であると考えられます。市といたしましても、この安全ペダルの取り付けに対し

まして10万円程度かかるということでございますので、その設置費用の2分の1程度を補助額とし、補助要綱につきましても、例えば、補助対象者を玉名市民であるとか、またその車両の所有者または使用者であるとか、いろんな形で検討しているところでございます。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 19番 青木 壽君。

[19番 青木 壽君 登壇]

○19番（青木 壽君） 第6次産業については、活性化委員会を立ち上げるということでございます。やはりこれについても商工連携が大事になってくるんじゃないかと私思います。また組織的にもいろいろな方が出てくる。横断的にこの6次産業の構築をどうかよろしくお願いします。極早生みかん、ここにこの番組に出られたNHKのキャスターの方のコメントが非常にさわやかだったと私は記憶しております。こう言うておりました。「この夏は暑かった。つつい暑いと漏らしていた私、強い日差しでいっぱいなのは農作物も同じでした。8月から玉名市天水地区のみかん農家に取材でお邪魔しました。熊本県から全国に出荷するみかんは、暑い時期に出荷する極早生みかんからスタートします。今年は記録的な猛暑、どれだけ気をつけていても高温と日差しは対応できず、中には表面が青いみかんまでありました。農家の皆さんが苦勞してようやく育てたみかん、畑でいただくと、もうおいしかった。これまで何気なく口に運んでいたものが、なんだか特別に思えた瞬間でした。行って、見て、味わって、初めてわかること、尽きることはありません。新たな出会いと発見を大事にしていきたいと感じた夏の終わりでした」と言うております。

また、ナルセのペダルについては具体的に市長からお話いただきました。5万円の補助金を出すと。要綱等もそろえられる。この踏み間違いの事故については、私たち公明党の部内でも話題になっております。既に公明党内閣部会でこの問題を扱って、いろいろ中央でも行っています。国交省からのこのナルセのペダルについても、何時間もかけてヒアリングを受けたそうです。公明党は現在、踏み間違い事故の防止に向けて関係団体との意見交換を進めています。今後は、自動車メーカーを中心に改善を求めていくとともに、安全運転に向けた啓発活動に取り組んでいきたいということでございます。市内在住の方という話がありましたけれども、もっと広がりをもって、もっと市内に通勤している方とか、そういうちょっと将来的には広がりができますように要望して、一般質問を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、青木壽君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後 1時03分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 皆さん、こんにちは。市民クラブの北本節代です。熊日の「変わる地方議会」の記事の中に、議会への大変厳しい言葉が次のように記載されておりました。一般質問は形式的な儀式になって変わっている。一般質問の冒頭の定型的なあいさつは不要。発言はいちいち壇上に行かずに自席でやれば済む。議員が議席にふんぞり返っているなど、松本市のステップアップ市民会議の第2回目が開かれ、市議会をチェックする役目の会からの意見でありました。また、熊本市議会でも政務調査費のあり方を考えることが連載、連日のように国会・地方を含めた議会に対する期待の声と失望の声が多くあります。玉名市議会でも一般質問のあり方を考えることや自席での再質問、また議員として役目である議会基本条例の制定など、やらなければならないことを私たち自身が議論を交わし、少しでも進まなくてはならないと思うこのごろです。

通告に従い、一般質問をします。

議員の皆さんも「障害者の日」を御承知だと思いますが、本日9日は1975年12月9日に国連の第30回総会で、「障害者は障がいの特質、原因及び程度にかかわらず市民と同等の権利を有すると」という障害者の権利宣言が採択され、その日を障害者の日とされました。日本では、障害者基本法の第6条の2、国民の間に広く障害者の福祉について関心と理解を深めるとともに、障害者が社会文化、そのほかあらゆる分野の活動に積極的に参加の意欲を高めるために障害者の日を設けると明記されました。と同時に、この9日までの1週間を障害者デーとして、障がいを持つ人々に対するバリアを取り除き、障がい者の社会参加を推進するための理解と認識を高めるための週間とされています。国連は、2006年12月に行われた総会で、「障がいのある人の権利に関する条約」を採択しました。この障害者権利条約は、障がいがどんなに重くても生まれてきてよかった、生きていてよかったと言える社会、国を挙げて、そして地域社会において保障していかなければならないというものです。日本も2007年114カ国目に署名し、その批准に向けて障害者制度改革推進会議が重ねられています。そして、その会議の中には、当事者の方々がメンバーとして入ることができました。障がい者政策での質問です。共に生きる社会の実現について、先月21日、「障害者制度改革について考えるフォーラム」、また27日には障害者就労支援シンポジウム熊本、両日とも熊本市で開催されました。「ともに生き、働く」実践例など、シンポジストによる報告がありました。大阪府の報告では、大阪府知事の障害者雇用ナンバーワンを目指すというスロ

一ガンのもとに、大阪府の障害者就労支援施策が財政再建のプログラムを踏まえ、福祉部、商工労働部、教育委員会の関係部局が連帯し、より効果的な施策に再構築し、平成21年7月より「大阪府障害者就労サポート事業」が実施されています。そのほかにも、福岡市、北九州市の報告があり、福岡市では市役所へ3年間の職場体験を実施し、その3年間の成績が実際には就労のときの実績となり就職につながったとありました。また、市役所内の仕事で封筒詰めや印刷、配送準備、清掃など、知的障がいがある人たちでもできる仕事を分類し、一緒に働くことを実践している報告がありました。玉名市の共に生きる社会の実現について。1番目に、障がい者の枠の公募が合併後なされていましたが、今年はなかったと聞いております。それはどうしてなのでしょう。この合併して5年、障がい者の新規雇用はあったのでしょうか。3番目に、ユニバーサル造船がこの3年間で障がい者雇用を50名採用するとの情報があります。玉名市の障がい者就労支援の今後の予定や、これまでの実績としてやってこられたこと、質問いたします。最後は、障がいを持っている子どもたちに関して、4月から学校現場で特別支援の子どもたちの動向及び支援体制の充実はできているのか、質問申し上げます。

続いてまいります。2番目に、子どもたちへの安心・安全な取り組みについて。フッ素洗口について質問申し上げます。この9月、熊本県議会において「歯及び口腔の健康づくり推進条例」が制定されました。これを受けて、学校内でフッ素洗口の実施が進められるのではないかと危惧しております。フッ素は安全性の面からも安全である立証があっておりません。もちろん、フッ素そのものは劇薬でもあります。教育長にお尋ねいたします。学校内でのフッ素洗口は必要と思われるか、どのように考えられているか。学校現場のフッ素洗口が取り入れられるべきなのかどうか。学校現場ではブラッシングによる予防が早くから実施されています。ブラッシングは、歯肉炎にも大変効果があると聞いております。これ以上のものを取り入れる必要はないと思いますが、それについて。

以上、御答弁いただき、再質問申し上げます。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

○総務部長（斉藤 誠君） 北本議員のともに生きる社会の実現を目指して、庁舎内の障がい者の雇用についてお答えをいたします。

合併後、身体障がい者を対象とした職員採用試験は、平成19、20、21と3回実施いたしております。しかし、合格点に達していなかったり、辞退があったりなどの理由で残念ながら採用には至っておりません。また、今年度実施済みの玉名市職員採用試験につきましては、身体障がい者を対象とした職員採用試験を実施しておりませんが、来年度以降の採用計画の中で障害者雇用促進法に基づく障がい者の法定雇用率を下

回ることをしないよう雇用を進めるよう努めてまいりますので、御理解を賜りたいと思います。

それから、玉名市障がい者就労支援、今まで実施してきた内容ということでございますが、現在、玉名市独自に実施している事業はありませんが、2市4町で構成している有明圏域障がい者自立支援協議会の中に就労部会を設置し、就労支援についての方向性を協議しております。また、圏域で4カ所の就労を含めた相談、支援事業も設け、障がい者の就労支援等に取り組んでいただいているところでございます。

○議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） 北本議員のフッ素洗口の実施についてという御質問に対してお答え申し上げます。フッ素の化合物、いわゆるフッ素の洗口につきましては、虫歯対策として玉名管内では現在玉東町が保育園・小学校・中学校に対しての希望者だけですが、希望者を対象に実施しております。第3次国民健康づくり運動であります「21世紀における国民健康づくり運動」におきまして、歯科保健の「8020運動」というのが取り上げられ、平成22年度末までの目標値が掲げられております。その目標値達成のための具体的な方策として、フッ化物の利用について広く周知されるようになりました。熊本県は今年11月より「熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例」を施行しております。条例の第12条には、「県民は県民の歯及び口腔の健康づくりを推進するために、次に掲げる施策を実施するものとする」とし、その第2項には、「市町村、歯科医師等、保健医療関係者及び教育関係者の連携を図り、歯磨き、フッ素化合物応用、その他むし歯及び歯周病の予防のための対策を推進すること」と明記されております。このように、県あるいは国、この動向を見ますときに、今後フッ素の洗口、これは広がりを見せるものと思われれます。では、玉名市における小中学校のフッ素洗口についてどういうふうに取り入れるかという質問でございますけれども、教育委員会としましては慎重でありたいと考えております。なぜなら、フッ化物に対する安全性をまだ疑問視する意見が専門家の間でもあるからでございます。私も毒性のあるフッ素を扱う場合、現時点で小中学校に危機を完全に回避する環境はないのではないかと考えております。本市においては、フッ化洗口を取り入れる場合には、市や歯科医師、保育園長、あるいは小中学校教諭、保護者、そうした関係の歯科保健の連絡会議をやはり定期的に開催しながら、フッ化物の安全性や効果、洗口の方法など学習を重ねた上で子どもたちへの集団洗口については理解を得ていく必要があるのではないかと考えております。

もう1つは、ガイドラインで指導されておりますけれども、保護者に十分説明し、同意を取って保護者の責任のもとに実施していかなければなりません。やはりまだ学校におけるそうしたフッ素という毒物の管理をすると、あるいは子どもたちに安全にそれ

を実行するというそういうことに対しては、まだ学校自体としては実行に移す時期ではないというふうに考えております。そのために、この使用については、保護者の責任において保護者の方で十分お考えいただき、その危険性を十分知った上で実行する、しないという、そういう選択になるのではないかなというふうに考えております。そうした意味で、現時点では実行するということでの判断に至っていないということでもあります。

○議長（竹下幸治君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 青木議員の質問とちょっと違うところはですね、特別支援の来年度に向けての予算が今から始まりますけれども、実態が例えば増えているという実態でしたら予算要求もしなくちゃいけないんですけど、そういった準備態勢は整っているのかというふうなところで安心・安全の子どもたちの教育現場ということで通告はいたしております。そこは、フッ素と一緒にお答えするというようなことで。

ともに生きる社会の実現を目指して、障がい者の部長より答弁いただきましたけれども、3年間雇用の枠でしましたけど、結果には採用に至ってないというふうなことで、今年何でなかったのかなというふうなところを質問したつもりなんですが、今年はないというふうに見なされたのかなということでは、ともに生きる社会というふうなところでは、法定雇用をクリアしても、それは最低のレベルのクリアですので、それが目標達成というふうにはとらえられないんじゃないかなというふうに思いますので、そこのところはよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、やっぱり継続して言っていることに対しては、やっぱりぜひ継続していただきたいというふうに思います。

市長にちょっと再質問をしたいんですけど、先ほど大阪の大阪府知事が障がい者雇用ナンバー1を目指すというふうなことで、全部の課が合同で障がい者施策に当たっているというふうなことでしたけど、玉名市はそれでもかなり合併に伴いですが、五百何名に向けて職員数も減らされているし、仕事もサービスの充実に伴う、部長もおっしゃっていましたが、すごいものがあるというふうなことでした。しかしですね、このままではどうしようもないというふうになりますけど、今、新しい法律で総合福祉法、仮称ですけど、それがつくられようとしています。従業員56名のところには1.8%以上の障がい者の雇用が義務づけられていますけど、本当にそれは最低ラインというふうなことで、先ほども言いましたけど、現在作業所などで仕事が減り、作業の賃金ですね、200円から700円、これは時間給ではなく日給の賃金です。それも支払えない状況も仕事によってはあるというふうなことですけど、実際にはですね、市役所でやる業務ですね、業務を洗い出して積極的にこうした施設や事業所などの仕事を提供したりできないだろうかというふうなことで、例えば庁舎内の作業コーナーを設けるとか

ですね、それから洗い出したものの仕事を就労のステーションに入れるとかですね、一つの例で山口県の宇部市で庁舎内に障害者就労ワークステーションというのを設置していて、4名の障がい者を雇用してあるそうなんですけど、市役所の各課から依頼されている例えば業務ですね、封筒の入れるのとか、封をするの、差し出しを貼るやつ、修正のシールを貼り付けるやつ、書類の仕分け、それから印刷などを洗い出して、知的障がいがあっても軽い障がいがあっても、請負でこなしていらっしゃるということで、その一般企業への障がい者の就労が厳しい中に、まずは市役所の中でみずからですね、事業所の中で障がい者雇用の道を開くことができないかというふうなことを思っております。民間の採用で促していくということも進められるんですけど、そこで就労を経験した人たちは、民間の会社にまた就職をしていかれるということが実績になっています。就労の実現というばかりでなくて、それは障がい者と一緒に職員の方が仕事をすることで、職員の認識の向上につながるんじゃないかというふうに思っています。これが官と民の協働での取り組みで成果が現れるというふうなこともありますので、障がい者の新規雇用は大変難しいものがあるとは思いますが、障害者就労ワークステーションようなことはすぐにも設置されるんじゃないかというふうに思いますので、再質問を市長に申し上げます。

それから、次に子どもたちの安心・安全の取り組みについて、フッ素洗口については教育長の方から答弁をいただきました。玉名では即座に実施するという事はないだろうというふうなことでしたけど、これもですね、もう市長の方に再質問を申し上げたいんですが、玉東町の取り組み、教育長の方からもおっしゃいましたけど、玉東町の取り組みは3年ほど前からやっているんですが、学校現場はお借りしているだけで、町役場の保健師さんと看護師さんが保健センターでその劇薬からすでに薄めたフッ素をつかって、それを学校に持って行かれて、全部子どもたちに割り振るのも手渡すのも含めてですね、保健師さんと看護師さんでやっておられて、町の事業を教育現場をお借りしてやっているということで、私も玉東町に見に行きましたけど、実際に教育長が考えられることとやっぱり保健面からですね、学校現場の劇薬の持ち込みは、もちろん玉東町ではやっていないというふうなことと、それから専門職の方でフッ素洗口を実際にやられているというふうなことでは、保健師さんと看護師さんとおっしゃいました。その時間的にはですね、午前中はつぶれるとおっしゃっていましたから2、3時間は保健センターから持ち出して自分が業務に戻るまではそれぐらいかかるんだと思います。学校の現場ではとてもそれ以上のことがですね、養護教員の先生方も含めて、担任の先生方も含めて時間も取れないし、大変なことであるというふうなことですけど、市自体でもそういった取り組みみたいなことをですね、今後玉東町と同じような取り組みみたいなことが考えられるのかどうかということをお再質問申し上げます。

○議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） 職員の聞き取りの不備でちょっと答弁ができなかったということで、誠に申し訳ございませんでした。特別支援を受けなければならないであろう子どもたちにつきましては、就学指導委員会を開きまして、これは匿名で全部会議を行います。そして、一人一人のチェックを、これはもちろん医者もいる中で行いますけれども、そうした中で、通常学級がいいか、通常学級でもいいか、あるいは特別支援の学級の方がいいかというようなことを大体提示をして、それから保護者の方と個人面談をしながら進めて、結果的には保護者がどちらを選ぶかということが一番大事にしているところであります。その結果は、まだ一応こちらから示してはおりますけれども、年が明けて保護者が決定をしてこちらにまた教育委員会に要請があるという段取りであります。そうした中で、県の方には特別支援学級につきまして、大体次年度はこうこうこういう形で、例えば情緒の学級とか、自閉症の学級、知的障がいの学級というようなのを一応示して要求をいたします。同時に、今度は玉名市の教育委員会としましては、もし通常学級に希望されたときには、また特別支援の支援員を市としてこれは対応しなければならないという状況で現在準備をして、予算をとにかく一応これぐらいかかるんではないかなということで予算を一応今立てております。それが平成23年度へ向けての姿勢、体制でございます。ただ、現実的には発達障がい的小朋友さんは本当に増えております。これをどういうふうに、どうした形で対応していくかというのは、本当に真剣に取り組んでいかないといけないなというふうに考えておりますので、これからもよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 北本議員の再質問にお答えをいたします。

庁舎内の障がい者の雇用につきましては、来年度以降の計画で前向きに検討をしてまいりたいというふうに思ひます。

それから、フッ素洗口につきましては、先ほど教育長からも申し上げましたように、この安全性について疑問視するというような専門家の意見もあるということでございますので、教育委員会におきまして協議をして検討してまいりたいというふうに思ひます。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） お答えがちょっと聞けませんでしたけど、障がい者雇用は言い

続けていかなくちやいけないかなというのと、やっぱり庁舎内で私はともに働くということ自体をやっている限り、障がい者、ともに生きる社会という実現は難しいというふうに思っていますので、私は私なりに言い続けていきたいというふうに思います。新庁舎の方も私、前にも質問したことあるんですけど、スペースが少なく取れないというふうなお答えだったんですね。でも今は庁舎がかなり、私3支所回りましたが、かなりスペースもあるところもあるし、どうにかならないかなというふうなことで再質問いたしました。またこれからも言い続けていきたいと思います。ちょっと答弁は聞けませんでしたけど、次の質問に移ります。

循環型社会の構築に向けて質問を申し上げます。去る10月30日、地域の中学校におきまして新幹線開通を記念しての花の「種まき会」が開催され、美しい田園風景でおもてなし準備として、多くの団体や個人、地域の方、子どもたちもたくさん参加をして300名以上の皆さんと菜の花の種まきをしました。菜の花は、来年新幹線開通のときに満開に咲くようにまかれました。しかし、この菜の花もそこそこで田んぼに敷き込まれるというふうなことでした。玉名市で先日の決算委員会におきましても御報告されましたけど、玉名の菜の花プロジェクトが本年度より廃止になっていると聞き、このとき大変なショックを受けました。答弁によりますと、菜の花から取り出した油にエルシン酸が5%以上含まれているということがわかり、学校給食では使えないということでした。それから、費用対効果もあり廃止しましたという御答弁でした。新幹線を菜の花で迎えよう、転作田や耕作放棄地で菜の花を植え、菜種を採集し、搾取した菜種油に、そしてその菜種油は家庭用料理や学校給食で使い、搾取したとき出た油かすは肥料として使う。廃油は回収し、石けんや軽油、代替え燃料BDFにリサイクル。BDFを使用したときに排出される二酸化炭素は、菜の花が生長するとき吸収したもので、大気中に二酸化炭素が増えません。地球温暖化防止に貢献ができ、地域内で資源を循環する仕組み、それが「菜の花プロジェクト」です。この菜の花プロジェクトを進めてきた経過、こんな理由で継続できないとはとても思えませんが、理由をお答えください。19年度12月に同じ質問をいたしております。そのとき部長の答弁では、玉名の環境問題を視野に入れ、エコロジー社会の実現は、これからはさらに構築をしていきますとの答弁でした。菜の花プロジェクトは玉名だけの取り組みではなく、1998年に滋賀県から始まり、今では全国150カ所以上の市町村で、また44都道府県の取り組みに展開されております。玉名市のように稲作の盛んな平野では、特に循環型社会の構築に向けてモデルになるのではないかと考えておりますが、今年の収穫は八代の菜の花部会が菜の花純米酒を発売、エコライフフェアでも様々なバイオディーゼルの燃料の取り組みが発表されております。CO₂の排出料がゼロカウントとなる小児ぜんそくやアトピーなどが原因と言われる硫黄酸化物が排ガス中にほとんどないことが知られております。また、

鹿島では3.5反から280キロの菜種油が取られています。循環型社会の構築は、時間もかかるし財源もかかります。今、環境を守ること、費用対効果を用いるのはいかかなものでしょうか。お答えください。

次の質問にまいります。4総合支所の市民サービスの公平さと向上に向けて。玉名市役所の4総合支所の市民サービスの公平さと向上に向けて質問申し上げます。合併して5年になります。内田議員の一般質問と重なるかと思えますけど、合併の成果はいかかなものでしょうか。この質問でもよく出ますが、今年度4月に機構改革がっております。説明のときでも、支所の人数が減っているとの指摘がございました。実際に4総合支所で窓口業務や市民への直接の対応、総合支所での市民へのサービスの現状で市民からの御不満の声を聞きます。業務内容では、本庁と同じことが総合支所でも求められておりますが、現状について以下のことをお答えください。

市民が一番利用されている窓口業務、7つの業務がありますが、平均何人の職員で対応され、窓口への対応に支障は来していないのか。また、庁舎建設が延び延びになっている現状、できるところからワンストップサービスの業務を取り入れていくことなどの対応ができないのか。市民への窓口対応の実態調査、また、管内での職員への仕事量や適切な人材配置の現状把握はされているのか、お答えください。これからは市民サービスの窓口として最もよい支所のサービスのあり方についてお答えください。本庁が対応している生活相談窓口から消費者センターへの移行はいつ頃になるのか。

以上、5点について質問いたします。御答弁をいただき、再質問申し上げます。

○議長（竹下幸治君） 企画経営部長 牧野吉秀君。

〔企画経営部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画経営部長（牧野吉秀君） 北本議員御質問の「循環型社会の構築に向けて」の中の「夢のバイオディーゼルの菜の花プロジェクトの廃止について」お答えいたします。

ご質問の「菜の花プロジェクト事業」は、旧玉名市において平成16年度に策定しました新エネルギービジョンに示されています太陽の輝きを生かす、それから花の恵みを生かす、人の力を生かすということで、7つの新エネプロジェクトということで、その中の1つとして平成19年度から試験的に取り組んだ事業でございます。事業の内容は、新幹線新玉名駅周辺の遊休農地に菜の花を栽培し、景観形成を図るとともに、収穫した菜種から搾油した菜種油を学校給食に活用、さらにその利用後の廃油を精製して得られたバイオ燃料をバスなどの公共交通機関や公用車に活用しようという取り組みでございます。事業実施にあたっては、反当たり30リットルの菜種油の搾油を目標としておりましたが、実績としましては平成19年度が反当たり20リットル、平成20年度が反当たり7リットル、平成21年度は収穫なしという状況で、目標とする数量を収穫できなかったこと。それから搾油しました菜種油の成分分析において、先ほど北本議員

の方からもございましたけれども、心臓疾患に影響を及ぼす恐れがあるというエルシン酸が安全基準の5%を超えて検出されたこと、以上のような試験的な取り組み期間の実績を勘案した結果、平成21年度をもって「菜の花プロジェクト事業」を終了した次第でございます。しかしながら、新エネルギー導入の取り組みは、市民や事業者に地球温暖化防止や化石燃料の枯渇など、地球環境問題への関心を持ってもらい、新エネルギーの活用促進や普及啓発、自発的な省エネルギー活動が図られることを目的としております。菜の花プロジェクトは継続していませんが、新エネルギービジョンに示されております循環型社会の形成という面でのバイオマスエネルギーの活用につきましては、同じくビジョンに示されております。「公共施設での太陽光発電の導入」、「公用車へのクリーンエネルギー自動車の導入」などの事業と同様に、今後も継続して取り組んでいく必要があると考えております。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

○総務部長（斉藤 誠君） 北本議員の「4 総合支所市民サービスの公平さと向上に向けて」の御質問にお答えいたします。

17年10月3日の合併から早5年を経過いたしましたが、その効果といたしましては、本庁・総合支所方式での合併ということもあり、旧町で行っていた行政サービスを提供するため、玉名を除く3総合支所の市民福祉課においては、本庁7課分の業務を分掌いたしております。平均何人の職員で対応しているかということでもございましたけれども、今手元に資料ございませんので、改めてまた御答弁申し上げたいと思います。そのため、市民福祉課の所掌事務は多岐にわたり、所属する課員全員での窓口の対応、いわゆるワンストップサービスでの行政運営を行っているところでございます。中には複雑な事案の場合には事務手続きに多少のお時間をお掛けすることもあるかと思いますが、職員全員が一丸となり事務を遂行しているところでございますので、議員の御理解をお願いいたします。また、現状の本庁ワンストップサービス制移行についてでございますが、これにつきましては業務の複雑さのみならず、庁舎の問題、あるいは膨大な処理件数が障害となり、実施には至っておりません。そのほか、合併効果の主要な理由の一つといたしまして人件費の削減効果が挙げられておりますが、本市においても例外ではなく、本年4月に策定いたしました第2次玉名市職員定員適正化計画に基づき、事業事務等の見直し、組織機構の見直し、人事評価制度の活用及び職員提案制度の導入、再任用職員の積極的な登用及び任期付職員制度の活用、アウトソーシング等の積極的な推進及び人材育成の推進などの手法のもと、職員の適正配置も考慮しながら安定した行政運営を行ないサービスを維持してまいります。

次に、市民の窓口対応の実態調査、また庁舎内での現状把握はされているのかとの

御質問でございますが、現在は実施しておりませんが、高度・多様化する住民ニーズを的確にとらえることが行政サービスを行う基礎となりますので、今後どのような方法での検証・評価が効果的かつ適正かを必要に応じて検討してまいりたいと考えております。併せて、今後の総合支所のサービスのあり方についても、十分協議をしてまいりたいと考えております。

次に、本町で対応している生活相談窓口から消費者センターへの移行はいつ頃になるのかとの御質問でございますが、現在、本市においては消費生活相談員を毎週2日、午前10時から5時まで雇用いたしております。また、国民生活センターが委嘱した専門相談員による巡回相談を毎月1日から3日間程度利用して、複雑・高度化した相談内容についてのアドバイスを行っていただいているところでございます。そのほか、玉名市の司法書士及び弁護士に第1週から第4週の水曜日、午後1時から午後4時まで専門相談を行っていただいております。なお、消費者センターへの移行につきましては、実態の把握、他市の設置状況を考慮して、なるべく早い時期に設置をしたいと考えております。

3支所の平均の職員数は9名ということでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 5番 北本節代さん。

[5番 北本節代さん 登壇]

○5番（北本節代さん） 御答弁いただきました。教育長、ありがとうございました。通告はしてあったんですけど漏れてたと思います。

牧野部長から新エネルギーの構築に向けてということで答弁がありましたけど、今、住宅用太陽光発電システムに向けての補助金がどちらかというなら配られているというか、申請の方たちにあげられているのが補正予算を含めて4,000万円近く出ています。私、その太陽光発電もクリーンエネルギーに対しては本当に素晴らしいものだと思いますけれども、私は行政がやらなければならないのはですね、菜の花プロジェクトのような住民参加型で、みんながその立場で環境問題を考えていくことを結びつける、その役目にあるというふうに思います。今、求められているのは少ない予算で最大の効果をもたらす、市民と協働で環境問題を進めていき、それがさらに全体で広がっていくということで確信しています。部長の方からは、バイオマスエネルギーに対してはこれからもしっかり考えていくということですが、本当にお金を各家庭にやる方がいいのか、菜の花プロジェクトが地域にもたらす効果としてはですね、休耕田、耕作放棄地の活用、農業の展望が見える、油は新幹線の目玉として売り出す、花は観光の資源となり経済効果を生み出す、また地域連体で玉名平野の多くの農家の人が取り組みを目指す、地域の連体が強化され、環境の意識が高まり、温暖化防止に貢献ができ、廃油はも

ちろんリサイクルで菜の花バスを新幹線の新玉名駅と玉名駅を走らせるというふうな夢が広がります。そして廃油は可燃ゴミの原料にもなります。残念なのは、旧玉名市、新玉名市でも4年間精いっぱいやってこられたというふうに思いますけど、新幹線を視野に入れたプロジェクトの再構築をお願いするというふうな、菜の花は農家の、園芸農家の方たちも被害をもたらすという噂もお聞きします。代替えで菜の花でなくてもいいかもしれませんが、環境の自然の中で考えていくということは、市民にとって取り組まなくちゃいけない現状ですので、それは夢のバイオマスエネルギーですので、どうぞこれからは予算削減じゃなくて予算を有効に使い、そして原因追及ですね、何でそういったものが5%以上出たのかとかですね、そういったふうなところに予算を掛けていていただきたいなというふうに思います。よろしく願いしておきます。

それから、私も菜の花は実際に植えました、耕作地にですね、大変でしたけど、やっぱり楽しみです、3月になったら咲くだろうなというふうなことが楽しみです、是非玉名市も市民全体を視野に入れたエネルギー問題を考えていくというふうなことを努力してほしいというふうに思います。

それから、次に庁舎の問題ですけど、市役所はいつもいますので、3支所を回らせていただきました。天水はかなり広い敷地があり、横島は建てる前に改造されたということで、本当に機能のよいのがつくってありました。今、ワンステップを取り入れたらというふうなことでは、もう実際支所ではワンステップをやっていますよというふうなことでしたので、ワンステップというのはどの職員が来てもいろんな対応ができる、そしてそこにあわせて職員が駆けつけるというふうなところですね。ぜひ、本庁舎は難しいと私も思います、2階まであって全部のところは1階に入るということは不可能ですので、3支所の合併した特徴でもワンステップでやっていますよというふうなところの部分をPRしていただいて、いつでも相談業務を含めてですね、市役所に来ていただくとそれが可能ですよというふうなことにやっていただけないかなということと、今、8名と部長おっしゃったんですけども、それほど多い人数に私は見えないんですね、行ってから。何か2、3人しかいないような、私の錯覚かもしれませんが、手薄だなというふうなことがありましたので、8名いらっしゃるんでしたら、9人ですか、9名いらっしゃるんでしたら、その実際にしっかりとですね、窓口業務がおろそかにならないような対応をしていただけるといいかなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

私の一般質問、いろんなことを言いましたけど、新しい玉名市が、そして障がい者にとっても暮らしよい世の中は、皆さんにとっても絶対暮らしよい世の中ですので、障がいを持った人たちが元気にいきいきと生活できるように、今日の日にちなんだ一般質問をさせていただきました。どうも清聴ありがとうございました。

○議長（竹下幸治君） 以上で、北本節代さんの質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

午後 2時01分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

○24番（吉田喜徳君） 光陰矢のごとし、つくづく近ごろ感じる今日この頃でございます。市長選におきまして、あるいは議会選におきましても、早1年有余を経過いたしました。内外にあっては、風雲急を告げ、あるいは視界波高し、こういうような感じのする我が国内外の諸情勢であります。そこで私は、まず内憂外患の日本の現状に対する市長の御認識と、あるいは思い等について伺いたいと思います。

申し遅れましたけれども、自友クラブの吉田喜徳と申します。どうぞよろしく願いたいと思います。

検察庁幹部の不祥事事件、普天間、中国漁船の衝突事件、尖閣・北方4島等領土問題、ビデオ流出、放言失言による閣僚、北朝鮮による無差別砲弾、TPP、これら一連も事件事象等、今まさに内憂外患の様相を呈している我が国日本であります。冒頭に申しましたように、これらの一連の動きについて市長の認識等、思い等について伺いできればと第1問目に掲げた次第でございます。

2番、TPP環太平洋戦略経済連携協定について。私が強調するまでもなく、農水産業は我が国の命であり、日本が栄えてきた礎、源であります。今まさに農漁村が衰退と危機にあるとき、その上、環太平洋戦略的経済協定TPPに参加すると貿易や投資の自由化で産業界には多少恩恵がある一方、農業は大打撃を受け、特に米作は壊滅状態になると言っても過言ではないと言われていています。平成の開国もいいが、このあたりをよく考え、対策を考えなくてはならないと思います。11月30日の臨時議会におきまして意見書を全会一致をもって政府に提出するようになったことは正解だったと感銘する次第であります。仮にTPPに参加すると関税が撤廃された場合、米や麦、そして乳製品等がアメリカやオーストラリアからどっと日本に押し寄せ、米麦では90%、乳製品が70%が外国産になるということです。日本人は日本の米を食べない、そう思うと嘆かわしい。そして、国内農産物生産額の48.4%、4兆1,000億円減ざると農業壊滅の試算を農水省はまとめあげているのであります。仮に米への所得補償をすれば、1トン25万円、輸入米1トン5万円、その差20万円、800トンに対する補償は米だけでも1兆6,000万円になると11月27日早朝のNHKラジオニュース解説で話

しておりました。

それでは、県ではどのような影響が出るか、これは11月2日の熊日新聞であります。県農林水産部は、すなわちこのことについて、TPPについて調査研究等をした結果を発表いたしました。それによると、その記事に触れてみたいと思います。関税が撤廃された場合の県農業用の影響額試算を2008年の県農業産出額に合わせると3,050億円の37.6%に当たる1,147億円が消失すると、こういうふうに表示しております。県は競合する国産品は輸入品に置き換わる、競合しない国産品は安価な輸入品の流通で価格が低下する。生産量の削減、価格低下に対して今のところ何ら対策は講じられていないなどと発表しております。農水省と同じ算出方法、条件ですね、を採用すると、08年産出荷額をベースに、米、小麦、牛肉、牛乳、乳製品、豚肉、鶏肉、鶏卵の7品目についてTPPの影響額を試算しております。こういうふうに関税の大量流入で価格が低下し、牛乳は235億円減、豚肉は155億円減、鶏肉は62億円減といずれも大きく減少、このほか鶏卵、小麦等もそれぞれ発表をしております。

さて、玉名においてはいかがなことでありましょう。つまり、農林省やあるいは県の農業水産部の調査等に比べて玉名の影響、こういうものについて調査が行われているのか。なかなか難しいことだと聞きますが、そしてこの対策について伺いたいします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高峯哲哉君。

〔市長 高峯哲哉君 登壇〕

○市長（高峯哲哉君） 吉田議員の安全で安心して暮らせる社会についてのうちの1番の内憂外患の日本の情勢に対して市長の思いについてということでございます。これの内憂外患についての思いにつきまは人それぞれあるだろうというふうに思いますし、また考え方の違いもあるかというふうに思いますけれども、私としての思いを少し述べてみたいというふうに思っています。今、国内外におきまして大変憂慮すべき事案が起きているということは、もう皆さん方も御承知のとおりでございます、それぞれ我が国にとって大変大事であるということは、もう御承知だろうというふうに思います。そういう中で、平穏な日々を営む多くの人たちにとって予想もできない国内での事件や事故、また戦後65年が過ぎ、これまで経てきた日本の歴史の中で、今なお法治国家として根底を揺るがす深刻な問題など憂慮される状況にあると認識をいたしております。1970年代の後半以降、先進国の一員として数々の国際的役割を果たし、多くの発展途上国では成長モデルとして目標にされてきた我が国でございますが、少子高齢化社会、経済のグローバル化への対応など、数多くの課題に直面をいたしております。一昨年になりますか、リーマンショック以降、我が国の景気回復の兆しはなく、国の債務残高につきましては本年度末で約1,000兆円と言われるような状況になってきて

いるのが現状でございます。少子化がさらに進む中に、将来に残す債務に心が痛む思いをいたしております。全国、いずれの自治体でも大変厳しい財政運営を強いられておりますが、本市は今後とも予算執行に当たりましては、財源を無駄なく配分し、効率的な行財政運営に精いっぱい努力してまいりたいと思っておりますとともに、通告のように安全で安心して暮らせる社会づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

[産業経済部長 植原 宏君 登壇]

○産業経済部長（植原 宏君） 吉田議員質問の環太平洋戦略的経済連携協定TPPについてお答えいたします。

政府が交渉参加を検討している環太平洋戦略的経済連携協定TPPは、議員も言われますように日本の農業に多大な損失を招きかねないとして、関係者より懸念の声が上がっているところでございます。実際に熊本県の試算においても、さきほど議員言われましたけれども、2008年の県農業産出額3,050億円の37.6%に当たります1,147億円が消失するものと発表されているところであります。本市におきましては、特産物でありますいちごやトマト、みかんについては関税率が極めて低いためあまり影響はないと考えられますが、米、麦を中心としました一般作農家や畜産農家への影響は計り知れないものがあると考えられます。その影響額を算定するための基礎資料が平成17年分までは九州農政局統計部統計部内、熊本県農林統計協会から公表されておりました。しかし、それ以降の市町村米の統計資料は公表されておりせん。そのため、現在のところ数値の把握はできていないのが現状でございます。市町村米の統計資料の公表要望を続けてまいりまして、数値の把握に努めたいと考えております。

また市の対応でございますけれども、今後の政府の農業政策の動向を注視しながら、本市として適切な対策を講じていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

○24番（吉田喜徳君） ただいま市長から今日の内外の動きに対しての認識やら、あるいはまたお気持ちを聞かせていただきました。少し私は危機管理、あるいは国家意識、こういうものについて、あるいは「なかよしの日」の制定と教育勅語等について触れてみたいと思います。なお、この「なかよしの日」の制定と教育勅語に関係するものは、教育委員長もしくは教育長にお答えいただければ幸いです。

今から数十年前でありましたか、蛇ヶ谷公園にテニスコートが設立されようとしておりました。今、立派に設立されて、利用者も大変多いと聞いております。その際、当

時の松本市長は、どうしても1カ所だけ買収というか、用地を取得することができない。あなたが仲よしの人だけん、あんたも言ってきてくれんなというような話を受けて立願寺出身の私、まいりました。その地権者の方は、フィリピンの傷痕軍人さんでられました。つまりどういうことかと申しますと、どうして売ってくれんとんと、みんなにためになるあれじゃなかですかと言ったら、半分ならよかばってんと、半分はどうしてもいざというときに取っとかにゃいかん、子孫にと。戦争でも起こったらと、こういうような意味でありました。私は、幻想的にその当時は聞き流すという失礼ですけども、そういう気持ちで市長に報告し、市長は後で説得に行かれましたが、とうとう全面積は買うことはできませんでした。今思えば、この情勢の中でその幻想的なのが現実味を帯びてきたかなという感もしないでもないこの我が国であります。我が国はこれからどうなるんでしょうか。我が国はどこへ行くんでしょうか。国家意識、こういうものをただしていかなきゃならない、認識をしていかない時代がやってきたんじゃないだろうか、こういうふうと思うのは私ばかりじゃないと思います。いかがでありますようか。

そこで、県議会におきましては、尖閣諸島付近で起こった中国漁船の領海侵犯、海上保安庁巡視船への衝突事件の真相究明と国の毅然とした対応を求める意見書というのが先の県議会で出されました。ちょうどこれが勃発したときの直後でありました。そこで、これは超党派で出されたこの意見書であります。私は非常に感動を覚えた次第でございます。日本には拿捕法というのがないそうであります。日本の漁船がソ連領海地域や、あるいはまた中国領海地域その他に行けば拿捕される。いつまでも返して貰えない、嘆かわしいことが過去にも何回かありました。しかし、日本には拿捕法がないので、これを侵犯されてもそれを捕まえる法律がない、そういうようなこと。それから、自衛官が護衛もできない、灯台もない、日本の漁船が操業するのに。こういうようなことの現状の弱腰の日本であります。これから私たちはそういうことを考えながら、やはり子どものころから我が国を、この郷土、家庭を守る、こういうような意識をいまこそいろんな意味で教育というと語弊があるかもしれませんが、理解し、普及させていかな時代は今を置いてないと私は痛感するわけであります。「なかよしの日」の設定がありました。私も参加し、もちろん賛同しておりますが、教育勅語を話すと、ああこれは古い話だなと聞き流しにされがちであります。しかし、もちろん明治23年10月30日に発表されたのでありますから、古いことは古いんですけど、中身を見てみますとですね、非常に現在の道德教育にマッチする言葉ばかりであります。特に、子は親に孝行をしましよ、孝養を尽くそうと。兄弟姉妹はですね、お互い助け合って頑張りましよ。あるいは、夫婦は仲むつまじく解け合いましよ。こういうようなですね、友達は胸襟を開いて信じ合いましよ。そして、学問を怠らず、愛の手を人々に差し伸

べ、知識を養い、人格を磨き、社会公共のために尽くそうではありませんか。道徳でも教えておられるんじゃないですかね。違った言葉で。あるは緩急ある、何か非常事態のときにはですね、平和と安全のために真剣に私たち日本人は頑張らましよう、こういうようなことであります。ここから、また「なかよしの日」が5つの分野でございましたですね、教育長、こういうものにそれにつながっていくんじゃないかなと、こういうふうに思いましたので、これをあえて申し上げた次第でございます。外交や国防、安全保障に与野党が一致結束して国論をまとめ統一し、対外に対せねばならないときには今をおいてない考える次第であります。

次に、サイエンスアドバイザーの設置について。貿易立国と言われた日本、日本自身、そのことを長い伝統と国の姿を描き励んできたのでありますが、円高や国際的諸情勢の変化により、今や貿易国日本が希薄になりつつある感じもしないでもありません。この国の今日ではないでしょうか、今の時代ではないでしょうか、今の社会情勢ではないでしょうか、また、今の経済界の情勢ではないでしょうか。そこいくと、今年のノーベル化学賞に北海道大学の鈴木章名誉教授と米国バリュー大学の根岸英一特別教授両博士が決定、2000年以降の科学分野の日本人は10人に達し、特に化学賞が多く、産業技術への応用を背景に研究者層の厚さと水準の高さを印象づけたと言われていました。戦後の復興期に国を支えようと多くの若い学生が化学を志した彼らの功績が、ここにきて開花しているのだろうと文科省の研究振興局長の談話であります。日本人は勤勉、たゆまぬ努力、不屈の精神、繊細な技術と斬新な発想、これらの日本人魂がこうして実を結ぶのではないかとされており。ただ将来のことを思うとき、大きく分けて2つのことが憂慮されています。1つは、国が科学分野の予算を重視してくれるのだろうか。予算が少ないということですね、外国に比べて。2番目には、2番ではだめなんですかという人がいます。1番でなくてはいけないんです。政府は2001年に閣議決定した科学技術基本計画で科学分野のノーベル賞について50年間に受賞者30人程度と目標を掲げて、公的研究資金を増やすこと、日本はアジアの新興国と比べ、研究投資が減少傾向にあるということでもあります。最新の科学技術白書、自然科学系等、いわゆるサイエンス分野の博士課程に進む学生数は、03年の約1万3,000人をピークに減少していると言われていた。いわゆる理科離れと申しますか、昔は末は博士か云々と言われておりました。小学生時代から、しかし先ほど申しました理科離れが近年目立ち、これも問題の一つであります。小学6年と中学3年を対象にした全国学力テストについて文部科学省の専門家会議は、現行の国語と算数、数学の2教科に2012年度から理科を追加するですね、理科を小中とも追加するということをされており。これは、子どもの理科離れが進んでいることに対する一つの施策であります。実験や観察の学力を測るため、学力テストとはまた別に、これまで同省が実施してきた特定家庭調査

の活用も検討することとしております。そこで私は、東京でも学力向上に、中でも理科教育にもっとも力を入れている港区教育委員会で研修し、その後、赤坂小学校、赤坂中学校を訪問視察しました。それによりますと、学力向上のための施策を推進する10項目ありますけど、1つだけ取り上げます。理科教育の推進であります。各小学校にサイエンスアドバイザー、理科支援員を配置し、児童の科学的な興味関心を高めることにより、理科の学習活動を支援するという施策です。理科支援員による教員への支援によって教員の理科教育の一層の充実を図ると、こういうふうに書いてあります。そこで、どのような実際的な内容がということをお聞きいたします。予算的な問題でありますけれども、港区というと慶應義塾大学、あるいは明治学院大学等が存在する地域の区であります。このサイエンスアドバイザーというのは、主にその大学の学生の方に理科の教師のアドバイザーというよりも支援、いわゆるTTじゃありませんけど、そういったような形を取っての理科教育であります。これは、理科の先生が、私たちも小学校のころを覚えておりますが、化学実験をするにしても、非常に準備がですね、準備が非常に大変だということを目の当たりにして育ちました。この準備をこの、特に理科に詳しい学生でありましょう、その準備をしたり、あるいは生徒と児童と語り合ったり、こういうことによって理科離れをストップさせるというような理科教育の推進、これには予算を1,026万円掲げて、中でも892万円、21年度は使ったそうでありますけれども、この欠乏した予算の中で大変だと思いますが、教育長、892万円程度といっちゃ語弊がありますが、これで理科に対するですね、我が市21小学校、そして6中学校の児童や生徒は関心を持って将来そちらの方面に進んでですね、立派な博士が出ないとも限らないと期待が膨らむわけでありまして。このことについての教育長の考えをただしたいと思っております。

次に、市の派遣職員について。これは私が今感じていることに、九州看護福祉大学に部長級でしょうか、それから公立玉名中央病院に、やはり部長級でしょうか、玉名福祉協議会に課長さん級ぐらいですかね、失礼ですけど、いずれも優秀な職員の方が出向しておられます。一つ二つ取り上げますと、私は九州看護福祉大学に直接携わったもので、設立に携わった者の一人として、当時は公設民営なんていうと、県庁からも文科省からも大変叱られました。しかし、今は公設民営と言っております。なぜなら、公設ならば全部予算を取らるってじゃなかろうかという当局の感じだったんじゃないかと思っております。そこで叱られたついでに、公私協力方式という、こういうようなことであります。現在は公設民営と言っております。民営なら、学校法人でありますから、もう草創期は別ですよ、これ。しかし、12年経った今日においては、大学も充実しつつある、あるいは充実していると言ってもいいんじゃないか、評価していいんじゃないかと思っております。もうそろそろ大学自身でおやりになる。予算は大学が出ているんじゃないか

などと思いますけど、人材のことを言っているわけですから、そろそろそういう人材をこの行政にですね、戻ってきてもらって、いわゆる新幹線の問題、本庁舎の問題、それからこれからどうするかというこういう重大な時期においてですね、編成、来年度からですね、活用されてみたらどうでしょうかと、こういうことなんですね。公立玉名中央病院においても、今、玉名市から出ておりますいわゆる歴代の部長の下に、議会でも、玉名中央病院の議会ですよね、議会でも地方公営企業法というのが制定されることになります。全部適用ということです。院長先生が企業長になれるかもしれない。こういう時期において、事務長さんをこちらの方から派遣するというのも、もうそろそろ考えて市長、いいんじゃないかなと私はそう思います。思うんですから、それについてどういったような、総務部長でもいいです、答弁、お考えかをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 教育委員長 大谷 壽君。

[教育委員長 大谷 壽 登壇]

○教育委員長（大谷 壽君） 吉田議員の御質問にお答えいたします。

御質問というよりも感想はどうかというような発言でございましたので、今の国を取り巻く外交、防衛、安全保障というようなことに関連づけられまして、国の生き方として玉名市なかよしの日の制定は、中身としては、いわゆる教育基本法の中に盛り込まれている項目が合致している部分もありはしないかというようなことでもございました。この議員御承知のように、戦後憲法改正が行われまして、我が国の日本国憲法が制定をされました。それによりまして、主権在民の、いわゆる民主主義国家の新しい国家の理念ができて以降、教育基本法の制定がなされて、戦後の我が国の民主主義の確立、あるいは民主教育の確立のために一步一步歴史がつくられてきたわけでございます。教育基本法におきましては、先に基本法の改正が行われまして、特にその中で議員御指摘のような郷土の歴史や文化、あるいは伝統を重んずる生き方、これが大きくクローズアップされております。その中から、子どもたちが郷土の、あるいは国の歴史を勉強する中で、郷土を愛する、あるいは国を愛する気持ちを醸成していくということになっているかと私は理解しております。また、学校教育法の改正によりまして、その第30条で家庭教育を位置づけております。家庭教育というのは、いろいろ臨教審あたりでも話題になっておりましたように、人生最初の教師は親であると、子どもの養育をする上でしつけ面の教育については幼児期から家庭においてしつけの重要性がしっかりと叫ばれまして、この改正をみたわけでございます。本市におきましては、既に家庭教育憲章を制定をしております。そして、先ほど申し上げました家庭における子どものしつけ、それと学校教育を支える最も基本的な部分が家庭におけるしつけであるという認識のもとにですね、進めてまいったわけでございます。それぞれの21の小学校、中学校の6校に学校訪問

等でおじゃまいたしました折りに、各校における家庭教育憲章の進捗状況等もいろいろお聞かせいただきながら進めてまいりましたが、さらに本年の10月3日に「玉名市なかよしの日」の制定をみまして、記念イベントも実施されたわけですが、5つのなかよしというのを制定いたしまして、大人、友達、学校、あるいは隣近所、地域の仲良しをしっかりと、いわゆる連携の絆を同じ玉名市民としての連携の絆を強めながら、住みやすい、市民の方々が住みやすい融和の取れた、そういう玉名市の実現に向かって教育の面で取り組んでいるところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） 吉田議員の御質問にありました自然科学振興サイエンスアドバイザーズの設置ということについてお答え申し上げたいと存じます。議員の御質問の中にありましたように、平成19年度の国際教育到達度評価学会が実施しました「国際的な数学・理科教育の調査」の結果によりますと、日本の小学生が「理科の勉強は楽しい」、あるいは「理科が好きだ」と感じている割合は、国際平均より少し高いのですが、中学生になりますと国際平均より低いという状況にあります。このように、国際的な調査におきまして、日本の子どもたちは小学校から中学校に上がるにつれて、いわゆる理科離れの傾向が見られております。学校教育におきましては、新学習指導要領による教育課程が、小学校は来年度から、中学校は再来年度から完全実施になります。その中で、理科や数学の力をより一層はぐくむことが重点の1つと位置づけられております。具体的には、理科などの授業実数を増やす。参考までに申し上げます。大体小学校で、まだ最終的なカリキュラムを組んでおりませんが、大体小学校で55時間、中学校で95時間ぐらい理科の授業が増えるのではないかなというふうに考えております。そうした中で、観察や実験を充実させ、子どもたちにとって魅力的な授業を実施することによって、子どもたちを理科好きにさせ、科学的な見方や考え方のより一層の育成に取り組んでまいりたいと存じます。議員が指摘されておりました東京都港区の区立小学校で行われているサイエンスアドバイザー、つまり理科教育支援補助員の設置についてでございますが、子どもたちが理科学習に興味や関心を持って学力を高めるということで、その理科教育支援補助員が週に3回、1日当たり6時間程度理科の授業を行う教師のその補助を行うということで、理科教育の充実を図っているということであります。現在、玉名市では玉名市の小中学校の中で三ツ川小学校と豊水小学校におきましては、熊本県教育委員会が主催しておりますけれども、小学校の理科専科指導の充実を図るための派遣授業を活用しまして、週に1ないし2回、1日3時間程度理科の講師派遣による理科教育の充実に取り組んでおります。玉名市教育委員会におきましても、この

三ツ川小学校、豊水小学校の成果を踏まえて、子どもたちの理科の向上を図っていきたいと存じます。現時点では、新学習指導要領の趣旨に沿って指導を行い、実験や観察等を重視した魅力ある授業の推進のもとで、今後も理科や教科の充実に取り組んでいきたいと存じます。当面の課題としましては、理科の充実が非常に大事であるということにとらえておりますけれども、先ほど吉田議員から御指摘もありましたように、ちょっと学力的にもう一步進めなければならないという点がございまして、玉名市の小中学校全体の学力向上をもう少し推進したいと。それにまず手を付けて頑張っていきたいというふうに考えております。それを平成23年度に向けてすべての教科における学力の向上を図るために、小中学校の学力向上担当者と中学校区の代表校長からなる玉名市学力向上対策委員会を既に組織して、小中連携した学力向上に取り組んでいるところであります。次年度以降、玉名市の子どもたちの学力がここまで向上しましたと期待される報告ができますように努力してまいりたいと存じます。どうぞ御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崙哲哉君。

[市長 高崙哲哉君 登壇]

○市長（高崙哲哉君） 市より派遣いたしております職員についてのお尋ねにお答えをいたします。

現在、市から九州看護福祉大学をはじめ玉名市玉東町病院組合、それに玉名市社会福祉協議会など7団体に8名の職員をそれぞれ派遣をいたしておるところでございます。派遣につきましては、職員派遣の必要性や派遣先団体の公益性などを考慮した上で決定をいたしてございまして、その目的はそれぞれの派遣先の状況によって多少の違いがあるものの、派遣の効果としてはおおむね派遣先での業務の円滑化が図られているものだと考えております。確かに、支市職員が年々減少を続けている中、派遣職員の市への復帰、または引き上げにつきましては、職員減での行政サービス低下を避けるという観点からも、その対策の1つであるというふうに認識をいたしておるところでございます。しかしながら、現在の派遣先のうち、熊本県後期高齢者医療広域連合や有明広域行政事務組合などの派遣に関しましては、必要な派遣先団体でもありますので、議員の御指摘の派遣先団体への職員派遣につきましては、その必要性を十分に考慮しながら検討させていただきたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 24番 吉田喜徳君。

[24番 吉田喜徳君 登壇]

○24番（吉田喜徳君） 今までの質問を総括的にちょっと触れてみたいと思っております。まずは、TPPでありますけれども、熊本県の選出、関係ある選出議員、国会議員の皆さん、10名の中で9名、しかしもう一人の方は両方一緒にですね、貿易問題、いわゆる

る自由化問題とこのTPPについては参加する、しないの問題は一緒に考えていかなきゃならないというようなお方であって、ほぼ10人ともTPPに対する見解は、どちらかと言ったら反対と、どちらかというよりも反対というような発表があっておりました。これについても、大なり小なり玉名にも影響してくるんじゃないかと思っておりますので、当局におかれましては十二分に県や国の動向を見ながら、これからの施策を講じていただきたいと、このように思います。

次に、教育長、教育委員長に御答弁いただきました。今親孝行という言葉は子どもたちが聞くんでしょうか。なかよしの会、家族の会、家族はなかよししようと、これは通じると思うんですけど、特にその中でも親孝行とかですね、そういうのは何か聞かないような気がしますね。子が親に孝養を尽くすというようなことですね。そういうようなことの項目がここにですね、わかりやすく、漢字ばかり読めば非常に難しいですけどね、どうのこうのじゃありませんけれども、解説としてはわかりやすくうたっておりますので、この辺のことも何かの道德のときに少し触れてもおかしくないんじゃないかなと、このように思いますので、御検討いただいて、校長先生あたり、先生方にお話ししていただければまた幸いじゃないかと思えます。市長が答弁なさいました派遣職員に、これについては、例えば県事務所とか、福岡の県事務所ですか、あるいは東京事務所ですか、そういうのはですね、回って回って、玉名市の順番にもなるときには出さなきゃいかんだろうし、消防関係にもそうでありましょう。しかし私が申し上げました、特にこの3つ申し上げました中、九州看護福祉大学、公立玉名中央病院、あるいは市福祉協議会、こういうのについては、御一考いただくという市長の御表明でございます。早急にしなくてもそろそろ考えていい時期じゃないだろうかと思えます。特に公設民営、いいでしょう。それはそうでしょう、公設。というのは、玉名市設立資金64億4,000万円の中に20億円、県が16億円、1市8町で10億円、植木が5,000万円、それから鹿央町が1,000万円、そしてこれも忘れてならないのは17億8,000万円は民間の皆さんの浄財を集めての設立であります。こういうことも踏まえて、また先ほどの質問の要綱に対して鋭意御努力をお願いしてやみません。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹下幸治君） 以上で、吉田喜徳君の質問は終わりました。

2番 福田友明君。

[2番 福田友明君 登壇]

○2番（福田友明君） 市民クラブの福田でございます。通告に従いまして、2点ほど質問いたします。よろしく願いいたします。

まず最初に、普通財産について質問いたします。財産の利用状況また今後も利用する計画がないのであるなら、売却も含めその考えはないかをお尋ねするところであります。

す。2008年のリーマンショック以降、景気低迷により企業の業績が著しく悪化し、デフレスパイラルに陥り、企業の倒産、失業者の増大など、不況の影響から脱しきれず大変な時代となっております。企業は倒産を避けるべく法人税が安い外国へ拠点を移し、これがまた雇用の減少となり失業率の増大、あるいは就職氷河期の一因となっております。景気回復が見込めない現状で税収は落ち込み、また玉名市もその例外ではありません。平成20年度と21年度の市税を比較してみますと、個人市民税が前年度対比でマイナス1.51%、法人市民税が実にマイナス26.16%と落ち込んでいるのが現状であります。また、平成21年度の生活保護費は、実に8億8,070万円と支出額も大変な額でありました。一方、税収が落ち込む中でインフラ整備は待ったなしで、学校の耐震化、病院の効率化、社会福祉の充実、あるいはまた少子高齢化、介護問題、環境問題、雇用の問題など、市民が期待するものは大きいところがあります。そこで、公有財産の中で普通財産についてお尋ねするところでもあります。税収の大幅な回復が見込めない現状で、眠っている財産はないのかであります。

そこでお聞きいたします。普通財産はどれくらいあるのでしょうか。例えば例に挙げてみますと、岱明町では中央公民館付近の土地、中土校区でありますけれども、それから元共済組合の跡地、そしてまた教職員住宅の跡地、あるいは母子センターの跡地、それから高道校区では第一保育所の跡地、大野校区では岱明総合支所横の大野保育所の跡地など、数多くの普通財産があるわけであります。このような項目につかれまして、具体的にどのくらいあるのかをお尋ねするところでもあります。そしてまた、現在のその利用状況はどのようになっているのでしょうか。有効的に利用されているのかをお聞きいたします。それから、それに伴います維持管理費と費用はどのくらいあるのでしょうか。4点目に、普通財産について今後の計画はあるのかをお尋ねいたします。財産は有効に活用してこそ価値があるものだと思うのは私だけでないと思います。

以上、この普通財産について、まず市としての見解をお聞きするところでありませう。よろしくお聞きいたします。

○議長（竹下幸治君） 企画経営部長 牧野吉秀君。

[企画経営部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画経営部長（牧野吉秀君） 福田議員の普通財産の遊休地の利用、活用の件についてお答えいたします。現在、玉名市の普通財産は総面積では80万4,105平米を所有しており、その内訳として山林が約49万平米、その他の用地として約31万平米を保有しております。その他の用地には、宅地、雑種地、墓地などがあり、宅地の中に貸付地や遊休地などを含んでおり、現在公売などの利用が可能な遊休地、そして12件、1万438平米がございます。その中で、1,000平米以上の公売などの遊休地が利用できる主な候補地としては、旧西築地団地、水小屋団地とも読んでおりますけれど

も、旧中土団地、旧大野保育所跡地、旧八嘉保育所跡地、旧岱明の旧第一保育所跡地などが上げられます。利用状況につきましては、それぞれのところが空き地であったり、あるいはこの後の管理にも影響するわけでございますけれども、そういったことで遊休地の維持管理費用としましては、昨年度旧八嘉保育所や旧西築地団地など敷地内の剪定であったり、あるいは除草費用で年間13万5,910円の管理費用を支出しております。今後は、先ほどから申しますような遊休地、未活用市有財産用地の取り扱いについての要綱を本年度中に、項目としましては玉名市未利用市有財産利活用基本方針の策定作業を進めております。内容としましては、その方針の内容でございますけれども、内容としましては遊休財産の現状と課題、遊休地利活用の基本的な考え方、未利用財産の利活用の方針、未利用財産の具体的な方法、それから想定される未利用財産などというような項目で整理をしますとともに要綱を策定をしまして、平成23年度から随時公売等も含めてですね、はじめ利活用が進めていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 2番 福田友明君。

[2番 福田友明君 登壇]

○2番（福田友明君） ただいま部長の方からお答えをいただきました。今お聞きのように、普通財産、特に眠っている財産ですね、これが実に総面積で80万平方メートル、そして使用地の中で1反当たり以上の使っていない面積ですか、これがかなりありましたね。やっぱり将来市が使うことがないのであるならば、売却も含めて検討することが必要じゃないかと思っております。特にまとまった土地、1反当たりの公売も考えるということでございました。そしてまたこの管理費用が13万5,910円ですか、この程度の費用がかかっているということでもありますし、例えば岱明総合支所の職員がですね、自ら除草作業を行っているということでもあります。これは近所にとっても非常に迷惑でもありますし、そしてまた保育所跡地、そしてまた母子センターの跡地、そういうことからしますとね、これは防犯の面からしてもちょっと問題ではないかと思っておりますし、ぜひこういうこともですね、早く処分するなり何なりをお願いしたいと思います。平成23年度から随時公売を含めて進んでいきたいとおっしゃいましたから、とにかく期待をしております。いつまで持っていてはですね、仕方がないかなと思っております。以上、よろしく申し上げます。

続きまして、職員採用について質問いたします。主に職員採用に当たっての条件、あるいは専門職の採用の計画はないのかということをお尋ねするところであります。総務省は今年度の10月末、完全失業率は5.1%と発表いたしました。そして、また厚生労働省は10月末の有効求人倍率は0.56%と発表いたしております。玉名市のハ

ローワークに確認いたしましたら、熊本県の有効求人倍率は0.5倍、そしてまたハローワークを訪れた延べ求人数は9月末で3,772名だそうです。実に2人に1人しか職に就けない状態であります。11月21日付けの読売新聞によりますと、大卒の内定率は57.6%で、1996年以降最悪で、就職活動でも狭き門となっております。その要因といたしましては、企業が今までのどおり人材確保から厳選主義に移行したと。選考に達しない人は学生も取らないということですね。それから、雇用のミスマッチがあるということでもございました。私はこのような中ですね、市の職員採用に当たっては、新卒のみならず企業でキャリアを積んだ優秀な人材を確保するのに非常にチャンスじゃないかと思っております。いかがでしょうか。玉名市の平成22年度の職員採用数は10名だったと思っておりますけれども、平成23年度は職員の採用人数枠は増やされる計画はあるのでしょうか。そしてまた質問いたしますけれども、23年度の職員採用人数はどのくらいだったのでしょうか。それから、採用条件はどのようになっているのかをお尋ねいたします。特に採用条件、年齢制限と申しましょうか、玉名市の受験資格は年齢が30歳だと思います、これは大卒の場合ですよ。そうしますと、特に即戦力を必要とする専門職の技術者となると知識だけでなく、豊富な経験と実績が最低でも私は10年以上は必要と考えております。大卒だと最低でも32歳ということで、30歳ということは知識と経験不足の職員しか雇えないということになるわけですね。どうかこの年齢制限の幅を上げる考えはないかをお尋ねするところであります。

それから、3点目に専門職の採用の考えはないかであります。市のレベルになりますとコスト意識を持った高度な専門技術が必要とされますが、いかがお考えでしょうか。土木、下水、上水、建築、電気技術者、あるいはコンピュータを使ったソフト、ハード、システムエンジニア等、技術者の職種は幅広いわけですが、技術者を採用する考えはないのでしょうか。技術者を採用することによりまして、経費の削減が図れる。そしてまた業者への依存度が少なくなる。例えば、業者丸投げとかですね、スケルトンですね、企画、設計、そういうのもやっぱり市の職員がある程度知る必要があるんじゃないかと私は思っております。それから、緊急時の対応ができる、特に上下水道など、そのような技術者が、職員そのものがおればですね、対応が早くなるんじゃないかと。そしてまた、きめ細かな行政サービスができる。このような利点があると思えます。2010年の3月には待ちに待った九州新幹線が全線開通されるわけですが、商工業や観光の振興などに大きく期待するところです。通訳も含めましてですね、専門職の採用の考えはないかをお聞きいたします。

以上、市としての明快なる答弁を期待いたします。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 斉藤 誠君。

[総務部長 斉藤 誠君 登壇]

○総務部長（齊藤 誠君） 福田議員の職員採用についてお答えいたします。平成23年度の職員採用についてでございますが、本市の職員採用計画につきましては、合併協議に係る申し合わせ事項を基本に、市の第1次玉名市総合計画及び第2次玉名市職員定員適正化計画において、合併後の10年間は退職者の3分の1を新規採用すると定めております。年次的にその方針をおおむね実行しているところでございます。来年度の職員採用に当たりましては、今年度実施しました職員採用試験につきましても、この方針に従い退職予定者の3分の1、9名の合格を決定したところでございます。

次に、採用の条件でございますが、毎年採用試験の検討をする中で退職予定者数を推定し、その方々の職種なども考慮に入れた上で技術者も含め、どのような職種で、何名程度を採用したいかを決定し、募集を行っております。なお、受験資格につきましては、試験職種ごとに異なっており、年齢などいくつかの要件がございます。議員御指摘のとおり、市としても高い専門性を持った人材を必要としている専門職試験の年齢要件につきましては、今後検討する必要があるのではないかと考えております。

次に、実際に専門職の採用を考えているのかということでございますが、現在でも必要に応じて検討してきておりますし、今後も新規採用としての枠のみならず、高度な専門性や知識経験を持った方々の中途採用を検討するとともに、一定期間だけ任用する任期付職員としての採用に取り組んでいくことといたしております。

○議長（竹下幸治君） 2番 福田友明君。

[2番 福田友明君 登壇]

○2番（福田友明君） 今、総務部長の方から職員採用についてのお答えをいただきました。市の人数につきましてはですね、市の1次玉名市総合計画及び第2次玉名市職員定数適正化計画において合併から10年間は退職の3分の1しか雇わないと、そうなっている。それから、また専門職の試験要綱については今後検討してまいりたいということでした。ぜひお願いをいたします。専門職の採用についてはですね、新規採用の枠に必ずしもとられることなく、高度な専門性や知識の経験を持った中途採用者を検討していただきたいと思い、そしてまた部長の考えでは一定の期間だけ任用する任期付職員としての採用を検討しているということでございます。ぜひこの件についてもですね、よろしくお願ひいたします。人数につきましては、今非常に急激にその定数が減っているような感覚をしているのは私だけじゃないと思います。確かにその定数適正化計画においてもやっているということでございますが、しかしながら市民のサービス低下、あるいは事業に支障を来すようなことがあるならばですね、必ずしもこの計画どおりに定数削減にこだわる必要はないかと思うわけでございます。市長はですね、このチェンジ玉名というところを見ますとですね、この中の第6次産業の育成と付加価値の高い農海産物の研究開発、この中にですね、専門家や技術者を職員として採用し、生産性

の高い農業の確立に努めますと、こう書いてあります。23年度の職員の数、先ほど総務部長の方からお話がありました。大卒がですね、来年度の職員は7名、これは行政の方ですね。土木の方で1名。それから、一般事務、高卒程度ですね、が1名、計9名だとあります。そういうことで、私は平成24年度の採用につきましてはですね、先ほど申しましたように通訳等も含めて、専門性の極めて高い優秀な技術者、あるいは通訳さん等検討をお願いしたいと思います。必ずしもその定数の適正化計画にのっとして削減する必要はないんじゃないかなと。やっぱり住民サービスが一番じゃないかなと思っして質問をいたしました。

以上、よろしく願い申し上げます、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（竹下幸治君） 以上で、福田友明君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時12分 休憩

午後 3時22分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美 登壇]

○10番（宮田知美君） 宮田知美です。私たちが住んでいる玉名市にも、最近少しずつ人口減少の兆候が出てきているのではないのでしょうか。新庁舎建設について質問を行うわけですが、それに際し、人口減少がもたらす影響について述べたいと思っております。発行部数160万部を誇る伝統ある経済誌、ザ・エコノミストでは、「A, special report on Japan」と題した日本特集が組まれました。その内容は、未来の日本はどうなるのか、この本を読めば読むほど気持ちが沈み込むシリアスな分析が並んでいます。そこに描かれた暗い未来は、すべて日本の高齢化と人口減少によって生じることが書かれてあります。これは日本にとって極めて深刻なことのようです。日本は、2010年から本格的な人口減少社会に突入したことが日本を滅ぼしかねないほど深刻な問題だという認識が国民の間で共有されているとは言い難いし、何となくわかってはいるけど、目をつぶっているのではないのでしょうか。人口減少は都道府県別に見ると、その自体の深刻さが浮き彫りになる。2010年の人口と2035年の推定人口を人口減少率から並べてみると、まず地元である熊本ではこの25年間で180万人から151万人、17%減であります。北海道は562万人から441万人、22%減、青森は143万人から105万人の27%減、奈良県では142万人から110万人、23%減、和歌山103万人から73万人の30%減といったように、数十

万人単位で人口が減っていく都道府県がぼろぼろ出てくる。特に四国の減少率は高く、2010年4県の合計人口400万人が2035年には310万人と、実に90万人が減っていくと推計されています。つまり、現在の人口の4分の1が2035年には消えることになります。さらに日本では、人口減少と同時に、もう一つの問題が同時に発生しています。高齢者人口の急速な増加です。15歳から64歳までの人口、いわゆる生産者年齢人口と65歳以上の高齢者人口の推移を比較したものから見ますと、政策研究大学院大学教授の松谷明彦氏が解説するに、2055年には国民の40.5%は高齢者になる。これは、人口減少以上に深刻な問題です。生産者人口が減って高齢者が急増するということは、現役世代が負担する社会保障もオーバーに増やさざるを得なくなるということであり、現在の年金、介護、医療、福祉制度が成り立たなくなります。25年後の日本の4割以上の市町村で高齢者の割合が4割を超えるというすれ違う人の2人の1人は高齢者であります。言うまでもなく、近い将来、子どもゼロ歳から14歳の数はもっと激減します。子どもの比率は8%であります。子どもの数が減れば、公立小中学校の統廃合も必然的に進み、この5年間で全国の約1,000の小学校が閉校いたしました。青森県ではゼロ歳から14歳の人口が現在20万人、毎年5,000人ずつ今現在減り続けております。この計算でいきますと、40年後には、計算上ではありますが青森から子どもがいなくなる計算になります。いなくなることはないにしても、非常に危惧しなければならないことではないでしょうか。これは青森だけのことではないと思います。幼い子どもが歩いているのを見たら、今日は子どもを見たよと話題になる、そんな町があちこちで出現することになるでしょう。人口減少と高齢化、この2大危惧に同時に襲われる日本、近い未来のこの国の姿は一体どんなものになるのか、もう気づかないふりは許されないと思います。人口問題が深刻化すると、経済、産業も大きな影響を受けるのは間違いない。駅前などのシャッター商店街はもう珍しい風景ではなくなりました。国内の小売店数は1982年に172万店舗がありましたが、2007年には113万店舗の、いわゆる35%減ってしまいました。また、日本の製造業、販売業も戦々恐々としております。関西圏では住宅を買う層は30歳から45歳で、今後10年でこの層は15%減少すると予想され、70万人も減少し、一体どれだけ住宅メーカーの影響があるのか、検討もつかないと言われております。近年、日本の企業が中国など海外への積極的な進出が見られるが、これは将来の日本の人口を見越しての上です。1990年度の海外生産比率が6.4%だったのに対し、20年度の2009年には17.8%を記録しています。日本国内で地方への優良企業誘致など、宝くじに当たるようなものだと言われております。地方の自治体の市長選挙では、人口減少をどう食い止めるかが大きな争点になりはじめています。去る11月21日に投開票が行われた兵庫県の尼崎市長選挙、高知県の室戸市長選挙、山形の長井市長選挙など、いずれも人口減収対策

を公約に掲げ戦われました。また、富山県の小矢部市は、テレビで市への転入を促すコマーシャルを放映するなど、市町村レベルでは人口減少は、今ここにある危機として迫っています。程度の差こそあれ、人口減少は、ほぼ例外なくすべての自治体を襲うことになるでしょう。そこで、長々と人口減少の実態と予測を述べましたように、これからの日本そのものが経済規模の小さい貧乏な国になっていくことは多少なりとも異論はないところだろうと思います。新庁舎建設地は平成18年に建設費にこだわることなく決定をいたしました。それから4年余りが経ち、日本の経済状況は肌で感じるほど急激に冷え込み、非常に日本の経済に危機を感じる今日です。このような危機感の中、地方交付税措置が以前のまま措置されるのか、優遇される合併特例債に頼り、多額の借金をしていいのか、これからの日本の財政を考えると疑問に感じます。地方は地方の財力に合った運営をしていくべきではないでしょうか。これからの多額の借金は、市民に負担を押しつける結果になるのではないのでしょうか。以上のことを踏まえ質問をいたします。高寄市長は、逼迫した財政的なことを考慮し、このままの庁舎で辛抱して頑張っていられるのではないかと一部の方です。一部の方がおられますので、確認の意味と12月議会に提案されないと竣工が間に合わないのではないかという思いで、平成27年度末まで竣工される考えに変わりはないか、質問いたします。

2番、地方の経済が著しく悪くなっていく中、住民に負担がかからないように60億円の庁舎は豪華すぎる、30億円削減して建設すると市民に表明された約束は守る考えはあるのか、質問いたします。

3番、新庁舎に障がいを持った方々やお年寄りの方々が福祉バスや路線バスで北は三ツ川、元玉名方面から、西は岱明、築地方面、南は天水、横島方面から、東は寺田大倉方面から、新庁舎にバスターミナルとして乗り入れなどを計画し、全国のモデルになるような玉名の住みよい気候風土で長年培われた温和な気質の歴史、文化、伝統、地域共生や環境を大事にして行政を行ない、新庁舎に生かしていく考えはないのか、質問します。

4番目、現庁舎地域で長年生活されておられる銀行、病院、商店など様々な商業を営み、町を形成し生活されてこられた方々にとって、もし庁舎が移転したら生活は一変します。新しい庁舎の移転先に店舗を構える体力がある方々が何人おられますか。店舗閉店に追い込まれ、どれだけの失業者が生まれますか。また、それらの方々が不利益を被ったとして訴えられた場合、裁判等の対策は考えておられますか。

このように、庁舎の移転は行政の効率化や利便性だけで動かさない大きな荷物を背負っていくほどリスクがあるものだと認識を強く持つべきではないでしょうか。新庁舎建設を現在地に建設できない理由として何があるのか。それは絶対に解決できないことなのか、質問します。

○議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 宮田議員の新庁舎建設についての質問にお答えをいたします。

まず、平成27年度末までに完成させるという考えには変わりはありません。合併特例債の適用期限内に竣工させることは、最低限守るべき事柄であると強く認識をいたしております。このことにつきましては、再三申し上げているとおりでございます。

次に、事業費削減の件でございますが、これまでも申し上げてきましたとおり、次の時代を担う世代に負担を強いるような投資的経費は抑えたいというのが私の持論でありますので、可能な限り事業費削減を図らなければなりません。また、歴史、文化、伝統などの件につきましては、建設位置がどこになろうとも庁舎の設計は見直す必要がありますので、歴史性などに配慮したデザイン、修景とすることは不可能ではありません。今後その必要が生じたならば、関係各課と連携を取りながら進めていくこととなります。

最後に現在地で建設できない理由はこの御質問でございますが、現在地は建設候補地の1つであり、建設できない理由はございません。今後、早い時期に建設位置を決定し、いずれの結果となった場合におきましても、残された課題につきましては適切に対処していく必要があると考えておりますので、議員の御理解・御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美 登壇]

○10番（宮田知美君） 前の質問に対しては、市長は私の質問に対しまして竣工は変わらない、そして削減することはできる限り削減していくと、いくらはおっしゃいませんでしたが、できる限り削減していくというようなことでした。住民の負担が大きな負担にならないように頑張っていきたいというような答弁でした。そういうのを踏まえてですね、先日、山鹿の市役所の方に行く機会がありましたのでちょっと尋ねてみました。山鹿市役所は、以前決定していた中心市街地から離れた場所に以前は決定されていたようですが、じゃなくて今度は現庁舎にもう一度考え直して立て直すことに決定されております。なぜそうされたのか。1番目といたしまして、現在は合併した当初に想定した人口増よりも人口は減少しコンパクトシティが予想される。よって、市役所は市民の負担がならないように最小で最大の効果を出すことを使命とし、そういう考え方を基に頑張っていきたいということでした。またほかの場所だと新たな下水道を整備したり、インフラ整備など余分な費用がかかることも考慮し、現庁舎地にコンパクトにつくようにしたそうです。また、新庁舎をほかの地域に建設し、新しく地域を開発していくときに、民間の方が付いてくれるか非常に疑問でありました。中心部の疲弊を考慮した場合、今の山鹿市の状況では付いてくれないと判断をし、余計な費用を掛けないで

一番使用対効果の上がる方法を選んだと言われています。また、以上のようなことが住民の理解が一番得やすかったということです。それとまた、熊本県14市で初めて職員から駐車場を利用する場合は駐車場代として、1年目は半額の1,500円、2年目からは3,000円を徴収すると決められたそうです。このようなことから、公務員優遇と言われないように努力をし、民間との差をなくしていきたいというようなことでした。玉名市におかれましても、仮庁舎を建てず、その間、総合支所などを利用しながら、またこの土地が狭いというならば、駐車場がないというならば、やはり少しは上の方に高く建設して、住民の方々には不便のないように十分な駐車場を確保しなければならないのかと思います。

そこでですね、ほかの同規模自治体の事例の新庁舎というのがちょっとありますので、手元に、大体平均でですね、何階建てなのかといいますと、同じその敷地の人口、また人口と敷地ではですね、大体ここは9,000ですので大体似たようなところを見ますと、愛知県の犬山市が7階建て、またこれも愛知県ですが8階建て、8階建て、7階建て、ほとんどが7階、8階建てです。今、計画されたのが5階建てだったと記憶しておりますが、8階建てにすれば十分なスペースが得られ、職員さんの駐車場も緊急を要したり、また女性の妊婦さんの職員もおられるでしょう。そういう方々のためにも、ある程度の場所は確保できるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。その辺も考慮されてください。

それと、これは余談になりますが、ある業者の方というか、チェーン店の方が玉名市にちょっと店を構えたい、店舗を構えたいと言われましたが、あまりにもばらばらすぎてどこに出していいかわからないというようなことでした。ですから、新庁舎が移るといことは、またばらばらにするということですので、企業の誘致も先ほど言いましたように、宝くじに当たるようなものですから、なるべくそういうようなことがないようにお願ひしたいと思います。

今のように、先ほど述べましたように、山鹿市のことも少し考慮に入れて建設して行く気があるのか、再度市長に質問いたします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崙哲哉君。

〔市長 高崙哲哉君 登壇〕

○市長（高崙哲哉君） 再質問にお答えをしたいと思います。先ほどから何回も言っておりますように、やはりこの庁舎につきましては合併特例債が有効期限であります27年までにつくるという最低限は、これは絶対に守るということでございまして、また今3つの候補地を掲げておりますけれども、この3つにつきましてもどこの場所になりましたらこの27年の合併特例債に間に合うというための結論を出すということも皆さんにお話をしているというようなことでございます。もちろん、山鹿のいろんな状況もあ

るだろうし、いろんな形で御意見も賜っております。最終的には、価格等々が決まりました中で比較をする。そして、また最終的に総合的に判断して決定したいというふうに思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 10番 宮田知美君。

[10番 宮田知美 登壇]

○10番（宮田知美君） お世話になります。全く新しい物件を玉名市のこの地域に建てるならばですね、利益を得る人はいても不利益をこうむる人はあまりいないと思うんです。全く新しいものをつくるならばですね。しかし、市役所を動かすということは、十二分にその地域の方々との話し合いをしないと、やはり責任問題まで発展するんじゃないかならうかと思っております。先だって、今回のこの本議会にもですね、地域の区長さんの方々の連名で陳情も出ているようですので、動かすことはある、ないにかかわらず、地域の方と十分な話し合いをしてですね、お互いが納得するような話をしないと、やはり非常に問題も大きくなりますので、その辺を切望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。お世話になりました。

○議長（竹下幸治君） 以上で、宮田知美君の質問は終わりました。

本日の日程は終了いたしました。

明10日は定刻より会議を開き一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時48分 散会

第 3 号

12月10日(金)

平成22年第6回玉名市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成22年12月10日（金曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

- 1 8番 福嶋 議員
- 2 11番 前田 議員
- 3 15番 松本 議員
- 4 1番 藏原 議員
- 5 9番 永野 議員
- 6 7番 近松 議員
- 7 4番 江田 議員

日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託

散会宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 1 8番 福嶋 議員
 - 1 就任1年、高寄市政を問う
 - (1) 新庁舎建設問題について
 - (2) 新玉名駅周辺整備について
 - (3) 農政について
 - (4) 入札問題（梅林・大麻記念館）について
 - (5) 定住化問題について
- 2 11番 前田 議員
 - 1 新庁舎候補地について市長に問う
 - 2 23年度における職員の配置方針について
 - 3 TPP参加により市内の1次産業に与える影響について
 - 4 小規模工事等契約事業者登録制度について
 - 5 住宅リフォーム助成制度実施に向けて市長の見解
 - 6 「さくら咲く券」の経済効果について
 - 7 国保医療費一部負担金の減免について
- 3 15番 松本 議員
 - 1 グリーン購入の取り組みについて
 - 2 新幹線開業イベントについて

- 3 自治振興公社臨時職員訴訟事件について
- 4 玉名市臨時職員について
- 4 1番 藏原議員
 - 1 市民会館の建設方針について
 - 2 市有財産の処分・利活用について
 - 3 新庁舎問題の進め方について
 - (新庁舎問題に取り組む、市長の姿勢について)
 - (1) 情報提供のあり方について
 - (2) 今後のスケジュールについて
- 5 9番 永野議員
 - 1 新庁舎建設地を市民会館北側に
 - (1) 新庁舎建設を考えるもとなっているものは何か
 - (2) 凸版印刷(株)との交渉状況について
 - (3) 合併特例債は利用できるのか
 - 2 農業行政について
 - (1) 農業専門家、技術者採用の具体的目的
 - (2) 6次産業のその後の具体的取り組み
 - (3) イノシシ被害対策の強化を再度要望
 - 3 南関町の産廃処分場計画への対応
- 6 7番 近松議員
 - 1 文化センターの利用状況と新庁舎問題について
 - (1) 現庁舎案の駐車場台数に、図書館利用者、文化センター利用者の数が入っているのか
 - (2) 文化センター利用状況について
 - 2 新庁舎建設について(凸版跡地)
 - 3 踏み間違い防止ペダルについて
 - 4 子宮頸がん予防ワクチンとがん対策について
- 7 4番 江田議員
 - 1 TPPと今後の農政に対応する玉名市の取り組みは
 - 2 後期高齢者の健診と認知症検査について
 - 3 区長・民生委員等、合併前と合併後の役割と負担について

日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託

日程第3 追加議案上程

議第115号 玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

議第116号 工事請負契約の締結について

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案の委員会付託

散 会 宣 告

出席議員（25名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木壽君	20番	大崎勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小畠栄作君
書記	松尾和俊君		

説明のため出席した者

市長	高寄哲哉君	副市長	築森守君
総務部長	斉藤誠君	企画経営部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧野吉秀君

市民生活部長	吉村孝行君	健康福祉部長	望月一晴君
産業経済部長	植原宏君	建設部長	荒木秀高君
会計管理者	出口博則君	岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	原口和義君
横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	坂西恵二君	天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	長谷川親士君
企業局長	蓑田穂積君	教育委員長	大谷壽君
教育長	森義臣君	教育次長	前田敏朗君
監査委員	有働利昭君		

○議長（竹下幸治君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（竹下幸治君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

8番 福嶋譲二君。

[8番 福嶋譲二君 登壇]

○8番（福嶋譲二君） おはようございます。玉名市議会の清涼剤、蒼風会の福嶋譲二です。きのうは青木議員の質問の中で、NHKの日曜の朝のテレビのみかんの「肥のあかり」のことを触れていただきました。本当にありがとうございます。「肥のあかり」につきましては、熊本県が育種を行いまして温州みかんでは一番新しい方の9月の中旬から出せるという品種でありまして、私もテスト栽培のときから植えておりますので、非常にうれしく感じてテレビも見たところです。また、あのテレビに出ておりました、野尻君というんですけれども、非常にしゃべりも爽やかで、出ていらっしゃるタレントさんにも負けないようなしゃべりで玉名のみかんだけでなくて、今年のみかんの価格にも非常にいい影響を与えたというふうな思いを持っております。本当に素晴らしい番組だったと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。就任1年を過ぎての高寄市政につきまして5項目ほど質問を用意しております。

まず、新庁舎建設についてですが、市長は旧玉名市の市長在職中より、合併協議会の中での建設協議から関わっておられます。前島津市政ではそれを基に地域協議会や市民フォーラム等を通し4年間十分検討をされ、市民会館付近建設予算約60億円の計画がなされたことは、皆さん周知のとおりであります。それが昨年10月の選挙で高寄市長が論点の一番のポイントに上げられた60億円は高すぎる、今の玉名では高すぎる等という主張が支持され当選されました。その後、公約どおり検討委員会が設置され、熊本大学の桂英昭先生を委員長として5回の検討委員会の後、その答申として9月初めに2カ所、6通りの案が提示されたところであります。その後、市長は4月に撤退が発表された凸版印刷跡地を候補の1つとして加えられ、今議会の冒頭のあいさつでも第3の候補地として検討に値すると発言されました。しかし、どこにするかの決定については未だ言及されず、条件が整い次第と表現されております。また、12月1日付けの「広報たまな」とともにチェンジ玉名概要版が配付されました。これにも22年度中に最終

的な判断をすると一番初めに書いてあります。庁舎見直しを打ち出して市長になって1年と1カ月が過ぎた時期に、「チェンジ玉名」としてこれから最終的な判断をするというのはどうなのでしょう。本当は、もう計画ぐらいまで進んでいないといけないのではと市民の皆さんを含めてほとんどの人が思っているところだと思います。判断、決断が遅すぎます。平成27年が期限であることは皆さん周知のことです。市長も今議会でも答弁されております。これから場所を決定して土地の買収の問題、実施計画等々、一度建てたら50年、100年と長きにわたって利用すると市長も先の議会で答弁されている中で、果たして玉名の核としての十分に吟味された庁舎建設ができるのでしょうか。広く市民を含め長い時間をかけて検討したその意見が活かされるのか、疑問に感じます。それに、市長自ら立ち上げられ判断を委ねられた検討委員会、桂先生をはじめ12名の要職にある皆さんが検討に検討を重ねられ出された答申を無視するがごとく、第3の候補地を新たに加えられました。検討委員会は何だったのでしょうか。委員の皆さんに対しても非常に失礼にあたるんじゃないのでしょうか。その中の1人の委員の方と話しましたが、非常に怒っておられました。私たちは何だったんだ。実際に聞いた話です。これは、高寄市長が常におっしゃっております税金の無駄遣いそのものじゃないでしょうか。時間にしましても非常にこう相当な無駄遣いがあります。そもそも1市3町が合併することで新庁舎の建設が計画されたわけで、新しい玉名にふさわしい場所、建物をということで検討がなされてきたところ。現庁舎付近の商店街の皆さんが反対される気持ちも十分わかります。しかし、今の中心市街地の衰退が現在地での建て替えでストップし、繁栄の方向に上昇するのでしょうか。何も変わらないと思いません。それよりも、市民会館付近に建設し、公共施設がまとまって新玉名駅にも近く、新しい玉名の核となる市民会館付近が一番適当じゃないかと考えます。町も生き物なんです。新しい核に向かってじわじわと新しい町が動いていく。そして、発展していく。それに今のこの中心街、市役所周辺の商店街の方々も、その波に乗って発展していく。そういう状況が望ましいと思えますし、玉名市の中でも人口が減っていく中で、新しい道路ができた築地の方ではどんどん人口が増え、発展しております。また、市長の考えは行政の継続性というのを全く無視されております。市長が中心になって行われていた合併協議会からの延々とした計画、協議、検討というのは何だったのでしょうか。ちなみに、凸版印刷跡地の土地価格は問い合わせの返答待ちと昨日市長より答弁がありましたが、高寄市長は凸版印刷跡地の土地価格、いくらだったらよしとされるのでしょうか。何はさておきまして、市長の判断が下されないことには次には進めません。まず市長の至急の決断と提示を求めます。

次に、新玉名駅周辺整備について質問します。市長はローカルマニフェストの地域経済活性化の具体策として、優先順位1番目に新幹線玉名駅周辺整備の推進を挙げてお

られます。その手段として、玉名市及び県北地域の玄関としての役割を果たせる整備を行う。また、駅前広場駐車場南側の交流施設の整備を図りますとあります。しかるに、どうでしょう。何の計画も出てこない。新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員会の会議におきましても、県市協定で交流施設をつくとされている3.2ヘクタールでさえ財政不足を理由に民活に任せようという案もあるというような執行部の答弁です。民活に任せるといのはどういうことでしょうか。平たく言えば何もしないということです。財政不足の中にも何らかの手立て、アイデアがほしいんです。特別委員会では、委員の中から活発に前向きな意見がたくさん出ております。商工会議所だったですかね、そちらの方の提案も発表されましたし、市役所の職員の方々の検討内容も示されたところでもあります。そういうことがありながら、現在では職員の方からの返答も反応も非常に少ない。私たちから見まして、逆に答弁に困っているような様子さえ伺えます。これも高寄市長から何の判断も出ない、指令も出されない、そういうことだからではないでしょうか。幸いにもグッディとケーズデンキの出店が決まったようですが、ただ無秩序な開発は虫食い状態の計画性のない開発にならないでしょうか。また、下水道や水道、最小限のインフラ整備は必要ではないでしょうか。このままでは、何の魅力もない単なる通過駅、閑古鳥の鳴く新玉名駅が想像されます。市長の考えをお聞かせ願いたい。

一応この2点に答弁いただきましてから、次の質問をしたいと思います。

○議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 福嶋議員の新庁舎建設についてお答えをいたします。新庁舎建設につきましては、本年4月に新庁舎建設検討委員会を立ち上げ、約5カ月間にわたり検討をいただきまして、9月には建設位置を現在地と市民会館付近の2カ所に絞り込んだ建議書を提出いただいたところでございます。その建議書の内容に加え、さらに検討を深めましたところ、工場移転により空き地となる玉名市亀甲の凸版印刷玉名工場の敷地がその立地条件や敷地面積など、検討委員会から示された複数の案と比較しても劣るものではないために、十分検討に値すると判断し、建設候補地の1つとして加えることとする次第でございます。凸版跡地の買収金額につきましては、現在でも打診ではありまですができるだけ早く提示をしていただけるようお願いいたしているところでございます。今後、凸版印刷跡地の買収金額が提示されましたならば、現在地、市民会館付近、凸版跡地の3カ所の中から議会や地域協議会からの意見を参考にして、庁内で十分に検討をし、遅くとも来年度の当初予算に計上できる時期までには決定したいと考えておりますので、議員の御理解をよろしくお願い申し上げます。

次に、新玉名駅周辺整備についてお答えをいたします。前回、9月議会の藏原議員

からの一般質問の折りに、交流施設用地の3.2ヘクタールの整備方針につきましては、民活による整備も選択肢の1つとして今年度中に方針を決定したいという内容を答弁いたしましたところでございます。福嶋議員も既に御承知のとおりと思いますが、現在新玉名駅周辺におきましては、駅前広場西側に2社の商業施設の進出計画が進められております。平成25年のオープンを目指して農業振興地域除外申請書等の手続きが行われているところでございます。このような民間の活発な動きがあることを考えますと、交流施設用地3.2ヘクタール以外の整備構想区域の28.4ヘクタールにつきましては、農業振興地域除外申請や開発行為の届け出などの手続きに際し、個別に対応し、適切な誘導を図らなければならないと考えております。また、交流施設3.2ヘクタールにつきましても、民間における積極的な整備に期待する思いもあり、それも有力な選択肢と考えている次第であります。しかしながら、仮に民活による整備を選択した場合には、民活を誘導するという立場から市が行うべき役割などの整理も必要でございますし、あるいは関係機関との調整も必要でございますので、方針の決定につきましてはもう少しの時間をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 8番 福嶋讓二君。

[8番 福嶋讓二君 登壇]

○8番（福嶋讓二君） 答弁いただきまして、市庁舎につきましては、凸版印刷跡地が非常にもう、撤退するのが決まりまして、凸版印刷跡地も候補地ということですのでけれども、この凸版印刷跡地がもうこの上なく素晴らしい条件である。価格も合う。そういうことならば、あえて新しい候補地とも考えてもいいと思いますけれども、検討委員会に凸版跡地も入れてもらえないか、入れて検討してくれというような要請があったんですけども、ただいまも市長より答弁がありました中で、土地価格がまだわからない、決定していない。そういうときに、新たに加えるというのは非常に私としましては疑問に感じます。だったら、また新しい条件のところこれから出たときに、また加えるのか、また新しい候補地として加える可能性もあるというようなふうにもとらえられます。やっぱり手順を踏んでやることはやる、継続性のあることはする、きちんとした判断をいつ下す、そういうのは早く下していただかないと、あっちこっち、どの議員さんも同じだと思いますし、職員さんも同じだと思いますけれども、一般の市民の方から市庁舎はどうなっているんだ、どうなんだ、もうしょっちゅう聞かれます。私どもも返答に困るような次第です。早い判断、決断を示していただきたい。1日も早い、今議会中でもいいから早い決断を示していただいて、そして議会にも判断をさせてもらいたい。そういう考えです。それと、質問いたしました、市長のこれまでだったら建設用地はできるんじゃないかという金額、凸版印刷の金額、もし提示できるのでありましたら、市長の腹

の中をちょっと見せていただければなと思います。

新幹線駅前の開発なんですけれども、財政不足であるというのをいわれると何も言えなくなりますね。あとの質問にも絡むわけなんですけれども、市長がいろんな、何をやる、何をやると提案されています、公約もされていますけれども、それよりも市長がいつも儉約、無駄遣いしないというようなことおっしゃいます。そういう中で、何もしないで小さな玉名市でいくんだというようなことをはっきり提案されれば、それに向かって我々も一生懸命その同調できるならば同調するというところでいけると思いますけれども、ただ民活に任せるとするのは非常にこうもしないということで、具体的に何も、見えてこないのに非常な不安を覚えるところです。せっかくの新玉名駅の開業に向かってみんな前向きに、これを機会にという市民も、我々も思っている中で、新幹線前の様子が見えてこない。そういうところが非常に不安に感じます。

先ほどの希望金額はどうかというのを再質問としていたします。

次に農政についての質問をいたします。農業、水産業も含むんですけれども、農業についてもローカルマニフェストで付加価値の高い特産農産物及び海産物の研究開発に取り組みますとあり、事あるごとに6次産業という、これは民主党が打ち出した言葉の遊びに近い新造語だと思うんですけれども、6次産業という言葉をよく使われます。具体的にはどういうことなのか。農業にとって起死回生となり得るものなのか、市長に答弁を求めます。

それから、4番目に入札問題、梅林・大麻記念館についてということで質問を出しております。入札でなくて随意契約問題です。9月議会におきまして、内田議員の一般質問の大麻記念館、生見公民館の随意契約について、私なりに少し疑問が残っております。その点について質問いたします。

内田議員の質問に対しまして、副市長は緊急性のないものについては入札に委ねるよう職員に対し意識の改善を今後徹底してまいりたいと考えております。あわせて予定価格につきましても、適正に設定されるよう改めて指導を行っていきたいと答弁されています。また、514万5,000円の改修工事、随意契約に対し有働監査員は、平成22年4月27日の監査公表の際、適正な事務処理を行うよう口頭指導をしたところでございますと答弁されました。文書指導がなされなかったのは残念ですが、こういった指摘をされているようです。これらの答弁から、私にはあたかも担当課がその責任であったように受け取れます。果たして今まで例のない高い金額の随意契約を職員の責任で執行できるもののでしょうか。もしそうであったならば、副市長の答弁にある指導ではなく、何らかの処分があってしかるべきだと考えます。ですが、私はそうではなく、誰かの指示があったと考えますが、それが世間一般の普通の考え方じゃないかと思います。誰かからの指示があったのか、答弁を求めます。

次に、定住化促進問題について。市長はローカルマニフェストにおいて定住化促進を優先順位3番目に挙げておられます。その手段として、新幹線の全面開通により利便性の向上のためアクセス道路・バス路線などの交通インフラ整備をします。さらに、安住できる我が家となるように上水道など住環境の整備、固定資産税等の優遇措置、太陽熱発電導入のための補助金制度、エコ活動への助成金制度を整備して定住化を促進しますとされています。玉名市の人口変化の現状は年500人平均の減少、ごく最近の熊日新聞の記事で2009年10月から2010年9月までの1年間で460人の減少が記されています。人口の減少は、地方の市町村が抱える普遍的な問題で、昨日宮田議員が詳しく説明されたところでした。したがって、市長が示されている対策が実行されたとして、直ちに問題解決につながると思っております。しかし、活性化の基礎になるのは人口の増加、定住化が促進される、その人口の増加が活性化そのものだと言っても過言ではないと思っております。いつも言いますが、イノシシが増えても金は使わないんです。カラスがいっぱい増えても金は使いません。そういう中で、隣の玉東町においては、人口20人ではありますが増加となっております。すぐ隣にあってこの違いは何だと分析しますか。医療費補助、駅裏の分譲住宅、熊本市に近い等々いくつかの理由があるとは思いますが、すぐ隣の玉名としても分析すべきです。そして分析して、それを生かせるところは取り入れるべきだと考えます。玉名市は定住化ゾーンなど設けてはおりますけれども、さてこれをどうしようかとなると、何も策を講じてないのが現状ではないか感じております。高寄市長の定住化促進に対し、具体的な考えがあるのか、また定住化促進に対する全体的な考え方をお聞かせ願えればと思います。

答弁を聞いてから、答弁次第で再質問を行います。

○議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 福嶋議員の再質問にお答えをいたします。新庁舎建設の問題につきましては、新しい場所がまた新しくできた場合、どうするかというようなことでございますけれども、検討するというを私は言っておりますけれども、最終的には27年の合併特例債に間に合うように建設をするということの前提を踏まえたときに、来年度予算に何らかの答えを出すために今年度中には答えを出すということでございますので、新しい場所がそれまでにできるということは考えられないというようなことじゃないかというふうに思っております。

また価格につきましては、凸版印刷の方に価格を、譲り受ける価格をお願いしているというような状況でございますので、私の方からいくらというようなことは全く考えもございませんけれども、ただ安いのは歓迎したいというような気持ちは、全くこれは皆さん同様じゃないかなというふうに思っております。

次に、農政についてお答えをいたします。先ほどの6次産業につきましては、どこからの党から出たということではなくて、この6次産業というのは14、5年前に東大の今村名誉教授が6次産業というものを言われたというのが最初のスタートということをお聞きをいたしております。それからこの6次産業という言葉が使われ始めたということで、最近はどこでも6次産業の活性化というものを含めて言葉としては出てくるというような状況じゃないかなというふうに思っております。6月の議会で郷〇市の加工所の委託料、また今議会で商品開発補助金としてJAたまな、商品開発委託料として天水町輝く女性づくり協議会へ補正予算を計上いたしております。また、今年度は新幹線開業に向けたおもてなしの一環としての商品開発を先行していますが、今後の推進方策といたしまして、有識者で組織する6次産業活性化委員会、これ仮称でございますけれども、これを設立し、6次産業化の確立に向けた施策の検討や支援制度のあり方について検討してまいりたいと思っております。また、1次産業、2次産業、3次産業相互に協力した6次産業化に向けて、各産業分野が集う異業種交流の場の提供を行ない、特産品開発に向けた連携強化と意見交換の体制整備に努めてまいります。地域資源を活用した新事業創設や地産地消を支援し、農林漁業者の所得向上を目指す法案も成立したことから、今後さらなる進展を期待いたしているところでございます。

定住化問題についてお答えをいたします。先日の県の発表のとおり、10月1日現在の本市の推計人口は7万を切りまして6万9,373人と、この1年間でマイナス0.66%、人口にいたしまして460人の減少という結果である一方で、玉東町におきましては同様にプラス0.36%、20人と増加を示したものとなっております。なお、この推計は、平成17年の国勢調査を基に住居基本台帳の出生・死亡・転入・転出などの異動を加味して算出したものということでございます。玉東町の人口増加につきましては、いくつかの要因があるかと思っております。その中でも、木葉駅前の町分譲地でございますオレンジタウンに用意した助成制度や医療費が中学校3年生まで無料という子ども医療費制度などが効果をあらわしているのではないかと考えます。一方で、本市が定住化問題について何もせずに手をこまねているわけではございません。人口減少を食い止めるためには、住民の流入を促し、流出を抑えるということが重要であることから、例えば住宅取得に対する優遇措置制度の創設、新幹線通勤者に対する助成、子育て世代や高齢者への優遇施策の実施などを検討し、その実現に努めるということをチェンジ玉名の中でも示しているところでございます。来年からは新幹線がいよいよ現実のものとなります。企業誘致や子育て支援策の充実など、これまでの取り組みを引き続き継続して充実するのはもちろん、新幹線を活用した新たな定住促進の取り組みも検討する必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 副市長 築森 守君。

[副市長 築森 守君 登壇]

○副市長（築森 守君） おはようございます。福嶋議員の入札問題について御答弁を申し上げます。

先般の6月定例議会においても答弁しましたとおり、地域住民の方々から緊急性の支障をしておるのではというような要望があったため、緊急の必要により競争入札に付することができないと判断し、随意契約で対応したものでございます。指名にあたっては、改修工事の内容から建築工事B等級の工事業者から実績のある4業者を選定したものでございます。事務を担当した職員は、改修を行うための事務処理の通常の執行をしたものでございまして、契約に関し指示を受けたのかというような御質問がありましたけれども、そうした事実はございません。現在も御答弁しましたように、玉名市の財務規則の改正、随意契約ガイドラインを今策定をし、各課に今配付をいたしております。各課でそれについての調整をいたしているところでございますので、今後これに基づいて運用を行っていききたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 8番 福嶋譲二君。

[8番 福嶋譲二君 登壇]

○8番（福嶋譲二君） 再質問しました凸版印刷跡地の価格につきましては、市長の答弁がありまして自分としてのこれまでというわけではないということで答弁いただきました。私の考えとは違うことではありますけれども、市長の考えとしての答弁をいただいたと思っております。日ごろより市長の答弁から市長の気持ちが伝わってこないというのを常日ごろ思っておりまして、そのことが議員の、また市民の不信を少しずつ増やしているというようなことを感じております。私、横島のゆとり一むをほとんど毎日に近いぐらい利用しているんですけども、そういう中で、もう最近何人の人からも高嵯市政の形が見えてこない、非常に期待して高嵯市長を応援したけれども形が見えてこない、どうなっているんだというようなことをよく聞かれます。先般、副市長にもお願いしたところであります。高嵯市長の心からの答弁を求めると。自分の言葉で自分の考えで答弁されることが議会の信用、市民の信用を得ることじゃないかと思っておりますので、その辺も十分御理解して答弁をいただきたいと思っております。

次に、入札問題につきましては副市長より答弁いただきました。何の指示もなかったということですので、これは何度聞いてもしょうがないことだと思います。ただ、もう誰それとか、誰とか言いませんけど、職員にこういうことは自分たちの判断でできるのかということを知りましたところ、言葉には発せず首をうんと横に振られます。なかなか言いにくいことで言えないことだと思いますけれども、そういうことだと思ってお

ります。それと、緊急性があったということをまた答弁されましたけれども、それは内田議員の質問の中でも緊急性は見られないんじゃないかというような、今までの経緯からすると緊急性はないんじゃないかという指摘がなされていたところでもあります。きちんとした入札関係、工事の執行がされるよう望んで、そのことについては終わります。

次に、農政についての再質問をいたします。天水郷〇市輝く女性づくり協議会への商品開発の補正予算の計上につきましては、地元議員としまして心より感謝申し上げます。また新しい商品開発に取り組まれる輝く女性づくり協議会の皆さんには敬意を表するところでもあります。農政の現状を見るときに、対策、対応の難しさも私自ら農業従事者でありますのでわかっております。今の答弁は、国の政策をそのまま取り入れただけのような答弁、また、施策に思えます。市長も農業・水産業が玉名の中核産業であることを標榜されておられるわけですから、玉名独自の大きく農業全体とまではいかなくても、大方の農業に、水産業に影響を与える政策はできないもののでしょうか、ないものなのでしょうか。JA大浜では、トマトの加工施設が計画されていると聞いております。これは、大浜のトマト農家に広く利用され、トマトの利用価値が広がり、農家の収益にもつながるものだと思います。農家自体が生産・加工・販売まで担うということは、非常にリスクが大きいことでありまして、すべての農業者に6次産業化が当てはまるというようなことは難しいことじゃないかと考えます。答弁にもありました異業種交流とその連携強化が重要じゃないかと思っております。また、具体的に天水でたまねぎの栽培をグループで行われているという人たちがいるということを最近耳にしました。今年は1ヘクタール強、1.5ヘクタールぐらいだったかと思いますが、植え付けられて、次年度は聞いたところでは4ヘクタールぐらいに増やす計画だということです。加工も視野に入れた栽培だそうです。こういうのに補助は考えられないでしょうかね。それと、農業の6次産業化ということですが、6次産業というのは農業だけではないということですので。私、「九州スポーツ」という硬軟自在の新聞を愛読しているわけですが、これも、これは22年の11月1日に全面一面記事で玉名のみかんでメタボ撃退、九州新幹線新玉名駅開業きなっせと、漱石気分でゆったりと。また、ほかに木の葉ざる、玉名の立願寺温泉と、玉名温泉のことも載っております。慶大大学院教授が発表ということで、肥満防止効果ありというような素晴らしい記事も出ております。同じ硬軟自在のこの「九州スポーツ」、東京スポーツ系列ですけれども、これは22年の10月26日に秋病対策にみかん1個ということで、猛暑の後、急に涼くなった今こそ注意。疲れやすい、体がだるい、肌トラブル、宣伝じゃなく記事としてこのみかんの効能について出ております。こういうのを活かして、農業の活性化、またこう観光客の誘致に活かしていただきたいと思うところでもあります。

また、最後に質問いたしました定住化問題、質問の中でも申しましたように、非常

に難しい問題ではあるとは思いますが、何とか新幹線新駅を生かしたり、また県道1号線の熊本本妙寺のところのJR鹿児島本線の在来線の高架化が2017年にできるということで発表されておりますが、そうなりますと金峰山越えていきます県道1号線が天水最短で20分から25分で熊本市本妙寺あたりまで行くようになります。そういうことも利用しながら、景観が素晴らしい、水が素晴らしいということで、天水町も定住化ゾーンに、玉名市の計画の定住化ゾーンに入れてあると思しますので、そういうところも利用されまして、定住化促進の具体的な手立てを何らか進められていければと思います。

答弁があればいただきまして、私の一般質問を終わります。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

○市長（高崎哲哉君） 思いはたくさんございまして、言えばきりが無いというような状況でございます。特に農業につきましては、玉名市でも1次産業、大変人口的にも多いというような状況でございますので、今、農業については大変皆さん方苦勞なさっておりますことも私も重々承知をいたしております。少しでもこの自治体としてできることはやっていければというような気持ちがございます。大きくは、やはり国の取り組みがこの農業を左右する大きな状況じゃないかなというふうに思っておりますけれども、この自治体ではそういう大きな取り組みはできませんけれども、農業を支えるための行政としてできる限りのことはやっていきたいというのが私の気持ちでございます。また定住化につきましては、この過去5年間におきまして約2,500名近くの人口減がなっているというような状況ございまして、合併の際には7万3,000の玉名市というようなことを標榜いたしておったというのが、もう既に7万人を切ったというような状況でもございます。今までの計画につきましては、将来計画は必ず人口増というものを目標にしてやってきたというのが現状じゃなかろうかというふうに思いますけれども、今の玉名市の状況、そしてまた日本全体的なことを考えるときに、やはり中心のところは人口が増えるけれども、中心から離れると人口が減っているというのが日本全体で言えるんじゃないかなというふうに思います。そういう中の1つで、やはり日本の中心であれば東京はそういう人口が増える、そしてまた九州でも、今の中心はどちらかと言えば熊本じゃなくて福岡というような状況でございますので福岡が増える、熊本県内においては熊本市が増えて、その周辺がやはり人口増になっておりますし、離れているところはどんどん減っているというようなことございまして、特に熊本県の中では天草等々が一番減少率が高いんじゃないかなというような状況でございます。その人口が日本全体的にも減っている中で、やはり最終的に考えなければならないのは、人口増のためにどうするかということ、そしてこの人口減をいかに食い止めるかというのが当面

の課題であるというふうに思っております。将来的には人口が増えるということが一番ありがたいということでございますけれども、そういうものを目指してこれから精いっぱい努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 以上で、福嶋讓二君の質問は終わりました。

記事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時02分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。先般、北朝鮮が韓国延坪島を砲撃しました。日本共産党は、この行為について民間人が居住する島への無差別の砲撃は、朝鮮戦争の休戦協定はもとより、国連憲章にも北朝鮮自身が当事者である南北間の諸合意にも反する無法な行為であると厳しく非難する談話を発表しました。北朝鮮は韓国軍が北朝鮮の海域で軍事演習の砲撃をしたことへの反撃だとしています。この海域における境界線について、韓国と北朝鮮の主張は異なっていますが、それを武力攻撃の理由にすることは断じて許されるものではなく、しかも砲撃された延坪島の同島への航路が韓国側に属することは、北朝鮮自身も認めていることでありますから、北朝鮮の言い分は全く成り立つものではありません。日本共産党は、北朝鮮が攻撃とそれによる被害の責任を取り、挑発的な行動を繰り返さないことを厳重に求め、韓国をはじめ関係各国が事件をさらなる軍事的緊張や軍事紛争につなげることなく、外交的・政治的な努力によって解決することを強く要請しました。また、菅首相との党首会談で日本共産党は、外務省が公表した領海地図では北朝鮮が主張する軍事境界線の内側に延坪島など海域の5つの島が記されている誤りをこの5島が韓国領であることは北朝鮮も認めていると指摘をして、北朝鮮のような国を相手にする場合、事実と道理を踏まえて論立てする対応が必要、このように述べました。

それでは、通告に沿って一般質問に入ります。

1、新庁舎候補地について。市長は9月議会の答弁で来年度予算に間に合うような段階で結論を出したいということでした。現在、来年度の予算編成が練られている最中では、いよいよ建設地決定の時期が来たな、後がない、そういう段階にあるのではと思います。ところが突然、凸版跡地も第3の候補地に挙がって、地域協議会でも説明がされました。市長は何を考えているのかと思ったのは私だけじゃなく、少なからぬ

市民がそう思っています。今議会には新庁舎の建設場所は現在地を要望する陳情書が議題に上がっています。また一方、今議会の議題には間に合いませんでしたが、市民会館北側に建設をという要望書も届いています。新庁舎の建設につきまして2点市長に答えを求めます。

まず1点、凸版跡地が突然候補となった理由は何なのか。

2点目、3つの候補地から建設地を1つに決定する上でのポイントは何を考慮えられるか。

次は、2番目、23年度における職員の配置方針についてであります。22年度4月には大幅な機構改革がありました。そして、22年度は27人退職で9人採用、18名の職員が減少します。合併協議での合意のとおり、退職職員の3分の1の職員しか採用しない、そういうことでもあります。定年退職以外にも希望退職もありますから、職員数の減少は予定以上に進行しています。このような中で、合併協議の合意事項どおり岱明総合支所、横島総合支所、天水総合支所、それぞれ総合支所としての機能が十分果たし得るのか、住民サービスに支障がないのか、はなはだ疑問に感じております。また、私もよく市民と一緒に相談に行きます生活保護の問題、この間、世相を反映して生活保護世帯も保護人員数も右肩上がりが増えていきます。相談件数も増加しているようです。ケースワーカー5人が配置してありますが、1人当たりの担当件数は熊本県内14市の中でトップクラス、生活保護世帯の自立に向けた支援が十分できているか、心配するところでもあります。住民サービスに支障を来さないためには、何よりその体制が適切に担保される、そういうことだと思います。来年度における職員の異動についてどのような配置方針の下でなされるか。

次は3番、TPP参加による市内の1次産業に与える影響についてであります。TPPに日本が参加することに対して農業団体だけでなく、経済団体も、消費者団体も、そして一般市民も反対に立ち上がるなど、全国的にTPP参加反対、これが広がっています。玉名市議会でも先の臨時議会で反対決議を全員一致で上げたところでもあります。日本がTPPに参加することにより、玉名市内の1次産業にどんな影響を与えるのか。例えば、農産物の生産額の推移、農家戸数の推移など、試算ができておいたら結果を述べていただきたい。

○議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 前田議員の新庁舎候補についての質問にお答えをいたします。凸版跡地が候補地となった理由でございますが、先ほどの福嶋議員への答弁で申し上げましたように、本年9月に検討委員会から建設位置を現在地と市民会館付近の2カ所に絞り込んだ建議書を提出いただきました。さらに検討を深めましたところ、工場移転に

より空き地となる玉名市亀甲の凸版印刷玉名工場の敷地がこの立地条件や敷地面積など、検討委員会から示された複数の案と比較しても劣るものではないため、十分検討に値すると判断し、建設候補地の1つとして加えることとした次第でございます。凸版跡地の買収金額につきましては、できるだけ早く提示していただけるようお願いいたしているところでございます。金額が提示されましたならば、現在地、市民会館付近、凸版跡地の3カ所の中から議会や地域協議会からの意見を参考にして庁内で十分に検討し、遅くとも来年度の当初予算に計上できる時期までには決定したいと考えております。また、建設位置の決定にあたるポイントは何かという御質問でございますが、建設費のみならず立地条件や敷地の広さや形状、周辺の交通状況など、総合的に判断しなければならないと受け止めております。未来に渡って市民に愛されるような庁舎づくりを目指したいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げたいと思います。

次に、23年度における市職員の配置方針に関する質問にお答えをいたします。

まず職員の定員管理につきましては、合併協議での申し合わせ事項であります合併後の10年間は退職者数の3分の1を新規採用するという方を方針に職員削減を進めておりますが、一方で高度・多様化する住民ニーズを背景に職員への負担が増大し、住民サービスに影響が生じるのではないかとすることは懸念されているところでもあります。今後も当該方針を踏襲してまいります。このことが及ぼす住民サービスへの影響を必要に応じて検証し評価するなど検討してまいりたいと考えております。

さてこのような中での次年度の職員配置につきましては、次の2点の視点により行ってまいりたいと考えております。まずは、これまでも事務事業や組織機構の見直し、再任用職員の積極的な登用及び任期付き職員制度の活用、アウトソーシング等の積極的な推進及び人材育成の推進といった手法の下で職員の適正配置を進めておりまして、これらをさらに推進してまいりたいと考えております。

2点目といたしまして職員の配置に関する各課の実情を正しく把握し、また将来的な事務の増減状況を把握していくことが肝要であるとの認識に基づき、今回人事課において全課長を対象に人事に関するヒアリングを実施いたしております。また、今年度から企画経営課が実施をいたしております各課の業務分析の結果も参考にしながら、特に市民の方と密接に関連するサービスを低下させることのないよう必要な箇所には必要な数を配置し、安定した行政運営を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

○産業経済部長（植原 宏君） 前田議員のTPP参加により市内の1次産業に与える

影響についてお答えいたします。

昨日の吉田議員の質問で答弁しましたとおり、政府のＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）への交渉参加の発表以来、国内の各産業分野でいろいろな意見がございます。本市におきましても、先の臨時議会でＴＰＰ交渉参加に反対する意見書に関する陳情が提出され、またそれを受け、本市議会において日本のＴＰＰ交渉参加に反対の意見書の提出が議決されたところでもあります。同様に、熊本県議会でも１１月２日開催の臨時議会で反対の意見書が議決され、蒲島県知事も熊本県の農業に影響があり、参加は慎重にすべきとの意見を述べられております。実際に農林水産省の試算によりますと、関税撤廃で国内の農業生産額は４．１兆円も減少すると発表されております。安い輸入農産物が市場に増えることで、国内産の価格低下による低所得化、それに伴います後継者問題や耕作放棄地等施設の荒廃がさらに加速すること、食料自給率がＴＰＰ加盟で現在の４０％から１４％まで低下すると指摘されているところがございます。経済産業省は全産業で考えれば輸出による８兆円程度の増益が見込まれること、プラス面を強調しております。１次産業が盛んな本市では、この先、先行きの見えない状況下でＴＰＰが１次産業に与える影響に非常に不安を感じているところがございます。国内の農業は耕作面積が狭く、また米国やオーストラリアなど農業大国に比べますと農家１戸当たりの生産力は圧倒的な格差があり、関税撤廃によります安価な農産物の輸入に対抗できず、１次産業に影響が出るものと懸念されます。

このように、ＴＰＰ参加は総論の中には賛否両論が混在しております。本市農業への直接影響する具体的な数値につきましては、現在のところまだ把握できておりません。ただ影響の懸念から、今後も政府の対策を注視しながら対応してまいりたいと思っております。

○議長（竹下幸治君） １１番 前田正治君。

[１１番 前田正治君 登壇]

○１１番（前田正治君） 新庁舎の建設の問題につきましては、建設地を３つから１つに決定する上での決め手、これは何をもってされるのかなと。まだその価格が、凸版跡地の価格がですね、出てきてないから、そこら辺も不透明なんですけれども、やっぱり建設地を３つの候補地から１つに決定する上でのやっぱり重要なポイントが１つや２つ、３つはあっていいんじゃないかなと、そういうふうに私は思うわけです。市民がここに、ここに決めたということを市民が聞いて、ああなるほど、だからここに決まったのかとわかってもらうようなことがないと、私はだめじゃないかなという感じがしています。総合的に判断すると言われますが、３つの候補地から１カ所に決定するまでの具体的な判断基準がなく、総合的に総合的にと市長が何回答弁されても、私は納得しません。決定に至るまでの透明性も不透明じゃないかなと言わざるを得ません。この現在地

ですね、に建設するならば玉名市が地権者ですので地権者との交渉は、これは必要ありません。当然です。市民会館の北側に建設するならば、建設決定の後で地権者交渉が必要となります。凸版跡地につきましては、現在凸版との何らかの折衝がされているようでありまして、3つの候補地から1つに絞り込むための明確な方針、ポイントがなければ、どうも今までの経過からしても前に進まないんじゃないかなと、そういう気がしております。来年度予算編成を目前に控えた今、決定するにあたり、特に重視する点、これは市長、ないんでしょうか。市長のお考えをひとつ、ぜひ、さっきの話じゃなかですけど、真意を聞かせてください。

再質問の2つ目、凸版側との折衝は現在どの段階にあると自分で判断されているのか。凸版側からその跡地の価格が提示される最終期限日の設定、これは市長自身、いつまでと思っておられるのか、答えていただきたい。

次にですね、TPPについてです。TPPに参加するということは、全国的な反対の運動も広がっておりますが、食料主権という観点から考えますと、これはやっぱりもう国を滅ぼすような私は方向になるんじゃないかなというふうに思います。TPP参加による玉名市の農業に与える影響は、これも大きなものがあります。玉名市が計画する第6次産業の将来にも、これも大きな影響を及ぼすことになるのではと感じています。行政が農業の振興にさらなる2倍、3倍の力を投入したとしても、TPP参加による影響を食い止めることは不可能という事態を招く恐れがあるのではないのでしょうか。市長は、TPPへの参加について賛成ですか、反対ですか。TPP参加について、市長の意思表示と見解を求めます。

次に、4番目の小規模工事等契約事業者登録制度についてであります。これは、指名願いを提出していない玉名市内の小規模な事業者が希望業種の簡単な登録をすることで予定価格30万円未満の工事を受注できる制度です。確か平成16年から始まったと思っております。直近3年間の小規模工事等契約事業者登録制度における直近3年間の工事の実績と実績を踏まえたこの制度に対する評価を述べていただきたい。

次は、5番目の住宅リフォーム助成制度に向けてであります。住宅リフォーム制度ばつくれたらどうですか、ということで過去3回質問を行いました。そして、昨年12月議会、今年の6月議会の答弁から、制度実施に向け着々と研究が進行しているものと受け止めています。あとは市長の決断だけだと思っております。この制度について、市長の認識及び実施に向けての見解を述べてください。

次は6番目の「さくら咲く券」の経済効果についてであります。新幹線開通を記念して発行総額2億2,000万円、購入者に10%のおまけつき「さくら咲く券」の販売が12月1日から始まりまして。発売開始から今日は10日目ですので、まだ売れ行きは三分咲きぐらいでしょうか。満開になることを期待して4点質問します。「さくら

咲く券」の経済効果、波及効果の見込みについてどう思っておられるか。

2つ目、「さくら咲く券」の使用期間は平成23年3月31日までです。4月は入学、就職、めでたい季節であります。せめて夏の中元セールまで券が使えるようにできないものか。

3番目、宣伝についてです。玉名市広報にも掲載がありました。「さくら咲く券」ののぼり旗も街頭に出ると目立ちます。私はですね、さらに市民の関心を引くように行政防災無線でも何回か紹介があってもいいんじゃないかなという気がしておりますが、いかがでしょうか。

4つ目、地域経済の活性化、カンフル剤としては、これはやっばし連打、連打、連打が必要じゃないかなというふうな気がしています。商品券第二弾を実施する、そういった考えはないのか。

次に大きな7番目です。国保医療費一部負担金の減免について。病院で医療を受けたとき、実際にかかった医療費の一部を負担します。私は、国民健康保険ですので3割を病院窓口で支払います。国民健康保険の加入者には、この一部負担金の支払いにも困窮し、病院に行きたくても我慢する、これがいわゆる受診抑制につながるわけです。国民健康保険法第44条では、自治体の判断で一部負担金の減額免除をすることができるようになっています。平成20年12月議会でこの問題を私は取り上げた際、当時玉名市では一部負担金の減額・免除の制度はなされていませんでした。ことしの9月、厚生労働省は一部負担金を減額免除する制度について新たな基準を通知しています。そして、この新基準で減額がなされた場合は、自治体が負担する減額・免除分について国が2分の1を特別調整交付金で手当てをする、こういうことになっています。厚生労働省が示した基準はハードルが非常に高くなっておりますが、まずは制度を早く作成すべきだと思います。国保医療費一部負担金の減額免除の条例化と市民への制度周知方法について、どうされるか、お聞きします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 前田議員の新庁舎についての再質問にお答えをいたします。

最終判断はいつかというような御質問と思えますけれども、これは前々から再三行っておりますように、最終的にはどこの場所になっても27年の合併特例債には間に合うというのが大前提ということは、もう何回も言いますので皆さんも御承知だろうというふうに思います。そういう中で、今3つの候補地を挙げておりますけれども、どこになっても最終的には来年度の予算からスタートするということが前提になるだろうというふうに思いますので、来年度の予算に間に合うようにするために、どこになってもいいというために、それまでに間に合うように決断をするというのが最終の期日であると

いうことを時期としたいというふうに思いますので、何月何日ということは、今の現在ではまだ言えないというような状況でございます。

次に、T P P参加について賛成か、反対かというような御質問でございますけれども、政府のT P P、これは環太平洋戦略的経済連携協定ということの略だろうと思えますけれども、参加交渉への私の考えについて述べたいというふうに思います。T P P参加につきましても、先の臨時議会でも反対ということで可決をされました。今の状況のままT P Pに参加するということになりますと、本市農業への相当な影響が予想される所でございます。現段階では賛否両論、いろいろな意見が出ておりますが、慎重にならざるを得ないということでございます。ただ、政府は農政全般について政策立案し、いずれ提示されるものだと思っております。既に農地法の改正、戸別所得保障の追加等を言われておりますが、いずれにいたしましても今後の政府の政策を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、住宅リフォーム助成制度実施に向けての見解についてお答えをいたします。住宅のリフォームに対する助成制度につきましては、高齢者等の介護のために行う改修や耐震のための改修、あるいは地元木材を使用することによる産業振興など、さまざまな目的を持って導入されている事例があると感じております。また、ここ数年来は緊急経済対策として個人住宅のリフォームに対する助成を行う自治体が全国的に増えているという印象を持っております。本市にとりましては、来年の大きな変化は3月12日の新幹線開業、全線開業でございます。新玉名駅の開業に伴う移動時間の短縮によって、本市から福岡都市圏などにつきましては、通勤範囲となることが予想されます。そこで、新幹線の開業という大きな変化がもたらす移住者増加の可能性というものを、より確実にすることが必要だと考えております。玉名市を住居地として選択してもらうためには、まずその土地そのものの魅力が大切であると考えております。豊かな自然環境や良質の行政サービスなど、玉名市の総合的な魅力を高めながら、住んでみたい、住んでよかったと思える町にすることが重要であることは、これまでも繰り返し述べているところでございます。さらには、そのような魅力を有していても、全国に伝わらなければ意味をなしません。全国の皆さんに玉名市の魅力を知ってもらい、移住先として選択してもらうための情報発信も力を入れていくことが必要でございます。

一方で、家族全員の生活の本拠を移すということは、現実的に大きなエネルギーが必要になります。そこに移住して、移住に向けて背中を一押しする制度として本市で手に入れた住宅のリフォームについて助成することは有効に作用するものと考えております。九州新幹線の全線開業という二度とないタイミングを効果的に活かすためにも、定住人口の増加と地域経済の振興につながる住宅リフォーム助成制度などの施策について検討をされてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 企画経営部長 牧野吉秀君。

〔企画経営部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画経営部長（牧野吉秀君） 前田議員の小規模工事等契約事業者登録制度についての御質問にお答えいたします。小規模工事等契約事業者登録の制度につきましては、玉名市が発注する30万円未満の小規模な工事、または修繕の契約について玉名市競争入札参加資格者名簿に登録されていない市内事業者に対し、公共工事の受注の機会を与えることにより、事業者の経営の安定と市内経済の活性化を目的に施行された制度でございます。登録することができる業種は、建設業法で定めのある28業種のうち、上水道、下水道工事を除く3業種までを登録できるようになっており、本年11月末現在で49の事業者が登録されております。発注につきましては、各課において事業者を選定し発注しております。過去3年間の登録者数及び発注の実績でございますが、平成19年度で48者、501件、2,230万2,000円、平成20年度は52者、411件、2,098万4,000円となっております。平成21年度は40者で392件、2,075万9,000円の実績でございます。平成21年度の内訳につきましては、修繕が389件で2,033万2,000円、委託は3件の42万7,000円でございます。工事についての発注はございませんでした。20年度と比較いたしますと、修繕で19件の減少、委託は同件数、工事についても同件数でございます。お尋ねの制度の評価について申し上げますと、登録者につきましては最も多かった平成18年度の84者から比較すれば登録者数も半減しております。実情としましては、公共工事も縮減してきており、小規模工事等の件数も減少していることに合わせて、登録者数も比例して減少しているものと考えられます。修繕等につきましては突発的なものでございますので、安易に件数が少ないから登録していても仕事がないという理由ではなく、いつでも対応していただけるように今後も目的に即して、より多くの事業者の方に登録していただきますよう市としても周知を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

○産業経済部長（植原 宏君） 前田議員の「さくら咲く券」についてお答えします。

まず、経済効果についてでございますが、「さくら咲く券」は12月1日に発売を開始しましたが、12月9日、昨日の閉めでございますけれども、商品券販売額は1億1,113万円でございます。既に予定額2億円の5割強となっております。議員お尋ねの経済効果につきましては、次のようなことが挙げられます。まず、2億2,000万円すべてが消費に使われること。次に、玉名市内のみで需要が発生すること。すな

わち2億2,000万円の購買力が市外には流出しないこと。そしてまた、商品券には有効期限があるため、短期間にこの経済効果が表れることとございます。さらには、消費者にとって商品やサービスが実質割引になり、消費が喚起されるということとございます。こうした点から、市としましてもプレミアム商品券事業が地域経済活性化に寄与するものと期待をしております。現時点で考えられます経済効果の具体的な金額としましては、まず市からのプレミアム分の補助金2,000万円、そして総務省統計局によります直近の消費性向、これは今回プレミアム商品券を出しておりますけれども、これを使わなかった場合の割合、77.6%ということで、直近の統計数字とございますけれども、商品券販売額の2億円にこの77.6%を差し引きました22.4%を掛けますと4,480万円となります。さらに、この事業の実施に伴います印刷費や事務経費の事業費420万円、以上合計しますと6,900万円となります。直接的な経済効果と言えらると思っております。また、先の9月議員で横手議員の御質問に対しまして東京世田谷区区内共通プレミアム付き商品券発行支援事業の評価資料による商品券事業を実施した場合と実施しない場合の経済波及効果を比較して1.73倍という数字を御紹介したところでございます。これは事業終了後、どの商店や事業所で何に使われたか等の換金実績を調べた上での評価でございます。今回の「さくら咲く券」におきましても事業終了後、事業評価を行いたいと考えております。

また、使用期間についての御質問がありましたけれども、今回の商品券事業は九州新幹線全線開業記念として3月12日の開業に向けて地域の機運を盛り上げるという目的もあり、また事業の実施主体である玉名市商品券事業実行委員会において、年末年始から3月にかけての需要を喚起するという、期間をある程度短期間にした方が効果が見込めることなどから、3月までとしたところでございます。

次に、宣伝についての御質問でございますけれども、事業の実施主体である玉名市商品券事業実行委員会において、ポスターやのぼり等でPRを行っており、新聞、テレビでも取り上げていただいたところでございます。市といたしましても、「広報たまな」に3回掲載するなどしておりますが、今後も周知・PRに努めてまいりたいと思っております。

それから、連打はないのかということですが、今後どういうふうに対応していくかということとございますけれども、今回の事業は玉名市の経済団体であります玉名商工会議所と玉名市商工会が中心となった玉名市商品券事業実行委員会を組織して実施しているものでございます。今後事業終了後、実行委員会が次回も検討されるということであれば、市といたしましても事業の評価を見ながら支援を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 望月一晴君。

[健康福祉部長 望月一晴君 登壇]

○健康福祉部長（望月一晴君） 前田議員の国保医療費一部負担金の減免についての御質問にお答えいたします。

市町村国保が被保険者の窓口負担を肩代わりする一部負担金減免制度は、国民健康保険法第44条で規定されております。この減免措置は、災害や事業の休廃止・失業、その他特別な事情により収入が著しく減少した場合に、一時的、臨時的に医療費の一部負担金の支払いが困難になった方を対象に申請により保険者である市町村が認めるものでございます。これまで国の基準が示されず、また国の助成措置もないため、国保の健全な財政運営を図るなど理由により、制度の導入は保険者の約半数程度にとどまっている状況であります。本市におきましても同様の理由により減免実施には至っていない状況であります。このような中、今年の9月に国から医療費減免基準が示され、国保の運営主体である市町村に通知がなされました。対象となるのは災害や事業の休止・廃止、失業などの特別な理由で収入が著しく減少し、月収が生活保護基準以下で、かつ預貯金が1カ月の生活保護基準生活費の3カ月未満の条件をいずれも満たした場合、入院3カ月まで減免を受けられることとする内容となっております。本市におきましては、今回国から減免基準が示され、財源措置として国の基準に該当する減免額の半分を調整交付金で補てんされることになりましたので、他市町の減免基準等を参考にしながら、来年度からの実施に向けて要綱等の整備を検討してまいりたいと考えております。なお、減免制度を実施するにあたりましては、制度の趣旨、基準、申請手続き等につきまして、要綱等の施行に合わせて市広報やホームページ等にて周知を図る予定でございます。

○議長（竹下幸治君） 11番 前田正治君。

[11番 前田正治君 登壇]

○11番（前田正治君） 新庁舎建設問題についてはですね、3月議会に来年度予算が提案されるわけですけど、それをつくるにあたってのその時間的な制約というかですね、そういうのは当然あると思います。そういったことから、凸版側から価格が示される最終の期限を市長自身どのように思っておられるかということ聞いたわけですけど、なかなか腹の中は見せてくれなかったなというふうに思っています。

それと、今一つ、仮に凸版跡地に決定されたとしてですね、国道からの入口、右折レーンの設置というのが問題になるんじゃないかなという気もしていますが、これは仮の話だけんよかです。

それでは、再質問をします。まず、小規模工事登録制度についてであります。これを利用する事業者の皆さんからはですね、いくつかの件数をまとめて発注してもらえ

んかと、そういうふうな意見を聞いております。それで、この制度がさらに市民が喜んでいただくような、そして条例の要綱の趣旨にもありますようにですね、活性化に寄与するものとなるようにですね、2つ言います。1つは、予定価格が30万円未満を50万円に引き上げる。2つ目、各課が現在それぞれ発注しているものを一定件数まとめて発注する。以上、2点についての見解を求めます。

住宅リフォーム制度については、現在、熊本県内では多良木が7月から始めたそうです。八代が始めておりまして、天草市も来年から導入するというようなことを電話して聞きました。それで、今の市長の答弁では、さらに検討が続くのかなというような思いがしましたが、これは市がこの制度に投入した自治体補助額の10倍を超える波及効果があるというふうに今まで実施したところではどこでもそういったことを聞かれますので、ぜひ実施に向けてですね、積極的にひとつ取り組んでいただけますようお願いいたします。

「さくら咲く券」につきましては、三分咲きといいましたけれども五分咲きになっていましたね。実は、私も質問するからですね、市長があなたは買うたなと言われるといかんと思ひまして買ってきました。この「さくら咲く券」がですね、今、疲弊している商店街にとりましても、玉名市の経済にとりましても、その活性化としてですね、上向きに向かっていくように私も希望しています。

国保医療費一部負担の減免について再質問します。厚生労働省は新基準を巡る事務連絡で留意点を示しました。1つ、市町村の独自基準が新基準より範囲が狭い場合は、対象を拡大すること。新基準以上の範囲の独自基準がある場合は、狭める必要はない。2つ、高額の外來医療を受ける場合など、新基準に該当しないケースであっても、市町村の判断で減免が可能。3つ、保険料を滞納している世帯であっても、新基準に該当する場合は減免を行うこと。同時に、保険証返還の対象とならない特別の事情があると認められる場合に、該当する可能性があるとして保険証の取り扱いに留意すること。以上の厚生労働省からの事務連絡を踏まえまして、再質問の1つとして、厚生労働省が示す新基準、これはハードルが非常に高いわけですが、この新基準よりハードルを下げた玉名市の独自基準を設けることについてどのような見解をお持ちか。

再質問の2つ目、現在、資格証明書が発表されている市民の中で、新基準に該当する厚生労働省が示す新基準に該当する場合、保険証の取扱いはどうされるか。

以上、お尋ねします。

○議長（竹下幸治君） 企画経営部長 牧野吉秀君。

〔企画経営部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画経営部長（牧野吉秀君） 前田議員の小規模工事等契約事業者登録制度の再質問にお答えいたします。

再質問で現行の30万円未満を50万円に改められないかということと、それから各課が今、それぞれ例えばこうしているのをまとめてですね、発注できないのかという2点であったかと思えます。一つ一つと申しますか、非常に小規模に発注することで迅速に対応していただいているということがまずこの小規模制度の最大のメリットかなというふうに思うわけでございますけれども、今後ほかの工事などとの関連性、あるいはそのそれぞれ小規模工事等もでございます。実情も含めて、様々な観点から慎重に検討をしたいと思えますので、そういったことで御答弁をさせていただきます。

○議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 望月一晴君。

〔健康福祉部長 望月一晴君 登壇〕

○健康福祉部長（望月一晴君） 議員の再質問にお答えします。

まず、一部負担金の減免の基準についてでございますが、減免した額につきましては、その半分が特別調整交付金で補てんされます。この補てんの対象となるのは、今回国から示された基準に該当するものに限られておりまして、財政難の市町村にとっては残り半分でも新たな負担となります。さらには、国の基準以上の減免基準を設けた場合は、全額が保険者負担となります。本市におきます国保財政は大変厳しい状況ではございますが、減免基準を検討するにあたっては、国の示した基準はもとより、他市町村の基準等も参考にしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、減免該当者に対する保険証の取り扱いについてお答えいたします。国民健康保険法第9条第7項の規定により、災害などで保険税の支払いが困難であると認められる特別な事情がある場合は保険証を交付することができますが、その交付にあたっては納税相談により特別な事情に加え、被保険者の生計状況や税負担能力を確認した上で、適切に判断していかなければならないというふうに考えております。医療費の一部負担金の支払いが困難である旨の申し出を行ない、減免該当者と認められた場合の保険証の取り扱いにつきましては、先ほど申し上げました一部負担金の減免基準と合わせまして今後慎重に検討してまいりたいと考えておりますが特別な事情にあたると思われますので、資格証明書に代えて短期保険証を交付するという判断になるかどうかというふうに思っております。

○議長（竹下幸治君） 11番 前田正治君。

〔11番 前田正治君 登壇〕

○11番（前田正治君） 小規模工事等契約事業者登録制度ですけど、正直3カ年の数字を示していただいて、私が予想したより多かったなという感じがしました。各担当課がですね、この制度をさらに積極的に使っていただくよう要望します。

私の一般質問を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、前田正治君の質問は終わりました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時02分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

15番 松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

○15番（松本重美君） 15番、新生クラブの松本です。本日は、日程も詰まっておりますので、早速質問に入っていきたいと思っております。

まず、グリーン購入の取り組みについて。今日まで日本を含む先進国は、大量生産、大量消費、大量廃棄を是認した経済社会構造で、エネルギーや資源等を大量に消費し、便利で豊かな生活を送ってきました。しかし、人口13億人の中国、12億人のインドをはじめとしたBRICs（ブリックス）といわれる新興国の急速な台頭は、世界経済、国際政治の枠組みと秩序を大きく揺さぶり、枯渇的資源の争奪や囲い込みが激しくなってきました。その結果、資源の乏しい日本は、常に翻弄され、窮地に立たされています。今後、輸入資源の高騰の中で国内資源の見直し、活用が求められると同時に、我々の製品購入、利用、廃棄といった消費スタイルは再生資源の活用で資源の温存と地球環境保全につながるものでなければなりません。環境に配慮した製品を優先的に購入するグリーン購入に取り組む自治体は増加傾向にあると聞きます。循環型社会を推進させるため、平成27年度までにすべての地方公共団体が組織的にグリーン購入を実施することを目標としているそうですが、玉名市のグリーン購入の取り組み状況はどうか。代表的な例として、間伐材を混合したコピー用紙の利用についてお尋ねします。

世界の森林面積は紙需要等の増大で減少しており、中でも発展著しいアジア太平洋地域が最も高いと言われております。紙の原料として大量の木材を使用する日本は、グリーン購入法の方針においてこれまで国の機関等が調達するコピー用紙については、古紙100%の製品のみとされてきました。しかし、品質維持と森林保全のためには必要不可欠な間伐作業に付加価値をつけることを目的に間伐材が古紙同様の環境特性を有するものと見なされ、平成21年から間伐紙、古紙70%、間伐材30%も調達可能とされてきました。割り箸や爪楊枝の量で家が建つという人もいますが、それは建材として利用できない間伐材の価値を殺す論法で間違いであります。疲弊した農山村の活性化に貢献する間伐材を利用したコピー紙の利用状況とバージンパルプ100%用紙とのコスト差、そのほかグリーン購入の対象となる購入品にはどのようなものがあるのか、お尋ねいたします。

続いて2番目の質問の新幹線開業イベントについて。九州新幹線開業も来年3月12日となり、100日も切って新幹線に寄せる期待も次第に大きくなってきているところです。11月22日の新幹線特別委員会での執行部の説明は、開業イベントとして式典を計画しているとの報告でした。そのほかには、市民団体のイベント案も含めてどのような戦略的企画案があるのか、お尋ねします。

9月18日、19日の両日、神奈川県厚木市で第5回B級グルメグランプリ大会が開催され、初めての首都圏開催ということで、マスコミ各社も密着取材に殺到、その後、NHKを初めとしてB級グルメ大会の経済効果を検証する番組が相次ぎました。厚木大会では、43万人の人手、経済効果220億円との報道でした。話半分としても、大したものであります。チャンピオンとなった甲府とりもつ煮は、その後いろんな番組で何度も紹介され、甲府の名物料理ほうとう鍋を圧倒、観光客が殺到しています。そのほか、厚木市のホルモン焼き、八戸市のせんべい汁、津山市の焼きうどん、富士宮市、横手市の焼きそばなど、上位入賞の各市ではまちおこしの起爆剤となりました。今日も朝からテレビの報道で坂本龍馬が最後に食べたというしゃも鍋が高知県南国市での名物料理としてまちおこしに売り出し中のところが報道されておりました。

このように、B級グルメ大会の効果として、1つ、あまりお金がかからないわりには多くの集客が期待できて、費用対効果が大きい。2、企画次第で全国へ情報発信ができる。3、成功すれば数十億円から100億円単位の経済波及効果が期待できる。4、全国から人が来る。玉名の知名度アップにつながられる。これらを念頭に、玉名大うまかもん市で地域活性化を思うならば、以下のことが考えられます。地理的には九州の中心位置にあり、新幹線、高速道路、有明フェリーなど多様な交通アクセスがあることを最大限にアピール、久留米グルメ大会の10万人を凌駕して、とにかく九州ナンバーワン大会にならなければなりません。ナンバー2ではだめなのです。誰もナンバー2は記憶しようとは思わないからです。

次に、将来に向けて最も大事なものとして、調査事項があります。どこから来たのか、交通アクセスは、新幹線、高速道路、有明フェリー、一般道、家族か、友達連れか、怪しいカップルか、男、女、年齢などのデータづくりが大事かと思います。軽く10万人を集めてみせて、玉名って以外と便利じゃん。これなら多彩なイベントもできるがぜよと世間に思われることが大切であります。2004年、長瀬剛の桜島での野外ライブに7万人、経済効果50億円、九州新幹線はその後、その日の乗客数を上回ることはなかったとのこと。玉名市が開業イベントで軽く10万人を集めてみせるところに大きな意味があります。そのことが、さくら号の新玉名駅での臨時停車につながり、商業施設やイベントホールの進出、企業や産業の誘致活動に大層役立つものと思います。また、この機会を捉えて、全国に玉名をPRするため、「なんでも鑑定団」のような人気

番組を招くとか、あの手この手のアイデアを繰り出さねば、玉名にはもともと何も無いが知恵もないのかと侮られかねません。新聞紙上にも玉名の出遅れ感が掲載されていましたが、当局はどのような戦略をもって開業イベントに臨もうとしているのか、お尋ねします。

2つのことを聞いてから、また次の質問をします。

○議長（竹下幸治君） 会計管理者 出口博則君。

[会計管理者 出口博則君 登壇]

○会計管理者（出口博則君） グリーン購入の取り組みにつきましてお答えを申し上げたいと思います。

グリーン購入法、いわゆる「国などによる環境物品等の調達の推進等に関する法律」が平成12年5月に制定をされたところでございます。グリーン購入を推進し、環境負荷の低減に資する物品・役務への需要の転換を図り、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指すという法の目的に沿い、地方公共団体に対しましてもグリーン購入推進の努力を求めるものでございます。本市といたしましても、平成22年3月に環境省より新たに示されました地方公共団体のためのグリーン購入取り組みガイドラインに基づきまして、製品購入の判断要素であります価格、機能、デザインなどに環境という視点を加えてグリーン購入に努めているところでございます。

まず、お尋ねの間伐材を利用したコピー用紙の利用状況についてでございますが、平成18年に九州沖縄8県、九州森林管理局、製紙会社、紙流通会社等が参画した「国民が支える森林づくり運動推進協議会」を立ち上げ、九州の間伐材を利用した紙製品の製品化と供給などを行っておられます。先ほど松本議員が申されましたように、平成21年からグリーン購入法の基準緩和を受け、間伐材の消費量の多い間伐紙、「木になる紙」というコピー用紙の供給にも取り組んでおられます。取り組みの特徴といたしましては、この製品は原料とした間伐丸太1立方メートル当たり1,000円を森林所有者に還元することとしており、間伐しても収入が得られなかった森林所有者の間伐推進意欲の向上につながることを期待をされております。また、製紙会社の協力を得て、チップの買い取り価格を約2割アップしていただけることとなっております。さらに、同製品は1箱2,500枚を購入することで約2.6キログラムの二酸化炭素の削減に貢献ができるとされております。市に対しましても、九州森林管理局長名で協力依頼もまいっておりますので、間伐材の需要拡大や地球温暖化防止への貢献を図る観点から推進に努めておりますが、ただ単価がやや高い面がございますので、現在農林水産政策課等の一部で使用しているのが現状でございます。

次に、グリーン購入対象商品についてでございますが、最近ではグリーン購入法に対応した商品カタログも発行され、再生プラスチックや古紙パルプを再生材料とした商

品や詰め替え用の省資源容器、回収・リサイクルの確立などの表示をしてあり、ひと目でわかるようになっております。購入時のポイントといたしましては、一例を挙げますと文具類では詰め替え可能であることや本体が再生素材であること。ファイルでは、保管する書類の性格に合わせたファイルを選択することや、主な材料が紙の場合、紙の原料が古紙パルプ配合率70%以上であること。さらに、表紙と閉じ具を分けて部品を再使用・分別廃棄ができることなどを考慮しております。今後も物品購入にあたりましては、できるだけグリーン購入を実践し、必要性の考慮による購入数量の削減、リサイクルなどによる廃棄物の削減及び省エネ製品による使用エネルギーの削減に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 企画経営部長 牧野吉秀君。

〔企画経営部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画経営部長（牧野吉秀君） 松本議員御質問の新幹線開業イベントについてお答えします。

来年3月12日の九州新幹線全線開通及び新玉名駅の開業まであと3カ月、92日後に迫ってまいり、プレミアム商品券の発売など開業に合わせた動きも活発になってきたと感じているところでございます。

さて、御質問の新玉名駅の開業イベントに関しては、民間の方々からなる新玉名駅開業イベント実行委員会を中心として、その内容や実施期間、時期などの検討を進めております。これまでも今年3月には市民広場一帯で阿蘇・菊池・山鹿・荒玉地域の食べ物を集めて人気を競う「県北グルメグランプリ」を開催し、開業1年前を多くの来場者にアピールしていただいております。現在も、この実行委員会を中心に検討を重ねており、開業前の1月と開業時3月の2回にわたるイベントを通じて段階的な盛り上がりを図る計画でございます。具体的には、民間レベルで今年度から動きが本格化した薬草と温泉をテーマとした新たな地域興しを前面に出し、市内外の料理店が薬草を使った料理の味を競い合う「薬草グルメグランプリ」を開業イベントとして位置づけて、来年1月22、23日に開催を予定しています。この取り組みを契機として、「玉名イコール薬草と温泉の郷（さと）」の健康イメージの定着と玉名ならではの発信できるものと考えております。

次に、開業時のイベントについてでございます。開業イベントは、県北の玄関として開業した新玉名駅を玉名市民はもとより、県北地域を挙げて祝いたいとの思いから、県北地域の食や文化など魅力ある情報を広く知ってもらい、多くの方に参加・体験・交流していただけるように3月12日の開業日はもちろんのこと、翌日13日、翌週20日の3日間を日程として内容の方の検討を行っているところでございます。議員御提案

のとおり、集客が十分に図れるよう検討を重ね、幅広い世代で楽しめるようなイベントを目指してまいりたいと考えております。

最後になりますが、開業のイベント開催をきっかけとして、例えば菜の花をテーマにしたスケッチ大会やコンサートなど、新玉名駅前の広場を舞台として、今後も継続的に実施できるようなイベントも検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 15番 松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

○15番（松本重美君） 丁寧な答弁、ありがとうございました。市長の総合的に判断するという答弁よりもはるかに中身があったかと思えます。グリーン購入の精神は、物や資源を大切に使うということにほかなりません。そこで簡単な連絡事項や日付ぐらいは、ホワイトボードに記してメモを取らせる。その方が、自ら書くのでしっかりと頭に入ります。メールや書類配付など、御丁寧すぎると眺めただけで頭のスイッチが働きません。頭の体操も必要かと思えます。また、用紙は両面を使うなどして2割ぐらいの削減を目指さなければ、グリーン精神の意味がないのではないかと。達成目標を掲げて努力していただきたいと思えます。

開業イベントについてはいろいろ企画されているようですが、期間をずらして散発的にイベントを展開するのはエネルギーが分散してインパクトに欠けるのではないかと危惧します。ここは兵法に従い、開業時に総力を結集して一点突破、イベントは爆発だの心構えが肝心かと思えます。戦国時代の中期、ポルトガルの宣教師アルメイダは、大友宗麟の庇護の下、大分、玉名、島原、天草を何度も往復しています。国崩しの大砲も、高瀬から豊後の府中、現在の大分市へ行きました。当時から玉名は九州横断の要石として重要な位置にあったわけです。救急横断観光ルートの復活が有明フェリーの航路存続にもつながります。そのことも念頭に駅前整備事業に知恵を絞ってほしいと思えます。

それでは、次の質問にいきます。自治振興公社臨時職員訴訟事件について。9月29日の新聞報道によると、自治振興公社の臨時職員だった女性2人が事業縮小を理由に雇い止めすることは無効として、公社に未払い賃金などを求めた訴訟で2人を職場復帰させることで双方が和解に合意したとの報道がありました。和解条項では、1、解雇後の2006年9月から2010年9月末までの2人の未払い賃金として計960万円を支払う。2、2人は10月1日から臨時職員として復帰し、最長2015年3月末まで6カ月ごとにできる限り契約更新するとなっています。公社側は2006年9月、市の指定管理者制度導入で事業が縮小したため、契約を更新せず2人を解雇したとあります。とかく裁判事件は複雑で理解しにくい点がありますので、一般市民的感覚で素朴な

疑問点についてシンプルに5項目ほど質問します。

1、自治公社は雇用契約に基づき解雇したのに、なぜ労働審判手続きというこじれた場面に立ち至ったのか。その経緯を説明してください。

2、有期雇用契約のどこに問題があったのか。契約期間の満了によって、当然契約関係は終了するもので、何が不当解雇とされたのか。

3、和解条項の未払い賃金の支払い財源及び訴訟費用はどこから捻出するのか。また、和解の場合、訴訟費用の負担割合と金額はいくらになるのか。

4、臨時職員2人の配置及び今後の削減計画はどうなるのか。自治公社の管理施設が5カ所となり、事業縮小に伴う人件費削減という命題からやむを得ず解雇に至ったと思うが、二人の現在の配置と今後の削減計画は、余剰人員を抱えたまま頓挫するのか。

5、2006年8月31日で6名の臨時職員を解雇。そのうち2名が労働審判手続きを申し立てたわけだが、今回の訴訟和解の結果が残りの4名に波及することはないのか。

以上、訴訟事件についてお尋ねいたします。

次に、玉名市臨時職員について。

1、行政改革の一環として組織の再編、10年計画での職員削減が図られているが、必要な行政サービスは維持していかなばなりません。その補完の戦力が臨時職員だが、臨時職員の総数と部署ごとに何名の臨時職員を配置しているのか、お尋ねします。

2、玉名市でも多くの臨時職員を雇用されており、労働契約においては適正に取り扱わなければならないが、その点どのような雇用形態なのか。また、臨時職員の賃金の総額は年間いくらなのか。

最後に、自治公社同様なトラブルが水面下であってはいないか。

以上、お尋ねします。

○議長（竹下幸治君） 企画経営部長 牧野吉秀君。

[企画経営部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画経営部長（牧野吉秀君） 松本議員お尋ねの自治振興公社臨時職員訴訟事件についての御質問にお答えいたします。

平成18年8月31日に自治振興公社において2名の臨時職員を解雇したことが労働審判となった経緯について御説明いたします。平成18年6月、自治振興公社は平成18年9月1日から本市が導入しました指定管理者制度に伴い、従前まで実施していた玉の湯と勤労者体育センターの管理運営業務を受託することができなくなってまいりました。結果的に、事業を縮小することとなり、オーバー分と申しますか、過員となる職員を整理するため臨時職員6名を解雇することとしました。解雇する6名の職員については、熟慮の結果、当時玉の湯にて業務担当にあっていた正職員の解雇はできないと

の判断から、6カ月単位で再雇用を繰り返していた臨時職員である玉の湯に勤務する4名と青少年ホームに勤務する2名を解雇することとしました。解雇した臨時職員については、指定管理制度の導入により、雇用の確約ができないことから、4月1日に平成18年4月1日から8月31日までを雇用期間として契約を締結し、そして臨時職員に対して解雇予定日であります30日前より以前の7月10日に解雇通告書にて8月31日をもって雇用を継続しない旨を通告されました。しかしながら、通告を受けた2名の臨時職員はこれに納得せず、解雇権の乱用にあたるなどの不当な解雇として労働審判の申し立てをしたものでございます。

次に、有期雇用の雇用契約のどこに問題があったかについてですが、自治振興公社は5年以上にわたり、概ね6カ月ごとの有期雇用を繰り返していました。これは、期間の定めのない雇用契約と同様であると見なされるのが法的にも一般的であり、使用者側からの解雇契約の打ち切りには雇用期間の期限到達に加えて、経営上やあるいはそういった解雇の回避の努力など、その理由に相当の正当性や合理性が必要となります。

次に、和解条項の未払い賃金の支払い金の財源につきましては、本年10月に開催しました臨時理事会に諮り、自治振興公社予算の予備費で対応されております。また、訴訟費用は原告・被告がそれぞれ負担することとなっており、自治振興公社の訴訟費用46万6,000円につきましても、自治振興公社予算の手数料で対応されております。職場復帰した2人の臨時職員の配置につきましては、青少年ホームと弓道場を含む勤労者体育センターで業務する旨の契約をされています。中長期的な職員の削減計画は未定ですが、指定管理を受けている今期間については、現在の職員体制を維持し、さらなる経費の削減に努めながらも市民サービスの向上と福祉の増進を図っていきたいとの考えでございます。

また、今回の訴訟の結果が解雇した残りの玉の湯の4名にも波及するのではにつきましては、その可能性は低いであろうとの見解をお持ちであると聞き及んでおります。市といたしましても、今後このような労働審判等が起こらないよう十分留意して、安定的な公共サービスの提供と充実した管理運営を実施するよう指導・助言してまいりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 齊藤 誠君。

[総務部長 齊藤 誠君 登壇]

○総務部長（齊藤 誠君） 玉名市臨時職員についての御質問にお答えいたします。

まず、臨時職員の総数と部ごとの臨時職員数についてでございますが、平成22年12月1日現在の任用状況によりますと、総数が100名。主な部署としまして健康福祉部が臨時保育士などで76名と、それと臨時の事務職として4名、企画経営部が臨時の事務職として7名を任用しているところでございます。

次に、雇用形態と臨時職員の賃金の年間総額についてでございますが、臨時職員の任用は地方公務員法第22条第5項を根拠といたしまして、玉名市臨時職員任用等取扱要綱に基づき、最長5カ月までの任用期間のある常勤職員として雇用しているところでございます。平成21年度決算における臨時職員の賃金総額は1億5,282万1,000円、そのうち保育所関係が1億2,351万2,000円でございます。

最後に、先に御質問の自治振興公社臨時職員訴訟事件のような雇い止めの問題が市の臨時職員にあっていないかについてでございますが、臨時職員を任用する場合は、臨時職員本人に対して任用理由、日額、在任期間の雇用条件を任用通知で明示しておりますので、任用期間の終了により退職することは臨時職員本人が承諾しているところでございます。そういうことで、雇い止め等の問題は存在しないと考えているところでございます。

○議長（竹下幸治君） 15番 松本重美君。

[15番 松本重美君 登壇]

○15番（松本重美君） わかりやすい答弁で大体わかったような気がします。この件は、和解で決着済みなのであれこれ言うつもりはありませんが、裁判で勝ち取った職場で、果たして良好な人間関係が築けるのか、働く楽しさ、おもしろさ、夢や希望を抱くことができるのか、私はちょっと個人的に疑問に思います。また、この事件の社会的背景には、20年続く不況からくる国内産業の空洞化、就職難、低賃金、1人当たりのGDP世界20位まで転落してしまったたそがれ日本という若者には気の毒な事情があります。そういう中で、臨時雇用の地域経済の貢献は大きいものがあります。しかしながら、母屋では必死になって人員を削減しているのに、離れでは人が余剰になっていないか。行政改革の旗印からすると悩ましいところだと思います。また、臨時職員の人には雇用条件に不安を感じている人もいるでしょう。それは、4年に一度、選挙の洗礼を浴びる我々議員も似たようなもので、日々の研鑽が大事です。今、日本人に必要な心は、子ども手当のような「ばらまき」をありがたがるギブミーチョコレートより、「百俵の米」の精神で臥薪嘗胆する心です。「艱難辛苦」「艱難汝を玉にす」「努力は嘘をつかない」、必ず光り輝くときが来ると信じていることです。私は近ごろこの20年間の男社会の閉塞感を打ち破って日本新時代を切り開いていくには、新世代の若い女性の力に負うところが大きいのではないかと思いはじめています。まだ20代、30代なのに軽やかに、しなやかな感性の中にも強い意志を持ち夢を抱いた女性起業家、学者、漫画家、文化人が多数輩出しているのを見ると、日本の底力、新戦力を感じます。臨時職員の大半は女性かと思いますが、すまじきものは宮使いと現状に萎縮することなく、自らの可能性を信じ、夢に向かって明るく前進されることを希望します。昨日はある議員が、今そこにある危機として日本の人口減少を例に絶望的未来を延々と述べられて、すっかり気分が

暗くなりました。日本危うしの今日であります、我々は堅く日本の不滅を信じ、総力を将来の建設に傾け、誓って国民の精華を発揚し、世界の進運に遅れざることを期さねばなりません。そのアタックナンバーワンは若い女性だと思っているところです。皆さんは、きれいなお姉さんは好きですか。私は心から頼りにしていますと申し上げて、質問を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、松本重美君の質問は終わりました。

1 番 藏原隆浩君。

[1 番 藏原隆浩君 登壇]

○1 番（藏原隆浩君） 引き続きまして、新生クラブの藏原でございます。時間もですね、本当に後がつかえておりますので、早速ですね、通告のとおり質問を始めさせていただきたいというふうに思います。

まず始めに、市民会館の建設方針についてでございますけれども、これは先の6月議会におきまして市民会館の耐震化の問題や建て替え予定について質問をさせていただいておるところでございますが、そのときの答弁としては、全面改修を行うか、建て替えを行うかについて、早い時期に結論を出すということでございました。また、建て替えを行う場合は合併特例債を活用できる平成27年までの建設を検討する旨の回答であったというふうに記憶をいたしております。その後半年が経過いたしておりますけれども、その進捗状況はどのようになっていますでしょうか。市民会館は昭和42年に建設されまして、それ以来本市の文化振興及びまちづくり活動の拠点として多大な成果を残してまいりましたし、また今後も引き続き重要な役割を担っていくものと思っております。そういった施設でありますけれども、老朽化の問題、駐車場の問題やバリアフリーの問題など、山積しているのが現状であります。その中でも、耐震化の問題は非常に重大であり、避難所として指定してあるにもかかわらず、耐震診断さえ未だに実施されていない現状にあります。仮に市民会館の建て替えということになりますと、膨大な財源が必要となるということは承知しておりますし、それゆえに有効な手段である合併特例債を利用して平成27年度までに建設されなければなりません。その上、建て替える場合には専門家、有識者や市民の意見をしっかりと取り入れながら、規模や使用、建設場所などについても慎重かつ丁寧に検討する期間が必要であり、あわせて工事に要する期間等も相当必要となってくることが予想されるわけであります。

このような状況を踏まえまして、建て替えも視野に入れておられるのであれば、早期の決断が要求されるということは言うまでもありません。新庁舎建設にも言えることではありますが、決断の時期が遅れたために、残された選択肢は改修しかないんだというような状況だけは避けなければなりませんし、そのためにも十分な検討と早期の決断が必要となってまいります。そこで、6月に御答弁をいただいた内容について、その後の

進捗状況と今後の予定について、確認の意味でお尋ねをさせていただきたいというふうに思います。

次に、昨日も質問があっておりましたけれども、本市が所有する未利用の市有財産、つまりわかりやすく言いますと現在利用していない市の所有する財産、この活用方法について私の方からもお尋ねをさせていただきたいというふうに思います。現在、本市には500万平米を超える土地の市有財産があります。その中でも庁舎関係の用地や学校施設用地、公園用地などの行政財産の約420万平米については、一定の目的のために公共用に活用をするものですが、残りの80万平米、昨日の御答弁のとおりでございますが、これについては用途が決まっていない普通財産となっております。玉名市が市としてこれらの土地を所有したところで、何の効果も発生しないということは言うまでもありません。却ってこれらの土地は荒廃して地域の中で危険箇所となるなど、負の財産ともなっておるわけであります。この利活用されていない普通財産を有効に活用する方法はないのでしょうか。平成19年3月に策定をされております行政改革大綱にも未利用私有地の売却や利活用について取り組むというふうになっておりますが、現在の普通財産の状況から見ても、また昨日のこれからやりますという御答弁を聞けばなおさら、この取り組みのこれまでの進捗に大変疑問を抱いております。現在、未利用市有財産の中には地理的に、または環境的に住宅用地として適している土地などもあり、整備をすれば市民から売却や利活用が望まれるものも多いのではないのでしょうか。

このように、利用が見込める土地については、宅地として分譲することによって、荒れ果てた危険な土地を住環境として整備するということにつながってまいりますし、例えば市内建築業者の建築条件付きとして低価で分譲する、そういったような手段を講じていけば、市内の事業者にも少なからずとも効果が及ぶはずで。

このように、例えば空き家バンクと同様に未利用市有財産を活用した宅地バンクなるものを創設して、市民に利活用を促すことによって、それがひいては定住化の推進にもつながり、市内のあらゆる分野に効果が波及することが考えられる、私はそういうふうに思っております。今後は、公共施設配置計画の策定や学校規模適正化調査の実施などが予定されておるわけでございますが、行財政改革の推進に伴いまして、公共施設や学校などが統廃合されることもこれから予想される中で、跡地の利用や未利用市有財産の利活用は、これからの大きな課題となってまいります。そこで、昨日の御答弁により、売却の検討と大まかなスケジュールにつきましてはお示しをいただいておりますが、私の方からは今後の未利用市有財産の利活用、この利活用について市の方針と具体策についてお尋ねをいたします。どうか御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹下幸治君） 企画経営部長 牧野吉秀君。

〔企画経営部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画経営部長（牧野吉秀君） 藏原議員の市民会館の建設の方針についての御質問にお答えいたします。

はじめに、お尋ねの耐震診断は実施しておりません。建設後43年を経過し、老朽化が進んでおり、必要性が迫られる修繕で対応しているのが現状でございます。今年度に市民会館に支障が生じている排煙ダクト及び屋上防水の修繕を行ないます。そのほか、照明機器や音響設備も交換時期であり、大規模な修理が必要となってきました。市民会館全体としましても、各箇所老朽化が著しく、全面改修を行うか、建て替えを行うか、早い時期に結論を出したいと考えております。

次に、藏原議員の市有財産の処分・利活用についてお答えします。昨日の福田議員の質問にもお答えいたしましたけれども、遊休地の管理につきましては、維持管理費の支出の観点からも地域の産業の振興を促し、税収等の収入増を図る目的で随時公売を進める方向でというようなことで御答弁をしたところでございます。ただしこれらの売却用地につきましては、公共性の観点から、まずは市が利用活用することはないか、住民の皆様が地域住民の健康づくりやコミュニケーションの場として活用する場合や市内の地元企業が利用する場合などを優先して遊休地を活用することで地域活性化につながるようなことを取り入れてまいりたいと考えております。現在、玉名市未利用市有財産活用基本方針を取りまとめております。市有財産の利活用方針の明確化と情報を公表することで、まず地域住民や他の公共的な団体等に対する利用処分を促し、そして利活用を拡大してまいりたいと考えております。先ほど御提案の、今、市の方としましては地域振興課の方で空き家バンクという情報を持っておりますし、また流しております。今、御提案は宅地バンクというようなことでの御提案でございました。それから住宅課の方には市の公営住宅がございまして、そちらの方の空き家情報というよりも、むしろ玉名市にはこういう住宅がありますよという住宅情報もございます。今後の研究の部分になりますけれども、今は定住というところで空き家バンクは出てまいりますけれども、住むという例えば項目あたりでそういったところがリンクされてですね、今、藏原議員がおっしゃるような情報が市内外の方々に提供できればというふうに思うところでございます。将来的に利用計画がなく、市が保有していくことの必要性がないと判断される財産については、売却あるいは収益を上げ財源を確保するとともに、土地を民間活用することにより税財源の核を図るなど有効活用を図ってまいりたいと考えております。昨日も福田議員の方にお答えいたしました。活用基本方針を年度内にまとめて、23年度から具体的に取り組めるように進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 1番 藏原隆浩君。

[1番 藏原隆浩君 登壇]

○1番（藏原隆浩君） ありがとうございます。未利用市有財産の処分及び利活用につきましては、昨日からの御答弁の方でもそうですけれども、大変こう前向きに答弁をいただいたというふうに理解しております。ただしかしながら、ただ単に売却するといったですね、短絡的な発想ではなくて、また守ることばかりを気にしながらやらなければならないお役所的な仕事でもなくて、現状この社会状況あるいは経済状況の中で様々な分野への波及効果、相乗効果を踏まえながら各課連携をですね、ただいま御答弁いただきましたとおりに図っていただきながら早急に検討を進めていただきたいというふうに存じます。

また、その先に述べました市民会館の建設方針についてでございますけれども、これはですね、半年前の御答弁の内容とほとんど代わり映えをしていないといいたいでしょうか、進展がないというふうに受け止めておりますが、ここでですね、この件については再質問をさせていただきます。以前もですね、申し上げましたけれども、平成7年の阪神淡路大震災、その後に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」というものが制定をされまして、平成18年には「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」というものが国土交通省から示されております。平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設として機能を有する公共建築物については、計画的かつ重点的な耐震化の促進に積極的に取り組むべきであるとされております。これを踏まえて、建築から43年が経過をし、老朽化著しい市民会館ホールの耐震性の、これは本当に大丈夫なんでしょうか。なぜこう耐震診断を実施されないのか、その理由についてですね、再質問としてお尋ねをさせていただきたいというふうに思います。

次に、新庁舎問題の進め方についてという項目で2項目ですね、お尋ねをさせていただきたいと思います。この1年間、議会のたびに多くの議員さん方が新庁舎関連について再三質問をされておられました。今議会におきましても7名の方々が相次いで質問されておられます。これだけ多くの質問が集中したのも、新庁舎の見直しを訴えられて市長選で当選された高崙市長の公約に対して多くの市民や議員が関心と疑問を抱いているからにほかなりません。このような市民や議員の関心や疑問に答えるためにも、市長はその説明責任をしっかりと果たす義務があるということは言うまでもありません。しかし、この1年間市長からは20億円の削減の根拠や建設候補地の検討状況などについて、全くと言っていいほど明確な御回答・御説明が行われませんでした。このような市長の態度と情報すら公表されない現状に、不安を覚えている市民も多いのではないのでしょうか。最近では、私も新庁舎の候補地の問題や金額の問題、時間的な問題を市民の皆様方から尋ねられることが大変多くなってきました。しかし、何の情報提供すら受けていない私たちには、その市民の声に対して説明責任を果たす

ことは到底できません。担当課に尋ねに行ってもわからない、誰に聞いてもわからない、せいぜい新聞紙面による情報によって、はじめて知らされるばかりです。私たち議員には、建設地を、建設場所を私たちだけでここにしますなどと選定をする権限なんていうものは一切ないことも十分承知しております。しかし、市長は市民会館周辺を以前建設予定地とされていたときに、その決定までの経緯や進め方についても疑問を投じていらっしゃるわけですし、市民からの関心が非常に高い問題でありますので、重大な決定をされる際には、早い段階での情報提供や説明責任の遂行について十分に時間を費やしていただかないと、市民も、我々も、決して納得できない、そう思っております。そこで、この新庁舎の問題について、これまでに再三にわたって質問が出ておりますけれども、どこにするんですかというような質問ではなしに、私の方からはこれについての情報提供のあり方、また決定するにあたっての市長の説明責任の果たし方、これらについて市長のお考えを明確にお示しいただきたいというふうに存じます。

次に、今後のスケジュールにつきましては、この1年間で新庁舎の問題については、今申し上げましたとおり進展が見えませんが、情報の提供すらされないまま、この現状におきまして最も懸念していることは、このような状況で平成27年度の、市長がおっしゃられるように合併特例債の活用期限までに新庁舎の建設が本当に終わるのかということでもあります。近い将来必ず建て替えなければならないこの新庁舎の建設にあたっては、合併特例債の利用は財政的にも非常に有効であり、合併後の行財政運営の効率化を図る面においても重要な役割を担っていることは言うまでもありませんし、市長もこれまで御答弁をされてこられましたとおり十分に御理解をされておられるはずですが、そこで、建設場所などの問題もさることながら、平成27年度までに必ず建設を終えることが最低条件であるということ踏まえて、新庁舎建設のプランをどのように描いていらっしゃるのか、ここで明確にこちらもお答えをいただきたいというふうに思いますので、どうぞ御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 藏原議員の新庁舎についての質問にお答えをいたします。

第3の候補地として凸版を掲げた件につきましても、先の9月議会におきまして条件が整うならば候補地になり得るという答弁をいたしております。現時点でも用地費が明らかになっていないということにつきましては、私自身も大変待っているというような状況でございます。本来ならば必要な事柄はすべて明らかにした上で比較検討すべきではありますが、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、凸版につきましては、その立地条件、敷地面積等が他の候補地として比較しても遜色ないために費用面が明

確でなくても十分検討に値すると判断した結果でございます。また、議員への情報提供は早くという件でございますが、1つは議会特別委員会を尊重した上のことでありまして、また地域協議会のスケジュール的との関係上、御指摘のようなことになった次第でございます。

次に、今後のスケジュールにつきましてお答えをいたします。建設位置がいずれかの場合になったとしても、来年度は設計をする必要があるというふうに思っております。いずれにいたしましても、平成27年度末までに竣工するということは何度も言っておりますように変わらないということでございまして、今後は早い時期に建設位置を決定して市民に愛されるような庁舎づくりを目指したいと考えております。

詳しいスケジュールにつきましては、企画経営部長の方から答弁をいたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹下幸治君） 企画経営部長 牧野吉秀君。

〔企画経営部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画経営部長（牧野吉秀君） 藏原議員の再質問にお答えいたします。

市民会館、先ほど御答弁しましたように建設後43年を経過いたしております。6月議会での藏原議員の質問を受け、耐震の診断を専門家に依頼しました折りに、目視、もう目で見えた状態でクラックが確認されたり、強度が不足しているのが予想されますというようなことで、これは早い時期に市民会館の建て替えか、あるいは修繕してこのまま使用していくかの判断を早急にする必要があるということは認識しております。耐震工事をするとなりますとやっぱり多額の当然予算が必要になりますし、会館を閉館しての工事、あるいは工事を仮にしてもですね、一部、例えばホールの中に柱が立ったりとか、そういったことも想定されるというようなこともお聞きしておりますので、早い時期ということで本当に申し訳ございませんけれども、早急な判断をしたいというふうに思っております。

それから次に、今、市長の方から答弁の指示をいただきましたので、藏原議員のスケジュールに関して、建設位置それぞれでどのような違いがあるかということについてお答えいたします。

まず現在地での建て替えの場合でございますが、これは仮に現在地で決定いたしますと平成23年度に実施設計を行いまして、24年度に南側の別館、要するに今の建設部とか産業経済が入っている部分でございますけれども解体いたします。その後、継続して庁舎本体の建築工事を行いますと、26年度中には本庁舎は完成し、新庁舎の業務が開始できると、これは見込んでおります。ここでの場合は、その後、ただこの場合、その後現庁舎を解体して立体駐車場を建築する必要が出てまいりますので、工事は当然これは27年度まで入ってくるということになります。

次に、市民会館付近での場合でございますけれども、これも来年度に実施設計を行いまして、これは県との事業認定の作業がございます。平行して用地交渉を行いまして事業認定を経て、一部でございますけれども文化財の調査、それから25から27までが、この3カ年間で造成と建築工事を行って、27年度末までに完成を見込むというのが市民会館付近でございます。

次に、3点目の凸版印刷付近でございますけれども、これは来年度から実施設計と並行しまして用地買収を行いまして、24年度中に本体工事に着工、工期は付帯工事とあわせて最低2年は必要と考えておりますので、26年度中の完成と想定いたしております。敷地の状態によりまして工程が変わってまいりますけれども、26年から27年度末までの間には完成できるものと見込んでおります。当然、トラブルが生じた場合でもそれに対応できますように短縮できる工程については、部分については可能な限り短縮してスケジュールを確保していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 1番 藏原隆浩君。

[1番 藏原隆浩君 登壇]

○1番（藏原隆浩君） ありがとうございます。今、部長からのそれぞれの候補地でのスケジュールということで明確にお示しをいただきましたので、そのお答えからして、やはり本年度中に決めなければ27年末にはもう間に合わないということで間違いないということであります。それでいてですね、私が不思議に思うのが、今第3の候補地ということで凸版が移転されるその跡地ということでお示しになられておられますけれども、答弁の方でもですね、立地条件、敷地面積などが他の候補地と比較しても遜色ないために、費用面が明確でなくても十分検討に値するというようなことでの第3の候補地ということでもありますけれども、金額がわからない状態ですね、候補地として上げられるのかというのが私も非常に疑問に思っているんですけれども、今の時点でいうならば、候補地として考えられるかどうか、現在調査中であるというようなことになるわけですね。A案、B案、C案、そのC案というのが同じ土俵がそれが上がっているということがちょっと私には理解できないということですね。ただ、そのことも含めて、今年度中にそれがはっきりしなければ、その3つを検討する、同じ土俵に上がることができないということになりますので、それこそ年内あたりにでもその凸版の方の金額が明確にならなければ、もう間に合わないんじゃないかなと私は今の御答弁を聞きましてですね、そういうふうに感じました。

最後になりますけれども、先ほど申し上げた情報提供のあり方についてですね、しっかりとまたその説明責任を果たしていただきたいというお願いをさせていただいたんですけれども、そのお答えも、お尋ねをさせていただいたんですけれども、決定するに

あたってのですね、説明責任をどのように果たしていかれるのかという部分がまだ市長の方からお聞きできませんでしたので、これを最後再質問という形でさせていただきます、私の持ち時間は終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 説明責任の手法というようなことですが、建設位置の決定後は、速やかにその決定に至った理由、経緯等を含め議会に対し、例えば全員協議会の場を借りて直接説明をするとともに、市民に対しましても間接的にはなりますけれども記者会見を開いて広く知らせることを想定いたしております。新庁舎の建設問題につきましては、市民の関心が非常に強い事柄でございますので、このほかにも「広報たまな」や市のホームページに掲載するなど、複数の媒体を通して広く詳しく周知することも欠かしてはならないことだというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 以上で、藏原隆浩君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時12分 休憩

午後 2時23分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） 皆さん、こんにちは。無党派の永野忠弘です。一般質問がきのうから、きのうときょうと2日にわたってあっておりますが、総勢14名です。一番ですね、今、当市で課題であります新庁舎建設見直し、この件に関してきのう2名、きょう5名、私で5番目です。内容的にもですね、質問も重複するとは思いますが。また、回答も重複するとは思いますが、私は私なりの角度から一般質問をしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

通告に従い一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、新庁舎建設見直しの件ですが、今年の市長選の大きな争点となり、結果、高寄市長誕生となったわけであります。その後の議会のたびに多くの議員さんたちがいろいろな角度から一般質問されてきたところです。市長提案の新庁舎検討委員会も5回の協議の末、9月2日に答申をされたわけですが、その後、第3の案として凸版印刷の土地が建設用地として浮上して混迷を深めていると考えるところです。今後の玉名市の拠点となる新庁舎建設事業は、50年から100年の大計の最重要課題であると考

えます。これから目指す玉名市の将来像としては、玉名地域1市3町合併協議会での新市総合計画、これを基本として新しいニーズを取り入れた第1次玉名市総合計画が平成19年に策定されております。将来像として「人と自然がひびきあう県北の都玉名」とあります。県北の経済や文教の中心都市として賑わい、地方分権時代をリードするまちづくりを目指しますとあるのは皆さんもご存じのとおりです。県北の拠点都市玉名づくりそのものであります。前途ある方向に向かって努力することは、必然的なことと考えます。そういう方向性の中、来年3月12日九州新幹線全線開業で新玉名駅が城北の玄関口となるわけでありまして。それに合わせて国道208号玉名バイパスも開通するとなっており、人と車の流れが大きく変わることが予想されます。新庁舎建設事業を50年、それ以上のスパンで捉えたとき、その間には近隣の市町との合併、道州制、また振興局の統合など考えられないこともなく、広域的な、それこそ県北の拠点としての本庁舎建設でなければいけないと考えるところであります。

いろいろ述べてまいりましたが、以上のようなことを頭に入れながら建設地を考えてみますと、市民会館が一番の適地ではないかと思う次第です。計画案での市民会館北側は市道に面し、玉名バイパスも近く、新玉名駅にも遠くなく、将来的には3町への道路整備も考えられ、交通の面からも問題もなく、現在市民会館大小2つ、保健センター、博物館、社会福祉協議会、それに国の合同庁舎などなど、公共施設も隣接しており、駐車場も一体的に利用でき、大きな催しごとの大勢の集客も望め、また将来的に面積の拡張も可能であることなど、将来の玉名市の拠点として市役所建設地として最適地と考えます。ぜひそうなることを願うものであります。

市長にお伺いします。1、新庁舎建設にあたり、市長が考える基になっているものは何でしょうか。

2、凸版印刷との交渉状況をお伺いします。

3、合併特例債は利用できるのか。期限内にできるか、ほかの議員も何回となく質問されておりますが、私もお伺いします。

答弁の後、また質問いたします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵯哲哉君。

〔市長 高嵯哲哉君 登壇〕

○市長（高嵯哲哉君） 永野議員の新庁舎建設についての質問にお答えをいたします。

まず、新庁舎建設を考える基になっているものは何かという御質問でございますが、先ほどの前田議員への答弁でも申し上げましたように、建設位置の決定にあたっては、事業費のみならず立地条件や敷地の広さや形状、周辺の交通状況など総合的に判断すべきものだと考えております。

次に、凸版印刷との交渉状況につきましても、先ほど申し上げましたとおり、私自

身が東京にあります凸版印刷本社と交渉にあたっております。現時点では、仮に市へ売却するならばいくらであるかという打診の状況であり、先方にはできるだけ早く提示をしていただきたいというふうをお願いをいたしている次第でございます。

27年度までに庁舎はできるのかという御質問でございますけれども、何回も返し返し言っておりますように、この庁舎につきましては27年度の合併特例債の期限であるまでには使わなければならないということは最大限の事項でございます。27年に間に合うようにするためには、今3カ所提示をいたしておりますこの場所につきましても、どこの場所に決定をいたしましても27年度の合併特例債でできるということであるならば、最終的には22年度のうちに決定をしなければならないということ常々申し上げているような状況でございますので、27年度までには新庁舎を完成するというふうにいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） 市長の答弁をいただきましたので、意見を述べさせていただきます。

新庁舎を考える基になっているものは何かということではありますが、これはですね、前回私が3月議会ของときにも同じような内容を質問しております。私はですね、市長がこの建設にあたってですね、今後の玉名市の予想される変化、なるだろう姿、市長自身がですね、つくりたい玉名市の姿など、そういうことを想像した中でのですね、新庁舎建設を市長に熱く語っていただきたいと考えて質問しているんですが、なかなかみ合わない答弁で残念であります。

2番目の凸版印刷との交渉の状況についてであります。凸版本社との交渉を私自身が交渉にあっている。1人での交渉では、行政または何億円となるだろう価格交渉が第三者には不透明で、疑問を持たれるのではと考えますが、市長自身はどうお考えでしょうか。

また、現時点では仮に市に売却するならばいくらであるかと打診の状態であり、先方の返事を待っているとの答弁でした。まだそんな状態かと耳を疑ってしまいました。凸版の話は夏ごろからの話と聞いておりますし、検討委員会も9月2日に建設地としては2案を答申されましたが、10月の各地域協議会には市長提案として第3の案、すなわち凸版印刷の土地がでてき、11月議会の新庁舎建設特別委員会では、執行部の説明で2案である市民会館付近については、期限が厳しくなってくるような説明がございました。市長は3カ所の場所でも、今回も何回でも特例債に間に合うようにできると話されております。新庁舎建設については、市民の大勢の方々も大変

心配されております。建設にあたっては、基本設計、実施設計、また場所によっては事業認定などなど、完成するまでにはいろいろな準備、手続き、また予想外のことなど考えますと、そんなに時間があるとは思えません。決定が遅れている理由が凸版との交渉にあるとするなら、もっと踏み込んだ交渉を期限を切ってやらねば、待つばかりでは事は進まないと思います。市長、市民の皆さんも大変関心を持たれ、心配されております。この建設問題は1年も過ぎましたし、議論も大事です。後世の人たちに負債を残さないのも大事です。でも、この1年間の時間も大変大事な時間と考えます。また、市民の心配の払拭も市長の大きな仕事ではないかと考えます。

そこで再質問ですが、凸版本社との交渉を市長1人ではいかなものかと考えます。市長のお考えをお伺いいたします。

それと、今交渉を今まで何回ぐらいなさったのか、よければ教えてください。

それと、交渉ごとでありますので、向こうからの提示だけでなくでですね、こちらからもいくぐらいがよかろうとか、そういう提示はなされているのか。ただただ向こうの提示を待っておられるのか。第3に、その交渉の期限といいますか、提示の期限といいますか、これは示されているのか。この辺は大事なことだと思います。

それと、これはちょっとまた別ですが、これは聞きとりのときにはこれ話してなかったらと思います。市長がよければお答えください。チェンジ玉名に検討委員会での検討結果と議会等との意見を参考にしてとありますが、議会との意見はどの時期に求められるのか、お伺いします。よろしく願います。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

○市長（高崎哲哉君） 永野議員の再質問にお答えをいたします。

27年までのことについて、スケジュールについて御心配がございましたけれども、先ほど牧野部長の方から答弁がございましたように、それぞれの場所における建設のスケジュールでございましたので、その辺につきましては皆さんも御理解をいただけたんじゃないかなというふうに思っているところであります。27年度までには完成できるようなスケジュールはそれぞれに持っておりますし、またそのことがこの最低限の守らなくてはならない条件でございますので、27年度の合併特例債を利用した庁舎の建設につきましては、これは何ら今までと変わっているところじゃないというような状況でございます。

それから、交渉状況でございますけれども、まだ金額についてこちらからお願いをしているというような状況でございますので、いくらで売ってくださいとかということじゃなくて、やはり先方からの提示がございましたならば、それについて我々がどういうふうに考えていくかということを検討しなければならない状況でございます。

で、先方の方もやはり売る以上につきましては、いろんなことの状態もございまして、また一対一というような状況でもございませぬし、先方の方では会社でそれは一人の人が関係することではなくて、やはり多くの人に関係しながら、またいろんな評価もしながら最終的な金額が提示なされるもんだらうというふうに思っておりますし、そのことにつきましていつまで返答をくださいというようなことは、まだ今の段階では言えないというような状況でございます。なるべく早くお願いいたしますということだけを言っておりますので、そのことにつきましては先方も十分に了解をされているというような状況でございますので、早いうちでの御返答があるものというふうに感じております。議会につきましても、こういう議会での議論もございませぬし、また建設の特別委員会もございませぬので、そういうところで議論しながら今後進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） 御答弁ありがとうございました。一人でというのは、先方は何人か知りませんが、こちら側は市長は一人で行かれるのか、その辺をお聞きしたかったんですが、今の話では、先方は何人かいらっしゃると。こっちは何人かというのははっきりわからなかったような感じがいたします。そういうことですね、とにかく議会にも諮ってですね、諮る、それが議会の思いどおりじゃない回答をしたときですよ、場合ですよ、またそこでこういろんなやりとりがあって、またそこでも時間がかかるんじゃないかというふうに思うわけですね。ですから、本当にこう凸版で時間かかるといいうならですね、凸版の方にもそういう理由もあるからこっちからやっぱり時間の提示というか、期限といいますか、そういうのは求めてもいいんじゃないかというふうに思うところです。そういうことですね、なるべく早い時期に前に進んだ方が、よりいい議論ができてですね、よりいいその新庁舎もできるんじゃないかと、そういう思いで一般質問しているつもりです。ひとつよろしく願いいたします。

それでは、その次に行かせていただきます。農業行政について。玉名の基幹産業である1次産業には大変関心を持っているものですが、今回出されたチェンジ玉名に農業に関する経営や生産、加工などの専門家や技術者を職員として採用し、農業経営者への助言や指導を図り、生産性の高い農業の確立や農産物の品質向上に努めますとあります。

そこでお伺いします。1、農業専門家、技術者採用の具体的な目的。2、6次産業、その後の具体的な取り組み。3、これはチェンジ玉名とは違いますが、6月議会でもお願いした件であります、その後もですね、イノシシの被害やら話がますます増

えているように感じますので、改めてさらなる対策の強化をお願いしたいと思えます。

大きい3に、南関町の産廃処分場計画への対応についてですが、県が計画している産業廃棄物の管理型最終処分場建設については、新聞等でご存じと思います。場所は南関町下坂下で、南関町、和水町ともに反対の立場であり、玉名市とは山一つ隔てた位置にあり、玉名市の水道の水源ともそう遠くない位置で計画中です。玉名市内でも菊池川流域の漁協など反対の要望も上がっていたのを新聞紙上で読んでおるところであります。この処分場計画について、県よりの情報、説明等はあっているのか。これまでの対応、今後の取り組みなり、対応をお聞きいたします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崙哲哉君。

〔市長 高崙哲哉君 登壇〕

○市長（高崙哲哉君） 農業行政についての中での農業専門家技術者採用の具体的目的についてお答えをいたします。私のマニフェストに掲げた事柄を具現化するための施策をまとめました「チェンジ玉名」を本年9月に策定をいたしました。その中で、農業に関する経営や生産・加工など専門家や技術者を職員として採用し、農業経営者への助言や指導を図り、生産性の高い農業の確立や農産物の品質向上に努めますと明文化をいたしております。商業性の多様化、高度化に対応するためには、高度の専門的な知識・経験を有する人材を雇用し、その変化に的確に対応して効率的な行政運営を図る必要がございます。そこで、本市の基幹産業であります農業を振興し、また6次産業の育成と活性化を図る目的で農産物の生産や品質向上を目指した農業経営及び付加価値の高い農産物の研究・開発・加工など、技術指導や助言、あるいは流通に関する指導など、専門的な知識・経験を有する外部の人材を一定期間の任期付きで採用したいと考えております。具体的には、農業専門家や技術者による農業経営と技術に関する助言・指導を直接農業者や団体に対しまして頻繁に行ないながら、本市の農業全般の底上げを図るとともに、その専門的な知識を市職員へも伝授し、職員が修得することで市職員の育成やレベルアップへもつながるものと期待をいたしているところでございます。なお、採用につきましては任期付き職員の採用等に関する条例を制定することといたしてございまして、今議会をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお答えをいたします。

次に、6次産業の具体的な取り組みについてお答えをいたします。6次産業の推進につきましては、4月より市内組織といたしまして立ち上げましたプロジェクト会議において検討を重ねてきたところでございます。その主な内容といたしましては、6次産業推進に係る体制整備の検討や、既に6次産業化している商品のリストアップ、行政として支援可能な施策について協議をいたしました。中でも支援策の検討につきましては、6次産業推進のための補助金制度の確立や原材料作付けが必要となった場合の農

地の斡旋、また市内外の加工施設や技術アドバイザー、経営アドバイザーの紹介など様々な支援策を検討したところであります。今後の推進方策といたしましては、今議会で新幹線開業に向けた商品開発補助金としてJ Aたまな商品開発委託料として天水町輝く女性づくり協議会へ補正予算を計上いたしております。組織体制の整備につきましては、有識者で組織をする、仮称ではございますが6次産業化委員会を今年度中に設立し、6次産業化の確立に向けた施策の検討や支援制度のあり方について検討してまいります。

また、実務的な支援の取り組みといたしまして、各産業分野が集う異業種交流の場の提供を行ない、特産品開発に向けた機運強化と意見交換の体制整備に努めます。

それから、6次産業推進に関する補助金制度を確立し、事業参入に向けた支援を行ってまいります。今後とも低迷している各種産業の活性化に加え、地域産物を活性化した加工品の開発を推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

[産業経済部長 植原 宏君 登壇]

○産業経済部長（植原 宏君） 永野議員のイノシシ被害対策の強化について、再度要望ということでお答えいたします。

イノシシ等の有害獣による農作物被害は、耕作放棄地の増加、イノシシの生息分布域の拡大に伴いまして、中山間地域を中心に全国的に広がっておりまして、年々被害が増加し、深刻さを増しています。このことは、農家の生産意欲を低下させるとともに、耕作放棄地や荒廃農地の増加をもたらし、さらなる被害を招くという悪循環が生じています。これらの問題に対処すべく国をはじめとし県・市も多種多様な施策を打ち出し対応に努めているところでございます。本市におきましても、これまで市独自の被害対策を関係機関と協議検討し、様々な対策を講じているところでございます。

まず、市が取り組む対策をより積極的、効果的に推進するために、県・市・J A・共済組合・区長協議会、猟友会並びに有害鳥獣捕獲隊で構成しております「玉名市鳥獣被害防止対策協議会」がございまして、この協議会を中心に、普及啓発を行ない、対策の強化を図ってまいります。被害多発地区での有害獣対策座談会の開催やイノシシ専用捕獲機材の有効利用など、市有害鳥獣捕獲隊とともに、さらに有効な対策を講じてまいります。

次に、一般の狩猟免許取得者によるイノシシ捕獲の法令で定められております期間以外のイノシシ駆除を猟友会会員等で構成される市有害鳥獣捕獲隊が実施しています。この捕獲業務を市が隊に業務委託いたしまして、年間を通じた捕獲が行われ、本年11月末の実績は、捕獲数211頭でございます。昨年の年間捕獲数131頭を大きく上回

り、被害抑制に大きな効果が上がっていると思われます。

次に、本年度は市単独補助事業であります「有害獣被害防護施設整備事業」を創設し、農家自身がイノシシを農地に寄せつけないために設置する電気牧柵やフェンス等の資材費用の一部を支援しております。被害予防の推進を図ったところでございます。本年実績としまして、中山間地に農地を有する農家を中心に計52件の補助によりまして、総延長1万3,419メートルの整備を行ったところでございます。農作物被害防止に効果を上げているところであります。

最後に、新たな被害対策につきましては、冒頭に今述べました「市鳥獣被害防止対策協議会」などの関係機関と被害抑制につながる有効な対策を模索するために協議・検討を重ね、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（竹下幸治君） 市民生活部長 吉村孝行君。

〔市民生活部長 吉村孝行君 登壇〕

○市民生活部長（吉村孝行君） 永野議員の南関町に計画されております産廃処分場への対応についてお答えいたします。当該施設は、質問の中にもございましたように、南関町下坂下地内に計画されております公共関与による産業廃棄物の管理型最終処分場でございます。地元南関町や和水町において反対の動きがあるということは、先ほど御発言があったとおりでございます。処分場計画の進捗状況につきましては、県から市の方へも随時報告を受けている状況でございます。これまでの私たち玉名市における経緯というのを簡単に御説明したいと思います。平成19年12月に「財団法人熊本県環境整備事業団」が設立されました。これは、関係機関がそれぞれ出捐金を出してつくったわけですが、熊本県が200万円、県内の市町村が100万円、それから排出事業者が300万円ということでございます。そのうち、玉名市へは3万6,000円の出捐依頼がございました。しかしながら、先ほども申し上げましたように、南関町と和水町の方では事業反対の声がある中での出捐金の支払いというのは、地元住民の声を無視することとなるため、荒玉地域2市4町は、これまでのところ出捐金の支払いについては見合わせております。

次に、平成21年1月に熊本県から当該施設の環境影響評価方法書に関する意見を求められております。玉名市としましては、住民の安心感が得られるよう関係者に対し十分な説明を行うこと。また、事業推進を前提とした調査を行う場合においては、十分な配慮を持って進めるよう希望するというふうに回答いたしております。同年12月には熊本県から玉名市の箱谷区長に対して環境アセスメントの説明も行われております。本年22年7月には、御質問の中にもありましたが菊池川漁協から建設反対の趣意書が玉名市、南関町、和水町及び熊本県に提出されたところでございます。最近の動きとしましては、11月8日、9日の両日、熊本県知事が出席されまして南関町、和水町で住

民説明会が開催されております。その中で、当初、処理水を河川に放流する開放型施設から、新たに屋根を設けて処理水を施設内循環にする「クローズド・無放流型」という形に変更することが提案説明されております。処理水を河川に放流しないため、河川への影響がなく、また外壁や屋根で覆うため地下水の汚染も防止できるというようなことです。玉名市といたしましては、今後市民の皆様から意見が寄せられた場合には、直ちに県に伝え、説明し、不安解消を図るとともに、今後の南関町、和水町の状況を見守っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） 御答弁ありがとうございました。農業専門家、技術者採用の具体的な目的の件でございますが、農業生産品質向上、農業経営及び農産物の研究開発と、なかなかこう広い範囲にわたるその農業専門家なんではないでしょうか、ただ単にそういう全体的な専門家を雇うのか、求めているのか、何かこう目的があってですね、何かをしたいから、こういうその技術者、専門家を雇い入れる、そういうその何かその具体的なあれがあるかな、その辺をちょっとよかならですね、市長、御答弁ください。なかなら、ただ採用を、専門職、技術者を募集して、その中で有能なそのいろんな分野の専門家がおって、じゃそれから何か農業経営とか、農業生産とか決めるのか。その辺がちょっとわからんとですよ。もちろんこれは何かが目的があって専門職、技術者を雇おうというふうになっているんだろうと思うわけですね。ならば、市長ちょっとその辺をお話し願えたらと思います。その農業専門家、技術者採用についてですね、その採用の時期、方法、応募するのか、公募するのか、その方法はどのような方法でやるのか。それと、人数ですよ、何名ぐらい考えていらっしゃるのか。それと、採用した人の期限は一緒ということじゃないでしょうか、期限はどういうふうに考えていらっしゃるのか。この辺もですね、よかなら、よかならじゃなくて、ぜひいっちょお話を聞かせていただきたいというふうに思います。

あとイノシシ被害対策についてはですね、前年度より捕獲数が70頭ばかり増えとるごたるですけん、一生懸命努力なさっただろうというふうに思います。聞き取りのときもですね、非常に担当者の意欲満々で今年も非常に期待できるんじゃないかというふうに思いますので、それを期待しております。非常に私どもの里山まで入り込んできてですね、たまには新幹線までに今度は何か、どがんかするとイノシシがお迎えに行きはせどかというような状態です。これは本当ですよ。本当に下りてきて新幹線のところに去年か今年だったかですね、歩きよりました、散歩しよりました。そういう状況になってきております。ひとつ担当者にも頑張っていたきたいというふう

に思います。

それと、市長、先ほどのですね、新庁舎のことで一つだけ、議会には、議会との意見はどの時期に求められるのかお伺いしますという、この回答がなかったごたるとですよね。この辺もよかったら、よかったらじゃなくてぜひですね、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（竹下幸治君） 市長 高崙哲哉君。

[市長 高崙哲哉君 登壇]

○市長（高崙哲哉君） 農業の専門家についての具体的というようなことをございますけれども、玉名市におきましては1次産業の農業が非常にやはり大きなウエイトを占めているというふうな状況でございまして、また熊本県下もやはり農業県だと言われるような状況でございます。しかしながら、農業に対しては非常に経営者も大変苦慮しているというような状況もございまして、市の職員の中でそのそういう部署におったといたしましても、やはり異動とか、専門的なところではなかなか難しいというような状況を考えたときに、やはり1カ所に落ち着いてじっくりと農業の指導ができるというような人材がなかなか育成するのも時間がかかるというような状況でございますので、やはり今のこういう厳しい状況を考えたときに、即戦力がある方で、しかも農業に対して非常に詳しいといひますか、そういう専門家を、専門家として農業の技術的あるいは経営等々の助言をお願いしたいということで、後ほどまたこれについて皆さん方に条例のお願いをするわけでございますけれども、期間といたしましては最長5年というような状況の中で一応予定をいたしております。

それから、庁舎のことにつきまして議会とはどういうふうにするかということでございますけれども、まず先方の方から金額が提示があった後に議会の方ともお話ができるんじゃないかというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 9番 永野忠弘君。

[9番 永野忠弘君 登壇]

○9番（永野忠弘君） ありがとうございます。今回は少し市長もお答えになっていただいたような感じがいたします。大変うれしく思います。また、次回の議会ではもっともっと議論を一緒にできたらというふうに思います。今回は、何といたってもですね、大きい課題である新幹線建設事業が市民の皆さんに理解され、速やかに事業が進むことを願ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（竹下幸治君） 以上で、永野忠弘君の質問は終わりました。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番(近松恵美子さん) こんにちは。7番議員の近松恵美子です。蒼風会の近松です。先ほど、松本議員が男社会の今の閉塞感を打破するのはということで、女性と云ってくださるのかなと思ったら若い女性だということで、私も頑張っているつもりでございますけれども、松本議員のお嬢さん方に御活躍を期待したいと思います。

では、新庁舎建設につきましては、何人もの方から質問がありましたけれども、また私は別の角度から、そしてまた今まで伺ってしまして疑問に思った点などお伺いしたいと思います。

まず文化センターの利用状況と新庁舎問題についてです。先日私、勉強会を開催しようと思ひまして、会場の予約をしに市民会館に行きましたところ、部屋が空いてなくてですね、土曜日はかなり埋まっていることが多いです。そこで、大麻会館に行ったらどうですかということで御紹介いただきまして大麻会館に行きましたけれども希望の日が空いてなくて本当に困りました。この2つの施設というのは、営利目的だったり参加費を徴収するような勉強会でも使用できるところが文化センターなど他の施設とは違うところです。では、市民会館を利用する人がすべてこのような目的で使われているかといいますと、行事予定表を見ますとそうでもないようです。本当は文化センターを借りたいんだけど駐車場がないから市民会館を借りるといふ、そういう団体が多いようです。確かに文化センターの行事予定表には1つか2つ、朝、昼、晩、3回使えるわけですがけれども、その中でも1、2回しか利用してなくても駐車場がいっぱいです。9月議会において宮田議員もこのことを指摘されました。

ところで、文化センターの収容人数は486人です。一度に486人が利用できます。午前1グループ、午後、夜というふうに考えますと1,300人の人が1日に利用できる施設であります。全室利用することはないにしても、大会議室には200人入れますから、これだけの建物には200名分の駐車場がほしいところです。さらに、図書館利用者にも駐車場が必要です。先日、その教育会館の方に図書館の裏の文化センター裏の駐車場のうち教育会館の駐車場は何台なんですかと聞きに行きましたところ、入口の数台だけと。あとは全部文化センターの駐車場だそうです。文化センターの駐車場裏に5、60台ぐらい一応確保はしていると思います。ところがいつも満杯で、教育会館でも各この館内から校長先生方に来ていただいて会議をすると50名になるんですけども、目の前の文化センターを使いたいが車を50台置けないから市民会館を借りています、不便ですと言われていました。また、高齢者就業センターの調理室を利用している、食育の勉強をしているグループがあそこはとても部屋代が高い、どうにかありませんかといいますので、文化センターの4階にある調理室を使

ったらいいですよと言いましたら、駐車場が狭いからだめだと言うんです。また、4階ですから荷物を運び入れるのも大変だからと。2週間前も日曜日にもかかわらず、日曜日ですから市役所の駐車場は空いているはずなんですが、駐車場が大変混雑していましたので、文化センターでの会合に遅刻してしまったと話された方がいました。新庁舎問題では、市役所の駐車場が足りないという声は今までもありましたが、実は文化センターの駐車場も不足しています。生涯教育の砦として市民に有効活用していただかなくてはならない文化センターが、これでは宝の持ち腐れではないでしょうか。文化センターを生涯教育の砦にするには、少なくともあと100台分の駐車場、最低でも現庁舎前の駐車スペースは文化センターのためにほしいところです。文化センターは、昭和56年に9億円で建設されたと聞きます。今の価格ならいくらでしょうねと尋ねましたら、ご覧のようにとっても立派な建物です。今これだけのものを建てるとしたら25億円でしようねという方と30億円でしようねという方がいました。これだけお金をかけた建物が駐車場不足で有効に活用されていないのではないかとこのことを危惧しております。私はこの文化センターが建った当時のことをよく覚えています。昭和56年というのは、私が岱明町役場に就職した年でした。当時、小さい子どもがいる家庭の主婦はあまり働いていませんでした。そして、免許は持っていても自分の車を持っているのは働いている女性くらいでした。それでも、役場勤めの女性でも当時は自転車で通勤している方がかなりいました。車は1軒に1台の時代でした。健診には子どもをおんぶして自転車で来られました。そんな時代でしたから、当時は駐車場として50台分ぐらい確保したのでもよかったのかもしれませんが。しかし、それから30年近く経った現時点で考えると、どうしてこれだけの豪華な立派な建物にこれだけの駐車場しか、50台分しか確保できなかったのだろうと不思議でならないくらいです。さらにまた、そこの保育園にも駐車場がありませんし、今言いました教育会館にもあまり駐車場がありませんし、近辺にも駐車場がないことから、文化センターだけの駐車場にはなっていないようです。図書館に入るには正面玄関に長い階段があります。体の不自由な人、膝が痛い人には不自由です。また食育で調理実習をするにも、重い食材をいくつも搬入しなければならない。調理室は4階にあります。このために、エレベーターを設置してありますが、このエレベーターというのをご存じでしょうか、正面玄関の横にあります。私もエレベーターの1階がここにあるということを最近知りました。つまり、図書館や文化センターを利用するにあたって正面玄関側の駐車場というのとはなくてはならないものなのです。

そこでお伺いしたいのは、駐車場がないから使用できないという声を聞くが、実際文化センターの利用状況はどうなのか。利用率を教えてください。

また、現在地の敷地面積の9,000平米というのは、文化センター利用者、図書館

利用者が車を停めるスペースを確保した上での面積なのかどうかを教えてください。

また、市長は文化センターの駐車場不足をどのように認識されているのかについてもお伺いしたいと思います。

続けて、新庁舎建設位置、凸版跡地の件についてお伺いします。私、どうしてあそこを候補に挙げたのかということが納得できませんで、凸版跡地を候補の1つに上げた理由をお伺いしようと思ったんですけれども、きのう、きょうと市長が敷地面積、立地条件諸々のことを考えてというふうに言われました。市長の考える立地条件とは何なんでしょうか。このことについて、私はお伺いしたいと思います。市長が考える新庁舎建設の立地条件というものです。具体的にお願ひいたします。

私が一番危惧していますのは職員の出勤、退勤時の交通渋滞です。現在、この市庁舎にはこの敷地内には職員はあまり車を停めておりません。河川敷だったり、近くの有料駐車場だったり、大麻会館の方だったり、ここにあまり停めておりませんので、朝の混雑、それから夕方の混雑があまり目立ちません。しかし、凸版跡にした場合、あそこに市庁舎と駐車場をつくった場合、300、400という職員が朝の短時間に国道から入っていくことの危険性をどのように考えておられるのでしょうか。当然、道路改良などしませんと大渋滞になります。その辺の費用発生をどのようにお考えになっていますでしょうか。

3点目、今や車社会になりまして、どこもかしこも駐車場不足です。しきりに言われているのは、市民会館に駐車場が足りないということです。市民会館、大ホール、会議室、勤労者体育センター、勤労者青少年ホーム、福祉センター、保健センター、博物館、これらが集まっておりますけれども、勤労者体育センターでビーチバレー等の試合があり、大ホールに600人入る場合は、本当に置く場所がありません。先日はどこか視察に行くのにマイクロバスで視察に行くのに保健センターに集合して、保健センターに銘々車を置いて出掛けるということで、その方たちの車がいっぱい占めていたので、市民会館利用者が置く場所がなくて大変な思いをされていました。私は、このことも市民会館付近に市役所を建てた方がいいと考える一つの理由ですけれども、もし市民会館以外のところに建てるとしたら、市民会館や福祉センターの駐車場不足をどのように対応していく考えかをお伺ひいたします。

4つ目、凸版印刷跡地に建設した場合、駐車場の複合的利用ができない。これが非常にもったいないと私は思っております。何百台という駐車場をほかの目的で使えない。このことをどのように考えているのか。このことについてお伺いしたいと思います。

○議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高崎哲哉君） 近松議員の新庁舎問題についての質問にお答えをいたします。

文化センターの駐車場につきましては、議員御指摘のとおり施設の収容人数に対して十分な台数が確保されているとは言えず、また市役所と文化センターの利用者が混在して駐車しているのは事実であります。どちらも台数が不足していることは認識をいたしております。新庁舎の現在地の建設案には、駐車場台数の積算の中には文化センター利用者の分を考慮してあるわけではございません。現在地は敷地面積が狭いことから、限られた敷地の中で最低限必要な駐車場台数を確保するというところで検討してあります。しかしながら、立体駐車場の整備により現状より80台以上は増える見込みであり、文化センターの利用促進にもつながるものだと考える次第でございます。

続きまして、凸版跡地に関する質問でございますが、凸版印刷が候補となった理由は、先ほどの答弁でもお答えいたしましたとおり、敷地面積の広さや立地条件等、ほかの候補地と比較しても劣るものではないというふうに判断したからでございます。間近に控えた玉名バイパスが開通した後は、現在の国道208号の渋滞はある程度解消できる見込みであります。

次に、福祉センターや市民会館の駐車場不足についてでございますが、現在でも市民広場公園に駐車せざるを得ない状況が続いております。合同庁舎北側の用地を公共施設の駐車場として整備することで対応することにつきましては、いろんな場合のときを想定して選択肢の一つとしていいんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） それでは、近松議員の文化センターの利用状況ということで御質問にお答えしたいと存じます。すみません、昨日に続いて、またのどがどうしてもやられていまして申し訳ございません。

玉名市文化センターは、市民図書館及び中央公民館としての大きな役割を果たしております。地域コミュニティづくりの拠点であるわけですが、学習と創造活動、各種情報や相談センターとして重要な総合的な社会教育の施設でございます。

まず、図書館の利用状況についてお知らせいたします。玉名市は平成17年10月、1市3町の合併により、玉名市図書館を本館に、岱明図書館、横島図書館の分館を有する玉名市図書館となって、市民の求める資料、情報等を提供できるように努めて、地域の文化を高め調査研究を支援して幅広い分野の情報提供できるように資料の収集に努めております。玉名市民図書館は、昭和56年4月に開館して1年後、西日本一の利用率になったところに比べますと利用率も減少しております。平成18年度玉

名市図書館イントラネット情報システムを構築して、平成20年度の利用率、利用者数ですけれども9万4,620人、利用冊数が39万1,061冊、平成21年度、昨年度の利用者数は9万7,557人、利用者の冊数は41万1,014冊となって、貸出率では熊本県下での上位を占めております。玉名市図書館では、各図書館の特色を活かしながら、人間形成の基礎づくり、幼児や児童の読書の推進にも力を入れておまして、図書館に楽しく来ていただくということ、誰にとっても使いやすい図書館のサービスの提供に努めているところであります。今後もさらに図書館資料の充実、情報、資料提供サービスの充実強化、文化活動の充実に努めてまいりたいと存じます。

次に、中央図書館の利用状況につきまして御報告申し上げます。平成21年度利用者件数が2,351件、稼働率としましては各会議室においてそれぞれ違いはありますけれども、平均の中の最高ということで46.2%というふうになっております。中央公民館としては、地域住民の最も身近な生涯学習の場として、利用者の皆さんがどのような意見、要望等を求められているのか、アンケート調査を実施し、また一人一人が学習の成果を家庭や地域社会に活かせるよう推進することを目標に、今年度より公民館講座の内容を精査し取り組んでいる状態です。今後も地域住民の方々が集う、学ぶ、結ぶという3つの機能の充実と利用しやすい文化センターとしての促進に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げます。

また駐車場の問題につきましては、近松議員の御意見もぜひ参考にはさせていただいて、運用を考えていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 企画経営部長 牧野吉秀君。

〔企画経営部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画経営部長（牧野吉秀君） 近松議員のお尋ねの中で、1つは朝と夕方に多くの職員が、市役所というか、例えば亀甲を仮に想定した場合に、そこから出勤あるいは退庁する際に国道との接点のところで混み合わないかと、右折レーンの必要があるんじゃないかと、右折レーンとはおっしゃいませんでしたけれども、そういった取り組みが出てくるんじゃないかということでございます。今現在、凸版の状況を見ますと、ジャスコ前と、それと先の方のたばこ屋のところで2カ所ほど今出入口がございまして、やはり仮に凸版が予定地となりますと、やっぱり出入口が国道タッチが2カ所で、裏の方にもやっぱり小さな出入口ということで、特に国道につきましてはどうでしょうか、今は国道でございましてけれども、当然凸版の方に入るレーンについては、市道として右折レーンの設置というのが出てくるのではないかというふうに想定いたしますし、その分につきましては当然1つ付帯工事、付加工事としてかぶってくると申しますか、載ってくるものだというふうに思っております。

それから、仮に市民会館とこちらの現地庁舎だと文化センターとの併用、それから市民会館の方だといろいろな他施設との複合的な利用ということで非常に効果的ではないかというような御意見だったかと思えます。今の凸版のところは、その部分がどういう表現されましたか、複合的な利用にならないのではないかとということでございます。その件に関しましても、やはりこの後、具体的な実態の数字が出てまいりましたおりに、例えば駐車場の利活用、あるいは施設としての云々というようなところで、評価点を必要な場合にそういった差が当然、あるいは付加分が出てくるということで、実質的にはその駐車場としてのあの位置での複合的な利用というのは非常にハードルが高くなるのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 何度も申しておりますように、立地条件につきましては、敷地の広さとか、そういういろんな諸々が最終的にはほかの候補地と比較しても劣らないということが今回の候補の一つに挙がったということでございます。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 立地条件ですね、立地条件をきのうから何回も敷地面積と立地条件を考えてということと言われましたので、その立地条件とは何ですかということをお伺いしたんですけども、その他諸々ということで、その諸々が何かということをお伺いしたかったわけでございます。といいますのは、私は今、凸版跡地にした場合、交通渋滞は解消すると言われましたけれども、本当にそうなのか。300何人入るんでしょうか、500人近い職員が入るんでしょうか。その中で一度に退出するわけではないとしても、朝は短時間のうちに400台、500台出入りするのにはそれは大丈夫だという根拠はどこから持ってきたのか、そのことを再質問したいと思います。

それから、立体駐車場で対応するから大丈夫、確保しているというお話でございました。先ほどのように30年前、この巨大な、巨額なお金をかけて建てた文化センターに50台で足りるだろうと予測して建てたところが、今はとても足りないという。では新庁舎を今回建てて30年経ったとき、30年後の姿はどうなっているか。私が思いますに、人口は減ってきていますけれども運転する人口はあまり減らないのではないかとこのように考えています。今、70代ぐらいの女性で車の免許持っていない方、70歳以降の女性で車の免許を持っていない方は結構いらっしゃいます。しかし、今の5、60歳、50歳代で車の免許を持たない女性はほとんどいないと思いま

す。この人たちが20年、30年経ったときは80になっても、元気であれば90になっても運転して出かけます。そういう意味で非常に免許人口は増えるだろう、車を運転する人は増えるだろう。そして、また高齢者が多くなったとき、立体駐車場で大丈夫だろうか。できるだけ平面駐車場を確保すべきではないかと、私はそのように考えます。そして先ほど言いましたエレベーターが、長い階段を使わなくても図書館に行けるエレベーターの設置場所がこの正面玄関前にあるんです。これから高齢化して長く歩けないけれども車は運転できるという、そういう人が増えていくんです。その人に対応するためには、本当にこの平面駐車場、50台で足りるのか。そしてまた50台といたしますけれども、現在は見ますと70台ぐらい停めてあるんですね、70台、80台ぐらい停めてあります。白線以外のところを含めるともっと停めてあるかもしれません。それが今の現庁舎案では、もっと少なくなる、今より平面駐車場は少なくなります。その上、新庁舎ができますと教育委員会も入ってきます。企業局、下水道課も入ってきます。そして、商工観光課も入ってきます。つまり、来庁者がもっと多くなるにもかかわらず、平面駐車場が少なくなる。そして、エレベーターを利用する人のための駐車場も文化センター図書館用に確保するなら、来庁者に対する平面駐車場は実際30台ぐらいになるんじゃないでしょうか。このようなことを検討委員会でも文化センターとの関連で議論されたのかどうかということのを再質問したいと思います。

凸版跡の駐車場のスペースがもったいないのではないかということについては、牧野部長より苦しいお答えをいただきました。やはりもったいないということを考えられるんじゃないかと思えます。

それからもう1つ、今、教育長より文化センターの利用率が40何%という、半分は利用できているという回答をいただきましたけれども、私行くたびにどういう行事で使っているか見ておりますけれども、とても40%という感じしないんですけれども、公用分、つまり今、市役所が狭いから部課長会議で文化センターを使ったり、市役所分館みたいな形で使っていることが多いかと思えますけれども、公用分を除いていくつか部屋があります。いくつもあります。一番頻繁に利用しているところだけ取り上げて40%というのは正確な数じゃないかと思えますので、大会議室、その他会議室、視聴覚室、調理室含めて、公用分を除いた利用率がわかりましたらお答えいただきたい、そのように思います。

あっちこっち言いましたのでわかりにくいようでしたら、もう一回再質問を整理しますけれども。新庁舎建設検討委員会で今のような現在は70台ぐらい車を平面で停めてあるんだけれども、この案では50台ぐらいになりますと。そして、かつこれは文化センターの利用者の分も入っていませんと、ここにエレベーター設置しています

からこれから高齢者が増えるところこの前の平面駐車場はとても大事になるんですと、そういうことも議論されたかどうかということをお伺いしたいということです。

それと、渋滞は解消すると言われましたけれども、その根拠は何に基づいて言われているのかということです。

それと、公用分を除いた利用率、その3つについて再質問いたします。

○議長（竹下幸治君） 企画経営部長 牧野吉秀君。

[企画経営部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画経営部長（牧野吉秀君） 近松議員の方からお尋ねの2点の件についてお答えいたします。

まず1点目が凸版の方で仮に想定した場合に、職員が数百名、朝あるいは夕方、退庁とか出勤で出たときにその渋滞が発生すると。解消という表現はちょっと、丸々の解消はあれでしょうけれども、一応凸版の方でのですね、想定の数値と申しますのが、駐車場を470台で想定をいたしております。一般のお客様用の駐車場が170台、公用車が80台で、職員が220台で想定をいたしておりますので、先ほど400、500という数字をおっしゃいましたけれども、朝夕駐車場満車になっていて、大体220台の車その1時間か、あるいは1時間前後ぐらいの間に庁舎から退庁する、あるいは出勤するというようなことになろうかと思っておりますので、先ほども御案内しましたように、今現状でも2カ所の出入口がございます。一つ、凸版も今現在裏の方に裏口、西側の方にあるんですけれども、そういった状況からしますと、やはり凸版の、凸版というか、あの位置でした場合にはやっぱり3カ所からの退庁あるいは出勤のラインをつくるのかなと。今の現状を申し上げているところでございますので、ということで、しております。

それと、検討委員会で70台から50台になって、文化センターとの絡みの質問いただきましたけれども、実際こちらの方の現庁舎のですね、現庁舎での駐車場の一般あるいは来客用の駐車場、公用車等の確保については、検討委員会で当然出ておりますし、周辺にはこういった保育所とか、あるいは文化センターというのがあるということで、その文化センターでの駐車場をこの玄関前で何十台確保して云々というような、そこまでの議論は、これは特別委員会の委員長もおいででございますけれども、出てないと、そこまでの議論は出ていないというふうに私としては記憶しております。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） 中央公民館、文化センター等の会議室等の利用率でございます。

すけど、部課長会等ということでありましてちょっと月に1回ということでございます。ほかに、今ちょっと手元にございませぬけれども、参考までに細かい数字が出ておりますので申し上げておきますと、一番広い大研修室が一番多くて、午後が年間で164日使っているようです。一番少ないのが調理実習室の夜間で15回ということで、年間の利用率が最高が164、その最低が15。それから、もしこれを12回、部課長会を差し引くとすれば164から12で152になりますと、一番使っているのは和室の午前中で163日使っているということになりますので、一応参考になるかどうかわかりませぬけど申し上げておきたいと思えます。

○議長（竹下幸治君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 渋滞は大丈夫かということで、部長からちょっともごもごと発言がありましたけれども、具体的にないということではないかというふうに私か受け止めました。やはり、8時半に始まるのに7時半に来る職員がそう多いとは思いませんし、8時前後、そこ30分ぐらいが一番多いんじゃないでしょうか。その期間に全職員が集中するということは、非常に道路にとっても渋滞も考えられますし、またあそこが通学路になることから、子どもたちに対する危険性、不便はどうなるんだろうかと。その辺をもう少しきちっとはっきりさせてから提案していただきたいものと、そういうふうに思えます。

それから、新庁舎特別検討委員会では、そこまで話はありませんでしたということでしたけれども、やはりどれだけの情報が揃っているかで結果は変わってきます。そのためにも、できるだけ多くの人の意見を取り入れていただきたいなというふうに判断材料にしていきたいというふうに思えます。

文化センターの利用の件は、今、部課長会議ばかり言われましたけど、もっともって使っているんですよ、公的に。ですから、市役所がここにどういう市役所になるか、まだ具体的な設計図を見ているわけではありませんけれども、市民のための、市民が使いやすい文化センターであるべきですが、市役所の会議でどんどん使って、利用率がこれだけあるというふうに言われても、それは市役所の職員ですから当然駐車場も必要なく使われています。そうじゃなくて、本来の姿、生涯学習のためにどのぐらい使われているか。そして、今後ますます市民活動活発化していくために、今駐車場で足りるかという、そういう論点で議論したかったわけですよ。後でわかりましたら教えてください。

私は、中心市街地活性化のためには、ここに市役所があればよいと、それだけではないというふうに考えています。駐車場の確保が一番の問題ではないかというふうに思っています。この地を活性化させるためには、文化センターを玉名の生涯学習の砦

として、良質でタイムリーな講座を開催して人を呼び込む、そして講座を終了した人が自主グループ、サークル活動に移行する支援をすることで、利用者をどんどん増やす。そのためには、十分な駐車スペースが必要です。また、一角を児童公園にすれば、子ども連れの図書館の利用者も増えます。そして今、職員がお世話になっている有料の駐車場も市役所が移転すると空っぽになり寂しいかもしれませんが、人が集まればお店ができます。文化センターを玉名の文化の殿堂にできれば、人も車も行き交う賑わいを取り戻せるのではないかと、私はそのように考えます。先ほども申しましたけれども、この間自動車教習所に更新に来られた方は94歳だったそうです。あと10年、20年しますとたくさんの高齢の方が車を運転して外出する時代になります。そのとき、立体駐車場でよいのか、よく考えていただき、玉名市民7万のために将来に禍根を残さない庁舎建設をしなければならないと思います。

次に移ります。踏み間違え防止ペダルについてです。昨日、青木議員も質問されましたので、また別の点から伺いたいと思います。9月議会で取り上げましたところ、先日「クローズアップ現代」で紹介された番組を見た方が早速遠方からペダルを取り付けるために来られたそうです。そのうち何人かの方は玉名で宿泊されたり、近郊を観光されて帰られたという話を聞きました。しかし玉名の地でしか取り付けができないようでは広がりにも手間取りますので、車を扱うお店で取り付けができるように準備中であると聞いています。番組の中で玉名市が補助を出すとの話が出ましたので、よかったと思っている次第です。青木議員の質問に対して約半分、5万円の補助を考えているとの答え。地場産業を育成したいという強い思いからだろうとありがたく思います。画期的な発明ですので、玉名から日本を、世界を変えていく企業に育ててくれるものと思います。企業誘致というのは大変労力もお金もかかることですし、宝くじに当たるようなものだという話もありました。将来性のある地場産業を真剣に応援するならば雇用も増大し、市の活性化に必ず役立つものと思います。先日、佐賀県の上峰町というところに行ってきました。新聞に自動車学校がこのペダルを導入したと書いてありましたので、詳しいお話をと思い、東佐賀自動車学校に行ってきました。地元の町長さんが、これは事故防止になるということで紹介してくださったのだそうです。一般の教習には入れられないので、卒業生のための交通安全教室で紹介したり、試乗してもらっているということでした。そこの社長さんが踏み間違え防止効果だけでなく、空走距離がなくなることをもっと強調した方がいいですよ。ブレーキが間に合わなくて事故に至ることが多いと話してくれました。確かにアクセルとブレーキが1つになっているので、空走距離がなくなります。40キロで走っている場合の空走距離は11メートルと教習所の本にも書いてありましたが、実際乗ってみますと、あっと思ったときにはもう車が止まっているという感じがします。横から人が飛び出し

てきて、あっと思うこともあります、すぐに止まります。ブレーキが利くのが実に早いです。佐賀県は追突事故が全国一ということもあり、県警も試乗会には駆けつけたということです。このワンペダルは、トヨタ車のブレーキが利かないという訴えのうち、踏み間違えによるものが多かったことから、ようやく脚光を浴びてニューヨークタイムズでもこのペダルを紹介し、またNHKにも注目されるようになり、また他県にも知られるようになったわけです。保険会社はこのペダルを装着することで事故は3分の1に減らせると言っています。自動車の免許更新に来られる方の中にも、高齢者の人が増えてきていますので、筋力が衰え、あまり歩けなくても、先ほど言いましたように運転はできますので、運転される方は増えてきましたけれども、いざ危ない場面に遭遇したときに筋力低下からブレーキ操作が遅れるならば停止距離がどんどん長くなり事故につながります。ですから、これから、これからの高齢者社会にとって欠かせないものでもあります。空走距離がなくなることも強くPRしていただきたいものだと思います。

お伺いしたかったのは補助のことなんですけれども、5万円ということをお伺いしたので、これは次に移りたいと思います。

まず、事故が少なくなるということもないですし、これがもっともっと玉名だけでなく日本に広く利用されて、そして雇用が生まれ、そしてまた関連会社も活気づく、そのようになるためにはどんどん装着率を高めて全国から注目されるようにならないと思います。それで、装着率を高め、事故防止を図るための施策はどのように考えておられるか、お伺いいたします。年間このくらいという目標がありましたら、お示してください。

それから、今、トップセールスというのが流行ってしまして、市長自らが宣伝に行かれるということが玉名でもあると思いますけれども、市長自ら公用車に装着する考えはないのかどうかについてもお伺いいたします。

続けて、子宮がん予防ワクチンとがん対策についてお伺いします。最近、子宮頸がんのワクチンに助成する自治体が出てきました。また、国も助成することになりましたので、市としても近隣に合わせて助成を考えているのではないかと思います。しかし、一方予防効果がはっきりしないなどと不安視する情報もネットでは飛び交っています。効果の持続期間が5年から7年、つまり罹患しやすい20代のころには効果がなくなっているという説や、子宮頸がんを引き起こすウイルス、ヒトパピロマウイルスには15種類あって、日本人の場合3から5割の人には意味がないなどというものです。そのような中、国が助成を決めたわけですから、どちらを信用してよいものやら迷うところですが、市としてはこのようなことも含めてどのようにお考えか、お伺いいたします。具体的に、国が助成する方針を打ち出した中で市として補助をしてい

く考えがあるかどうか。補助額はどのくらいになるか。20代、30代の若年の子宮頸がんの死亡、罹患は増えているのかどうか。働き盛りの方のがんによる死亡は年間どのくらいいるのか。そのうち、子宮がんでなくなる方の割合はどのくらいか。それから、以前から申していることですがけれども、がんになるということは免疫力低下が大きな原因であるというふうに言われております。その中で、非常に低体温が増えてきています。私が玉名市内の学校で調査をしましたとき、2、3年前だったと思えますけれども、小学4年生で36度以下が3割以上いました。その中で34度台の子どももいました。また、玉名市内のある高校で調べたところ36度以下が3割以上いまして、あまりに多くて驚いたということでございます。体温が1度下がると免疫力が3割下がるということで、非常に大きな問題ではないかなと思っています。それで、予防接種をするワクチンを打つだけではなくて、免疫力を高めるという根本的なところに取り組みなければならないのではないかなというふうに思っています。とりあえず、現状を調査していただいたらと思っていますけれども、このことについてもあわせてお伺いいたします。

○議長（竹下幸治君） 市民生活部長 吉村孝行君。

〔市民生活部長 吉村孝行君 登壇〕

○市民生活部長（吉村孝行君） 近松議員の踏み間違い防止ペダルについての御質問でございますが、この踏み間違いによる事故等の件数と、またその優位性につきまして、昨日青木議員の御質問に市長が答えたところでございます。補助に関しましても先ほど質問の中にもありましたように、10万円近く装着にかかりますので、その約半分程度をというふうには今のところは考えているというような答弁でございました。正直なところ、今、補助要綱等の作成にあたっては、いくつかの案をつくっておりますので、はっきりしたところは、その対象者等につきましても、まだ申し上げることはできませんけれども、そういう段階で、やはり次期の3月議会にまた御審議いただくことになろうかというふうに考えております。質問の中にございました東佐賀自動車学校、ここは聞くところによりますと11月10日から安全ペダルを使用した高齢者向けの講習がもうスタートしたというふうなことでございます。免許取得のためのカリキュラムに取り入れるということはできないらしくて、希望者のみ教官同乗のもとに体験させているというようなことを情報として聞いております。また、そのほか安全ペダルを取り付けておられるある自治体の議員さんがそのことについて、この12月議会に質問をされるとかいうふうな情報も得ております。広く「クローズアップ現代」以降、その反響でもってか、知れてきているんじゃないかというふうに思いますし、玉名市の地場産業がこういう画期的な開発をしたというようなことで、製品化しているのは非常に私たちが誇りにするところでございます。

そこで、御質問にありました装着率はどのぐらいを想定しているかと、目標、このあたりにつきましても、先ほど申し上げましたように、まだ要綱等をつくって、まずこの玉名市が補助をしていくというところからのスタートでありますので、その辺の具体的な数値目標等につきましては掲げていないという段階でございます。また今後、その補助がスタートしまして、その数字を見ながら検討していかなければならぬかなというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 望月一晴君。

〔健康福祉部長 望月一晴君 登壇〕

○健康福祉部長（望月一晴君） 近松議員の子宮頸がん予防ワクチンについての御質問にお答えいたします。

平成22年度国庫補正予算で子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金が可決され、熊本県でも12月15日に事業内容の説明会が行われる予定でございます。それを受け、玉名市においても子宮頸がん予防ワクチン接種事業を実施できるよう現在検討を進めているところでございます。国の方針は、唯一予防できるがん対策として、子宮頸がん予防ワクチンを中学1年生から高校1年生までの女子に3回公費で接種し、かかった費用の2分の1を補助するというものでございますが、まだ詳細についてはつかめておりません。玉名市における子宮頸がん予防ワクチンの経費見込みを試算いたしますと、対象者1,379人のうち85%の1,172人の学生が3回接種いたしますと、1回1万6,000円として約5,600万円が必要となります。そのうち2分の1が国から補助される予定でございます。

次に、若い人や働き盛りの人のがんによる死亡、罹患率とその中での子宮がんの実態についてお答えいたします。玉名市では全国と同じようにがんによる死亡が上位を占め、平成19年までは1位、平成20年、21年は呼吸器疾患に次いで2位と、毎年約800人の死亡者のうちがんが全死亡のほぼ2割を占めているところです。そのうち肺がんが最も多く、約2割となっています。若い人のがんにつきましては、64歳以下全死亡者のうち、がんによる死亡は平成19年は98人中31人、31.6%、平成20年度は98人中23人、23.5%、平成21年度は108人中40人で37%と増加しており、玉名市でも働き盛り世代のがん死亡が増えているようでございます。また、ここ3年間で94人のがん死亡中、部位別では肺がんが23人、24.5%、肝臓がんが14人で14.9%、胆嚢胆管がん、乳がん、それから膵臓がんがそれぞれ8人で8.5%と、20から30年前とは死亡するがんの種類も変わってきているようでございます。子宮がんの死亡はその中で比率として多い方ではありませんが、近年全国的に若い世代に子宮頸がんの罹患率が急増しているとの統計が出ています。国立がんセンターの子宮頸がん情報によりますと、20代女性の子宮頸がん発症

率は昭和50年から平成7年まで緩やかに増加し、10万人当たり10人ですが、それ以降は10万人当たり15人に急上昇しているところです。また、30歳代女性の発症率は昭和50年から平成7年まで緩やかな増加で、10万人当たり40人くらいですが、それ以降は10万人当たり55人と増加しています。このように、近年、20歳代から30歳代の若い世代に子宮頸がんが急増している背景には、若者の性認識、性環境の変化による性感染症の増加等が指摘されています。幸いその原因ウイルスが解明されまして、平成21年10月より子宮頸がん予防ワクチンが認可されたところであります。また、子宮がんの罹患率と死亡率についてですが、子宮がんの死亡率は減少傾向にあるものの、罹患率は増加していると言われています。平成17年の全国での子宮がん患者数は8,474人で、うち死亡が2,486人、29.3%です。熊本県では患者数138人、死亡が41人で29.7%です。玉名市では患者数は把握できておりませんが、死亡者は平成18年に47歳の方が1人、平成19年には92歳の方が1人、平成20年には36歳、51歳、59歳、85歳の4人の方が死亡されています。平成21年には88歳と93歳の2人の方が死亡されているというような状況になっています。

○議長（竹下幸治君） 教育長 森 義臣君。

[教育長 森 義臣君 登壇]

○教育長（森 義臣君） それでは、ちょっと低体温児の前に、先ほど近松議員がおっしゃっていました公用で公民館の研修室を使っているということでありまして、ちょっと今わかりましたので、これを先にお知らせします。年間で2,351使用しておりますうちの玉名市教育委員会も含めてですけれども、公用分が848ございます。ですから、完全に民間の方が使っておられる回数は1,503ということですので申し上げます。

それでは、本題であります近松議員の学校での低体温児の調査と対策についてということで御質問にお答えいたしたいと存じます。健康な人は、ご存じのように基礎体温というのは大体36.5度ぐらいということですが、最近は確かに体温の低い35台の子どもが本当に多くなっているというのは私も聞いております。この低体温症という、低体温という言葉につきましては、私自身は自律神経と関係があって、自律神経の働きが損なわれると死に至るということもあるというので見過ごすことはできないなという、その程度で承知しておりました。じゃ学校教育現場においてはということで、低体温児が大きいからということで御質問をいただいて、私もその学校の教育現場においてはその位置づけがなされていなかったのを認識しておりませんでした。そこで、小中学校の養護教諭に尋ねましたところ、学校保健では低体温についてはまだ明確な定義がないと。だから実態の把握を行っていないというのが実情であり

ます。そしてまたさらにちょっと話を聞きますと、学校保健の範疇では、やはり医学的な分野で本当に深く関わっているというところまででない状況でありまして、現場と学校現場では子どもたちに規則正しい生活を送るように、早寝、早起き、朝ご飯の運動の推進を行って、子どもの健康を呼びかけているというところがございます。今後とも家庭と連携をしながら基本的な生活習慣を身につけさせることにより、子どもたちの健康づくりに努めてまいりたいという所存でございますが、こうしたこともぜひ頭において、今後学校教育に取り組んでいかなきゃならないというふうに思ったところでございます。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 踏み違い防止のペダルについての御質問にお答えをいたします。この踏み違い防止ペダルにつきましては、トヨタがブレーキペダルの欠陥というようなことでアメリカで大きく報道されたのを境とするという感じがしますけれども、アメリカで大きくとらえられたということでございまして、本当に全世界で一斉に変わるならばこれよりいいものはないというふうに私も思っておりますし、ぜひそうやってほしいなというふうに思います。しかしながら、今の現状を見ますと、アクセルとペダルというのはですね、別々にあるというのが世界各国のすべての自動車じゃないかなというような状況でございますので、トップセールスということでございますけれども、これは率先垂範で市長車にというような状況でございますけれども、現実的に私は運転をいたしませんので私に言われてもこれはどうにもなりませんけれども、運転手がおられますけれども、この運転手にどうかということを尋ねてみればわかると思いますけれども、運転手は日頃は自分の車は運転をしておりますし、市長車はまた別に仕事として運転をしているというような状況の中で、1日に方式が違うのを2つといたしますか、2回も3回もあると思いますけれども乗らなければいけないというような状況の中で、やはり同じような方式であればですね、絶対に私はいいいというふうに思いますけれども、2つのペダルの違いをですね、常に分けながらやるというのは非常に危険性が多いというふうに思いますので、市長車にはこれは付けてはならないんじゃないかなというふうに思っております。ぜひ率先垂範の意味合いからもちまして、近松議員、自分から来年は補助金を出しますので、付けていただければ大変ありがたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（竹下幸治君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 市長より大変心からの丁寧な答弁いただきました。忘れな

うちに申し上げますけれども、私、10万円でもう既に付けましたので、市の税金は使いませんから、どうぞほかの方に回してください。なるほどなど。公用車に付ける場合の問題、自分の車と普通のミッションと使い分けなくちゃいけないからという理由もなるほどなどというふうに思いました。ただ私、使ってみてあまり不便を感じません。どういふわけか、自然に私には付いていますが、また違う車に乗ったときにはそれなりに運転できます。じゃ、ワンペダルに慣れてて、普通のからワンペダルになったとき危険性全くありませんけれども、ワンペダルに慣れていて、普通の車に乗ったとき危険性はどうかと、私はそんなにないと思うんですけれども、市長の御家族でもぜひつけて試していただきたいと、まず試していただきたいというふうに思います。また、本当は公用車も非常に事故が多うございます。今まで専決処分は公用車の事故が非常に多かったですので、公用車も導入していただけたらなと思いますけれども、自分の車と違うと戸惑うというそういう問題提起されましたので、希望の方はぜひ率先して付けていただきたいと思います。それが命拾いになることがありますし、また人に悲しい思いをさせなくて済むということがあります。

今年の秋ですね、JRの駅から三重県なんですけど、JRの駅から近鉄に乗り換えようとして歩いていましたら、四日市市の市役所がちょうど通りにあったんです。四日市市の市役所ってどんな広報を出しているのかなと思ってちょっと入ってみたんですけれども、入ってみましたらですね、玄関前に地場産業で開発した商品の展示がずっとされていました。ああ、これいいなと思ったんですね。今まで、例えばトマトとか海苔とかですね、産物を展示することがあっても、やっぱり地場産業が開発した商品の展示があったかなと思えば、やはりこれも大事にしなきゃいけないなというふうに思いました。今まで玉名でニューヨークタイムズに一面取り上げられたようなことがあったのでしょうか。「クローズアップ現代」で放映されたようなことってあったのでしょうか。ぜひこういうことは広報にも紹介していただいて、そして正面玄関あたりに掲示していただけないだろうかと思えます。まずは、玉名の人の認知度を上げるためにできることからしていただきたいと思えます。今日は吉村部長からも大変このことについて研究されていて、温かい前向きな言葉をいただきましたので、いろんな面で努力してくださると思えましたので、それを期待したいというふうに思います。ぜひ装着率を高めるようお願いいたします。

子宮頸がんにつきましては、今お話を聞きましてびっくりしたのは、玉名では子宮がんそのもの、若年の子宮がんはそう増えてないけれども、若い方ががんの死亡がぐんぐん増えているということを知りましてびっくりしました。65歳以下のがんの死亡が30、40%であるということは、非常に由々しきことです。私が低体温出しましたのは、子宮がんのワクチンを何千万円もかけて打つくらいだったら、今言いました

ように低体温、1度下がると免疫力が3割も下がると言われていますので、体温を上げるということ、そこに取り組んだら子宮がんだけじゃなくて、その子たちがそれを身につけて大きくなれば、若年の65歳以下で3割も亡くなる、がんで亡くなることはなくなるだろうと、そういう思いから提案したわけです。学校保健法に載っていないとか何とかいろいろありましたけれども、佐賀県で学校全体で調査したところがございます。校長先生が低体温の調査をされました。やはり2割から3割いまして、その校長先生が、ネットであったんですけども書いてありました。どうかこのことを医学的にもっと問題にして、どなたか解決方法を考えてほしいというふうに書いてありました。昨日、教育長から発達障害、本当に増えているんだという、そういう声がありました。やはり発達障害が増えている、低体温が増えている、何だかわからないけどおかしいよということを誰かが発信していかなければ、それを研究する人も出てきません。でも実際私は小学校でさせていただいて、低体温の子どもが食の改善で体温が上がっていくというのを経験しましたし、またそれに取り組んでいる学校がいくつもあるんです。1カ月で食を変えて子どもが努力するだけで体温が上がっていくという、そういう試みをしている学校がいくつもあるんです。せっかく意欲的な教育長さんですので、このことももう一度考えていただいて、低体温の調査、実態はどうなっているかということ調べていただきたいなと、もう一度重ねてお願いしたいと思っております。

それから、このことに関連してですけども、市長の方から玉東町が人口が増えたのは、中学3年まで医療費を無料にしているとか、そういうことも関係しているんだろうという、そういうふうなお話がありましたけれども、私、先日玉東町の学校に行ってきました、あるグループと一緒に給食を食べさせていただきました。玉東町は各学校ごとに給食室があります。そして、週一回は分つき米を出しています。白米じゃないんです。実は、玉名で昨年、長野県の上田市の元教育長さんを招いて講演会をしましたときに、学校給食を変えたら非行が激減し、そして不登校がなくなり、成績がぐんと上がったという、そのお話がありましたので、多分玉東の方がそのお話聞かれて分つき米も導入したんだと思います。町長さんが成績が上がってきたかと栄養士さんに尋ねられたそうです。そこまで関心を持っていただけるというのはありがたいなと思いました。玉東町では、学校給食に新鮮な野菜を食べさせるために耕作放棄地に学校給食用の畑をつくるんだそうです。お金だけではなくて、人々の心を引きつける方策というのはいろいろありますので、どうか私は中学3年生までの医療費無料をどこかに考えておられるんでしたら、まずできるところから、生活を見直すところから取り組んでいただきたいですし、一番有効な子育て支援は医療費を無料にすることではなくて病気をしない子どもをつくる支援をすることだというのが私の信念でございます。

今日は長くなりましたけれども総括しますと、新庁舎問題については、ますますこ

ここに建てることは文化センター、この立派な建物の機能が十分使えなくなってしまう。そしてまた、高齢化に向かってこんなに平面駐車場をつくれないところでは20年、30年経ったときに禍根を残すということで、私としては、やはりここは不適だなということをも改めて再認識いたしました。また、凸版跡地につきましては、国道208号線が渋滞するのではないか、また通学路に危険性があるのではないかということに対して、十分納得いく回答をいただけませんでしたので、やはり駐車場の問題も含めて、これも適当ではないのではないかとこのように再認識いたしました。市長が決断した時点で全協にお示しくださるそうですけれども、それではちょっと遅いと思いますので、きょう私の気持ちを述べさせていただきます。

終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、近松恵美子さんの質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 4時26分 休憩

午後 4時36分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番 江田計司君。

[4番 江田計司君 登壇]

○4番（江田計司君） 大変お疲れでございました。今、議長のお許しをいただきましてですね、せっかく区長さん大体4時半までだったそうですね。私も3番目に区長さんのことを書いているもんですから、これを聞かないと帰れないということでございますので、3番をお許しをいただきまして一番最初に質問させていただきます。

4番の蒼風会の江田でございます。大変お疲れでございます。それでは、3番目の項目に入ります。合併前旧3町では、きめ細やかな行政サービスが行われていたが、合併後、行政規模が大きくなったことにより、従来行われてきたきめ細やかな行政サービスができなくなるとともに、きのうも内田議員より指摘があったように、市職員が大幅に減少していくことにより、一方ではそれを補充するために区長さんや民生委員さんの役割が増加しているように思われます。また区長さんをはじめ老人クラブなど、各種団体が行う行政への手続きが非常に複雑になり、負担感が増加したとの声を聞くが、このことが役員の後継者、つまりなり手ですね、不足につながり、ひいては団体の解散につながる恐れがあると思うところがある。このような状況の中、行政経費の見直しにより、区長会の視察研修の自己負担が増加したとお聞きしているが、これは行政における区長さんなどに対しての役割と負担が合併後どのように変わってきたのか、お尋ねをしたい。また、役割や負担が増加しているにもかかわらず、視察研

修の自己負担が増加し、待遇までが変わってきたことはいかがなものかと思えます。ところではあるが、昨今の御時世からして、報酬の引き上げとは言い難いところもあるので、例えば日ごろからの疲れを癒す面からすれば、市営の温泉施設の無料入浴券を配付するなどあっていいのではと話が聞こえてきます。待遇改善に市執行部の考えをお尋ねして、質問を終わります。

○議長（竹下幸治君） 総務部長 齊藤 誠君。

[総務部長 齊藤 誠君 登壇]

○総務部長（齊藤 誠君） 江田議員の区長、民生委員等、合併前と合併後の役割と負担についてお答えいたします。合併後、行政運営の統一を行ってきた中で、例えば旧3町では広報誌の発行が月1回だったのが合併後は月の2回の発行になったこと。それと、住民主体の地域づくり、玉名21の星事業が新規事業として始まりました。また横島にあっては、防犯灯の補助申請や管理が発生したことなどが新たな役割となっております。これらとは別に、社会情勢の変化に伴って新たに災害時要援護者支援計画についての協力を区長や民生委員を中心に活動していただいていることも新たな役割となっております。また、地域の各種団体の組織力低下に伴い、地域代表である区長の役割が増加している面もあります。例えば敬老会事業がその一例であろうかと言えます。次に、煩雑な手続きが負担感につながっていることにつきましては、区長や民生委員等各種団体の協力の上で行政運営を行っておりますので、取り組みはわかりやすく、手続きは簡略化を常に念頭に置きながら負担の軽減に努めてまいりたいと存じます。

区長の待遇改善についてでございますが、本年度区長の視察研修のあり方を一部見直したことにより、結果的に区長の自己負担が増加したことは事実であります。しかし、これは行政経費見直しに伴い毎年実施の視察研修を隔年での実施とすべきか、自己負担は増加するが毎年実施するのかは、区長会協議会との協議の上、見直しを行ったものでございます。そこで、議員御提案の温泉無料入浴券の配付につきましては、行政経費の負担増をなるべく行わず、区長や行政運営に御協力いただいている各種団体への待遇改善につなげてはとのお考えであろうかと思えますが、現在、市営の温泉施設が指定管理者での運営となっております。そういう面から、行政に御協力いただいているところは十分承知しているところでございますが、ほかにも多数そういう御協力いただいている方はございます。特定の方のみ恩恵を享受するのはいかがなものかと考えるところでございます。行政としては、市民の目線に沿った形で質の高い市民サービスを低コストで提供していきたいと思っております。

○議長（竹下幸治君） 4番 江田計司君。

[4番 江田計司君 登壇]

○4番（江田計司君） どうも区長さん、ありがとうございました。お疲れでございま

す。

それでは、通告にしたがいまして、T P P と今後の農政に対応する玉名市の取り組みはどうか、どうされるか質問をいたします。1 1 月 3 0 日の臨時議会でT P P 交渉参加に反対する意見書に関する陳情が提出され、本市議会でも全会一致で採択されたことは、先ほどから御報告のとおりであります。3月の定例会の市長のあいさつの中で、本市の基幹産業は申すまでもなく農林水産業、農業振興を図るため、国や県による各種の補助事業を活用しながら、集落営農など広域的な農業展開のために組織強化を図り、さらに低コスト化や省エネ化に向けた取り組みが必要な中、各種農産物への振興、魅力ある農林水産業への取り組みの一層の推進を将来の玉名市の農業基盤を確立できる新規就農者や担い手への育成を行うことが急務であると考えておりますと市長が述べられております。T P P に関しては、昨日の吉田議員、また先ほどの前田議員も質問をされておりますが、今後の農政に対応する玉名市の取り組み方は何か。ほかに研究など着手されていないか、お伺いをしたい。

次に、後期高齢者の健診と認知症検査についてですが、全国的に高齢化が進行し、ますます介護需要も高まる中、玉名市の高齢化率は20.4%で国・県の平均よりも速いスピードで高齢化が進んでいるのが現状です。このような中で、ことしの日本列島の夏は相次ぐ問題が続出し、中でも後期高齢者の所在不明の問題が大きくクローズアップされたことは皆様の記憶に残っていると思います。その要因として挙げられるのが、経済社会が発展する中で核家族化が急速に進行し、日々の暮らしに合ったセーフティネットが希薄化したことにあるかと考えます。そのためには、社会構造の改善が必要であると考えますが、その前に高齢者の方が元気でこれまでどおりの社会生活を送られることが大切であると考えますが、加齢現象は避けられない現象でありますので、いかに元気な状態を持続していくことが大きな課題と言えます。そこで、玉名市では早めの予防対策として後期高齢者の健診が行われておりますが、医療保健では後期高齢者健診、介護保険では生活機能評価であります。後期高齢者全員に御案内の通知がされているようではありますが、二重の健診ではないかと市民からの御意見もあるようですので、それぞれの目的や方法並びに受診率について、また検診結果をどのように活用されているのかをお尋ねします。

また、玉名市の人口は合併後から2,000人ほど減少しておりますが、一方では世帯数は増加しており、中でも高齢者の1人世帯や夫婦世帯、あるいは認知症の方が増えているとお聞きをしております。認知症の方は一般的に65歳以上で10人に1人、85歳以上になりますと4人に1人が認知症だと言われております。そこで、玉名市では認知症の早期発見のための検査や予防対策はどのように取り組まれておられるのか、お尋ねをします。なお、高齢者の一人世帯や夫婦世帯がどれくらいおられる

のか、お尋ねをいたします。

○議長（竹下幸治君） 産業経済部長 植原 宏君。

〔産業経済部長 植原 宏君 登壇〕

○産業経済部長（植原 宏君） 江田議員のＴＰＰと今後の農政に対応する玉名市の取り組みということでお答えいたします。政府が来年６月を目処に農業対策の基本方針をとりまとめ、それを受けましてＴＰＰ参加への環境が整ったか判断されますが、ＴＰＰに加わった場合、農業への多大な損失を招くとともに、食料自給率の低下などの影響を懸念しております。米・小麦・牛乳・乳製品などの関税率の高い農産物は影響が大きく、当市の特産物でありますイチゴ・トマト・みかんについては関税率が極めて低く影響は少ないものと考えております。全国的農業従事者の高齢化が進展し、耕作放棄地の増加が危惧されております。このような中、市では将来の担い手確保対策としまして認定農業者等の担い手の確保を課題に、その掘り起こしに力を入れております。また、第６次産業への取り組みにつきましては、プロジェクト会議で検討した結果、１次産業、２次産業、３次産業の連携を含めて検討し、異業種交流の場の提供に努め、幅広い連携によります所得の増加を図りたいと思います。

次に、本市農業の所得向上を図るため、市、ＪＡ、生産者代表で組織する野菜振興協議会では、イチゴの収量増加のための苗被覆資材、トマトの病害対策として微生物の自動ダクト内投入機などの試験研究を行っているところでございます。その成果が認められますと、早期に自由化する予定でございます。今後も関係機関との連携を強化しまして、試験研究による成果に基づき、農業所得向上のための新しい施策を積極的に講じてまいりたいと思います。

○議長（竹下幸治君） 健康福祉部長 望月一晴君。

〔健康福祉部長 望月一晴君 登壇〕

○健康福祉部長（望月一晴君） 江田議員お尋ねの後期高齢者の健診と認知症検査についてお答えいたします。

まず、後期高齢者の健診につきましては、保険者である熊本県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、被保険者の生活習慣病の早期発見により適切に医療につなげて重症化を予防するために、毎年実施いたしております。被保険者全員に受診券を郵送しており、受診希望者は個人負担金８００円で市内の医療機関で健診を受けることができます。平成２１年度の実績といたしましては、対象者１万４５０人中１、６０６人が受診され、約１５％の受診率でありました。今後とも広域連合と連携を図りながら医療費の適正化に努めるとともに、市民への啓発、広報等により受診率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、生活機能評価につきましては、介護予防健診とも言われ、身体の虚弱や低栄

養といった加齢に伴う生活機能の低下をいち早く発見するための健診であります。健診状況につきましては、介護保険認定を受けていない65歳以上1万5,307人の方を誕生日で5グループに分け、順次基本チェックリストを郵送し、今年度の11月末日では6,459人中407の方が市内の医療機関で受診され、157人、約2.4%の方を介護予防サービスの対象者といたしております。現在、64人の方が送迎付きの介護予防教室、「特とくはつらつ教室」に参加していただき、筋力の向上、家庭での体操の習慣化、うつ傾向の改善など、一定の効果を挙げております。また、本年8月の制度改正に伴い、基本チェックリスト後の医療機関での診察が任意とされたことにより、玉名市では平成23年度から医療機関での全員受診を廃止する方向で検討しておりますので、後期高齢者健診との重複が避けられる予定でございます。認知症対策につきましては、昨年度から県の補助を受けモデル市町村として取り組んでいるところでございます。認知症について健診は行っておりませんが、早期発見につながるようにタッチパネル体験の導入や物忘れ相談会などを行っております。また、認知症に関する理解を深めることや認知症の方への接し方を学ぶための「サポーター養成講座」や「学習会」の開催、徘徊による行方不明者の早期発見のための「玉名市安心メール」の活用、介護する家族の方の相談やストレス解消のための「認知症介護者の集い」などにも取り組んでおります。なお、来年1月30日には新たな理解者や支援者が増えることを願って、「認知症地域支援フォーラムin玉名」を玉名市民会館において開催いたします。また、住民主体の取り組みである地区公民館単位での「いきいきふれあい活動」などを立ち上げ推進することで、人と人とのつながりや地域のつながりが深まり、認知症になっても安心して暮らせる玉名市になるものと考えております。

最後に、玉名市の65歳以上の高齢者世帯につきまして申し上げますと、4月末日現在で市全体が2万5,919世帯、その中で高齢者の単身世帯が3,649世帯、高齢者夫婦のみの世帯が3,244世帯となっております。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 4番 江田計司君。

[4番 江田計司君 登壇]

○4番（江田計司君） TPP参加になった場合は、考えられるのは果たして安全・安心な食料が供給できるのか。せっかく先ほどもお話がありましたけれども、耕作放棄地が解消のため努力をしている中で、逆に増加するのではないかと。また、6次産業推進に取り組む中で1次産業発展なくしてはあり得ないのではないのでしょうか。12月8日の熊日新聞に耕作放棄地解消事業の一環として、長洲町の万次郎かぼちゃ栽培が載っておりました。ピンチはチャンスとも言われます。いろいろな人々が知恵を出し合って、力

を合わせて玉名市特産物により力を入れてはいかがなものか。きょうの新聞、熊日新聞でも、米過剰解消を狙う中国企業と輸出覚え書きが載っておりました。国・県を頼らずに市独自の発想などを期待します。

また、後期高齢者と認知症検査についてですが、来年度から全員受診を廃止する方向とのこと。関係各位の大変な御努力のわりには、それだけの成果が得られなかったのは残念ですけれども、これから速いスピードで進行する少子高齢化を考えた場合に、3年先を見据えた対応が必要ではないかと考えます。しかも4年後には団塊の世代が高齢者となり、玉名市においても高齢化率は30%を超える見込みであるとお聞きしております。このような状況の中で、市長をはじめ職員の方々には大変な御苦勞をされるかと思いますが、元気で高齢者がますます多くなり、高齢者にとりましても安心安全で暮らせるような玉名市になるようお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、江田計司君の質問は終わりました。

これもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

日程第2 議案及び請願・陳情の委員会付託

○議長（竹下幸治君） 次に、議案及び請願・陳情を付託いたします。

議第93号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第3号）から議第111号市道路線の廃止及び認定についての議案19件、請願2件、陳情2件については、お手元に配付しております議案及び請願・陳情付託表のとおり、それぞれの常任委員会及び特別委員会に付託いたします。

議案及び請願・陳情付託表

総務委員会

- 議第 93号 平成22年度玉名市一般会計補正予算（第3号）
（総則・第1表歳入の部・歳出の部、①議会費、②総務費〔3項戸籍住民基本台帳費を除く〕、⑨消防費・第2表地方債補正 変更）
- 議第103号 玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 請第 7号 公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見書提出に関する請願
- 陳第 8号 「所得税法第56条の廃止」を求める意見書提出に関する陳情

産業経済委員会

議第 93号 平成22年度玉名市一般会計補正予算（第3号）
（歳出の部、⑥農林水産業費、⑦商工費、⑪災害復旧費中2項農林水産施設災害復旧費）

議第110号 指定管理者の指定について

建設委員会

議第 93号 平成22年度玉名市一般会計補正予算（第3号）
（歳出の部、④衛生費1項保健衛生費中8目水道費9目浄化槽設置整備費、⑧土木費）

議第 96号 平成22年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議第 97号 平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

議第 98号 平成22年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

議第 99号 平成22年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）

議第100号 平成22年度玉名市下水道事業会計補正予算（第3号）

議第101号 玉名市道路附属物自動車駐車場条例の制定について

議第102号 玉名市道路附属物自転車駐車場条例の制定について

議第104号 玉名市営住宅専用水道施設条例及び玉名市新立石団地飲料水供給施設条例の一部を改正する条例の制定について

議第105号 玉名市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

議第106号 玉名市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について

議第107号 玉名市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議第108号 玉名市簡易水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議第111号 市道路線の廃止及び認定について

文教厚生委員会

議第 93号 平成22年度玉名市一般会計補正予算（第3号）
（歳出の部、②総務費中3項戸籍住民基本台帳費、③民生費、④衛生費〔1項保健衛生費中8目水道費9目浄化槽設置整備費を除く〕、⑩教育費）

議第 94号 平成22年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議第 95号 平成22年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議第109号 玉名市玉東町病院組合理約の全部変更について

請第 8号 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度
に対し、現行保育制度の拡充を求める国への意見書提出に関する請願

新庁舎建設特別委員会

陳第 7号 新庁舎の現地建設を求める陳情

○議長（竹下幸治君） 付託を決しましたので、各委員会におかれましては、それぞれの会期日程に従い、審査をお願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩します。

午後 5時00分 休憩

午後 5時23分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加についてお諮りいたします。議第115号、玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、議第116号、工事請負契約の締結についてを日程表のとおり日程に追加し議題にいたしたいと思っております。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、日程表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第3 追加議案上程

○議長（竹下幸治君） 議第115号 玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、議第116号 工事請負契約の締結について、以上議案2件を議題といたします。お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第4 提案理由の説明

○議長（竹下幸治君） ただいまの議案について、提案理由の説明を求めます。

副市長 築森 守君。

〔副市長 築森 守君 登壇〕

○副市長（築森 守君） 追加提案いたしました議案2件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

追加議案の1ページをお願いいたします。議第115号「玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について」でございますが、これは「地方公共団体の一

一般職の任期付き職員の採用に関する法律」及び「地方公務員法」の規定に基づき、任期付き職員の採用及び給与の特例に関し、必要な事項を定めるため条例を制定するものでございます。内容といたしまして、地方行政の高度化、専門化が進む中、地方公共団体の部内では得られにくい専門的な知識経験や優れた見識を有する外部の人材を活用するため、また行政ニーズの多様化に伴い、期間が限定される業務への効率的な対応を行うため、一般職の職員の任期を定めた採用を行うものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行するものでございます。

また同じく附則として、任期付き短時間勤務職員の勤務時間などを定めるため、玉名市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部の改正を行うものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。議第116号「工事請負契約の締結について」でございますが、これは玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。内容といたしましては、本市し尿処理場の老朽化により施設を新たに整備するものでございます。発注方法といたしましては、このような廃棄物処理施設は技術的に複雑かつ高度な構造を備える施設であるため、現在の処理状況に基づき標準的な仕様を作成し、設計から施工までを一括で発注する設計施工一括発注方式を採用いたしました。入札の方法につきましては、本市の平成21年度、22年度の指名願い受付一覧表に登録されている業者であり、かつ建設業法に基づく清掃施設工事者であることなどを主な条件とした一般競争入札で行ない、落札者決定には総合評価方式を採用しております。なお、今回の総合評価方式による設計施工一括発注につきましては、県内市町村において本市がはじめて採用いたしました。また、総合評価方式とは、単に最低価格の入札業者が落札者となるだけではなく、例えば悪臭の低減策や将来にかけての経費削減策などの技術面での提案の優劣も評価した上で価格を評価し、総合的に落札者を決定するという方法であり、より優れた工事の品質が確保されるというものでございます。入札の結果でございますが、3社の入札参加があり、アタカ大機株式会社九州支店が4億6,200万円で落札いたしました。現在、同社と仮契約を締結しており、本会議で御承認をいただいた後、本契約の締結を行うものでございます。

以上、追加議案2件の提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては所管の委員会で御説明を申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認をいただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5 議案の委員会付託

- 議長（竹下幸治君） 次に、議案を付託いたします。議第115号 玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、議第116号 工事請負契約の締結についての議案2件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり総務委員会に付託いたします。
-

議案付託表

総務委員会

議第115号 玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
議第116号 工事請負契約の締結について

- 議長（竹下幸治君） 付託を決しましたので、委員会におかれましては、会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

16日まで委員会審査のため休会とし、17日は定刻より会議を開き各委員会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時30分 散会

第 4 号

1 2 月 1 7 日 (金)

平成22年第6回玉名市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成22年12月17日（金曜日）午前10時開議

日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 産業経済委員長報告
- 3 建設委員長報告
- 4 文教厚生委員長報告
- 5 新庁舎建設特別委員長報告

日程第2 質疑・討論・採決

日程第3 委員長報告

新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告

日程第4 質疑・討論・採決

日程第5 委員長報告

新庁舎建設特別委員長報告

日程第6 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

- 1 総務委員長報告
- 2 産業経済委員長報告
- 3 建設委員長報告
- 4 文教厚生委員長報告
- 5 新庁舎建設特別委員長報告

日程第2 質疑・討論・採決

日程第3 委員長報告

新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告

日程第4 質疑・討論・採決

日程第5 委員長報告

新庁舎建設特別委員長報告

日程第6 質疑・討論・採決

日程第7 意見書案上程

意見書案第 8号 公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見

書の提出について

意見書案第 9号 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度
に対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出について

意見書案第10号 所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出について

日程第8 質疑・討論・裁決

閉 会 宣 告

出席議員（25名）

1番	藏原隆浩君	2番	福田友明君
3番	内田靖信君	4番	江田計司君
5番	北本節代さん	6番	横手良弘君
7番	近松恵美子さん	8番	福嶋譲治君
9番	永野忠弘君	10番	宮田知美君
11番	前田正治君	12番	作本幸男君
13番	森川和博君	14番	高村四郎君
15番	松本重美君	16番	多田隈保宏君
17番	高木重之君	18番	中尾嘉男君
19番	青木 壽君	20番	大崎 勇君
21番	田畑久吉君	22番	小屋野幸隆君
23番	竹下幸治君	24番	吉田喜徳君
25番	松田憲明君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小嶋栄作君
書記	松尾和俊君		

説明のため出席した者

市長	高崙哲哉君	副市長	築森 守君
----	-------	-----	-------

総務部長	齊藤誠君	企画経営部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧野吉秀君
市民生活部長	吉村孝行君	健康福祉部長	望月一晴君
産業経済部長	植原宏君	建設部長	荒木秀高君
会計管理者	出口博則君	岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	原口和義君
横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	坂西恵二君	天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	長谷川親士君
企業局長	蓑田穂積君	教育委員長	大谷壽君
教育長	森義臣君	教育次長	前田敏朗君
監査委員	有働利昭君		

午前10時05分 開議

○議長（竹下幸治君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 委員長報告

○議長（竹下幸治君） 各委員会に付託してあります全議案、請願2件、陳情2件及び継続審査となっております陳情2件を一括議題といたします。

審議の方法は、各委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 北本節代さん。

[総務委員長 北本節代さん 登壇]

○総務委員長（北本節代さん） おはようございます。総務委員会に付託されました案件は議案4件、請願1件、継続分の陳情を含めた3件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

議第93号平成22年度一般会計補正予算（第3号）中付託分であります。今回の補正は、歳入歳出それぞれを3億2,922万6,000円を追加し、総額を282億8,708万4,000円とするものです。第2表、地方債補正は、海岸保全施設整備事業負担金ほか3件の変更を行なうものと説明がありました。歳入の主なものは、地方交付税の追加や県支出金の追加、寄附金の追加、市債の追加などです。歳出は、人事院勧告に基づく給与改正による減額や横島公民館跡地の整備費、天水八久保地区のエノキの再生費、消火栓5カ所の設置費などが主なものと説明がありました。説明を受け、議員から、岱明中の寄附金についての質問があり、執行部から、岱明中への100万円の寄附金は、岱明地区の岱陽堂さんからのもので、野外テント、柱時計、ビデオカメラの購入に充てる指定つき寄附であるという答弁がありました。次に委員から、ふるさと熊本の樹木に指定されている天水の八久保地区のエノキの樹齢はどのくらいか。また、玉名市内に指定されてある樹木はあるのか。さらに、伊倉地区の船繋ぎイチョウの木は指定されているのかという質疑に対し、執行部から、天水八久保地区のエノキの樹齢については、平成8年1月ごろ、ふるさと熊本の樹木に登録され、その際、エノキの根元に当時の県と天水町連名の看板が掲げられており、樹齢150年以上と推定される。また、玉名市で登録されている樹木は5本で、文化財に指定されているものはふるさと熊本の樹木にはならないという旨の答弁がありました。そのほか委員から、防災無線の放送や消火のあり方についての質疑があり、執行部から、入電から防災無線の放送まで平均2分9秒かかっている。今回の横島の場合、10分近くかかった。理由としては119番通報の問い合わせ等が数件あり、場所の確定に時間がかかったと、聞いている旨の答弁

がありました。また、消火のあり方については、横島地区は消火栓がなく、近くに3カ所の防火水槽があったが、水利が足りなく、用水路からも水利を確保した。しかし、また指示については、常設消防が現場に行き、指示系統をつくって指示をしたと聞いている。今後、入電から防災無線の放送までの時間については、有明消防署本部に改善を検討してもらいたいと考えている。また、水利については、団としては連結訓練などを通じて確認に努めていきたい旨の答弁がありました。さらに委員からは、火災を受けたところに援助はあるのかという質疑に対し、執行部から、社会福祉協議会を通じ、日赤の方から物品の支給が行なわれている旨の答弁がありました。審査を終了し、採決の結果、議題93号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第103号玉名市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部からの内容説明の後、委員から天水総合支所のみとあるが、全支所で対応できるようになったのか、という質疑に対し、執行部から、玉名総合支所、横島支所、天水支所は対応できる。岱明支所については、導入するように検討している旨の答弁。さらに委員から、導入できないところがあるのに、手数料は同じにしているのかという質疑に対し、執行部から、本庁については玉名市内全域の字図が、横島・天水支所については、それぞれの地区の字図を、岱明地区においては原図からコピーを取り対応できる。一般の方は字図がほとんどであり、支障はないと考えている旨の答弁がありました。手数料5000円の根拠についての質疑があり、執行部からは近隣市は1,000円のところも多い。近年測量の技術は進歩により平板測量から数値測量に変わってきたが、玉名市においては平成になって数値測量を行なっている。昭和の時代にはほとんど平板測量で行なっており若干数値測量に比べ、精度が落ちる。昨年、岱明地区では数値情報化を行なったが、平板測量の読み取り数値方式になるため、他市の数値測量と比較すると精度が落ちることも考慮して、このような手数料にしたという答弁がありました。審査を終了し採決の結果、議第103号については、全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第115号玉名市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定についてであります。執行部から内容説明の後、委員から、農業関係の専門職と聞いて、農業予算に重きを置いてもらうのはありがたいが、県の振興局や農協にも専門技術者や指導員がいる中、あえて専門職の職員を短期雇う必要があるのかという質疑に対し、執行部から、任期付職員の身分は市の職員となるが、今、農業普及指導員や県あるいは農協のOBの方を候補として挙げてはどうかと考えている。市の職員になると、県や農協とは違い、専門的に指導ができる地域の範囲も狭くなり、指導や助言がより充実・強化できるのではないかと考えている旨の答弁がありました。この条例で、任期付職員の採用は農

業のみを考えているのかという質疑に対し、現在考えているのは農業だけだが、条例に対しては、いろんな範囲の任期付職員の採用が可能になる。専門知識を有している人たちに、職員としていろんな範囲で協力してもらえるようになるため、今後、広い分野にわたる任期付職員の採用も考えている旨の答弁がありました。委員から、市職員を削減している中、新たに農業関係の職員を採用するのはいかなるものか。公務員の天下り先とも考えられる。他市にも任期付職員の条例を定めて、専門職を採用しているところがあるのか、という質疑に対し、執行部からは、県内では熊本市や人吉市、宇城、阿蘇市などで活用しており、熊本市はITの専門家を、阿蘇市では病院の医師や医療関係者を採用している旨の答弁がありました。医師とか弁護士だったらわかるが、なぜ農業の専門家なのか、先ほどの答弁では、県や農協OBを考えていると言われたが、医師や弁護士などとは随分違うような気がするという質疑に、医師とか弁護士は特定任期付職員で、高度な専門職である。今回の玉名市で考えているのは、一般任期付職員であり、専門的な知識を有する人である。また、給与については、特定任期付の職員が条例の中で示されている金額であり、今回考えているのは一般の任期付職員の給与、現在運用している給与条例では、再任用職員の給与表の適用を考えているため、金額的にはそれよりも下がる旨の答弁でした。さらに委員から、医師や弁護士はわかりやすいが、玉名市の場合は農業の専門家と言うなら、玉名市の農業の方向性などはっきり決めて、指導者を採用するならわかるが、広く農業を指導すると言われても非常に難しいと思う。県にも技術者がおり、そこを活用したらどうか。なぜ条例まで出して採用を考えるのか。農業に力を入れるなら、ほかの農業予算に使ってほしい、という質疑に対し、執行部から、過去には農業の専門職、普及員の免許を持っているとか、県の農業講習所を出た人を採用していたことがあったが、現在は一般職で採用し、対応している。今、TPP等の問題も含め、農業は厳しい状況になっている。本市の基幹産業の一つであるという意味合いも込めて、今回は、農業経営と加工に主に農業の専門職を任期付で入れたらどうかということになり、提案をしている。人選については、これから国や県にお願いし、助言を受けながら、広く人材を見つけていきたいという答弁がありました。関連して委員から、6次産業の対応は、職員ではできないのか、という質疑に対し、執行部から、現在6次産業の担当職員は1名おり、関係課が協力するようにしているが、専門的な指導者も必要だろうと考えている旨の答弁がありました。審査を終了し、採決の結果、議第115号については、賛成少数で否決するものと決しました。

次に、議第116号工事請負契約の締結についてであります。これは、議会の決議に付するもので、契約及び財産の取得または処分に関する規定により提案するもので、内容は、本市し尿処理場の老朽化により施設を新たに整備するものです。発注方法は、設計施工一括発注方式を採用、入札の方法は一般競争入札、落札者決定には総合評価方

式を採用。今回、総合評価方式による設計施工一括発注は、県内市町村においては初めての採用であり、総合的に落札者を決定するという方法では、よりすぐれた工事の品質が確保されるものである。入札結果は、アタカ大機株式会社九州支店が4億6,200万円で落札したという旨の説明がありました。委員からは、今回、総合評価方式の入札は初めてと思うが、一般競争入札であれば、いろいろ条件をつけ、それに応じた業者が参加してくる。一般価格の安いところで落札をしようと思うが、今回は技術などを評価して、価格は2番目の安い業者が落札した。おかしくはないかという質疑に、執行部から、総合評価方式は、まずは技術的なものを評価し、次に、金額的な評価を行ない、技術面と価格面の総合面から落札者を判断するやり方の旨の答弁がありました。さらに委員からは、高額な工事をなぜ当初だけではなく追加補正をするのか、という質疑に対し、執行部からは、総合評価方式をするに当たり、まずは実施要綱を制定しなければならず、県の意見も伺いながら、9月3日に制定し、次に入札参加条件や技術点など評価基準を定め、10月1日に入札告示、参加申請をした業者の審査をし、その後、参加業者から設計、施工や技術者の提案を提出してもらい、それらを県の意見を伺いながら採点、最終的には12月3日に入札を行なったもので、当初に間に合わず、追加提案となった旨の答弁がありました。さらに、落札業者の選定理由や実績についての質疑があり、執行部からは、入札に参加した3社は、いずれも大手の企業で実績もあるが、本市において処理場周辺に住宅があるので、技術的な面で臭気の低減対策において、アタカ大機の提案がもっとも優れている旨の答弁がありました。また、アタカ大機の同種工事の実績は人吉、大分県中津市、秋田県仙北市、福井県桑折町などの実績がある旨の答弁でした。委員からは、総合評価方式にした理由の質疑があり、執行部から、処理場についてはおのおのの会社が独自の処理方法を持っており、どの方法がもっともよかったかを決めがたく、単価の積み上げも難しいので、業者から臭気であるとか、ライフサイクルコストなども考慮した提案をしてもらい、施工金額とあわせて総合的に評価する方式を県の薦めもあり、採用した旨の答弁がありました。委員からは、この工事について随意契約でもよかったのではないか、という意見も出ました。審査を終了し、採決の結果、議第116号については、賛成少数で否決するものと決しました。

次に、請第7号公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見書に関する請願についてであります。事務局から請願趣旨について説明後、委員から特段意見もなく審査を終了し、採決の結果、請第7号については、願意妥当と認め、全会一致で異議なく採択するものと決しました。

次に、陳第8号所得税法第56号廃止を求める意見書提出に関する陳情についてであります。これは、個人事業者が白色申告をするとき、家族従事者の働き分を認めない所得税法第56号を廃止するように国に意見書を提出してくださいというものです。委

員からは、白色申告の場合の配偶者やその他家族の働き分についての意見が出ました。審査を終了し、採決の結果、陳第8号については、願意妥当と認め全員異議なく採択するものと決しました。

次に、21年継続分の陳第5号暮らし支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出に関する陳情であります。委員からは、地方は議員や行政が合併などで改革して縮小している中、逆行しているような感じだ。また、民間企業も厳しい状況におかれ、公務員だけが地位を安定しているのか、という意見が出ました。審査を終了し採決の結果、平成21年陳第5号については全会一致で不採択するものと決しました。

同じく、21年継続分について、陳第6号消費税を反対し、住民税をもとに戻し、社会保障の充実を求める意見書の提出に関する陳情についてであります。委員からは、消費税に反対し、住民税を元に戻し、社会保障の充実を求めるとあるが、矛盾した要求にも思える。今は税収も下がり、国の予算も厳しい状況の中、賛成はできないという意見や趣旨の一部である所得税法56条の廃止をすることについては、陳第8号で採択しているのです。この項目のみを採択したらどうだろうかという意見が出ました。審査を終了し、採決の結果、平成21年度陳第6号につきましては、3項の項目目の所得税法56条を廃止することに、先に審査を終了し、採決の結果、陳第8号は同一趣旨であるため、この項目についてのみ全員一致で一部採択をするものと決しました。

その他、委員から踏み違いペダルの補助についての質疑また応答がありました。

以上で、総務委員会に付託された案件の御報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 産業経済委員長 江田計司君。

〔産業経済委員長 江田計司君 登壇〕

○産業経済委員長（江田計司君） おはようございます。産業経済委員会に付託されました案件は、議案2件であります。委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議第93号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第3号）中付託分についてであります。歳出の部、6款農林水産業費は217万6,000円の減額であります。歳出で全体に共通するのは人事院勧告による給与改定に伴うものと、9月6日の人事異動によります減額であります。歳出の主なものを申し上げますと、農業振興費の委託料は、6次産業を推進するため、トマト、イチゴを生かし、新幹線開業に向けた商品開発を市の単独事業で行なうもので、その事業を加工に積極的に取り組んでおられる天水町輝く女性づくり協議会に委託し、新幹線開業までに商品化を図るものであります。次の、くまもと農・林・水「夢」挑戦事業チャレンジ支援事業補助金は、県のレッドプロジェクト関連事業で、JAたまなが実施するトマト・イチゴなどの商品開発を行なう事業です。また、6次産業推進事業補助金は特産品を加工して販売する6次産業推進の

足がかりとして、玉名市としても大きく関係するため、事業費51万563円の税抜きで48万6,250円の25%程度の12万円を補助するものであります。土地改良費の工事請負費は災害復旧費で計上していた三ツ川地区排水路改良工事を県との協議で取り下げたことにより、市の単独事業として施工することになったための増額であります。また、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業請負金は534万5,000円の増額であります。これは白石頭首工から河崎までの玉名平野2号幹線水路の老朽化に伴い、鉄筋の腐食、コンクリートのひび割れ、目地部の損傷などが顕在化し、維持管理補修に多大な労力及び経費を費やしているため、この事業で施設の改修を行なっているものです。7款商工費は2,113万6,000円の増額であります。主なものは、商工業振興費の地上デジタルテレビ放送受信施設等整備事業補助金であります。2,590万3,000円の増額で、この内訳は共聴アンテナが1地区、高性能アンテナが2地区及び既難視地区の現計分と実績見込み分の差し引き分の合算額であります。なお、今年度の難視地区補助金の実績及び見込みは19地区717世帯で、1億1,622万9,000円であります。アンテナの対策内訳は、共聴アンテナが14地区、高性能アンテナが5地区であり、この財源の内訳は、国が245万円、テレビ受信者支援センター分1億616万4,000円及び市分761万5,000円であります。その他は、観光費の観光ほっとプラザ「たまララ」の外装と内装清掃委託料等であります。11款災害復旧の1目農林水産施設災害復旧費は、測量設計委託料の不用額と工事請負費においては、河崎地区と秋丸地区排水路事業費の確定による減、また、三ツ川地区排水路の不採択と野口地区農道が測量により個人の法面であったため減額であります。3目林業施設災害復旧費は、平成22年5月22日から24日及び7月14日の午前10時から11時までの1時間の雨量は41.5ミリを記録した豪雨によるもので、森林基幹道東部小岱山線において山側法面の崩壊が2カ所、総延長40メートルで発生しております。現地は、起点九州看護福祉大側から終点南関町側に向け約2キロメートル弱の地点であり、昨年9月に県から市に移管され、現在までの市の管理地とされているところであります。工事内容は、施工延長39.05メートル、面積823平方メートル法面工でありまして、5月23日災害当時の気象条件は、最大24時間雨量が124ミリと記録されており、林道災害であります。工事の内訳は、植生マットを張る法面工です。また、公有財産購入費は地権者2名合わせて100平方メートルの用地購入費であります。これは水を集めてパイプで流す集水施設を設置するための土地であります。なお、防火林道につきましては、22年度中に完成する予定でしたが、開設、橋梁、舗装工事を3月末に合わせたスケジュールで順次行なうとすれば、時間的制約を受けることとなり、林道の品質関係、工事の安全管理などの面から問題が起こる可能性もあります。そのために県は繰越事業として、23年8月末を完成時期と変更し施工することとなった旨の報告

を受けました。

委員から、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金事業の頭首工から河崎までの幹線水路の老朽化、鉄筋の腐食とのことだが、この建設は何年ぐらいなのか、との質疑に対し、造成されたのは昭和43年度から44年度です、との答弁でありました。次に、委員から、6次産業プロジェクトはどのような方向に進んでいるのかとの質疑に、執行部から、6次産業関係では、くまもと農・林・水「夢」挑戦事業チャレンジ支援事業補助金と6次産業推進事業補助金があり、チャレンジの方は県からの補助金、6次産業は市からの補助金です。市はこの事業に12万円を補助するもので、事業主体はJAたまなです。プロジェクトですが、今後のあり方は、今年の4月からプロジェクトチームをつくり活動をやってきました。今まで1次産業の調査、加工、付加価値をつけるということで、加工関係を主に調査してきました。その資料も整いまして、その結果としまして、6次産業の補助金と委託料がつながっているところです。手始めに、郷〇市では、女性の会の皆さんが研究されておりますので、まず、委託料で新幹線開業に合わせて製品開発をお願いしているところです。プロジェクトチームの今後ですが、存続しまして職員協議の場として、一般質問でもお答えをしており、1次産業、2次産業、3次産業の異業種交流の場をつくり、意見を交換、相互協力を得ながら、今後の展開を図っていきたい。来年度、この6次産業の予算化を計画しており、今、構想を詰めているところです。事業に対します補助金のあり方、制度を検討するための専門委員会などを立ち上げて、6名から7名ぐらいで補助金の制度を確立して、来年度の事業の展開につなげたいとの答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議題93号中付託分については、全員一致で原案のとおり可決をいたしました。

次に、議第110号指定管理者の指定についてであります。これは、玉名市岱明磯の里条例第14条第1項の規定に基づき、指定管理者の指定をしようとするときは、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を得る必要があるためであります。管理を行なわせる施設は玉名市岱明磯の里で、指定管理者となる団体は株式会社三勢。指定の期間は平成23年の4月1日から平成25年3月31日までの2年間です。なお、三勢は、平成20年4月1日から平成23年3月31日までの3年間管理を行なっています。住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、指定管理制度は創設されました。現在、株式会社三勢は、潮湯の指定管理を行なっており、潮湯との相乗効果を期待して管理をしていただく旨の説明が、選定の経緯とともにあっております。

委員から、たまに行きますが、お客が少ないように思います。費用対効果はいかかとの質疑に対し、執行部から、どこの施設におきましても、赤字覚悟の施設をつくられていると思いますが、将来的には黒字に転じるような努力をしていただきたいと思います。

ております。との答弁でありました。さらに委員からは、全般的なことを考えますと、旭志とか合志、大津とか、あるいは山鹿とか、道の駅がありますね。かなり黒字を上げているということですが、玉名市の場合は郷〇市、磯の里も、また、横島のY・BOXと、拠点が1カ所でない。大型バスが止まる場所も少なく、利用客ができないと、全国から視察に来られたときにおっしゃる。大型観光バスでも来て、ゆっくり見るところもない。今後は全般的に買い物ができる、海の幸・山の幸もできる場所があればいい。将来はどう考えているのかとの質疑に、執行部から、今の質問の件は6次産業と微妙に関係してきます。これからは、6次産業に向けて来年度予算も当然お願いするわけですが、市長も思いが強い。6次産業を展開する延長に新しい玉名の特産が開発できればと思っています。1次産業のいろいろな方面で農林水産品を含めて加工品と言いますが、ブランド化できるような玉名市の特産、それができれば、物産館をどこかに集中して設けて展開することはできます。それができるように6次産業を頑張っていきたいと思っておりますとの答弁でありました。審査を終了し、採決の結果、議第110号については、全員一致で原案のとおり可決いたしました。

その他ですが、委員から、大俵まつりのグルメについては大変よかった。その後行なわれた軽トラ朝市、1日目は開催されているのを知らなくて来場者が少なかったようです。2日目は、テレビなどの報道でかなり来られたと、その日に参加された業者も前日はあまりに少なくて行かなかった。と聞いていますので、その2点をお願いします。との質疑に、執行部から、大俵まつりについては、昨年より多くの方に来ていただいた。大俵ころがしの参加チームは、前年に比べて若干少なかったが、観光客は多かった。グルメ部門も盛大に終わったところです。今後、その反省ということで、来年に向けてどのようにすればいいのか、その点も含めて検討したいと思っています。

2点目、軽トラ朝市ですが、随分前からいろいろなところで、さまざまな形でやっている話は聞いていました。話だけではなく、執行部に、行動に移してほしいとのお願いは、再三行なっていました。ちょうどさくら咲く券の販売の12月1日に合わせて同時に開催されました。急ぎで決定したことで、PRや主催者との連絡が不十分な部分があり、反省する点も残っております。幸いにも、テレビ、新聞などの報道により、前日は少なかったものの2日目は多くなった経緯がありました。それから関連ですが、今後そういったものを定期的にやっていきたい意向もあります。また、どこでやったが一番いいのか、都市計画課や農林水産課、地域振興課の中で、その話をしたいと計画をしているところです。また、温泉の朝市会とも並行して検討させてもらいたいとの答弁でありました。

なお、さくら咲く券は現在で1億2,800万円の販売があったとの報告がっております。ほかに9月定例会において、もっと詳しい説明会をとの意見も出ていた玉名市

の地デジの完全移行に伴う新たな難視地区への対応についての説明がありました。

以上をもちまして、産業経済委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 建設委員長 高木重之君。

[建設委員長 高木重之君 登壇]

○建設委員長（高木重之君） おはようございます。今期、建設委員会に付託されました案件は、議案14件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

まず初めに、議第93号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第3号）中付託分についてであります。4款衛生費1項保健衛生費8目水道費で61万4,000円の減、9目浄化槽設置整備費で12万9,000円の減、8款土木費で338万1,000円の減、いずれも人事院勧告に基づく給与等の調整が主であります。委員から、新幹線開業に伴う光熱水費94万3,000円を当初予算に計上していなかった理由について質疑があり、執行部より新幹線全線開業が平成23年春ということはわかっていたが、どの時点で、どういうふうになるか行事の流れが見えなかったため、予算化を控えていた。しかしながら、年末に入り、そうした行事等々の流れも見えてきたため、今回、補正予算で計上した旨の答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第93号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第96号平成22年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ362万円を追加、主に人事院勧告による人件費の補正と、市債の繰上償還などによるものであります。委員から、公債費について、繰上償還に伴う借り換えにより、幾らぐらいのメリットがあったのかと質疑があり、執行部より、今回の繰上償還による利子の軽減額は104万2,000円程度を予定しているとの答弁でした。関連して、委員から、借り換え前と借り換え後の起債の利率について質疑があり、執行部より、今回借り換え前の利率が6.6%、借り換え後の予定率が2.0%だが、利率は今後、下がることもあり得るとの答弁でした。また、委員から、起債の高金利分の借り換えが24年度まで延長になったが、その背景には何があるのかとの質疑があり、執行部より、地方財政の厳しい状況を受け、19年度から21年度までの臨時特例措置として、地方向けの財政融資の金利5%以上の貸し付け分についての借り換え措置があった。だが、昨年秋以降の深刻な地域経済の低迷と、大幅な税収減という状況に配慮し、今期限りの特例措置として、今回22年度から24年度までの3年間の延長がなされた。しかし、この特例措置には、行政改革と経営改革の実施等の条件があるため、今回その条件にのっとり、繰上償還を行なったとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第96号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第97号平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）に

ついてであります。歳入歳出それぞれ61万4,000円を減額、主に人事院勧告による人件費の補正と配水管の布設替え工事によるものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第97号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第98号平成22年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ12万9,000円の減額、人事院勧告による人件費の補正であります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第98号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第99号平成22年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。第2条収益的支出で92万5,000円の減額、人事院勧告による人件費の補正が主であります。第3条資本的収入で、消火栓設置に伴う一般会計からの負担金で250万円の追加であります。委員から、消火栓の設置場所及び要望の提出された時期について質疑があり、執行部より、設置場所は八嘉東が3基、三ツ川・箱谷が2基。消火栓設置に伴う一般会計からの負担金については、昨年度、地元消防分団長・地元区長とで事前に打ち合わせをし、当然、当初予算にも組んでいる。しかし、実際工事をしていく中で、消火栓設置の少ない地域への追加設置の要望が地元消防団から再度総務課に上がり、それを受けての今回の補正である旨の答弁でした。さらに、関連して委員より消火栓の設置要望は年間どのくらい受け付けているのかとの質疑があり、執行部より、年間2基から3基の受け付けだが、給水区域内においては、消火栓はほとんど整備されている。ただ、配水管施設の古いところで、どうしても消火栓設備の整備がなされていないところがあるので、それについては総務課と地元消防団とで打ち合わせをしながら年次計画に基づいて設置をしているとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第99号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第100号平成22年度玉名市下水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。第2条収益的支出で、主に人事院勧告による人件費の補正と、国への返還金などにより27万4,000円の減額。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第100号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第101号玉名市道路付属物自動車駐車場条例の制定についてであります。これは、道路法第2条第2項第6号の規定する道路付属物である自動車駐車場の設置及び管理について条例を制定するもので、内容として来年3月の九州新幹線全線開業に伴い、新玉名駅広場に自動車駐車場を整備し、その名称・位置・管理などについて必要な事項を定めるものであります。委員から、利用期間が2週間との定めがあるが、違反駐車について、行政側が行なう撤去までの具体的な流れはどういったものかを考えてい

るのかとの質疑があり、執行部より、利用期間を超えて駐車している車両があるときは、規定で定めるところにより、当該車両を撤去し、適当な場所に保管することができるとしている。その場所としては、下水道処理場の空き地や、永徳寺の現場資材置場を考えており、また、ナンバー等を確認し、本人には連絡する予定でいるとの答弁でした。これに関連して、委員より、駐車場車両の管理について、いつから止めているのかという駐車期間の把握はできないのではないのかとの質疑があり、執行部より、現実には2週間の特定はできない。2週間という規定があるが、この規定の発効は、車を置いてすぐからということではなく、管理者が巡回する中で、そういった車両を発見し、記録をとりながら2週間を経過したという状況から、規定発効のスタートではないかと思っている。いろいろな車両が出入りするため、特定も難しいので、そういうやり方がベターではないかと考えているとの答弁でした。また委員より、管理人を雇うよりも機械による入庫、出庫の自動管理の方が簡単ではないのかとの質疑があり、執行部より、機械を使って管理する方法もあるが、機械等の費用の見積もりも算出したものの、やはり高額になる。また入庫、出庫の記録をきちんととって期間を特定するということになる、駐車券の発券、回収作業が発生する。よって、違反駐車を防ぐ方法として、現時点では、通路の出入り口を施錠するという形を考えているとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第101号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第102号玉名市道路付属物自転車駐車場条例の制定についてであります。これは道路法第2条第2項第6号の規定する道路付属物である自転車駐車場の設置及び管理について条例を制定するもので、内容として、議第101号同様、自転車駐車場の名称・位置・管理などについて必要な事項を定めるものであります。採決の結果、議第102号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第104号玉名市営住宅専用水道施設条例及び玉名市新立石団地飲料水供給施設条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、玉名市営住宅専用水道施設及び玉名市新立石団地飲料水供給施設の使用料を水道事業料金と統一を図るものであります。委員から、玉名市営住宅専用水道施設条例に関し、基本料金は下がるが超過料金は上がっている。基本的な一般家庭の使用水量における料金の上げ幅、下げ幅はどれくらいかとの質疑があり、執行部より、一般家庭の通常の使用水量は平均20トン、新立石団地では20トンの使用で料金は値下げになる。逆に三ツ川団地と横島桜谷団地では値上げになるものの、下水道使用料が下がっているため、全体では安くなっているとの答弁でした。以上、審査を終了しましたが、今回の使用料改定に当たっては、その条件等により一部値上がりする地域があるため、使用料統一という点では一番安いところに統一すべきではないかとの異議が出されたものの、採決の結果、議第10

4号については、原案のとおり賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議第105号玉名市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、玉名処理区域及び岱明処理区域における使用料統一に伴い、条例の整備を行なうもので、内容として、合併前の旧市町間における下水道使用料を統一するものであります。まず委員から、玉名処理区では使用料の値下げになるのでよいが、岱明処理区は使用料の値上げになる。上水・下水併用のところは全体として今回の改定で値下げになるものの、条件によっては値上げになるところが出てくる。今回の使用料の統一に当たっては、一番安いところに合わせるのが筋ではないか。下水道事業会計は財政的に厳しくなかなか簡単ではないと思うが、使用料改定による影響はそんなにはないのではないかなどの質疑があり、執行部より、今回の使用料改定については、上下水道を同時に行なったが、もともとは上水道、下水道、別々に行なっていた。今回の使用料改定は、上水・下水それぞれの経営状況がベースになっている。向こう3年間の事業計画・財政計画をもとにして、必要な使用料収入を算定し、まず、それをベースにしている。その上で、住民負担を考慮したので、若干の調整もしているが、あくまでもそれぞれの財政計画がベースになっているので、こういう結果になっているとの答弁でした。さらに委員から関連して、使用料算定のベースに財政計画があるのはわかるが、地方自治体以上に今一般家庭の財政状況は厳しい。使用料を一番安いところに合わせることで、23年度からの事業運営が困難をきたすならともかく、さらなる企業努力はできないのかと質疑があり、執行部より、現在、一般会計からの借入金の返済残高をまだ抱えている。最大時で、玉名・岱明両処理区で合わせて12億円以上であったが、財政計画を策定し、旧玉名分が平成25年度完済予定。旧岱明分が平成26年完済予定。そうした負債を減らすための企業努力はしているものの、借入金や多額の企業債残高などを勘案し、今回の改定に関しては、できる限り最低のラインで使用料の算定を行なった結果である旨の答弁でした。以上、審査を終了しましたが、今回の使用料改定に当たっては、その条件等により一部値上がりする地域があるため、使用料統一という点では一番安いところに統一すべきではないかとの異議が出されたものの、採決の結果、議第105号については、原案のとおり賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議第106号、玉名市水道事業条例の一部を改正する条例の制定についてあります。これは、玉名市水道事業の水道料金及び水道加入金の見直しに伴い、条例の整備を行なうものであります。内容として、現在の玉名地区と岱明・天水地区の2つの料金体系を一つに統一し、あわせて加入金についても改定を行ない、統一を図るものであります。

まず、委員より、13ミリ口径と20ミリ口径の水道加入金を安く設定した根拠について質疑があり、執行部より、今回の料金等の統一については水道事業評価委員で審

議していただいた。加入金の見直しをする中で、県内の各自治体の加入金を調査したが、加入金の考え方について自治体ごとに非常にばらつきがあったため、近隣で類似した同規模自治体として合志市を同等に判断し、そこを参考に、いわゆる家庭用として使用者も多く、影響の多い13ミリ口径、20ミリ口径の加入金を安く設定したものとの答弁でした。また、委員から、新しい料金改定をすることによって、旧料金との比較増減はどの程度になるかとの質疑があり、執行部より、玉名地区については約4.9%の引き上げだが、基本料金については引き下げ、岱明地区については14.7%の引き下げになるとの答弁でした。以上、審査を終了しましたが、今回の料金改定に当たっては、その条件等により一部値上がりする地域があるため、料金統一という点では一番安いところに統一すべきではないかとの異議が出されたものの、採決の結果、議第106号については、原案のとおり賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議第107号玉名市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、天水地区の簡易水道事業の水道料金の見直しに伴い、条例の整備を行なうものであります。内容として、議第106号同様、水道料金の統一を図るものであります。委員から、簡易水道料金が水道料金と統一されることについて、簡易水道は簡易水道事業として事業投資をしているが、その投下した資本の回収はどうなったかとの質疑があり、執行部より簡易水道事業と水道事業との運営そのものが今まで違っていたが、平成17年の合併協議会の中で、将来統合することを前提に水道料金も5年をめどに統一を図るということになっていた。ただ、これについては平成19年度に簡易水道法の改正に基づき、平成28年度までに水道と簡易水道の統合を図りなさいという通達があり、玉名市においても平成20年度に統合計画を厚生労働省に提出をした。よって、結果的には28年度までに水道事業と簡易水道事業の統合を図ることになっているものの、その前に合併協議会の中での申し合わせ事項である水道料金の統一にあわせて、簡易水道の料金、あるいは加入金等についても統一を図るということで、今回の改正を行なった旨の答弁でした。以上、審査を終了し採決の結果、議第107号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第108号玉名市簡易水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、天水地区の簡易水道事業に係る加入者分担金の見直しに伴い、条例の整備を行なうものであります。内容として、議第106号同様、水道加入金の統一を図るものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第108号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第111号市道路線の廃止及び認定についてであります。これは道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により、議会の承認を得るものであります。今回廃止する路線は境川橋小岱線、境川山田線の2路線、認定する路線は春出築山小学校

線、境川山田線、山田小岱線、山田下3号線の4路線。いずれも、国道208号玉名バイパス道路及び都市計画道路の竣工によるものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第111号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、建設委員会の審査報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 文教厚生委員長 内田靖信君。

〔文教厚生委員長 内田靖信君 登壇〕

○文教厚生委員長（内田靖信君） 今期、文教厚生委員会に付託されました議案4件と請願1件について審査の経過と結果を報告いたします。

まず、議第93号平成22年度玉名市一般会計補正予算（第3号）中付託分についてであります。各款における歳出の主なものは、3款民生費において2億5,294万9,000円の追加で、赤ちゃんの駅設置に関する経費などの計上、4款衛生費においては5,740万1,000円の追加で、低所得者に対する新型インフルエンザ予防接種費などの計上、10款教育費においては1,614万2,000円の追加で、滑石小学校耐震補強設計委託料などの計上となっております。3款民生費に関して、委員から、生活保護受給者が547名とのことであるが、扶助費の支出額は1人当たり幾らになるのか。また、それには家賃等の費用も含まれるのかとの質疑に対して執行部から、例えば、高齢者単身世帯の場合、生活扶助費は6万1,640円、高齢者2人世帯の場合は、その倍額ではなく9万3,210円が支給される。この扶助費内容は、純粋に生活扶助のみに該当し、家賃等については別途支給され、ひとり世帯の場合、限度額2万6,200円、複数世帯の場合は特別基準額として3万4,100円となっている。それを超えた額は生活扶助費からお支払いいただくことになるので、できる限り市営住宅などを中心に転居指導をしているとの答弁がっております。その他委員から、ひとり親福祉費に関連して、今期補正予算ではひとり親家庭が87名増加とのことであるが、これは従来に比べて増加傾向にあるのか。また、財源は国庫支出金で対応することとなるのかとの質疑があり、執行部より、ひとり親家庭については、当初対象者を520名と見込んでいたが、現段階で607名となっている。内訳は父子家庭20名、母子家庭67名が増加しており、昨今の経済低迷の影響からか増加傾向にある。扶助費の財源は国庫支出金と一般財源で対応することとなるとの答弁がっております。その他委員から隣保館に勤務されていた再任用職員の任用期間について確認がなされております。

次に、4款衛生費に関して、委員から、インフルエンザ予防接種に関連して、肺炎に対するワクチンの予防接種を採用する自治体があるようだが、玉名市の今後の対応はどうなっているのか。との質疑があり、執行部から、小児用肺炎球菌ワクチン接種については、0歳児から5歳児未満の乳幼児を対象としたワクチンであり、先月の国会で承

認められ、今後実施される。玉名市としても、県の説明等を受け、今後の方向性を定めていきたい。なお、高齢者向けの肺炎球菌ワクチンについては、現在のところ補助制度も整備されておらず、あくまでも任意接種でお願いをしたいとの答弁がっております。

次に、10款教育費に関して委員から、学校給食センターにおける調理機器等の消耗度合い及び残飯等の処理方法並びに燃料費の当初予算積算と現在の重油販売価格の変動について質疑があり、執行部から、学校給食センター施設内の機器の消耗度合いについては、今年度はボイラーの蒸気漏れで4カ所の修理、給排機のフィルター目詰まり、大型ファンのベルト交換を行なった。生ごみ処理機についても、2回程度修理を行ない使用している。残飯等の処理については、当初は堆肥化して必要な方や学校に分けていたが、現在では再利用の事例がないために、軽量化して処分をしている。燃料費に関しては、昨年度の重油価格でもっとも安価な時期が1リットル当たり65円、今年度もっとも高い時期には84円と約20円の差があり、昨年度より上昇傾向にあるとの答弁がっております。その他委員から、小中学校における耐震事業に関して、その進捗状況や今後の事業費の見込みについて質疑があり、執行部から、小中学校の耐震事業については、今年度末をめどとして小学校体育館14校に耐震工事を実施し、教室等に関しては今回の補正予算で玉名中、玉陵中、有明中、岱明中の耐震診断を実施する計画である。それらが終了すれば、耐震診断は校舎関係すべてが完了し、その後、順次工事を進め、平成24年度完了を目指す。事業費は国庫補助が3分の1、その他、経済対策交付金を充当し、できる限り一般財源の支出を抑え、最終年度までの事業費は約3億円程度を見込んでいるとの答弁がっております。さらに委員から、学校図書の充実に関連して、大阪府堺市にて研修を行なった際に、学校図書館を活用し、読解力等の向上に熱意を持って取り組み、その効果が現われているとの報告もあった。玉名市においては、司書の配置も含め、学校図書蔵書充足率、学校図書館の利活用について、さらなる充実を図る必要があるように思うが、どのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、学校図書の充実については、学力向上の要件として重要課題の一つであると認識し、具体的に検討を重ねており、来年には補正予算の計上も予定している。司書の配置についても、本来であれば各学校に1名配置することが望ましいと考えている。なお、読書推進の取り組みについて、朝の読書が学力向上も含めて成果を収めているようであり、これについては、各学校で推進され、教育委員会としても力を入れて奨励しているとの答弁がっております。以上、審査を終了し、採決の結果、議第93号中付託分は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第94号平成22年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について報告いたします。主な内容については、平成21年度の療養給付費等の精算に伴い、国への償還金として2,257万1,000円を追加するものであります。こ

の件について、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第94号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第95号平成22年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について報告いたします。主な内容については、第5期玉名市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に伴う調査委託料などによるものであります。この件について、委員から介護認定調査の方法、有料老人ホームでの介護サービスなどについて確認がっております。その他、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第95号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第109号玉名市玉東町病院組合理約の全部変更について報告をいたします。内容については、玉名市及び玉東町が組織する玉名市玉東町病院組合の経営形態を、現在の地方公営企業法の一部適用から全部適用へと移行するため、玉名市玉東町病院組合理約を公立玉名中央病院企業団規約に改め、規約の全部変更を行なうものであります。この件について、委員から、今後は企業団という形での経営となるが、単純に利益を追求するだけでなく、玉名市の中核病院として、人命尊重を何よりも重視する医療機関として再生されるよう期待したいといった意見がありました。その他、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第109号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、請第8号「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の拡充を求める国への意見書提出に関する請願についてであります。要旨説明の後、紹介議員から、最近の保育現場において家庭構成の著しい変化などにより問題行動を起こす子どもたちも少なくない。そのような状況の中、「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」では、都市部での待機児童解消の名のもとに規制緩和をし、企業の参入をよしとする内容になっている。これにより営利目的で企業が参入すれば保育は産業化し、今まで以上に子どもたちにとっての保育環境は悪化することが懸念される。安心・安全な保育の保障、現行の制度を堅持し拡充し、待機児童の解消に努めるのは、国・地方公共団体の責務であるなどの補足説明があり、審査の結果、願意妥当と認め、請願第8号は全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 新庁舎建設特別委員長 吉田喜徳君。

[新庁舎建設特別委員長 吉田喜徳君 登壇]

○新幹線建設特別委員長（吉田喜徳君） 新庁舎建設特別委員会に付託されました案件は、陳第7号新庁舎の現地建設を求める陳情1件であります。

まず、市長のごあいさつの後、事務局より陳情趣旨について説明がありました。委員から、今回の陳情、それと最近玉名地区からも陳情が出ていたと思うが、市長は一般

質問の答弁でもあいさつの中でも、庁舎建設の場所については慎重に慎重を重ねてと言われ、今日まで来ている。その時期に簡単に陳情採決はできないと思う。我々も慎重に審議する必要がある、今回の陳情は継続したらどうかとの意見や、この陳情は、特別委員会にそぐわないのではないか。橋や道路のように生活に密着したものであれば取り扱いもできるが、これは庁舎の場所を決めるものであり、現在候補地として3カ所ある。例え今回採択しても、ほかの場所からまた陳情が出てきた場合はどうするのか。採択するのか、何カ所も採択はできない。それにまだ、我々は結論を下す材料を十分持ち合わせていない中で、仮に採択したら、ここで決まったように判断される。市民の方からどのような庁舎が建つのかと聞かれた場合は、説明責任も出てくるし、ほかの地区から陳情があっても受けられなくなるので、この案件については慎重に審議すべきであり、継続した方がいいとの意見が出ました。また、委員から、ここで審判はできないと思う。継続審査という声もあるが、市長は来年度の予算に計上すると言われていた。継続と言うなら審議はできない。不採択すべきであるとの意見も出ましたが、審査を終了し、採決の結果、陳第7号については、全会一致で継続審査とすることに決しました。

ほかに、新年度予算の編成時期でもあり、議会としても意向を執行部に示しておいた方がよくなる。また、庁舎建設は市民の関心も深いので、早急に市長は判断をし議会に提案すべきであるなどの意見と要望が出ました。

以上で、新庁舎建設特別委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時33分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 質疑・討論・採決

○議長（竹下幸治君） ただいままでの各委員長の報告について質疑はありませんか。

7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 総務委員長にお尋ねします。総合評価方式の評価の項目について、その項目を決定するに当たってのメンバー、その人選についての質問やら議論は、その人選が妥当だったかどうかについての議論があったかどうかをお尋ねします。

○議長（竹下幸治君） 総務委員長 北本節代さん。

[総務委員長 北本節代さん 登壇]

○総務委員長（北本節代さん） 質問にお答えします。総合評価方式についての内容的なものは、資料添付ということで、資料の配付がありましたけれど、その審査の方の人選についての質問はあっておりません。

○議長（竹下幸治君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） これにて質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論の通告がっておりますので、発言を許します。

11番 前田正治君。

〔11番 前田正治君 登壇〕

○11番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。私は、今議会に提案されています議案の中で、議第104号玉名市営住宅専用水道施設条例及び玉名市新立石団地飲料水供給施設条例の一部を改正する条例制定、議第105号玉名市下水道条例の一部を改正する条例の制定、議第106号玉名市水道事業条例の一部を改正する条例の制定、以上の議案には反対をします。合併後、旧玉名、岱明、天水などで上水道料金や下水道料金がそれぞれ異なった料金体系になっていました。この議案は、異なった料金を統一するための条例改正であります。この改正で水道料金は旧玉名で4.9%引き上げ、岱明、天水は14.7%の引き下げ、下水道料金は旧玉名で9.2%引き下げ、岱明では5.4%引き上げになります。この改正では、上水道と下水道両方とも使用している家庭におきましては引き下げになります。しかしながら、旧玉名地域で上水道はあっても下水道が普及していない地域や、井戸水と下水道使用の家庭など、旧玉名の1万7,000世帯の約4割が料金引き上げになります。岱明でも井戸水と下水道使用の家庭は料金引き上げになります。合併を推進するに当たり、住民サービスはよいところにあわせる、こういうことが言われてきました。ならば、料金を統一するに当たり、水道料金は安い旧玉名にあわせる。下水道料金は安い岱明にあわせる。これが市民の理解が得られるベストな統一だと考えます。

したがって、統一により以前より料金の値上げがあるような条例改正には、私は反対であります。

また、委員長報告では、陳第5号は不採択、陳第6号は一部不採択でありましたが、私は願意妥当と認め、原案に賛成をいたします。

以上です。

○議長（竹下幸治君） 2番 福田友明君。

〔2番 福田友明君 登壇〕

○2番（福田友明君） 市民クラブの福田です。私は、今議会で追加提案されております議第115号玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、賛成

の立場から討論いたします。

この条例については、提案理由でも説明がありましたが、地方行政の多様化、高度化が進む中、主として得られにくい専門的な知識・経験や優れた見識を有する人材を一定期間活用することで、それらの変化に的確に対応した効率的な行政運営を図るため、任期を定めた採用を行なうとのことであります。この任期付職員の採用は、全国の市町村でも増えてきております。法律の規定に基づき、各自治体で必要な事項について条例を制定し運用をしていると聞いております。熊本県では、熊本市は平成19年3月30日、宇城市が平成19年9月15日、五木村が平成20年10月1日、その他人吉市、阿蘇市も採用しております。隣の県、佐賀県では嬉野市が平成19年6月19日、そしてまた千葉県白井市では、作業療法士を採用し、注意欠陥多動性障害、ADHDや学習障害LD、広汎性発達障害自閉症、アスペルガー症候群などの児童、生徒が健康診断などで多く発見がされており、当該児童、生徒の早期治療など、早急に対応する必要があることから条例の制定に基づいて専門職、作業療法士を平成23年4月1日から採用することです。玉名市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定は、むしろ遅いくらいであります。

さて、今回の任期付職員は、農業の専門家ということでもあります。日本の農林水産業の現状は、農地法の改革、食料自給率の向上、米の個別所得補償モデル事業や米価を突破口に畑作やその他農林水産品目への所得補償への拡大など、大改革の時代を迎えております。また一方では、高齢化や新規就農者の減少、高度改革への遅れから、耕作放棄地などの増大など耕地利用率の低下が進んでおり、さらにTPP環太平洋戦略的経済連携協定への交渉参加が発表され、米をつくって飯が食えない現状の中で、日本農業への懸念の声があがっております。一日も早く安心して営農できる環境づくりを築き上げてもらいたいものであります。

そのような中、県では来年3月までに新計画で外的要因の変化に耐え得る足腰の強い生産構造の実現を目指すという方針があるとのことで、TPPに向けた新たな動きも出てきております。先ほど委員長報告の中で、県の職員や農協にも専門の技術者指導がいるのではないかといいことがありました。しかし今でも県やJAの職員の助言、指導を受けて農業の生産に取り組んでいるところであります。しかしそれでは、指導にも共通性があるため、玉名地域の特色を生かした独自性は打ち出せないのではないのでしょうか。玉名市の農業従事者は、海外だけでなく県内外との産地間競争にも勝ち残っていかなければなりません。玉名市独自の研究・開発・加工・販売の活路が必要であると考えます。

また、玉名市においては、特色ある農林水産業の推進、特に農業の再生と新たな農業形態の構築、それから後継者、農業技術者の育成が急務であると考えております。こ

うした緊迫の中で創意工夫と努力による経営の自立化を推進するために、新たに独自産業の推進を図り、足腰の強いグローバル的な農業の展開を進めなければなりません。足腰の強い農業をつくるには、根本的な経営者育成が必要であり、新たな輸出入を見据えた世界の情勢に対応できる農業の育成や、指導的役割を担う中心的な農業者の育成こそが急務であると私は感じておりますけれども、いかがですか。

また、国内外の環境や情勢の変化に対応でき、作目の選定、販路の改革と確保、技術者や資金の調達など各分野における専門的な技術者の育成をも見据えた指導も必要であると考えております。この条例で提案されています任期付職員である専門技術者により生産や品質向上を目指した農業の経営、そして付加価値の高い農産物の研究・開発・加工などや流通に関する技術指導の助言を行なうことは、将来の玉名市農業を見据えた場合、必要不可欠であります。今回の条例に基づく任期付職員の採用については、専門的な知識・経験を有する農業専門家や技術者であるということですが、今後、多様化する住民サービスに対しまして、農業分野に限らずITや医療の専門家、上下水道や建築、土木の専門家あるいはまちづくり、マーケティングなどあらゆる分野での活躍も視野に入れて、活用も視野に入れて、玉名市としての機動性のある柔軟な併用、そしてまた、勤務体系を図る必要があると認識しております。

最後になりましたが、市政の遂行をするに当たり、当然ではあります、この条例に沿って職員を採用する際、なぜこういう職種でこのような能力を持った人材を必要とするのか。そしてまた、採用した職員にどのような役割を果たしてもらうのかなど、執行部が考えている将来のビジョンや展望などをきちんとお示しになり、丁寧な説明を尽くすことが条例運用に当たりもっとも大事と考えております。このことを述べまして、この議第115号玉名市一般職員の任期付職員の採用等に関する条例の制定についての議案に対しての賛成討論といたします。

○議長（竹下幸治君） 6番 横手良弘君。

[6番 横手良弘君 登壇]

○6番（横手良弘君） おはようございます。市民クラブの横手でございます。先ほど、今議会で追加提案されております議第116号工事請負契約の議案について、委員長報告では否決でありましたが、私は賛成の立場で討論いたします。

下水道搬入施設の工事請負契約については、当初の予算額が7億2,000万円であり、今回の入札では約4割減の4億6,200万円で落札しております。総合評価では臭気・コスト・工期の3項目と企業の実績について評価され、その評価基準値については指名審査会で決定されており非公開となっております。つまり、各業者はどのような提案をすれば何点を取れるかということは事前には全くわからず、その情報は執行部だけしか知らない情報ということになります。この方式での談合や不正行為は不可能であ

り、現在は国土交通省も推進し、熊本県も既に取り入れている入札方法でもあります。

また、環境省は今回のような廃棄物処理施設について、市町村においては総合評価方式を導入していくべきとの指示が出ているくらいであります。もっとも悪臭を除去し、もっともコストも削減できるという業者が価格の面で4割も安く落札したことは、周辺住民や本市にとって何ら異を唱え反対する理由が私には全く見当たらないのであります。参考までに、価格で2位の業者との差は2,300万円でした。2,300万円安い価格で施工したとしても、臭気が改善しないということであれば、この価格差が周辺住民に悪臭を我慢させるに値するものかどうかということです。おそらく、住民の皆様は理解は得られないと思います。それが当初の予算の範囲内かなうのであれば、だれもがそうしたはずではないでしょうか。もっともいいものを、より安く、それが総合評価の目的と考えます。私が聞いたところによれば、現在施設はいつ停止してもおかしくないという状態ということです。停止しても、し尿の搬入は法的に止められず、最悪停止した場合は、玉名市と同等の施設がある水俣まで搬送しなければならないということでした。また、調べたところ、この工事のために管理委託費として、既に1,300万円ほどの委託契約がされており、委託期間は平成24年3月の工事完了までとなっており、先に延ばせばそれだけ追加の委託費用がかさむということです。私は、総合評価について理解した上で賛成しましたが、委員会では、おそらく以前新聞に掲載された件について、計画から仕様書に至るまですべてに同社がかかわっていると思われて否決されたのかもしれませんが。執行部の話によると、仕様書についてはどの業者にもでも対応できるような仕様となっており、一業者に偏った事実や根拠など全くなく、そのような誹謗中傷的な情報であっても払拭させるために、県にも相談した上でこの方式を採用したということでございます。

最後になりますが、施設の老朽化と周辺住民の方々や下水道が整備されていなくて、現在合併浄化槽や汲み取り式のトイレをお使いの市民の皆様方の思いを十分にかんがみ、議員皆様の良識ある判断をお願いいたしまして、議第116号につきましての賛成討論を終わります。

○議長（竹下幸治君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第 93号 平成22年度玉名市一般会計補正予算（第3号）

議第 94号 平成22年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議第 95号 平成22年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議第 96号 平成22年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議第 97号 平成22年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

議第 98号 平成22年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

議第 99号 平成22年度玉名市水道事業会計補正予算（第3号）

議第100号 平成22年度玉名市下水道事業会計補正予算（第3号）

以上、予算議案8件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第104号 玉名市営住宅専用水道施設条例及び玉名市新立石団地飲料水供給施設条例の一部を改正する条例の制定について

議第105号 玉名市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

議第106号 玉名市水道事業条例の一部を改正する条例の制定について

議第115号 玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

以上、条例議案4件については、異議がありますので後に譲り、採決いたします。

議第101号 玉名市道路附属物自動車駐車場条例の制定について

議第102号 玉名市道路附属物自転車駐車場条例の制定について

議第107号 玉名市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議第108号 玉名市簡易水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案4件については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第104号玉名市営住宅専用水道施設条例及び玉名市新立石団地飲料水供給施設条例の一部を改正する条例の制定については、異議がありますので、起立により採決いたします。

議第104号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第104号については、原案のとおり決定いたしました。

議第105号玉名市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、異議があ

りますので、起立により採決いたします。

議第105号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第105号については、原案のとおり決定いたしました。

議第106号玉名市水道事業条例の一部を改正する条例の制定については、異議がありますので、起立により採決いたします。

議第106号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（竹下幸治君） 起立多数であります。よって、議第106号については、原案のとおり決定いたしました。

議第115号玉名市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定については、異議がありますので、起立により採決いたします。

議第115号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（竹下幸治君） 起立少数であります。よって、議第115号については、否決されました。

議第116号 工事請負契約の締結について

以上、議案1件については異議がありますので後に譲り、採決いたします。

議第109号 玉名市玉東町病院組合規約の全部変更について

議第110号 指定管理者の指定について

議第111号 市道路線の廃止及び認定について

以上、議案3件については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第116号工事請負契約の締結について、異議がありますので、起立により採決いたします。

議第116号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（竹下幸治君） 賛成多数であります。よって、議第116号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、請願について。

請第7号 公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見書提出に関する請願

請第8号 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育所制度に対し、現行保育制度の拡充を求める国への意見書提出に関する請願

以上、請願2件については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、陳情について。

陳第7号 新庁舎の現地建設を求める陳情

以上、陳情1件については、後に譲り、採決をいたします。

陳第8号 「所得税法第56条の廃止」を求める意見書提出に関する陳情

以上、陳情1件については、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

陳第7号新庁舎の現地建設を求める陳情については、委員長の報告は継続審査であります。委員長の報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、陳第7号については、継続審査とすることに決定いたしました。

次に、継続審査となっております陳情について。

平成21年度陳第5号暮らしを支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出に関する陳情についての委員長の報告は不採択でありますので、原案についての採決をいたします。

平成21年度陳第5号については、原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（竹下幸治君） 起立少数であります。よって、平成21年陳第5号については、不採択と決定いたしました。

平成21年陳第6号消費税増税に反対し、住民税をもとに戻し、社会保障の充実を求める意見書の提出に関する陳情については、異議がありますので、起立により採決いたします。

平成21年陳第6号については、委員長の報告のとおり一部採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（竹下幸治君） 起立少数であります。よって、平成21年陳第6号の一部採択は否決されました。

○8番（福嶋譲治君） もう一回言ってください。

○議長（竹下幸治君） はい、ではもう一回、ゆっくり言います。

それなら、次に進みます。

それなら、休憩します。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時04分 休憩

午後 1時02分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平成21年陳第6号について、一部採択とすることについての採決は否決でありますので、原案について起立により採決いたします。

平成21年度陳第6号については、原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（竹下幸治君） 起立少数であります。よって、平成21年陳第6号については、不採択と決定いたしました。

日程第3 新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長報告

○議長（竹下幸治君） 次に、新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、委員長報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

委員長の報告を求めます。

新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長 永野忠弘君。

[新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長 永野忠弘君 登壇]

○新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長（永野忠弘君） こんにちは

ちは。まずはじめに、9月28日に招集いたしました、特別委員会の御報告を申し上げます。

この日の委員会では、市職員検討メンバーにより、昨年8月に作成されました新玉名駅前3.2ヘクタールの整備に関する検討報告書及び玉名商工会議所と玉名市商工会で組織されております新幹線新玉名駅周辺整備検討特別委員会が昨年7月に作成されました新幹線新玉名駅周辺整備検討報告書について、それぞれ報告をいただきました。

最初に、市職員検討メンバーによる検討内容については、3.2ヘクタールの整備の中心となる交流施設について、物産館、コンベンション施設、市民会館ホールなど、具体的に想定されるものについて個別に検討をされております。まず、物産館、いわゆる道の駅のような施設については、農業の振興につながる可能性はあるものの、農業サイドで具体的に計画されているものではなく、同様の施設が既に3カ所設置されている現状を考えれば、必ずしも行政が新たに設置しなければならない施設とは言えないのではないかと意見集約。また、コンベンション施設については、既存のホテルや会議場などで、これまでもコンベンション的に利用されてきた経緯がある。新たに施設を建設することは、既存の施設の利用量を減らすことなく新たに集客するという経営的なノウハウを要し、あわせて多額の維持管理費の発生が考えられるため、適した施設とは考えられない。市民会館・文化ホールについては、駅前という立地条件から海外を対象とした集客を見込むのであれば、便利な施設と考えられるものの、既存の市民会館の場所や建て替えを勘案すれば、新駅前が必ずしも適地とは考えにくい。そのほか、多目的広場的な活用についても検討されており、これについては、将来にわたる市の財政状況を勘案すれば、箱物の建設は避けるべきとの大方の共通認識の中であって、幅広い活用が可能となる屋根つきステージを持つ広場とするならば、有効な施設となり得るのではないかと意見を集約されております。

この件に関連して、委員から、庁内一部の職員ではあるものの、このように検討されているにもかかわらず、いまだに方向性が示されていないことは残念である。民間の進出速度に対して市の対応は遅いのではないかと。また、無秩序な開発を避けるためにも駅前のゾーニング計画を明確に打ち出すなど、早急に開発構想を示してほしいなどといった意見が出されました。

次に、民間組織であります新幹線新玉名駅前周辺整備検討特別委員会の委員長、高井信彦氏から幾つかの提案が発表されました。提案1、米の集積地だった玉名の米俵交流公園構想について。これは玉名の歴史的背景を反映させた米俵をモチーフに、お米を盛ったときの形の小山と巨大米俵モニュメントをシンボルに、だれもがいつでも立ち寄れるスポットとして、小山から滑ってみたり、芝生広場で遊んだりできるようなみんなが楽しめるゾーンとし、家族の休養、遊び場、野外コンサートなど各種野外イベントな

どに活用できる多目的広場として整備する。

提案2、音楽ホールとイベントホールを持つ交流施設構想について。これは音楽の都玉名を推進するためにも、音楽ホールを併設した多目的に利用できる複合施設で、経済波及効果を引き出す狙いがある。交通アクセスの利便性や土地開発の自由度、新幹線駅に隣接したコンベンション施設は少ないなどの観点からも、注目される施設となり得るのではないかと。そのほかの提案として、定住促進のための受け皿づくりや新玉名駅にサブネームを設け、自然の豊かさや地域の健康食、温泉をイメージさせ、訪れたいくなる香りを演出してはどうか。といった提案などをいただきました。

この件に関して、委員から、民間から提案される内容について、執行部としては、どう考えるかとの質疑に対し、執行部から、交流施設については、県・市協定の中で、市が整備をするとの位置づけであるものの、これまでの民間の動きを踏まえた場合、民間の活用も一つの選択肢と考えるとの答弁がっております。特別委員会としては、初めての民間の方を参考人として招致し、提案、策定に係る経緯から詳しく説明をされ、また、将来の玉名市を考えた夢のある提案をしていただき、大変有意義な委員会となりました。

続いて、11月22日に招集しました委員会の報告をいたします。まず、玉名バイパスの進捗状況について、執行部から、立願寺地区の舗装工事が未発注であったが、9月中旬に業者が決定し、これで全区間の最終工事発注が完了した。信号機については、立願寺から岱明開田までの区間において、起点側、蛇ヶ谷公園の前、山田地区、終点岱明開田地区の3カ所に設置すると国土交通省から報告を伺っているものの、児童生徒の通学路の安全確保の観点からも、それ以外に最低3カ所には設置いただくよう引き続き要望をしていきたい。あわせて、バイパス下を通る市道のボックスにはすべて防犯灯は設置されるとの報告がありました。

この件について、委員から、バイパスの建設付近を通った際には進捗状況がわかりづらかった。果たして3月までに間に合うのかとの質疑に対し、執行部から国土交通省からは3月の九州新幹線開業にあわせた全線開通を目指し、全力を挙げて取り組んでいると報告を受けているとの答弁がありました。

次に、新幹線新玉名駅前広場の整備進捗状況について、執行部から、工事は約90%進んでおり、残りの工事である道路の白線や各種案内標識については、12月初旬に発注することとしている。また、駅前の駐車場に関しては、当委員会の中で数回議論されてきたが、無料ということで条例の提案をさせていただくと報告がありました。この件に関連して、委員から、駅西側に幅3.5メートル、高さ1.6メートルほどの水路があったが、現在再度工事をし直しているようである。それにかかる経費と目的は何か。また、多額な財政負担となる補正工事と察するが、地盤沈下の予測や工事手法に誤

りはなかったのかとの質問に対し、執行部から、当該水路は文化財発掘調査後に布設したもので、軟弱な地盤であったため、水路の左右で沈下度合いに若干の相違があり、これを補正する工事を行なっている。経費は1,000万円ほど。その水路を布設するに当たっては、駅舎内の交流センター下に水路があったものを、駅舎工事の優勢により、早く締め切らなければならない状況にあり、また、工事期間が農閑期に限られていた。もろもろの工法も検討したが、現在工事を行なっている西側水路へ切り回し、本設を行なわざるを得なかった。地盤沈下はある程度予測してきたところであるが、御指摘のとおりもう少し工法手順等について考える余地はなかったのかということは十分理解しており、以後注意してまいりたいとの答弁がっております。

次に、新玉名駅周辺の開発構想について、執行部から、9月定例会の中で、市長が答弁したとおり、交流施設3.2ヘクタールについては、民間活用による整備もその一つの選択肢として、今年度中に方針を決定することとしているが、民活による整備ということで、心配されるのは無秩序な開発である。ただ、土地自体が民地であるので、どこまで制限がかけられるのか、用途規制の手法などについて研究を重ねているとの報告がありました。

これに関して、委員から、民間から開発に関して問い合わせなどあっているか。また、区画整理等に関して計画はないかとの質疑に対し、執行部から、3.2ヘクタールの交流施設用地のみならず、残りの28ヘクタールに関して民間からの問い合わせもあっており、現に地権者の説明会も行なわれている。土地区画整理事業については、以前に検討され、地権者は200名おられるが同意には至らなかったとの答弁でありました。また、委員から、これまでも委員各位、また民間等からさまざまな提案がなされているが、庁内で審議はされているのか。また、市長への進言などはどうなっているのかとの質疑に対し、執行部から、今までにいただいている提案等については、担当課のみならず、関係各課とも協議を重ね、部長、副市長への報告もしているとの答弁がっております。そのほか、委員から、民間の参入は現実に出てきている中で、企業誘致との連携はどうなっているか。また、上下水道といったインフラ整備にしても、何らかの大きな方針を打ち出さなければ何も進展しない。これでは、今まで検討したものが無駄になるのではないかとの質疑もあり、執行部から、これまでの企業誘致施策については、製造業を中心に検討していたが、商業施設や食物プラントなど幅広く検討するよう指示をしている。また、庁内でもさまざまな提案や情報を入手し、厳しい財政状況の中、関係各課とも鋭意検討を重ねているとの答弁がっております。

この新駅周辺の開発構想に関しては、委員からも幾つかの提案がされました。提案1、農地のまま活用するという方針で、ミカンの森構想を提案したい。いろいろな種類のミカンを植樹し、ミカンの花の写真展や直売所なども設けるなら、農産物の販売促進

にもつながるものではないか。提案2、交流施設と考えれば、人を呼び込むものと解される。人が集まるような施設ととらえるなら娯楽、アミューズメントパークという観点から進められないか。また、森の中の駅というコンセプトであるので、小岱山を含めた里山を一体的に整備するというのも一つの方策と思われる。提案3、佐世保のハウステンボスが黒字に転じたとの報道であった。やはり人気アイドルグループなどを誘致して、若者たちが集えるイベントなどが開催できるような場所があってもいいのではないか。提案4、財政的な問題は承知している。例えば農振除外しないまま、お金をかけない開発方法も考えなければならない。提案5、菜の花プロジェクトが駅前の一部で展開されているが、この交流施設用地にも菜の花を植え、菜種油を絞り、その油を活用した活性化策があってもよいのではないか。提案6、玉名は県北の玄関口、熊本県の施設を誘致するというのも一つの策だと考えるなど、今回も委員各位からさまざまな意見や提案が出された。

その他執行部から、渇水被害及びその他の環境被害について、9月1日の特別委員会以降に変化があったものとして、まず農業用水に関して石貫4区では詳細設計を実施中。大きく進展したのは福山地区で、鉄道運輸機構と地元との間で概略設計の部類に達した。石尾地区と西原地区においては詳細設計を進めている。

次に、電波障害に関して、石貫1区において、共聴組合が設立されており、現在視聴障害の対応工事に入っている。大坊区については、共聴組合が設立され、今後工事に入る予定となっているとの報告がありました。この件について、委員から、騒音、振動、日照問題についてはどうなっているか。また、環境被害対策の住民説明会はこういった形で説明されるのか。との質疑あり、執行部から、これらの環境被害に関しては、開業後運行を開始して本格的な調査に入る。日照問題については、農作物の影響は単年度では調査はできないため、2、3年を要する見込みである。住民への対応については、例えば、電波障害の場合、それぞれの地域住民の方に参集いただき、協議して組合を組織していただくということになる。今後、いろいろな環境被害調査が実施されると思うが、その時点で沿線の方々に知らせていくことになるとの答弁。

そのほか、委員から、電波障害に関して経済的な理由などで共聴組合に入れない市民に対しても、行政としてフォローしてほしいとの要望がっております。その他の項目として、委員から、新幹線開業イベントの予定について質疑があり、執行部から、1月22日、23日に市民音楽祭に合わせてプレイベントを実施。続いて3月12日、13日の開業時にイベントを開催。同月の19日から3連休にもイベントを開催予定。また、開業後1年後にもイベントを開催予定である。3月12日、13日の開業イベントの内容としては、県北地域、荒尾、山鹿、菊池方面にも呼びかけ、駅前広場においてステージイベントや物産販売などを計画中。新駅の開業式については、始発列車に合わせ

た式典を計画しているとの答弁がっております。

最後に、JRに対する要望についても意見交換を行っております。この件については、まだ不確定要素ではありましたが、新玉名駅には各駅停車のつばめ号しか止まらないのではないかと。また、在来線においても特急列車あるいはそれに代わる快速列車の動向も確定していない状態であり、地元住民の要望等もある中で、玉名のイメージアップのためにも要望活動を展開した方がよいのではないかと考え、委員各位に意見を求めたものです。委員からは、新幹線の高速性という観点や正式なダイヤ発表と開通後の動向を見てからでもよいのではないかとといった意見や、在来線特急の存続だけを打ち出した方がわかりやすいのではないかと意見もありました。しかし、新幹線駅を誘致した経緯や当時の関係者、地元住民の思いを考慮すれば、議会として行動を起こすことは意義があるとして、今後もJR九州の動向を見極めながら、玉名市議会としての要望活動を展開していくということで合意しました。

以上のような進捗状況の中で、新幹線駅前広場の整備及び周辺の開発構想並びに玉名バイパスの全線開通について、今後も慎重に審査していく必要がありますので、閉会中の継続審査とし、今委員会を閉会いたしました。

以上で、御報告を終わります。

- 議長（竹下幸治君） 以上で、新幹線新玉名駅周辺整備・玉名バイパス建設促進特別委員長の報告は終わりました。

日程第4 質疑・討論・採決

- 議長（竹下幸治君） ただいまの委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

日程第5 新庁舎建設特別委員長報告

○議長（竹下幸治君） 次に、新庁舎建設特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は委員長の報告の後、質疑・討論ののち採決いたします。委員長の報告を求めます。

新庁舎建設特別委員長 吉田喜徳君。

〔新庁舎建設特別委員長 吉田喜徳君 登壇〕

○新庁舎建設特別委員長（吉田喜徳君） 去る11月1日並びに11月30日に開催しました新庁舎建設特別委員会における審査の経過と結果を御報告いたします。

まず、11月1日分についてであります。新庁舎建設特別委員会の報告をいたします。はじめに市長のごあいさつの後、執行部から新庁舎建設候補地の現在地、市民会館付近、それと凸版印刷の3カ所の建設位置ごとの条件と特性について説明がありました。説明を受け、委員から、第3案として凸版印刷跡地が候補地にあがってきている。新聞等でも報道がなされているが、凸版印刷から打診があったのか、土地代等についてはどうなっているのかとの質疑に対し、執行部から、候補地として名前を出す時点で、凸版の了解を得ているが、土地代等の金額については現在交渉中である。金額が出た時点で報告し、比較検討する旨の答弁がありました。さらに委員から、今回、凸版印刷の跡地があがってきたが、過去の土地の経歴について調べたのか、特に印刷会社は印刷塗料による土壌汚染等が考えられる。また、建物が古い場合は、解体時にアスベストなどの問題も出てくるだろうし、この辺のことも考慮されて検討しているのかとの質疑に、執行部から、過去の事務所の経歴や土壌関係等を含めて問題が解決されなければ新庁舎を建設することは難しいと思う。当然そのようなことはクリアしてからのことになる旨の答弁に対し、問題が出てから解決するには時間がかかる。交渉する前に予備知識を持っていないと期間的にも相当かかるのではないのかとの質疑に、執行部から、最終的にはそのような問題を解決した上でのことであり、当然、凸版印刷もその付近は配慮されていると考えているとの答弁がありました。さらに委員から、市役所は有事のときの避難場所であればならないと思うが、現在地に建設した場合、敷地が狭いため、災害時の避難場所の転用は困難とあるが、この点についてどう考えているのかとの質疑に、執行部から、災害時の避難場所であれば当然人が集まってくるので、そのスペースが必要である。他の場所との相違点を示しており、判断材料の一つとして承知している旨の答弁がありました。委員から、新庁舎建設問題は、もともと経費削減が議論の争点であったと思う。地域協議会にしてもこの特別委員会にしても、全額の提示がなければ議論が深まらないのではないか。どの案もベストではない中、ここに来て第3案も出てきて時間的な余裕もないのであれば、検討委員会で出された2案に絞って検討してもいいのではないのかとの質疑に、執行部から、凸版印刷の価格については現在交渉中であり、金額

が決定すれば金額を入れたところで比較検討をお願いしたい。今の段階では、金額を除いたほかの部分、最大限検討してほしい旨の答弁がありました。それに対し、この金額が新庁舎建設の議論の中心だと理解している。金額が出ていない中、時間的なスケジュールの兼ね合いもあるし、市民の声を聞いて1月までには決定をしたいと言われるが、金額が提示されていなければ比較検討もできないし、きちっとした議論もできないでは結論を出すのは難しいのではないかとの質疑に対し、執行部から、価格については凸版印刷も急いで回答されると思っているが、まだ提示がない。次の特別委員会までには金額が出せるよう要請をしていく旨の答弁がありました。それに対し、なるべく早く金額を提示され、そして特別委員会が開催できるようにしてほしい旨の要望が出ました。これからの玉名市の方向性を考えたとき、新庁舎はどこに建設すべきと考えるが、庁舎を生かしたまちづくりはあるのかとの質疑に対し、庁舎建設は50年、100年近く市民が利用するものであるから、長期的な立場に立ち考えていかなければならない問題だと思う。いろいろな意見、いろいろなデータなどを総合的に判断し建設しなければいけないと思っている旨の答弁でした。市民会館付近建設案は白紙に戻し、再度検討委員会で検討され、A案、B案が出され、仮に市民会館付近に建設が決まれば、27年の合併特例債期限ぎりぎりと言われる中、今回凸版跡地の案が出てきた。どう考えているのかとの質疑に、現在凸版印刷跡地を含め3案出しているがどの案、どの場所に決まっても合併特例債期限までには間に合うように建設をしたいと考えている。そのためには23年度予算編成に間に合うよう結論を出したいと思っている旨の答弁でした。委員から、市長は20億円削減を言って当選されたが、この削減額は譲れないのか。凸版跡地に建設が決まっても20億円削減はあるのか。また、まちづくりはどうするのかとの質疑に、削減については最大限努力していきたいが、まちづくりなど総合的に判断したときにできないかもしれないが、削減は一つの目標としてやっていきたい旨の答弁がありました。さらに委員から、市長は20億円削減が最大のマニフェストで、庁舎建設にも基本理念を持っておられるようだが、県北の拠点都市を考えるなら、和水町や玉東町との合併問題も出てくるだろうし、また、県の施設も含めた行政ゾーンの集約や市民会館の建設等も視野に入れ総合的に考えるなら、市民会館付近がベストと考えるとの意見や、ジャスコや凸版がなくなり、市街地の空洞化を懸念するなら、新庁舎建設を考えるのではなく、その場所に商業施設や事業所等を誘致する努力をすべきではないか。現段階で選択肢を広げるなら、なかなか一つにまとまりにくいと思うなど、現状を危惧する意見が出ました。

今後も、新庁舎建設の進捗状況等を見ながら慎重審議を期するため、引き続き調査をする必要がありますので、全会一致をもって閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、11月30日に開催の分を報告いたします。

はじめに、市長から新庁舎建設計画の11月1日以降の経過について等が説明がありました。まず、委員から、企業との交渉なら当然、鑑定の評価額等も取る必要があると思うが、どのように準備するののかとの質疑に、執行部から、鑑定の評価を取る段階で固定資産の課税標準額や一般的な取り引きの状況等も考慮しながら、現在凸版からの提示を待っている状態であり、提示された段階で比較評価したい旨の答弁がありました。さらに委員から、凸版との交渉はだれかを介して行なっているのか。また、新年度予算には当初から計上するののかとの質疑に、執行部から、交渉については直接交渉している。また、予算については話が進めば、当初予算に計上を予定している旨の答弁がありました。委員から、現庁舎を他の場所に移す場合、地方自治法の中に議員の3分の2以上の同意が必要とある。議会には土地を購入する前に諮るのか、購入した後なのかとの質疑に対し、執行部から、購入をし着工するときに議会に諮る予定である旨の答弁がありました。また委員から、合併特例債の期限がある中、相手方の返事を待っていて大丈夫なのか。決断すべきではないかとの質疑に、3案のどの場所に決まっても合併特例債の期限に間に合うようにする旨の答弁がありました。関連して委員から、議決には3分の2以上が必要になってくるので、納得いく提案をしてほしい。また、3案いずれにしても、早く決定をして新年度に予算化してほしいなどの要望が出ました。さらに委員から、現在担当部署はどのような作業をしているのかとの質疑に対して、執行部から、A案、B案、C案の3案が等しく評価できるための資料づくりを行なっている旨の答弁がありました。また委員から、新年度予算を計上するとき、場所が決まっていないと予算が変わってくるし、特に市民会館付近であればクリアするものが増えてきて間に合わなくなるのではないかと危惧する質疑に対し、執行部から、22年度中に方向が決まらなないと、場所によっては厳しくなると思う。特に市民会館付近であれば、事業認定や用地交渉、造成等もあり、23年度当初予算に計上しないと厳しくなると思っているが、どこになってもいいように3案それぞれのタイムスケジュールはつくっている旨の答弁でした。委員から、過去4年間議会や地域協議会等で熟慮して市民会館付近に決定した。検討委員会の答申も現庁舎と市民会館付近の案であることから、将来性を考慮し、市民会館付近にすべきであるとの意見や、時期的にも特別委員会としての方向性を示すべきだなどの意見が出ました。

今後も新庁舎建設の進捗状況等を見ながら慎重審議を期するため、引き続き審査をする必要がありますので、全会一致をもって閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で、新庁舎建設特別委員会の報告を終わります。

○議長（竹下幸治君） 以上で、新庁舎建設特別委員長の報告は終わりました。

日程第6 質疑・討論・採決

○議長（竹下幸治君） ただいまの委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。ただいまの委員長の報告のとおり、継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、委員長の報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。総務委員長から総務部及び企画経営部の所管に関する調査事項、産業経済委員長から産業経済部の所管に関する調査事項、建設委員長から建設部及び企業局の所管に関する調査事項、文教厚生委員長から教育委員会、市民生活部及び健康福祉部の所管に関する調査事項、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び調査事項について、それぞれ継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩します。

午後 1時39分 休憩

午後 2時01分 開議

○議長（竹下幸治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加について、お諮りいたします。

意見書案第8号公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見書の提出について、意見書案第9号「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出について、意見書案第10号所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出についてを日程表のとおり日程に追加し、議題にいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、日程表のとおり、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第7 意見書案上程（意見書案第 8号）

意見書案上程（意見書案第 9号）

意見書案上程（意見書案第10号）

- 議長（竹下幸治君） これより、意見書案の審議に入ります。

意見書案第 8号 公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見書の提出について

意見書案第 9号 「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出について

意見書案第10号 所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出について

以上、意見書案3件を議題といたします。お手元に配付しております意見書案の朗読はこれを省略いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案3件については、議事の都合により提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第8 質疑・討論・裁決

- 議長（竹下幸治君） 意見書案第8号から意見書案第10号までの意見書案3件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（竹下幸治君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。意見書案第8号公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築を求める意見書の提出について、意見書案第9号「子ども・子育て新システムの

基本制度案要綱」に基づく保育制度に対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出について、意見書案第10号所得税法第56条の廃止を求める意見書の提出について、以上意見書案3件については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹下幸治君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり可決いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて本会議を閉じ、平成22年第6回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後 2時05分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 竹 下 幸 治

玉名市議会議員 松 本 重 美

玉名市議会議員 多田隈 保 宏

玉名市議会会議録
平成22年第6回定例会

発行人 玉名市議会議長 竹下幸治

編集人 玉名市議会事務局長 田中等

作成 熊本コピー株式会社

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地

電話(0968)75-1155